

令和7年6月2日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	伊 藤 千 春	2 番	柴 田 英 里
3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
5 番	横 井 克 典	6 番	板 倉 克 典
7 番	那 須 英 二	8 番	加 藤 明 由
9 番	小久保 照 枝	10番	堀 岡 敏 喜
11番	佐 藤 仁 志	12番	江 崎 貴 大
13番	加 藤 克 之	14番	高 橋 八重典
15番	早 川 公 二	16番	平 野 広 行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

9 番	小久保 照 枝	11番	佐 藤 仁 志
-----	---------	-----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	飯 田 宏 基	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安 井 幹 雄
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
監 査 委 員 長	水 谷 繁 樹	総 務 課 長	横 江 兼 光
財 政 課 長	村 田 健太郎	人事秘書課長	神 野 忠 昭
企画政策課長	佐 藤 文 彦	防 災 課 長	太 田 高 士
税 務 課 長	岩 田 繁 樹	収 納 課 長	細 野 英 樹
市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋 田 支 所 長	下 里 真理子	環 境 課 長	梅 田 英 明
市民協働課長	藤 井 清 和	観 光 課 長	伊 藤 信 哉
保険年金課長	中 野 修	健康推進課長	木 村 仁 美
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介護高齢課長	富 居 利 彦
児 童 課 長	伊 藤 一 幸	総 合 福 祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中 山 義 之

産業振興課長	上 田 忠 次	土 木 課 長	西 尾 一 泰
都市整備課長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	早 川 昇 作
会計管理者兼 会 計 課 長	田 口 邦 郎	学校教育課長	飯 塚 義 子
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	梶 浦 智 也	歴史民俗資料館長兼 図 書 館 長	田 畑 由美子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 野 智 雄	議 事 課 長	浅 野 克 教
書 記	鈴 木 悦 子		

6 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4 報告第 2 号	専決処分の報告について
日程第 5 同意第 1 号	公平委員会委員の選任について
日程第 6 諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 7 諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 8 諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 9 議案第28号	弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第29号	弥富市税条例の一部改正について
日程第11 議案第30号	弥富市立保育所条例の一部改正について
日程第12 議案第31号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第13 議案第32号	令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）
日程第14 議案第33号	令和 7 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより令和7年第2回弥富市議会定例会を開会いたします。
これより会議に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。
会議規則第88条の規定により、小久保照枝議員と佐藤仁志議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りをします。
第2回弥富市議会定例会の会期を本日から6月27日までの26日間としたいと思いますが、
御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日より6月27日までの26日間と決定をいたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。
市長より令和6年度一般会計予算の繰越しに関する書類、また監査委員より、地方自治法の規定により例月出納検査の結果、定期監査の結果及び随時監査の結果がそれぞれ提出をされ、その写しを各位のお手元に配付をしてありますので、よろしく願いをいたします。
以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第4、報告第2号を議題といたします。
地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告につきましては、各位のお手元に配付をしてありますので、文書をもって報告に代えさせていただきます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第5 同意第1号 公平委員会委員の選任について

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第7 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 8 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第 5、同意第 1 号から日程第 8、諮問第 3 号まで、以上 4 件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和 7 年第 2 回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中、御出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、同意 1 件、諮問 3 件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第 1 号公平委員会委員の選任につきましては、伊藤種雄氏が令和 7 年 6 月 30 日任期満了のため、その後任者として山田朝子氏を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、児玉日佐美氏が令和 7 年 9 月 30 日任期満了のため、その後任者として児玉日佐美氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第 2 号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、堀田栄隆氏が令和 7 年 9 月 30 日任期満了のため、その後任者として堀田栄隆氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第 3 号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、横井貞光氏が令和 7 年 9 月 30 日任期満了のため、その後任者として横井貞光氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま、議題となっております同意第 1 号から諮問第 3 号まで、以上 4 件は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号から諮問第3号まで、以上4件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は個々に行います。

同意第1号は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、諮問第1号は原案のとおり適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は原案のとおり適任することに決しました。

次に、諮問第2号は原案のとおり適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は原案のとおり適任することに決しました。

次に、諮問第3号は原案のとおり適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第3号は原案のとおり適任とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第28号 弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、  
休暇等に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第29号 弥富市税条例の一部改正について

日程第11 議案第30号 弥富市立保育所条例の一部改正について

日程第12 議案第31号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第13 議案第32号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

日程第14 議案第33号 令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第9、議案第28号から日程第14、議案第33号まで、以上6件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し御審議いただきます議案は、条例関係議案4件、予算関係2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第28号弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第29号弥富市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第30号弥富市立保育所条例の一部改正につきましては、弥富市立弥生保育所を民営化するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第31号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第32号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、生活保護システムを改修するための費用や愛知県のラーケーション推進事業に伴う費用等を計上するものであります。

次に、議案第33号令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険事務処理システムを改修するための関係費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

初めに、総務部よりお願いします。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 総務部所管の議案について御説明いたします。

議案第28号弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきまして、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 部分休業制度について、現行制度の1日2時間以内のほかに、1年につき77時間30分を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部または一部について勤務しないことを選択できるようにすることとした。

2. 仕事と育児との両立に資する制度について、対象となる職員への意向確認等の措置を講じることとした。

３．その他必要な規定の整備を行うこととした。

４．この条例は、令和７年１０月１日から施行することとした。ただし、２の一部については、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第29号弥富市税条例の一部改正について、１枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

１．所得割の納税義務者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族のうち、前年の合計所得金額が58万円を超え123万円以下である者を有する所得割の納税義務者について、特定親族特別控除を追加することとした。

２．原動機付自転車のうち、２輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のものに係る軽自動車税種別割の税率を、年額2,000円とすることとした。

３．加熱式たばこについて、重量のみに応じて紙巻きたばこに換算する方法で課税することとした。

４．その他必要な規定の整備を行うこととした。

５．この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、一部については、令和８年１月１日、同年４月１日、地方税法等の一部を改正する法律附則第１条第12号に掲げる規定の施行の日、または公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の１月１日から施行することとした。

総務部所管は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明いたします。

議案第30号弥富市立保育所条例の一部改正について御説明いたします。

１枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

１．弥富市立弥生保育所を民営化するため、同保育所を廃止することとした。

２．この条例は、令和10年４月１日から施行することとした。

続きまして、議案第31号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

１枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

１．国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を「65万円」から「66万円」に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を「24万円」から「26万円」にそれぞれ引き上げることとした。

２．低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、５割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を「29万5,000円」から「30万5,000

円」に、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を「54万5,000円」から「56万円」にそれぞれ引き上げることとした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

健康福祉部所管の説明は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 続きまして、議案第32号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ914万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189億5,345万4,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、県支出金の教育費委託金389万2,000円、財政調整基金繰入金403万3,000円、土木債3,410万円を増額計上する一方、土木費国庫補助金3,795万円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、生活保護事業の生活保護システム改修委託料323万4,000円、教育費におきまして、事務局事務事業の会計年度任用職員報酬389万2,000円を増額するものであります。

続きまして、議案第33号令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ130万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億7,950万9,000円とするものでございます。

歳入予算の内容といたしましては、一般会計繰入金130万9,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、一般管理事務事業の介護保険事務処理システム改修委託料130万9,000円を増額するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りいたします。

本案6件は、継続議会で審議をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案6件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時16分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 小久保 照 枝

同 議員 佐 藤 仁 志

令和7年6月16日
午前9時30分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 9 番 | 小久保 照 枝 | 10番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 11番 | 佐 藤 仁 志 | 12番 | 江 崎 貴 大 |
| 13番 | 加 藤 克 之 | 14番 | 高 橋 八重典 |
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 12番 | 江 崎 貴 大 | 13番 | 加 藤 克 之 |
|-----|---------|-----|---------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

| | | | |
|-----------------------------------|---------|---|---------|
| 市 長 | 安 藤 正 明 | 副 市 長 | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長 | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長 | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長 | 飯 田 宏 基 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 安 井 幹 雄 |
| 建 設 部 長 | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長 | 渡 邊 一 弘 |
| 監 査 委 員
長 | 水 谷 繁 樹 | 総 務 課 長 | 横 江 兼 光 |
| 財 政 課 長 | 村 田 健太郎 | 人事秘書課長 | 神 野 忠 昭 |
| 企画政策課長 | 佐 藤 文 彦 | 防 災 課 長 | 太 田 高 士 |
| 税 務 課 長 | 岩 田 繁 樹 | 収 納 課 長 | 細 野 英 樹 |
| 市 民 課 長 兼
十四山支所長兼
鍋 田 支 所 長 | 下 里 真理子 | 環 境 課 長 | 梅 田 英 明 |
| 市民協働課長 | 藤 井 清 和 | 観 光 課 長 | 伊 藤 信 哉 |
| 保険年金課長 | 中 野 修 | 健康推進課長 | 木 村 仁 美 |
| 福 祉 課 長 | 後 藤 浩 幸 | 介護高齢課長 | 富 居 利 彦 |
| 児 童 課 長 | 伊 藤 一 幸 | 総 合 福 祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長兼
いこいの里所長 | 中 山 義 之 |

産業振興課長 上 田 忠 次
都市整備課長 三 輪 秀 樹
会計管理者兼
会計課長 田 口 邦 郎
生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 梶 浦 智 也

土木課長 西 尾 一 泰
下水道課長 早 川 昇 作
学校教育課長 飯 塚 義 子
歴史民俗資料館長兼
図書館長 田 畑 由美子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 野 智 雄
書 記 鈴 木 悦 子

議事課長 浅 野 克 教

6 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前 9 時 30 分 開議

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして報告をいたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映の許可をされたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

質問、答弁をされる皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第88条の規定により、江崎貴大議員と加藤克之議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、伊藤千春議員。

○1番（伊藤千春君） 1番 伊藤千春。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

質問に入る前に、本日6月16日はケーブルテレビの日です。1972年の今日、有線テレビジョン放送法が設立したことを記念して制定されました。

本日の放送より、今までよりも30分早く、9時30分開始となっております。早朝よりの御準備、日頃のすばらしい放送に感謝申し上げます。これからもよろしくお願いします。

1つ目の質問として、学校部活動地域展開実行へとしまして質問させていただきます。

学校教育の一環としての部活動は、スポーツ、文化・芸術活動に親しむ機会です。学校部活動をすることにより、達成感、責任感、連帯感、自主性を養うことができます。人間関係構築、自己肯定感の向上、信頼感、一体感も生まれます。運動部では、生涯スポーツライフ、体力向上にもつながります。文化部では、文化・芸術に関わる能力につながります。少子化、価値観の多様化、教育業務負担などの問題があり、学校と地域との連携・協働による持続可能な活動環境整備が必要となってまいります。

国は、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ、文化活動に継続して親しむ機会を確保するため、部活動改革に取り組む必要があるとしています。部活動地域移行に当たって

は、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという下、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備することが必要ともしています。学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、新たな価値を創造することが重要となります。名称を地域移行から地域展開に変更し、全ての学校部活動での休日の地域展開を実現、地域クラブへの転換を目指してまいります。

本市においても、昨年9月に実施した小中学生保護者教育を対象としたアンケート調査結果の意見としては、指導者には、専門的な知識、技能、資格、指導経験のある方に担ってほしい。運動管理については、活動を統括する組織を確立してほしいという意見が出されました。この御意見を参考に地域展開を実施していただきたく、昨年12月に続き質問させていただきます。

1つ目として、学校部活動地域展開でできることについてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校部活動の地域展開は、地域での活動を通じて、子供たちにより多様なスポーツ・文化・芸術などを提供することを目的としており、既存の学校部活動にはない柔軟で多様な活動が可能になります。

地域クラブでは様々な選択肢があり、参加する時間や場所を生徒自身のライフサイクルに合わせて選ぶことができます。

また、地域展開のもう一つのメリットは、地域の人たちと交流し、協力し合う機会が増えることです。

このような学校を超えた交流は、子供たちの社会性やコミュニケーション教育を育む重要な要素となると同時に、教員の人事異動に左右されることのない持続可能なものになると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 学校部活動地域展開は、子供たちに多様なスポーツ体験を提供することを目的に、部活動では現実的でない柔軟で多様な活動が可能、競技の選択肢が増え、生徒自身のライフスタイルに合わせて学べるのですね。生徒にとっても必要不可欠であると私も認識しております。現実になることを期待しております。

それでは、地域での受皿について幾つかお聞かせください。

総合型地域スポーツクラブについてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域住民の健康増進やスポーツ振興を目的とした総合型地域スポーツクラブの重要性を認識しております。

このクラブは、市民が多様なスポーツ活動に参加し、交流を深める場として期待されてい

ることや、幅広い年齢層にスポーツを楽しむ機会を提供することが期待され、地域に根差した活動を継続することが求められております。

また、運動部活動の地域展開の受皿としての役割を担い、地域の学校やスポーツ団体と連携し、子供たちの放課後の居場所としての仕組みづくりについて関係団体と協議しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 総合型地域スポーツクラブは重要と認識、地域移行の受皿としての役割を担い、地域の学校やスポーツ団体と連携することで、子供たちの放課後の居場所としての仕組みづくりに向けて協議をされるのですね。

それでは、平日指導と休日指導の一貫性についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 生徒が指導に対する戸惑いをなくし、指導の効果を高めるためには、平日の学校部活動と休日の地域指導者との連携を密にすることが重要です。そのためには、定期的なミーティングを通じて情報を共有し、指導方針や生徒の技術的進捗状況などを確認することが必要です。

指導者が替わっても、同じ価値観や目標に基づいた指導が行われるよう努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 平日部活動と休日地域指導者の連携を密にすることは重要と考え、連携を密にするため、定期的なミーティングを通じ情報を共有することにより、指導者が替わっても同じ価値観や目標に基づいた指導が可能になるのですね。子供たちも安心して部活動をすることができると思います。

それでは、指導者について具体的にお聞かせください。

指導者の確保と育成、教員に頼らない指導体制の現状はどのようなになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域での活動においても、スポーツや文化・芸術の専門的な知識や指導スキルを持つ人材が求められます。そのような中で、スポーツ団体と連携し、地域から継続的に人材確保ができるよう努めてまいります。

また、教職員でその活動に携わる方については、兼職兼業の手続の上、御協力をいただくことも考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 地域での活動では、スポーツの専門的な知識、指導スキルを持つ人を

地域から継続的に人材を確保する。教職員の方々には、兼職兼業手続の上、協力をお願いされるのですね。よろしくお願いします。

それでは、指導者の確保についてどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、教育委員会が部活動指導員に実施している研修同様、研修機会を設けることで指導の質を維持してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 部活動指導員に実施している研修同様、継続的な研修期間を設け、資質の向上に努めていただけるのですね。

指導者資格についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域展開において、質の高い指導者を確保し、子供たちの健全な成長を支えるために、一定の資格や研修制度が必要であると考えております。そのようなことから、子供たちへの安全配慮や教育的配慮ができるよう研修を行うことで、競技団体などが認定している指導者資格にこだわらず、地域人材を生かせるような現実的なものを考えてまいります。また、市単独ではなく、海部地域全体で指導者研修などができないか検討を始めております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 子供たちの健全な成長を支えるため、一定の資格、研修制度が必要であると考え、海部地域全体で指導者研修などが可能か検討をされるのですね。海部地域全体で取り組むことは非常に有意義なことであると思います。子供たちにとっても非常に有意義だと思います。

次に、地域展開の魅力についてお聞かせください。

地域部活動を通じて、どのような新しいスキルを身につけることができるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域での活動が、子供たちにとって技術やスキルの向上だけでなく、地域の方とのコミュニケーションや関わりを通じて、豊かな人間関係の醸成、さらには地域社会の理解など多面的な成長が期待できると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 技術向上だけでなく、地域の方々と関わりを通じて、豊かな人間関係の醸成、地域社会への理解、貢献意欲の向上など多様面で成長が期待できるのですね。

地域の指導者やコーチが子供たちをサポートすることで成長できる希望や期待についての

考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域の指導者が持つ専門的な知識や経験、人を引きつける指導力が子供たちの成長をどのように支えるかを考えることで、地域展開がより魅力的なものとなると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 子供たちの成長をどのように支えるか考えることで、地域展開がより魅力的なものになるのですね。地域展開が魅力的になるようにこれからもお願いいたします。施設について幾つかお聞かせください。

学校部活動の場所の確保はどのようになされているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校部活動を地域に展開する際には、学校施設の開放は必要であると考えております。そのため、現在開放していない運動場と武道場につきましては開放する方向で進めております。学校の施設を地域に開放することで活動の場所を確保し、子供たちが活動できる環境を整えてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 学校部活動を地域展開する際、学校施設開放は必要であり、現在開放していない運動場や武道館についても開放する方向で進められ、学校施設を開放することで活動場所を確保し、活動できる環境を整えられるのですね。

では、行政、各組織、団体、学校などとの調整、連携の在り方はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 行政や地域団体、学校との連携を深めるためには、情報の共有が大切であり、共通の目標を持つことが重要です。

また、地域のスポーツ団体と連携して実施することで、円滑な運営と地域のニーズに応じた活動ができると考えております。そのため、本市では、弥富市部活動地域展開推進協議会設置要綱を定め、関係団体等との調整、連携を図っております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 地域のスポーツ団体と連携して実施することが円滑な運営、地域のニーズに応じた活動につながるの言うまでもありません。私もそのように考えております。

学校体育施設を有効活用することについてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域展開に当たり、学校施設を積極的に活用してまいります。子供たちにとっては、慣れた環境で活動することで参加しやすいと考えております。

また、設備が整っていることや、他に自転車で通えることから保護者の送迎負担が軽減されることがあります。加えて、学校を拠点として活用することで、地域住民や外部指導者が関わりやすくなり、学校と地域のつながりが強化されると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 地域展開に当たり、学校施設を積極的に活用されるのですね。

学校は、言うまでもなく、子供たちにとって慣れた環境であり、慣れた環境で活動することで、参加しやすいだけでなく、学校は設備が整っており、また自転車で通えることで保護者の送迎負担軽減にもつながり、学校を拠点として活用することで、地域住民の方や外部指導者が関わりやすくなり、学校と地域とのつながりも強化されます。

学校部活動地域展開する際の受益者負担か公費かについてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校部活動から切り離された地域展開クラブは、参加者による負担を原則として考えておりますので、御理解をいただくよう丁寧に説明してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 学校部活動から離れた地域展開活動は、参加者負担を原則として考えられ、御理解して丁寧に説明されるのですね。丁寧な説明のほどよろしくお願いいたします。

今後の取組についてどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 昨年度、小学校4年生から中学校2年生の児童・生徒、保護者を対象にアンケートを実施し、それぞれの立場からのニーズなどをお伺いしました。今後は、この結果を基に、個別の競技団体との連携を強化し、地域展開の受皿となる団体や指導者の確保に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 昨年実施されたアンケート調査の結果を基に、個別の競技団体との連携強化、地域展開の受皿となる団体、指導者の確保に努めていただけるのですね。

まとめとして、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 学校部活動の地域展開は、これまで学校という限られた枠組みの中から選択するしかなかった活動が、地域の資源を活用し、子供たちの多様なスポーツや文化・芸術などの活動を通して成長する環境を整えることで健全な心身の育成に役立つと期待

しています。そのためには、地域の皆様と協力し、持続可能な体制を築いていくことが重要であります。この取組を通じて、子供たちが本市との関わりを強め、その魅力を再認識し、大人になったときに、今度は自分が次の世代の子供たちに関わっていくように、脈々とつながっていくまちづくりの一つになればと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 地域展開は、子供たちに豊かな運動経験を提供する絶好な機会であり、地域資源を活用し、子供たちが多様なスポーツ活動を通じて成長する環境を整えることで健全な心身の育成に役立つと期待されます。私もそのように思っております。

一昨日開かれた令和7年度弥富市青少年健全育成推進大会において、弥富市教育委員会部活動支援コーディネーターの安江利成さんの記念講演の題目にもありましたように、「放課後の居場所は弥富だ、放課後の居場所はここだ」を目標に、弥富市の進める部活動地域展開していただくことを切に願い、1つ目の質問を終わらせていただきます。

2つ目の質問として、命と暮らしを守る道づくりと題して幾つか質問をさせていただきます。

近年、全国各地で道路陥没事故のニュースを目にする機会が日に日に増しております。2016年は福岡県博多駅前の大規模陥没、2020年には東京都調布市の陥没事故、記憶に新しいところでは、本年1月には埼玉県八潮市で2トントラック転落事故など、規模と影響は深刻さを増しております。

陥没事故の背景には、高度経済成長期集中的に整備された社会インフラの老朽化という構造的な問題が存在しています。上下水道の劣化や地下空洞の形成、地下工事の影響、気候変動に伴う豪雨の増加など、道路陥没を引き起こす要因は複雑化しております。目に見えない地下での変状は突然の陥没として表面化するため、事前予想と予防措置が極めて重要になってきます。

国土交通省の調査によれば、道路陥没の発生件数は年間数千件に上っており、対策は道路管理者にとって喫緊の課題となっています。近年発生した重大な道路陥没事故を時系列で見えていくと、規模と影響は拡大傾向にあり、対策が重要となってまいります。

埼玉県八潮市で発生した陥没事故では、事前予兆がほとんどなく、突如として発生しました。下水道の経年劣化による空洞化が原因とされ、高度経済成長の整備されたインフラの老朽化問題を象徴する事例となっています。

愛知県では、愛知県道路メンテナンス会議において、埼玉県事故を受け、点検結果などを共有するため、県内道路を管理する自治体、地下を利用する鉄道、通信、電力会社などによる愛知県地下占用物連絡会議を発足し、地中の状況を的確に把握し対応するのは決して簡単ではありませんが、関係者と連携して適切に尽力していただきたいと思いますと呼びかけています。

また、先月14日には、命と暮らしを守る道づくり全国大会が東京で開かれ、道路の安全・安心の確保に向け、予算や体制面の支援の充実、橋梁、トンネル、舗装などの老朽化対策を推進することと決議しております。

本市における道路陥没への対応について、市はどのような認識で取り組んでみえるのか、また防止策や対策についての具体的な取組状況と展望について、幾つか質問させていただきます。

初めに、愛知県道路メンテナンス会議についてお聞かせください。

長寿命化修繕計画の策定状況はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市では、平成23年10月に弥富市橋梁長寿命化修繕計画、平成28年12月に弥富市道路舗装長寿化修繕計画を策定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 点検結果を踏まえた上の修繕措置の実施状況と課題についてはどのようなになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 橋梁につきましては5年に1度、法定点検を実施し、点検結果を基に計画的に修繕を実施しております。

また、道路舗装につきましても、5年ごとを目途に1、2級市道に認定している幹線道路の定期点検を実施し、点検結果を基に修繕を行う箇所を抽出し、計画的に修繕を実施しています。

今後につきましては、老朽化が進むにつれて修繕箇所やその費用が増加すると予想されるため、財源の確保が大きな課題になると考えられます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 橋梁については5年に1度、法的点検実施、点検結果を基に計画的に修繕を実施。道路舗装については5年ごとをめぐりに1、2級市道に認定している幹線道路の定期的点検実施、点検結果を基に修繕箇所を抽出、計画的に修繕されるのですね。継続して実施していただきますようお願いいたします。

財政支援制度の改善点と新たな制度案についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県道路メンテナンス会議で昨年度実施したアンケート結果では、補修補助費の拡充や新技術の導入や道路施設の撤去集約化について補助対象にしてほしいなどの意見がございました。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） それでは、愛知県道路メンテナンス会議において、補修補助費の拡充、新技術の導入、道路施設の撤去集約化についての補助対象の対象にしてほしいなどの意見が出されたことはよく分かりましたが、愛知県が取り組んでいる愛知県地下占用物連絡会議について幾つか質問させていただきます。

会議の概要はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県地下占用物連絡会議は、道路管理者と地下占用事業者が相互の点検計画や点検結果を共有するほか、道路陥没を防ぐ取組の情報共有などを行う場として、道路メンテナンス会議の下部組織として設置される会議でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 道路管理者と地下占用事業者が相互の点検計画や点検結果を共有、道路陥没を防ぐ取組の情報を共有、道路メンテナンス会議の下部組織であるのですね。

この会議で、今後の会議の進め方はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和7年4月25日に第1回目の会議が行われました。名古屋国道事務所に確認しましたところ、次回、7月に開催予定の会議の中で道路管理者側の調査結果を占用者側に情報提供をする予定となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 今年4月に1回目の会議を開催。次回は来月7月に道路管理者側の調査結果を占用者側に情報共有をする予定となっているのですね。積極的にこの会議に継続して出席され、一つでも多くのことを学んでいただき、本市に役立てていただきますようよろしくお願いいたします。

本市の道路陥没の具体的内容についてお聞かせください。

本市の過去5年間の道路陥没が発生した場所はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和2年度から令和6年度までの過去5年間に道路陥没が発生した件数は116件でございます。

なお、発生件数には、舗装表面に生じた長さ1メートル未満の剥離については含んでおりません。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 残念なことに、令和2年度から令和6年度の過去5年間ににおいて116

件発生しているのですね。

発生した116件の道路陥没となった主な原因についてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市で発生した道路陥没の主な原因といたしましては、道路と隣接する水路や道路側溝の老朽化が原因で、破損などにより構造物周辺の土砂が時間をかけて流出し、道路内が空洞化して起きたものでございます。しかしながら、ほとんどのものが小規模な陥没で、事故につながってはおりません。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 道路と隣接する水路、道路側溝の老朽化が原因で、破損などにより構造物周辺の土砂が時間をかけて流出、道路内が空洞化して起きたのですね。ほとんどのものが今言われたように小規模な陥没で事故につながらなかったのは幸いです。

しかしながら、今まで起きた最大規模の内容について具体的に分かれば教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和7年4月23日に三稲地内において、鍋田土地改良区が管理する農業雨水管からの漏水が原因で土砂が流出したことに伴う道路の陥没がありました。規模としましては幅3メートル、長さ4.5メートル、深さ1.8メートルに及ぶものでございました。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 令和7年4月23日、三稲地内にて、鍋田土地改良区が管理する農業用水路からの漏水が原因で土砂の流出に伴う道路陥没があり、規模としては、今の御説明のとおり幅3メートル、長さ4.5メートル、深さ1.8メートルに及んだのですね。今後このような道路陥没が起きないことを祈るばかりです。

万が一、道路陥没が発生した際の周辺住民への影響、交通への影響、生活への影響についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほどの三稲地内の事例による通行人や車両に対する被害は幸いにもありませんでしたが、道路陥没の発生する場所や規模によっては、周辺住民や交通、生活への影響が考えられます。

まず、周辺住民への影響についてですが、道路の陥没により避難が必要になる場合もあり、その際には住民の生活が一時的に制約されることも考えられます。

次に、交通や生活への影響についてですが、通行止めや迂回路の設定を余儀なくされるため、通勤・通学等が困難になり、住民の日常生活に直接的な影響があると考えられます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 先ほどの三稲地内の事例では、通行人や車両に対する被害は幸いにも

なく、よかったと思いますが、発生する場所や規模によっては、今述べられたように周辺住民や交通、生活への影響が考えられ、周辺住民への影響としては、避難が必要となり、住民の生活が一時的に制約される。交通、生活への影響としては、通行止めや迂回路の設定を余儀なくされ、通勤・通学が困難になり、住民の日常生活に直接的に影響がありますね。

このことを踏まえた上で、今後の本市の道路陥没に対する御意見をお聞かせください。

陥没を防止するための具体的な対策についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 取り組んでいる対策といたしましては、職員が外出した際に、道路状況の確認やシルバー人材センターによる週3日の道路等清掃業務を通じて道路の点検や維持管理を行い、異常があれば速やかに対応しております。

また、弥富郵便局との覚書による異常箇所の通報や市民からの通報とまければ弥富からの情報提供も大変重要視しており、これらの取組を通じて陥没対策を強化し、安全な道路環境の確保に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 取り組んでみえる対策としては、職員が外出した際、道路状況の確認、シルバー人材センターによる週3日の道路など清掃業務、弥富郵便局との覚書による異常箇所の通報、まければ弥富からの情報提供も重要視されているのですね。陥没対策強化、安全な道路環境の確保に努めて、今後もよろしくお願いします。

今後の陥没リスクを減らす定期点検、補修、対策工事の具体的内容についてどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 橋梁につきましては、5年に1度、法定点検を実施し、点検結果を基に計画的に修繕を実施しています。

また、道路舗装につきましても、5年ごとを目途に1、2級市道に認定している幹線道路の定期点検を実施し、点検結果を基に修繕を行う箇所を抽出し、計画的に修繕を実施しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） さきの答弁にもありましたが、橋梁については5年に1度、法的点検実施、計画的に修繕。道路舗装については、5年ごとをめぐりに幹線道路の法定点検を計画的に実施されるのですね。

道路陥没発生の際の緊急対策、住民の安全確保、道路の早期復旧のための対策についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市内で道路陥没事故が発生した場合、まず市の担当部署は現場に急行して原因の調査を行います。また、必要に応じて警察等と連携し、周辺の交通規制を行い、2次災害を防ぐための措置を講じます。原因が判明しましたら、原因者により速やかに復旧作業を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 市の担当部署が現場に急行、原因調査を行い、必要に応じて警察などと連携、発生場所周辺の交通規制実施、2次災害を防ぐための措置を講じ、原因判明と同時に原因者により速やかなる復旧作業をされるのですね。

陥没を低減するための対策についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 道路陥没は、日常の道路パトロールや定期的な点検や診断にて道路の劣化状況を把握し、早期に適切な修繕を行うことが大切だと考えております。しかしながら、日常の点検等では把握し切れないため、市民の皆様からの情報提供も重要だと考えております。

道路の異常等を発見した際には、速やかに市役所へ御連絡いただくことで早期対応が可能となります。市民の皆様と連携しながら、安全な道路環境を維持していくことが必要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 道路陥没は、日常の道路パトロール、定期的点検、診断にて道路の劣化状況を把握し、早期に適切な修繕を行うことが大切。日常点検などだけでは把握できず、市民の皆様からの情報提供も重要であるのですね。市民の皆様も情報提供を重ねてよろしく願いいたします。

陥没に関する情報についての関連機関との連携はどのようなになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県道路メンテナンス会議や愛知県地下占用物連絡会議において、他の機関との意見交換や課題の取組等の情報共有を図り、迅速かつ適切な対応を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 愛知県メンテナンス会議、愛知県地下占用物連絡会議の場で、他の機関との意見交換、課題の取組などの情報共有を引き続き図っていただき、迅速かつ適切な対応をされることを願うばかりです。

陥没対策に必要な予算措置の検討及び今後の進め方についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 道路や橋梁といった交通インフラは地域住民の生活や経済活動に直結するものであり、その維持管理や補修は優先的に取り組むべき課題であります。予算措置につきましては、限られた財源を効率的に配分するように努めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 道路、橋梁の交通インフラは地域住民の生活、経済活動に直結するものであり、維持管理、補修は優先的に取り組むべき課題ですね。そこで限られた財源の効率的配分に努めていただけるのですね。お願いいたします。

最後に、冒頭でも述べましたが、先月、東京で開催された命と暮らしを守る道づくり全国大会に市長、建設部長も出席されたと思いますが、今後この意見を参考により効果的に対策していただくことを切に願い、道には寄り道、脇道などがありますが、命と暮らしを守る道づくりと人との道を大切に、今後取り組んでいただくことをお願いして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、早川公二議員。

○15番（早川公二君） 15番 早川公二です。

今回は海翔高校跡地と十四山中学校と弥中の統合、現況、現状について質問をさせていただきます。

議長のお言葉にありました簡潔明瞭、簡単に淡々と質問させていただきます。

それでは海翔高校ついて、令和7年3月31日まで十四山にありました海翔高校の学校施設について質問いたします。

移転までは緊急時避難場所、3次開設避難所になっていたが、今現在も避難施設としているのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

本市と災害協定を締結しておりました愛知県立海翔高等学校は、令和7年4月1日に津島北高等学校と統合となり移転しましたので、本市の避難所及び緊急時避難場所の指定は3月31日をもって解除となりました。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 避難施設として指定解除ということですが、いまだに近隣住民の方から、まだ避難所になっているのでは、どうなっているんだ、使ってもいいのかと聞かれますが、周知はどのように行ったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 周知につきましては、十四山地区に対しまして、令和7年2月下旬から3月上旬頃にかけて指定避難施設から解除する旨を周知することを目的に、緊急時避難場所及び避難所の指定解除についてという題名で回覧をいたしました。

また、市民の皆様がいつでも情報が取りに行けるように、市ホームページにおいても避難所等の指定施設の最新情報を掲載しております。

さらに、4月19日土曜日に行われました自主防災会全体会においても、令和7年4月1日現在の最新の避難所、緊急時避難場所一覧表を配付し、周知いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 答弁と同じことを言っていますが、十四山地区に対し、令和7年2月下旬から3月上旬にかけて、緊急時避難場所及び避難所の指定解除についてという題名で回覧をした。ホームページにおいても避難場所等の指定施設の最新情報を掲載した。さらには、4月19日に行われた自主防災会全体会においても、最新の避難所、緊急時避難場所一覧表を配付し、周知したとの答弁です。本当によくやってくれていると感じますが、しかしそれ以降もどうなっているんだという声が上がっておりますので、今回質問をさせていただきました。そういった意味で再度周知してはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の避難所等の指定施設につきましては、このたびの海翔高等学校のような指定解除の場合や災害協定の締結などにより追加指定される場合もございます。市民の皆様におかれましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、市ホームページにおいて最新情報を掲載しておりますので、随時御確認いただきたいと思いますと考えております。

本市といたしましては、このことを広く周知するために、これから配付されます市広報紙7月号に、災害から命を守るための防災特集を掲載しております。その中に避難所及び緊急時避難場所を確認するための2次元コードを掲載いたしましたので、御活用いただきたいと思います。今後も市民の皆様の防災意識の向上を促進するために、市広報紙において垂直避難、縁故避難、広域避難など防災特集を掲載するとともに、防災出前講座や防災ワー

クシヨップ等において啓発をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 最後の質問ですが、これも多くの人に聞かれるんですが、今後の利活用はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 旧海翔高等学校施設の今後の利活用につきましては、県教育委員会に確認しましたところ、地元市町村の意向も十分に踏まえながら、有効な利活用を検討していく旨、聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） はい、ありがとうございます。

では次、中学校のほうに移らせていただきます。

まず、十四山中学校跡地の利活用は決まっているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校跡地の利活用につきましては、行政需要だけではなく、市ホームページで行っているアイデア募集により、民間事業者等の需要の把握に努め、地域の意見を聞きながら検討を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 具体的にどのように進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 跡地の利活用につきましては、まずは地域の意見を伺い、進めているところであります。これまで地域や区長会等での説明会において、跡地利活用については提案することが難しいとのことから、市側に何か案があるのならそれを示していただきたいとの意見をいただきました。そのような経緯を踏まえ、今後は十四山中学校跡地利活用における整備方針案を説明するため、住民説明会を開催してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 防犯面や環境面の管理のことを考えますと、早く利活用すべきと思うのですが、期限、用途は定めているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 閉校した十四山中学校の防犯面や環境面の管理からも、跡地利活用についてはスピード感が求められます。今後は、整備方針案に基づき、7月に住民説明会を開催し、8月にパブリックコメントを行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 利活用がされるまでの管理をどのように考えているのか、お伺い

たします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校の施設管理等につきましては、建物についてこれまでどおり機械警備を行っております。また、学校教育課と生涯学習課で連携し、毎日職員による巡回と記録を行っております。

環境面については、樹木管理業務委託に加え、職員による除草作業を行い、維持管理に努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 職員による除草作業を行いとの答弁ですが、特定の部署職員なのか、また除草作業といいましても、人力除草なのか、機械刈りなのか、機械刈りなら飛び石対策は行っているのか、具体的に保護眼鏡着用、車、建物のガラスへの飛散防止措置等です。また、これからの時期ですと、怖いのが熱中症、害虫、毛虫、蜂です。その対策は考えているのでしょうか。

最後に最も気になるのが日々多忙な業務を行っている職員の方にとって過剰な負担がかかっているのではないかとと思うのですが、全てお伺いいたします。一括でお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 施設管理につきましては、教育委員会の関係部署が連携して行っております。

除草作業は草刈り機を使用しております。

また、作業については、ゴーグルをはめるなど安全に配慮しながら、熱中症や蜂対策などにも十分注意し、職員に過剰な負担がかからないよう努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 本当に過剰な負担がないように、安全面をしっかりと徹底してやっていただきたいと思います。

次に、十四山地区以外の生徒に十四山中学校とはこんなような学校だったんだと知ってもらうためにも、校庭外からしか見えないんですが、弥富中学校の生徒で一度でもいいので除草作業をしてはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山学校を知る取組として、生徒による除草作業を行うことについては、部活動の中でグラウンド整備として除草作業に取り組むことは考えられますが、教育活動の一環としてその作業を行うことは考えておりません。子供たちがお互いを知る取組、思い合う取組としまして、両校の生徒会長が代表して全校生徒の前で、これまでの両校のよいところをリスペクトしながら、新たにすばらしい新弥富中学校をつくり上げていこう

という誓いの挨拶がなされ、新しい学校づくりが動き出しております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 現在、海翔高校が避難施設として指定されていないことから、緊急時避難場所、2次開設避難場所となっている十四山中学校の旧学校施設は避難施設としての役割が大きくなるが、そのことから徹底した管理が必要ではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在、十四山中学校の旧学校施設につきましては、本市の避難所及び緊急時避難場所に指定をしております。

先ほど教育部長が答弁しましたが、十四山中学校跡地利活用における整備方針案を定め、7月に住民説明会の開催、8月にはパブリックコメントの実施を計画しております。今後、令和10年4月に十四山西部小学校の位置によつば小学校が開校いたします。十四山地区の避難施設に関しては、既存小学校の校舎に増築を予定しておりますので、この辺りも併せて本市教育委員会と連携し、適切に避難施設を指定してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 今年度から県立の中高一貫校が4校開校しましたが、公立中高一貫校に進んだ生徒は何人いるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本年度から、県立の中高一貫校が4校開校し、この地区では津島高校が公立中高一貫校となりました。本市から、この公立小中高一貫校である愛知県立津島高等学校附属津島中学校へは7人の生徒が進学しております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 進学した理由は把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 具体的な進学理由につきましては、自分の目標や将来のビジョンに基づいて、市外の中学校に入学する選択をされたとお聞きしております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） ビジョンに基づいてということですが、ちょっと心配だったのが、統合された学校に対する不安感でもあったのではないのかなというふうに考えておりますが、その辺を御答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 今年度、公立中高一貫校に進学した子供たちの中には、そのような理由の方は伺っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 進学された方で、それ以外でもそうですが、小学校在籍中に公立中高一貫校に進学したいと担任の先生等に相談はあったのでしょうか、お答え願います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校とは異なり、小学校での進路指導は行っておらず、進路につきましては、各家庭内で考え、選択された進路について、その結果を伺っております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次は、統合したことにより通学できていない生徒はいるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 4月から不登校傾向の生徒がいること、通学ができていない生徒がいることは承知しております。これらの生徒は統合したことが原因とは伺っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 統合ではないが、通学できていない生徒がいるにはいるということですが、どのように考えているのか、対策はしていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校では、不登校傾向にある子供たちやその保護者の方々には、担任、スクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーが連携して支援を行っております。

また、学校での相談がしにくい方には、やとみ子ども相談室カラフルにおいて、学校外での相談支援も行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次、最後の質問です。

今以上に心身共に安心して通える学校にしていきたいと考えております。私、3人の娘も十四山中学校出身であり、今現在も皆で十四山地区に住んでいますので、十四山に対する思いは別格であります。そして、私の後輩たちが肩身の狭い思いをしているのではないかと不安を抱えているのではないかと生徒を見るたびに心配しております。安心して通える学校へ、教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 令和7年4月に十四山中学校が弥富中学校に編入し、2か月半がたちました。これまで78年間途絶えることがなかった子供たちの元気な姿が見られなくなった校舎に寂しさを感じるという声、それを自転車で通り過ぎて筏川を越えていく中学生に贈られる頑張れよという力強いエール、議員をはじめ、多くの方がそのような思いでいてくださ

っていることを心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

私ども教育委員会は、子供たちによりよい教育環境をとという方針の下、中学校の再編を進めてまいりました。これまでの御質問及び部長が答弁させていただいたように、大きな環境の変化で子供たちや保護者に戸惑いがあるのは承知しております。

そんな中、4月25日に発行いたしました中学校再編委員会だより第13号、先日の議案配付日に議員の皆様方にもお示しをしたこの資料でございますが、この中に2人の中学生の作文が紹介されていまして。紹介します。

十中だからとか、弥中だからなどの言葉をよく聞きます。でも、十中とか弥中とか関係なく、みんなで一緒に助け合えるような新弥富中学校をつくっていききたい。また、もう一人は、お互いを思いやって過ごしやすい弥中をつくりたい。両校のいいところを伸ばして、今までの弥中をさらにパワーアップしていききたい。さらに元十中生がいる弥中もあと2年なので、その2年のうちに十中のいいところを取り入れたほうがいい。

子供たちは今回の再編を互いに認め合い、いいところを伸ばすチャンスと捉えています。教育委員会といたしましても、一人一人が抱える戸惑いや不安にはしっかりと寄り添いつつ、未来に向かって歩み始めた弥富中学校の子供たちを全力で応援してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 非常に心強い答弁でありました。今後もぜひお願いいたします。

以上、終了いたします。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時44分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員。

○9番（小久保照枝君） 9番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

今回も3点、支援が必要な保育と保育士の支援強化についてと、移動式スーパーの取組についてと、市独自の物価高騰対策について質問させていただきます。

それでは、1点目の支援が必要な保育と保育士の支援強化をと題しまして質問させていただきます。

近年、全国的に多様な支援を必要とする子供たちが増えている中、保育現場でもより専門

的な対応が求められるようになっていきます。先日、人を介して保育現場で働いている保育士さんが、支援が必要とされる子供さんを保育現場で預かっているんだけど、専門的なことを学んでいないこともあり、自分自身がいっぱいいっぱい辞めたいという切実なお声を伺いました。

こうした状況を踏まえ、本日は、支援が必要とされるお子さんの受入れ体制と保育士の負担軽減、支援強化について、市の現状と今後の取組についてお伺いさせていただきます。

まず、弥富市の保育所における支援が必要なお子さんの受入れ体制について質問させていただきます。

市内保育所における支援が必要な保育の現状をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の保育所に通所している支援が必要な児童の数は増加傾向にあり、その児童に対しましては、支援の程度により保育士の加配を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 支援が必要なお子さんを受け入れる保育所は、市の子育て支援にとって重要な役割を果たしています。市として、支援が必要なお子さんの支援体制をより明確にし、保護者が適切な情報を得られるような仕組みがあるか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所では、保護者からの相談に応じて専門機関の御紹介をしております。

また、健康推進課では、乳幼児健康診査、個別相談、子育て相談、すくすくクリニックにて子育てや発達についての相談をお受けしており、その方々の状況に応じてアドバイスや情報提供を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 次に、支援が必要なお子さんの保育の質を高めるために、特別支援教育士や心理士などの専門スタッフの配置を拡充する計画がありますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、保育士向けに療育に関する研修を実施し、療育分野の知識の習得と向上に努めております。

また、愛知県青い鳥医療療育センターから、障がい児等療育支援事業により地域療育担当に保育所やのびのび園を訪問していただき、ケース検討を行う中で、子供との接し方や保護者に対する支援、療育内容に対する助言などを受けております。

このように、研修で得られた知識やケース検討でいただいた助言内容を応用することで、

支援が必要な児童への保育の質が高まるものと考えておりますので、保育所への心理士などの専門職の配置は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市では、保育士向けの療育に関する研修や療育分野の知識の習得と向上に努めていらっしゃるということでございました。しかし、現場で悩んでみえる声を伺っております。きめ細かい対応をお願いしたいと思います。

それでは次に、保育士の負担軽減と支援強化について質問させていただきます。

保育士の皆様は、日々子供たちの成長を支えながら、安全で安心できる環境を提供するために尽力してくださっています。しかし、支援が必要なお子さんの保育には専門的な対応が求められます。業務負担がまた大きくなっている現状ではないかと思います。保育士の負担軽減のためには、業務の効率化が重要であります。市として、記録業務のデジタル化やICTの活用を進める予定はありますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年度にパソコンの配置台数を増やし、記録業務のデジタル化に対応できる環境を整えております。

また、令和5年7月から相互連絡アプリケーション「すぐーる」を利用しており、保育所からの情報配信や保護者からの連絡など、保育所と保護者間のコミュニケーションのデジタル化にも努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 先日、弥富市にある療育母子通園施設のびのび園を見学させていただきました。市内に住む1歳半から就学前に子育てに悩みがある保護者さんが子供と一緒に通園し、親子の関係、生活リズム、先生や友達との触れ合いなど、楽しみながら基本的な習慣を、社会性を育てております。

のびのび教室には、臨床心理士、言語聴覚士の訪問があり、ミーティングにも参加していただけるそうです。心強い療育施設でした。しかし、子供が体調が悪くなり欠席するときや、また保護者へのお知らせなど、療育しながらの電話や資料を作るのに時間を要するという先生方の御意見もございました。デジタル化が進んでいないため、保護者にとっても先生方にとっても支援が必要だと思いました。アプリケーション「すぐーる」をぜひ利用できる環境にしていきたいと強く要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、保育補助者の増員によって保育士の負担を分散することができるかと思いますが、市として保育補助スタッフの増員計画はありますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育補助スタッフの増員計画というものはご

ざいませんが、本市では、各保育所に通われる児童の人数や状況に応じて、会計年度任用職員や派遣職員を適宜配置しており、適切な保育ができるように努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 保育士の働きやすい環境を整えるためには、適切な休憩の確保が必要かと思います。市として、休憩時間の確保に向けたシフト管理がしっかりできているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 会計年度任用職員や派遣職員を任用し、正規職員を含め職員全体が休憩時間を確保できるよう人員配置を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 私立の保育所では、処遇改善加算の活用を進めることで保育に携わる保育士への支援が強化されています。市として、給与体系の見直しを検討されているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の正規職員で保育士の初任給は行政職と同様に、国が示す基準より4号給上げた給与体系としております。

また、会計年度任用職員の報酬や休暇制度など雇用条件については、正規職員に準じた見直しを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 保育士の待遇改善なくして長期的な質の向上は望めません。国・県との連携を強化し、まだまだ改善を進めていただきたいと要望いたします。

次の質問ですが、支援が必要な保育に関する専門研修を定期的開催する計画はという質問なんですけれど、先ほどしっかり市のほうでは取り組んでいただいているという答弁をいただきましたので、割愛させていただきます。

次に、保育士の精神的負担を軽減するためには、相談窓口の設置などのメンタルヘルス支援が必要ではないでしょうか。市として、保育士が安心して相談できるメンタルヘルス支援、相談窓口ですね。仕組みを整える予定はあるか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市におきましては、臨床心理士による心の相談日を設け、職員の心理的な負担の軽減や問題の解決を図る取組を行い、職員のメンタルケアに努めております。

また、ストレスチェックの実施により、職員の心理的な負担の程度を把握し、ストレスが要因となった休職や退職に至らぬよう、医師の面談につなげる取組を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 現場の保育士さんが直接市役所に来るのは難しいのではないかと思います。保育現場特有の悩みに対応できるよう、アンケート調査などを実施し、現場の声を直接拾い上げると、より適切な対策が打てるのではないかと思います。また御検討ください。
次に、支援が必要な保育と地域連携について質問させていただきます。

支援が必要なお子さんのためには、保育所だけではなく、福祉機関との連携が欠かせません。市として、保育所と福祉機関とはどのような連携をされているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所と福祉機関を併用している場合は、保護者の了承の下、保育所と福祉機関が情報を共有して、児童への関わり方の検討や個別支援会議を行うなどの連携をしております。

また、福祉機関を利用していない支援が必要な児童へは、福祉機関愛知県青い鳥医療療育センターなどから保育所へ巡回し、現場の保育士が児童の保育についての相談ができる体制を整えております。

今後も、保育所、福祉機関、保健・医療機関と連携し、児童のよりよい成長につながるように丁寧な保育を実施してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 次に、保護者支援の充実について質問させていただきます。

支援が必要な保育に関する相談窓口を強化することで保護者の不安を軽減できるかと思います。市として、支援が必要な保育に関する相談窓口の強化についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、児童館に家庭相談員2人を配置し、保護者からの相談に対応しております。

また、本年4月からは子ども家庭センターを設置し、健康推進課と児童課とが協働連携による一体的な支援を行っており保護者の方々に安心して子育てできるよう努めております。

また、支援が必要な児童の小学校就学に際し保護者が気になること困り事がある場合は、やとみ子ども相談室カラフルに公認心理士の資格を有するカウンセラーを配置し、気軽に相談できる体制を整えており、保育から切れ目のない教育相談体制の充実を図っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 同じ境遇の保護者の方が交流し、情報共有や精神的支援を受けられるピアサポート制度（保護者同士の交流支援）を導入することで保護者の負担を軽減できるかと思います。市としてピアサポート制度を導入する考えはありますかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市としましては、ピアサポートのノウハウがないことや支援体制が整っていないことにより、現在では制度を導入することは考えておりません。

なお、市主催ではありませんが、弥富市地域資源バンク「やとみっけベース」の登録会員が児童の発達に不安や悩みのある保護者同士のおしゃべり会を開催されとのことでありますので、本市としましても、その活動を注視するとともに、情報交換をしていくことを考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 支援が必要なお子さんが安心して成長できる環境を整え、保育士が働きやすい環境をつくるのが全ての子供にとってとても大切だと思います。

最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、保育の現場においては、保育士の人材確保が大きな課題となっております。特に、支援の必要な児童へのきめ細やかな支援を行う上で、専門性と経験を持った保育士の安定的な配置が不可欠であります。

しかしながら、全国的に保育士不足が深刻化しており、本市におきましても、採用の難航、現場定着率の低さなど多くの課題に直面しております。

そのような中、本市におきましては、保育士の職場環境の整備やワーク・ライフ・バランスへの配慮など様々な取組を進めてまいりました。これからも皆様から選ばれる保育所、お預けいただいた全ての子供たちが安心して過ごせる保育環境を維持・発展させていくために、保育士の確保と育成、そして働き続けられる職場づくりに力を注いでまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 支援が必要なお子さんの保育環境の充実、全ての子供が公平に保育を受けるために不可欠です。市としてこれらの課題に積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。

それでは次に、2点目の移動式スーパーでつながる地域をと題しまして質問をさせていただきます。

近年、少子高齢化や過疎化の影響により、いわゆる買物弱者と呼ばれる方々が増加しています。特に、高齢者で交通手段を持たない市民にとって、日々の食料品や生活必需品の確保が困難な状況が見受けられます。

本市としては、買物の足や病院へ行く足として、10月から乗合タクシー「チョイソコ」の実証実験が計画されております。多くの方が利用しやすいよう推進していただきたいと思います。

ます。

しかしながら、スーパーを歩くことが困難な方や出かけることに負担がある高齢者の方などがお見えになられます。

このような中、市内において、民間事業者による移動式スーパーが地域の一部で運行を開始したことは、市民にとって非常に意義ある取組であると考えます。

しかし、今物価が高く、商品も割高になって買物を控えてしまいます。楽しみに集っていた方々も足が遠のいてしまうのではないかと心配しています。

5年先、また10年先、独り暮らしの高齢者世帯が増える中、買物支援のみならず、人と人が集い合うコミュニティの場として移動式スーパー事業の取組は大切だと思います。現状では、この取組は民間主導で行われており、行政としての支援体制や連携の枠組みが整っていると難しい状況です。今後、持続可能な事業として定着し、拡大していくためには、行政と民間が協力し合う仕組みづくりが重要であると考えます。

そこで、以下の点について質問いたします。

現在の市内における買物弱者の実態についてどのように把握されていますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、地域包括支援センター職員やケアマネジャー、生活支援コーディネーターなど多職種が参加する地域ケア会議を毎月開催しております。

地域ケア会議におきましては、高齢者のニーズや地域課題の把握と共有、課題解決のためのネットワークの構築、地域に必要な資源の発掘や地域づくりなどについて検討をしており、その中で買物弱者の実態や課題につきましても、ケアマネジャーをはじめとした福祉関係者から状況を伺っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 特に、高齢者世帯や公共交通が不便な地域への調査状況についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 高齢者世帯訪問をしていただいた民生委員の方や、本市が地域で行った公共交通の説明会の参加者から、高齢者世帯の日常生活における様々な困りごとについて伺っております。交通が不便な地域にお住まいの高齢者は、車がないと買物や通院が困難なため、運転に不安があっても車を運転しているという方が見えるようです。車以外の移動手段についても、きんちゃんバスのバス停も遠く、便数も少ないことや、きんちゃんバスで買物に行っても重い荷物を持って帰れないという御意見もございまし

た。また、タクシーを呼んでも来てくれないという御意見もございました。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 次に、現在運行している移動スーパーについて、市としてどのように評価されていますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 交通不便地域の高齢者世帯で車を運転することができなくなった方の買物につきましては、介護保険サービスの訪問介護の利用やささえあいセンターの買物支援サービスの利用、またオンラインショッピングを利用したり、知人や別居の家族などにショッピングセンターに送迎してもらったりされているかと思います。

そのような中、地域に移動スーパーという新たな社会資源が増えることは、交通弱者が買物を行う選択肢が増え、高齢者の暮らしの豊かさにつながると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 市民からの反響やニーズなどをどのように捉えてみえるか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 移動スーパーの価格はスーパーの店舗に比べると割高という御意見もございますが、車を運転できない交通弱者の方にとっては、自宅近くで買物できる有り難いサービスであると、そういう御意見もございます。そのようなニーズをうまくマッチングしていくことが大切であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今後、移動販売事業者と弥富市が協定等を結び、行政としても一定の支援、協力体制を築くことは考えられないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、地域における孤独死、認知症による一人歩き、虐待及びその他異変に対する見守り活動等に関する連携体制を日常業務で市内を巡回することの多い事業者と見守り協定を結ぶことにより構築しております。現在、この4月から始められた移動スーパーの事業者とも見守り協定を結ぶ調整を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 例えば、運行ルートの調整支援、公共施設や地域の集会場などの駐車スペースの提供、また情報発信への協力ができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 他の自治体では、あるスーパーが地域貢献活動として、買物困難者支援と地域の見守り活動の推進に関する協定をその自治体と結び、ス

ーパーとその自治体が協議をして運行ルートを設定している事例はございます。

今回、本市で始まった移動スーパーは、事業者と本市が連携して立ち上げた事業ではありませんが、移動スーパーは日常の買物にお困りの方への支援策に一役買っていたらいいものと考えておりますので、引き続きふれあいサロンやケアマネジャー、民生委員、介護事業所などを通じて情報提供を行うなど、地域や事業者と連携を図っていききたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 移動販売事業の持続可能を高めるために、市として予算的支援や補助金制度の創設を検討する考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 弥富市を販売エリアとした移動スーパーは本年4月から始まったばかりでございます。本市としましては、まずは運行状況や販売実績、また利用者ニーズなどを検証することが大切だと考えておりますので、予算的支援や補助金制度の導入は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 団塊の世代全てが75歳以上になるなど高齢化が進む中、買物弱者の課題は今後さらに深刻化していくことが予想されております。

移動スーパーにつきましては、買物弱者の支援として大いに期待しているところでございます。移動スーパーの利用が契機となり、地域コミュニティが構築され、互助や安否確認の機能を担うことも期待できるのではないかと考えております。

このようなことから、先ほど部長が答弁しましたように、移動スーパー事業者との見守り協定の締結を進めているところでございます。この移動スーパーの事業者の方と私、何度かお会いをさせていただきました。市内に在住の方でして、移動中の見守りをぜひお願いしていきたいと思っているところでございます。

今後も、高齢者を取り巻く多くの地域課題に対して様々な形で対策を取っていくことで、高齢者が住み慣れた地域で生涯健康に生き生きと暮らすことができるまちを目指してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。

移動式スーパーの導入は、買物の利便性向上だけではなく、高齢者の見守りや地域経済の活性化にも貢献します。地域のニーズに応じた柔軟な支援策を検討し、移動スーパーの活用を広げていただきたいと要望いたします。

それでは最後、3点目の市独自の物価高騰対策をと題しまして質問させていただきます。

昨今の物価高騰は一時的な問題ではなく、長期化が懸念される深刻な課題となっております。食料品や生活必需品をはじめ、公共料金や燃料費の値上げが続いており、特に所得の低い世帯を中心に大きな負担となっております。

加えて、円安や原材料費の高騰が中小企業の経営にも打撃を与えており、市内の事業者からは厳しい経営関係への支援を求める声が多く聞かれます。

このような状況の中で市民が安心して暮らし続けるためには、市として具体的な支援策を講じる必要があります。政府や県による支援策も進められているものの、地域の実情に即した独自の対策が求められています。今後、市がどのようにこの問題に向き合い、持続可能な支援策を提供できるのか、以下の点について伺います。

まずは、市独自の物価高騰対策について質問いたします。

国や県による支援策があるものの、市独自の追加支援策の必要性が高まっています。本市として、これまでに実施した対策はどのようなものがありますか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

本市が令和4年度から令和6年度までの直近3か年に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金または物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した事業についてお答えいたします。

本市で令和4年度から毎年度実施しておりますのは水道料金の基本料金免除です。物価高騰等の影響を受けた市民及び事業者の皆様へ幅広く支援し負担軽減を図ってまいりました。

また、学校給食費補助事業や自治会支援事業など多岐にわたり支援してまいりました。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今後さらに強化すべき施策について検討されているものがあれば、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 政府は、物価高騰対策として、ガソリン価格の引下げ措置を段階的に実施しております。また、電気、ガス料金への補助についても実施することが発表されております。

本市といたしましては、国の動向を注視するとともに、様々な状況を勘案した上で、市民及び事業者の皆様にも効果的な支援が行き届くような施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今、燃料価格の上昇が家計や企業の負担になっている中、EV（電

気自動車）が物価高騰対策の一環として長期的なコスト削減につながるという可能性があるかと思います。EV購入補助金を提供したり、また市民の方から、公共施設の設置やガソリンスタンド並みに充電ステーションを設置してほしいとの要望もいただいておりますので、今後EV（電気自動車）を選択しやすくなり、消費を抑えることができる対策として提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、生活困窮者への支援強化についてお伺いいたします。

物価高騰の影響を最も受けやすいのは低所得世帯や独り親家庭、高齢者世帯です。現在、本市において生活困窮者への支援策はどのように実施されているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、本市において実施している生活困窮者への支援策といたしましては、弥富市社会福祉協議会へ事業を委託し、弥富市総合福祉センター内に生活自立支援センターとして、生活にお困りの方に対する相談窓口を設置しております。

また、毎月第2、第3火曜日の午前には、市役所本庁舎にて出張相談窓口の開設もしております。この相談窓口においては、相談者の抱えている課題を把握し、必要に応じて一人一人に合った自立支援計画の作成を行っているほか、相談者の意欲に応じた就労支援、一定の求職活動等を条件として、賃貸住宅の家賃を有期で補助する住居確保給付金の案内、また家計改善に対する支援などを行っております。

なお、経済的自立等の安定した生活を送れるようにすることを目的に、弥富市社会福祉協議会において、低所得世帯を対象とした生活福祉資金の貸付事業が実施されております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今後、食料支援や公共料金の減免など、新たな施策を導入する考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者の支援を目的に、令和7年3月議会において、上水道4月、5月利用分の基本料金を免除するため、5,224万3,000円の補正予算をお認めいただきました。

この財源といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,580万6,000円と、一般財源から3,643万7,000円を計上しております。

今後につきましても、国の制度を有効に活用し、市民等の皆様へ効果的な支援を実施してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 水道料金の減免は4月、5月で終わりましたが、公共料金の減免は

市民の皆様が喜ばれる施策だと思いますので、国の補助金、交付金を活用し、さらなる支援をしていただきたいと要望いたします。

次に、市内事業者への支援について伺います。

市民だけではなく、市内の事業者も物価高騰の影響を受け、経営が厳しい状況です。本市として、中小企業や個人事業主を支援する施策についてどのように取り組んでいるのか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市では、弥富市商工会と協力し、地域経済の活性化のため、中小企業や個人事業主の経営改善、事業拡大、後継者育成、創業支援などを図っております。

また、各種融資や支援制度の周知と活用を促すとともに、金融機関の取引の薄い中小企業や個人事業主に対して、経営体質の強化に必要な事業資金の借入制度である小規模企業等振興金融融資制度を愛知県信用保証協会が担っており、この融資を受けた際、本市では保証料の補助として限度額年30万円の補助を実施しております。

そして、全国的に業況の悪化している日本標準産業分類に該当する業種とする製造業や運送業などの中小企業者を支援するために、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定により、セーフティネット保証制度の認定を行っております。令和6年度は18社の認定をしており、セーフティネット保証5号の認定を受けることで、一般保証とは別枠で信用保証協会の保証を利用することを可能といたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 補助金の拡充や税制優遇など今後の施策について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市では、市内に事業所を有する中小企業者が中小企業等経営強化法に基づく労働生産性について一定向上をさせるために策定する先端設備等導入計画を審査し、弥富市導入促進基本計画に合致する場合には、その策定された導入計画を認定しております。これに基づき認定を受けられた中小企業者は、固定資産税の特例措置等の支援策に申請をすることができますので、引き続きこの制度を続けてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 多くの支援があるものの、ホームページを検索しても字ばかりで内容も難しく、調べ疲れでテンションが下がってしまいます。調べるのが大変だという声もあります。中小企業において、固定資産税の特例措置や労働生産性の向上、また従業員の賃上げ促進を支援するためにも、わくわくするような啓発をしていただきたいと思います。

最後に、長期的な対応策について伺います。

物価高騰が長期化する中で、単発的な対策だけではなく、持続可能な対応が求められます。

例えば、エネルギー効果の高い公共インフラの整備や地域経済を活性化させる取組など、市としての長期的なビジョンについてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 国は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を自治体へ交付しております。

今年度におきましては、低所得者世帯支援枠として、標準事業に定められております住民税非課税世帯への給付、こども加算、不足額給付を昨年度から年度またぎで行っております。

また、推奨事業メニュー分につきましては、小・中学校の給食費への補助及び4月、5月分の水道料金の基本料金免除の一部に充当をしております。

今後につきましては、長引く物価高騰の中、国の制度を有効に活用し、迅速かつ柔軟に対応できるよう、継続的に庁内において情報を共有できる体制を整え、市民及び事業者の皆様へ効果が直接的に届く支援を引き続き実施してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 市として、物価高騰対策の取組を単発的なものにせず継続的な支援へと進めていくことが重要であると考えます。市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、本市が主体となって物価高騰対策を一層強化し市民生活の安定と地域経済の活性化に向けた施策を充実させることを強く求め私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は11時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平居ゆかり議員。

○4番（平居ゆかり君） 4番 平居ゆかりでございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

児童虐待は子供の命を脅かす深刻な社会問題です。子ども家庭庁の資料によると、令和4年度中に全国232か所の児童相談所が児童虐待として対応した件数は21万9,170件で過去最多という推移が示されておりました。児童虐待による死亡事例も後を絶ちません。

本市では、令和7年3月に策定された弥富市こども計画において、児童虐待通報件数の推移が令和5年度で76件となっており、前年の32件より増加をしておりました。虐待の背景には、保護者の育児不安や精神的ストレス、経済的困窮、地域のつながりの希薄さなど複雑な

要因が絡んでいます。そうした悩みを表に出すことができず、孤立の中で限界を超えてしまっている家庭が存在するということです。

本市の児童虐待防止の取組として、子供、家庭の相談事業をはじめ、関係機関との連携など様々な支援体制が整っているかと思いますが、確認しておきたいことが7点ありますので質問をさせていただきます。

1つ目に、さきの数字において、令和6年度はまだ出ておりませんが、前年度からの増加に対して、それを啓発活動等が充実し、見える化できているというプラスの評価と取るのか、もしくは弥富市でも虐待自体が増加しているという危機感を持つべき状況と判断するのか、本市としての分析はどうなっていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 通報件数につきましては、虐待と判断されないケースも含まれております。

また、最近では、子供の前で夫婦げんかをするのが心理的虐待となるため、通報が入るケースも増えているように感じております。その件数の増加につきましては、市民の方々の危機意識の高まりによるものと考えており、本市としましては、通報があった場合に迅速な対応ができるように体制を整えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 迅速な対応の体制を断言いただいておりますことには安心をいたします。

おっしゃるとおり、面前DVに関しましては、特にそれが子供に与える心理的影響を大きくクローズアップさせて、社会的周知に努めていただきたいと思っております。

では、この増加に伴い、本市の要保護児童対策協議会の実務者会議においては、臨時会や関係機関の連携強化対策など、何らかの取組に活性化が見られたのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 児童虐待通報件数の増加に伴った臨時会等は開催しておりませんが、毎月1回は海部児童・障害者相談センター、蟹江警察署、津島保健所、学校教育課、健康推進課、福祉課、児童課、保育所など関係機関がケースを持ち寄り、支援状況の確認をするとともに、緊急度や援助方針の決定等を行っております。

また、ケースについて変化があった場合は、随時関係機関と連絡を取り、支援状況等を確認するなど連携を密にしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

であれば、今回の数字的な増加に関しましては、大きな問題が発生したというほどの動き

は必要はなかったということで理解をいたします。

次に、令和7年4月に本市が新しく弥富市子ども家庭センターの設置をいたしましたが、児童虐待防止という視点において期待できることはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 毎月1回、児童課の保健師、家庭相談員、健康推進課の保健師にて子ども家庭センター連絡会議を行っております。その会議において、気になる家庭や支援中の家庭について情報の共有や支援の検討を行い、それぞれの役割に応じた支援方針を確認しております。これらを行うことで虐待のおそれがある家庭を早期に把握し、必要な支援やサービスにつなげることで虐待の未然防止になると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） はい、分かりました。

各役割の連携が取りやすくなったということかと思います。より質の高い支援の充実を期待いたします。

次に、本市のファミリー・サポート・センターでの産前産後サポート事業においては、孤立の防止と虐待リスクを未然に防ぐという意味でも大切な事業であるかと思いますが、希望する会員全員が問題なく利用ができていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 直近3年間の利用状況は、令和4年度は2人の方が4回、令和5年度は2人の方が18回、令和6年度は2人の方が6回希望され、御希望どおり利用ができました。

援助内容としては、授乳の手伝い、おむつ交換の手伝い、沐浴介助などの育児支援を行いました。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

私は、乳児については、虐待に関連し、母子のアタッチメント障がいに関心があるべき立場を取りますので、どちらかというと乳児保育の充実よりも、特定の保護者の下で子育てができる環境が充実すべきであると考えているのでお聞きしますが、産前産後サポート事業は産後6か月以内ですが、他市には保育利用のない2歳未満まで延長をしていたり、業務委託によってそれを充実させていたりしますが、本市としては現状十分であると判断しておりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市のファミリー・サポート・センターでは、子供の送迎や預かり等の支援事業の利用は生後6か月から小学校6年生までの子供を持つ方

を対象としており、産前・産後サポート事業から継続的に利用することができるため、現状では十分だと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 質問の意としましては、特定の養育者との間に築かれる乳児期の情緒的な絆、つまりアタッチメントの重要性を言っておりますので、産前・産後サポートの内容から送迎や預かりに切り替わると、子育てにおける心理的サポートとしての内容が全く変わってしまいます。

ただ、先ほどの利用人数がさほど多くないことや、親御さんたちの要望がここの部分にないかもしいかなのは、現代の社会的問題が背景にあり、現状、本市が市民要望には応えている形を取っていることは否定はできませんし、さきに言いました孤立防止の意味では有り難いサポートであることには違いがありません。特定の保護者の下で子育てができる環境を充実させていくためには国の力が必要ですし、その視点に関しましては、またミクロで対話し、改めて市民の皆様の思いを探っていきたいと思います。

次に行きます。

令和5年7月20日に生協協同組合コープあいちさんと締結した2つの協定のうち、子育て支援に関する協定における活動報告を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 子育て支援センターにおいて、コープあいちの食の健康アドバイザーによる離乳食講座や野菜の摂取量の測定、離乳食についてのアドバイスをしていただき、20組の親子の参加がございました。

また、児童館で行われる児童館まつりにも参加いただき、野菜の摂取量の測定を行っていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 活動内容は理解いたしました。

協定内容には児童虐待防止のための見守り活動とあるはずですので、継続して協働の充実をお願いいたします。

昨年は、本市の公式LINEでは確認ができませんでしたが、本市としては、何らかの形で11月の児童虐待防止推進月間に広報啓発活動は行われていますでしょうか。もしくは、虐待防止強化での啓発事業は何か活動してありましたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 国では、毎年11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報、啓発活動に

集中的に取り組んでおります。

本市としましては、令和6年11月号の市広報紙にて、キャンペーンの周知と児童への虐待が疑われたときの通報先についての記事を掲載いたしました。

なお、今後は市公式LINEにおいても児童虐待防止推進について情報配信を行ってまいります。

また、時期は異なりますが、人権擁護委員の活動として、こどもの人権SOSミニレターを市内の小中学校の児童・生徒に配付し、このレターを通じて、先生や保護者にも相談できない虐待やいじめなど、子供の悩み事の把握や解決に努めていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） キャンペーンの周知という意味でありましたら、ぜひ今後は子供たちの明るい未来を示す色と思いが込められましたオレンジ色を入れて広報に載せていただきたいと思います。

以上お聞きしてきた内容ですけれども、児童の虐待の対策においては、一次予防の視点が何よりも重要であることが分かります。これは、例えば自死の対策においても同様であり、重大な事態が発生した後になぜ未然に防げなかったのかという声を聞くことになるからです。

では、少し別の視点から質問します。

厚生労働省によれば、全国の児童虐待の摘発件数は年間2,000件を超えており、過去10年間でその件数は3倍以上に増加しています。こうした深刻な虐待事例を未然に防ぐためには、全ての家庭を対象とした一次予防が重要な柱となります。

特に留意すべきは、孤立の問題です。子育てにおける孤立は、虐待に至るリスクを高める要因の一つとされます。これは高齢者の孤立とも共通する課題ですが、行政による個別的なフォローには限界があり、こうした領域を補完する存在として地域コミュニティの役割が非常に重要だと考えます。1人の子供を育てるには1つの村が必要だという言葉があるように、子育ては家庭だけで完結するものではありません。地域社会の中で親が安心して子育てができる土台を整えることが虐待を防ぐための自然な予防策になると考えます。

虐待は多くの場合、家庭という密室の中で発生し、外部からは気づきにくい側面があります。また、保護者自身も相談したら何を言われるか分からない、家庭のことを他人に話すのは気が引けると、支援にアクセスすることをためらいがちです。だからこそ地域に顔の見えるつながりや緩やかな見守りが存在することが支援につながる大きなきっかけになります。

こうした観点から、地域コミュニティが子育て世代の孤立を防ぐために取り組めることについて、行政の見解を求めたいと思います。

1つ目は、近隣のグループ対個人との緩やかなつながりづくりです。社会関係資本では、似た者同士の濃いつながりだけでなく、異なる背景を持つ人の緩やかな関係性も地域の支援

力を高める重要な要素とされます。例えば、昨年、女性の会の活動で親子ヨガをやりました。そこではまず親子の絆を深める場があること、そして何よりも世代を超えた貴重な交流があることに大変意義がある活動であると感じました。

では、そのほかに、本市独自、あるいは支援している地域の団体が幾つかありますが、その中で、今まで子育て世代と、またその世代や環境が違った人、つまり子育て世代と大学生であったり、子育て世代と高齢者との交流が持てるということを主としたイベントや教室などを開催された実績はありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 子育て世代と異なる世代間の交流については、子育て支援センターにおきまして、奇数月に民生委員の方々と一緒に遊ぶわくわくチャイルドの日を設け、交流を行っております。

また、本市で多世代が集える場としましては、市内の任意団体が主催する子ども食堂が月1回開催され、子供だけでなく誰でも参加できる居場所づくりを行ってみえます。名前は子ども食堂であっても、子供から高齢者まで地域の様々な人たちが集い、交流できる場として活動されてみえます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 確かにおっしゃるように、私が別の白鳥の子ども食堂に参加させていただいたときは、私を含めた地域の方々と、そしてお母さん方と接する機会をいただいたことは大変貴重であったと感謝をしております。

子ども食堂といえども様々な形態がありますが、ただ、つい先日、子ども食堂創始者の方のメッセージを基に、あらゆる方向から問題提起と指摘されていることもありますので、現場とはよく交流をしていただき、意見交換をしながら、今後も本市の大切な団体をサポートしていただきたく思います。また、それとは別として、特に異なる世代間交流をメインに置いた活動の推進をお願いしておきます。

2つ目は、生の情報が行き交う場づくりです。

子育て情報はインターネットだけでは得られないこともあり、リアルな体験や情報交換の場が地域には不可欠です。例えば、先日の自治会のごみゼロ運動でも、集まれば会話もありますし、またPTA関係の集まりや行事は自然にその情報交換の場をつくり出していると言えます。しかし今、子育て世代に関しては、今まで活動していた子ども会が完全に衰退をし切っている状態であります。

令和6年9月の一般質問で提案させていただいた小規模グループへの支援の対応に切り替えることについては、子ども会のさらなる衰退になりかねないため難しいなどと御答弁をいただいております。確かに、保護者ではなく子供のためにと発足してきた子ども会ではあ

りますが、今まであった親御さんたちの情報が行き交う場の減少は問題です。その視点からは、本市はどう捉え、子ども会に代わって本市としてできる子育て世代の孤立化を防ぐ手段として何か考えはあるのか、それともやはり今までと変わらない支援で行っていく見通しでしょうか、考えをお聞きます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の子育て支援センターでは、未就学の子の月齢に応じた催物や保護者の方への育児講座、巡回相談を行っており、子育て世代の支援をしています。

また、児童館では、親子遊びや児童館まつりなど、子供だけでなく親子で参加できる催物を開催しておりますので、それぞれの施設で同じ年代の子を持つ保護者同士と一緒に遊んだり、育児の悩みを相談するなど、交流を持てる場を提供しております。

このように、子供を通じて子育て世代全体へ継続的な支援を行うことで孤立化を防ぐことにつながるものと考えております。

なお、子ども会につきましては、市子ども会連絡協議会に加入している団体数が本年4月現在6団体となっており、前年に対し大きく減少しております。これまでも協議会役員や事務局とも意見交換をしまいましたが、なかなか改善策が見いだせない状況でございます。引き続き、現在活動している単位子ども会の役員の方々にも御意見を伺ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） はい、分かりました。

懸命にやっただいていてる役員の方々には、子ども会を存続させなければならないという負担感を持たせることにならないよう、何よりも子供たちのためにと動いていただいている思いは尊重していただきながら、どのような形になっても、結果として情報交換や孤立化を防ぐという場を大切にしていきたいと思います。

子供の数が減ります。人数で考えるのではなく、小さな単位にも意味のある支援ができるよう、量ではなく質で今後の支援を考えていただきたく思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 平井議員の質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き、平居議員、お願いします。

○4番（平居ゆかり君） では、2つ目の質問に移りたいと思います。

先般、福井県において、ある町内会退会者に対し、ごみ出し1万5,000円の利用料を命じる判決が出されました。今まで、自治会・町内会は強制ではないし、退会したらごみ出しをさせないという町内会側からの主張などは認められてきませんでした。この判決では、退会者がごみ収集所を使う権利を勝ち取ったわけですが、ただし、きちんと利用料を支払って地域インフラを利用するという判決が出たということです。地域インフラの維持に対価の概念が持ち込まれ、これはごみの回収だけを意味しているのではなく、見えない町内会活動維持費としての部分も含まれることが判断できます。地域のサービスにはお金や労力がかかっていることを確認できる判決であったと思います。

本市においても自治会の未加入世帯が増加しており、今後同様のトラブルが起こる可能性があるのではないかと懸念されます。

白鳥学区の自治会においても、自治会が防犯カメラを設置して不法投棄の管理をしたり、道路や公園の小規模な修繕であったり、定期的な清掃があったり、自治会で防鳥ネットつきのボックスを購入したり、市から提供いただいているごみの防鳥ネットでも、御近所協力して電柱に巻き付けたりして管理をしながら地域美化に取り組んでいるわけです。この難しい部分に関して、今後も自治会任せにしている危険性はないのかと不安に感じるところです。

本市として、地域インフラを誰がどう維持するのか、対価設定を含めた新しいルールづくりを検討すべきときが来たのではないかと感じています。もちろん地域差もありますし、行政だけで答えを出してほしいというわけではありませんが、必要に応じては、利用料の負担制度や地域インフラ維持に関するガイドライン作成をまずは検討だけでもすべきではないかと思います。そうでなければ、ごみ出し利用料を各自治会が考えて設定し、未加入世帯にお支払いをお願いしに行けばいいのかというトラブルの不安要素しかない形になりますが、どう考えますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市では、弥富市環境保全条例の中で、市民の責務として快適で良好な生活環境の確保及び環境の保全に自ら努めるとともに、市がこの条例の目的のために実施する施策に協力しなければならないとしており、ごみ集積所の選定や管理に関しては、それぞれの自治会でルールを定め維持管理をしていただいております。

また、議員が御提案されているガイドラインとは違うかも知れませんが、集積所に関することも記載した資源・ごみ分別ガイドブックを各家庭に配付し、ごみの出し方等について周知をしております。

したがって、集積所の選定、管理、ルールに関しましては、それぞれの自治会で異なりますので、まずは自治会において話し合ってくださいとすることが重要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 考えているガイドラインとは全く違いますが、確かに他市にもない無理な提案をしている部分もあるのは承知をしております。

ただ、ごみの収集所の選定や管理に関しては自治会でルールを定めお願いしているとか、自治会で話し合っていたきたいというように、自治会で、自治会でとおっしゃるとおりで、環境保全条例にしっかり市民の責務があります。だからこそ、強制ではない自治会頼みになっているのは本来理不尽であるし、その市民の責務は市民全員に課せられているはずです。そう考えると、自治会に加入していなくてもごみは出せますよと簡単に言えることではないはずです。

では今後、自治会未加入世帯や新規入居者などから、弥富市ではごみ出し利用料を自治会に払う必要はないですよと聞かれたら、本市はどのように回答するのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） これまで本市には、集積所利用料の支払いについての問合せはございませんが、自治会に加入・未加入を問わずごみの排出について御相談を受けることがあります。

集積所の維持管理は、それぞれの自治会でルールが異なりますので、集積所の利用に関しましては、自治会の役員と話し合ってくださいことと併せ、当該集積所の環境美化や維持活動について積極的に御参加いただくようお願いをしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） ありがとうございます。

そのお声がけと併せまして市民の方がさきの条例にある責務に基づいていることをしっかり御理解いただけるようにお伝えしていただきたいのと、また年度で替わる役員さんも同様に自治会加入促進方法について丁寧にアドバイスいただきますようお願いしておきます。

次に、このごみ出し利用料の問題については、近隣市町村のトラブル事例や行政間で意見交換をしていることはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 環境行政に関する様々な案件について、海部地区の市町村と意見交換を行っておりますが、ごみ出し利用料についての意見交換は行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 分かりました。

今回の判決は、これまで自治会が皆さんの善意やボランティアで成り立っていると考えられてきた仕組みを考え直すきっかけになったと思います。

何のために自治会に入るのかと言われる方がいます。しかし、地域で当たり前に転がって

いるサービスや活動には、必ず誰かの時間やお金、労力がかかっている、それを誰かが負担しています。こうした現実をしっかりと認識し、向き合わなければならない時代に入ってきたと思います。多様性が尊重されることは重要ですが、自由を都合よく解釈し、責任や負担から逃れることは、本来の多様性の在り方とは異なります。ただし、全てをお金で解決する姿勢にも注意が必要です。対価ばかりを求める社会は、また別の危険性があることも心得ておかなければなりません。市民の皆様にお伝えしたいのは、今の少子高齢化、人口減少社会では、全てをボランティア任せでただにしておくことも違うし、かといって何でもかんでもお金を払って維持することも難しいということです。

だからこそ、当たり前の思いやりと助け合いの精神がなければ、地域は守れず、活性化もできず、持続可能な弥富市を築くことはできません。どれほどAIが進化しても、私たちは人間同士で支え合っていく存在であり、社会が見える貸し借りと見えない支え合いで成り立っている本質は変わりません。行政にはあらゆるセーフティーネットをしっかりと維持してもらいつつ、私たち市民も自分たちのために無理のない範囲で地域自治に関わっていく。これは技術ではなく、ほんの少しの気持ちで行うものであり、それこそがこのまちの発展の土台であると考えています。それがなければ地域は弱体化していきます。近隣市町村の勢いに負けるだけでなく、じわじわと影響を広げている外国資本にも押し負けてしまいます。また、ここぞというときに共助が機能しなければ、大災害にも負けるまちとなってしまいます。だからこそ、行政も繰り返し協働、協働と伝えていると私は理解をしております。

質問します。

強い地域自治と協働を存在させるのであれば、ごみ出し利用料の問題は非常に重要です。これについては、行政と地域は十分に話し合うべきであると考えますが、本市としてはどう考えますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 今後、高齢化が進み、独り暮らし高齢者や高齢者世帯が増え、自治会活動に参加する体力がない方も増加していくことが予想されます。地域コミュニティには、集積所の管理だけでなく、災害の備えや災害時の安否確認など、暮らしや命に関わる助け合い、いわゆる共助が求められております。

本市といたしましては、これらの課題について、これからも自治会加入・未加入を問わず、地域から御相談がありましたら適切に対応していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） おっしゃいますこれらの課題ですが、そういった地域自治で努力すべく主体的な活動や課題があります。それに対して、ごみに関しては、法的に行政責任が明確なサービスの分野であります。つまり、自治会活動に関しては、自主性が本質であり、行

政はサポートに徹していただいておりますが、ごみの問題に関しては、自治会があくまで協力的で補完的なものです。よって、この不平等感に関しましては、しっかり介入いただきたいところであると思っておりますので、今後おっしゃるとおり、相談がありましたら適切に対応いただきたいと思っております。

また、自治会が任意団体といえども、例えば埼玉県八潮市には八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例があります。また、札幌市には札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例があり、その条例のパンフレットのQ&Aでは町内会の加入が強制ではないと伝えつつも、ごみステーションの管理を町内会費で行われている旨を示し、町内活動への参加を促しています。このごみ出し問題のような地域のことで、住民同士のトラブルや裁判になるような事例が増えるのは、もちろん住民同士に合意形成と対話を行う責任はありますが、行政には予防する環境をつくる責任があるのではないのでしょうか。実際、例えば住民の方から、自治会に入っていない人の名前を回覧で回してほしいと言っていたと聞くことがありました。その方の気持ちもすごくよく分かります。しかし、その言葉はまさにトラブルの火種となり得ます。そもそも強制でなければ未加入者が出てしまうのは当然である中で、維持していることのほうがすごいことです。

そんな中で、先ほどの住民間トラブルに対する行政の予防する環境をつくる責任として、何かあった場合、トラブルが悪化しないように、本市がこれをぜひ利用してほしいと思っているサポートは何でしょうか。なんでも相談窓口でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 騒音、ごみ出し、路上駐車など、生活に関連するトラブルにつきましては、それぞれ所管する担当課において相談窓口を設け対応させていただいております。また、紛争解決のための専門的なアドバイスが必要な場合は、無料法律相談などが御利用いただけます。なお、十四山支所内に開設しておりますなんでも相談窓口につきましては、どこに相談したらよいか分からない場合に、まずは御相談いただき、内容によってどこにおつなぎしたらよいかを御案内させていただくものとなっております。

しかし、自治会における会員と非会員とのトラブルにつきまして、自治会自体が任意団体でもあり、会への入会・退会についても自由であるため、相談があればお話を伺い、他の自治会の対応事例などをお伝えすることはできますが、市として直接介入することは難しいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 分かりました。

民事不介入の原則は理解をしております。予防的な相談窓口は整っているものと判断いたします。

ここまでの質問に関連し、最後に1点お聞きしておきたいことがあります。

私は、多くを地域のつながりというものに主眼を置いて質問を展開してしまうのですが、自治会のことをやっても弥富市はもうからないよとおっしゃられた方がいました。私が思うに、地域のつながりが希薄なまま、そしてお伝えしてきたような不平等感があるままでは、市民のウェルビーイングは決して育れません。市民のウェルビーイングが実現されなければ、どれほど重要な政策や事業であっても、その成果を十分に得られず、失敗に終わるリスクさえあります。

一方、まち全体がウェルビーイングに満ちていれば、市民一人一人が自然と主体的に関わろうとする意欲を持ち、地域の活力が生まれます。私は地域コミュニティの再構築を軸に据えながら、本市が少子高齢化、人口減少という時代の荒波を乗り越えるための挑戦を全市一体となって進めていく必要があると考えています。地域のつながりはもうかる、もうからないで語るものではありませんが、長期的に見れば、必ずや自治体にとって大きな利益をもたらします。それこそが将来的な財政力や人口維持の確かな土台になると確信しています。

少し具体的に言えば、都会過ぎず、田舎過ぎないちょうどいいベッドタウンに移住してくる若い世代にとって、人間関係が負担になり過ぎず、寂し過ぎないまちは魅力的です。国土交通省の調べでも、移住希望者は人の温かさと地域の雰囲気重要視する傾向があるとまとめていますし、前回の一般質問の中でも言いましたが、不動産系サイトの住みたくないランキング1位は治安の悪さであって、つながりある地域には無料の防犯システムという大きな役割が隠れています。顔が見える緩やかなつながりがあって、地域活動がある程度元気な地域には、子育てしやすいという安心感と、家族を守られる安全性に引かれ選ばれるということです。

また、地域のつながりで子育て世帯や高齢者の孤立を防ぐことは、メンタルの不調や介護度の悪化を予防し、福祉、医療のコストの増加を防ぎます。早期発見、早期支援により、重症化による高額医療や福祉費用を防止することができるなど、行政の支援が過剰に必要なケースが減って、結果的に予防的経済効果が出ます。また、地域の活性化は、つながりを通じた地産地消的な地元消費が進みますし、本市のイベントや交流拠点においても経済活動を生むものと思っています。また、地域コミュニティによる防災やまちづくりの参加率が上がることで行政サービスの質も上がります。地域の声が行政に届きやすくなれば、住民満足度が高くなり、弥富市の魅力アップにもつながります。ここには、例えば選挙の投票率もイベントの参加率も、アイデア募集の応募数までも全部関わってくるものと思っています。つまり、人のつながりはこのまちのエンジンであり、未来の人口動態を左右する鍵となると思います。

最後にお聞きします。

あらゆる問題がここに集約されてくる地域のつながりですが、それが弥富市にもたらす利益について、本市としての考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 地域のつながりは、本市にとって利益をもたらすものであり、大変重要なテーマであると認識しております。

まず、地域のつながりは、住民同士の相互支援や協力を促進し、地域社会全体の活性化につながり、そのつながりは行政サービスの向上にも寄与するものと考えております。住民同士のつながりが活発になることで、地域のニーズや課題に目が向くようになり、それらの意見や要望を反映した施策づくりが進むことで、より実効性のある施策が進められ、市民の満足度も向上するものと考えます。

また、住民同士のつながりは、災害時においても重要な役割を果たします。住民同士の連携によって迅速な情報共有や支援活動ができ、緊急時にはスムーズな助け合いが行われることが期待できることから、地域のつながりについては、市としても非常に重要視をしております。

以上のような観点からも、地域住民のつながりは行政にとって多くの利益をもたらす重要な要素であり、その促進に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 全くもって同感、賛成でございます。だからこそ、地域の自治会の加入・未加入関係なく、ただし現場の不平等は正していく必要があると思います。地域のウェルビーイングを追求し、今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上、終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時20分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者であります平野広行議員より資料の配付の依頼がありましたので、これを認め、各位に配付しましたので、よろしくお願いをいたします。

次に、平野広行議員。

○16番（平野広行君） 16番 平野広行でございます。

通告に従って一般質問をいたします。

早いもので弥富市が誕生して、来年で20年を迎えます。第1次、第2次弥富市総合計画に

基づき都市計画マスタープランを策定し、今日までまちづくりを進めてきました。本市のまちづくりの基本理念は元気と暮らしやすさであり、そのための基本目標として大きく3つの地域に区分し、北部地域を居住空間、中部地域を農業空間、南部地域を産業空間とする3つの空間に分けて地域別構想を設定し、地域ごとの将来像やまちづくりの方針を定めております。20年を振り返り、地域別構想に基づく本市のまちづくりがどれくらい進んだのか、本市を構成する北部、中部、南部3地域それぞれの地域別構想について検証したいと思います。

まず、北部地域ですが、北部地域の基本的な方針としては、これまでに形成されてきた住宅を主体とする市街地規模を基本として、生活利便性の高い暮らしを実現させるため、駅周辺に生活サービスが集積し、日常生活の拠点となる土地利用を図ると定めております。また、名古屋市の近郊を生かし、宅地需要に適切に対応するため、空き家の有効活用を目指し、人口増加を目標に市街地拡大についても検討し、住居系の市街地を目指すとしております。

そこで、本市誕生以来、北部地域の人口はどのように推移してきたのか、直近の平成28年度と令和7年度での比較を伺います。

都市計画マスタープランで区分されております地域別は行政区別とは若干違いがありますが、北部地域である弥生地区、白鳥地区、桜地区、日の出地区の地区別と北部地域全体でどのような結果になっているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） お答え申し上げます。

直近10年間における人口の推移を申し上げます。調査年度は、平成28年度から令和7年度、基準日は4月1日といたします。

弥生地区につきましては、平成28年度1万1,135人、令和7年度1万1,121人、14人の減少となっています。

白鳥地区につきましては、平成28年度5,623人、令和7年度5,516人、107人の減少となっております。

桜地区につきましては、平成28年度7,769人、令和7年度7,735人、34人の減少となっております。

日の出地区につきましては、平成28年度8,276人、令和7年度8,464人、188人の増加となっております。

弥生、白鳥、桜、日の出地区を合わせた都市計画マスタープランにおける北部地域全体につきましては、平成28年度3万2,803人、令和7年度3万2,836人、33人の増加でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 全国的に地方において人口減少が進む中、本市の北部地域においては、直近の10年間で33人の増加ということで、ほとんど増減がないということが分かりまし

た。

この人口の中には外国人の方も含まれていると思いますが、じゃあ外国人についての人口推移はどうか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 弥生地区につきましては、平成28年度548人、令和7年度944人、396人の増加となっております。

白鳥地区につきましては、平成28年度95人、令和7年度216人、121人の増加となっております。

桜地区につきましては、平成28年度188人、令和7年度512人、324人の増加となっております。

日の出地区につきましては、平成28年度197人、令和7年度441人、244人の増加となっております。

北部地域全体となる弥生、白鳥、桜、日の出地区につきましては、平成28年度1,028人、令和7年度2,113人、1,085人の増加でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 北部地域全体では1,085人の増加、特に弥生地区においては10年間で396人の増加であって、外国人の増加が北部地域の人口維持の一因となっていることが分かりました。

北部地域の人口の推移については分かりましたが、やはり本市全体の人口動向が気になるところであります。同期間における市全体の人口と中部地域、南部地域についても人口の推移を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 市全体につきましては、平成28年度4万4,388人、令和7年度4万3,366人、1,022人の減少となっております。

その内訳として、中部地区となる大藤地区と十四山地区につきましては、平成28年度8,682人、令和7年度7,858人、824人の減少となっております。

南部地域となる栄南地区につきましては、平成28年度2,903人、令和7年度2,672人、231人の減少でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 中部地域については824人、南部地域については231人の減少、市全体としては1,022人の減少であることが分かりました。

それでは次に市全体と中部、南部地域についても外国人の人口の推移について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 外国人の推移についてでございますが、市全体につきましては、平成28年度1,352人、令和7年度2,861人、1,509人の増加となっております。

中部地域となる大藤地区と十四山地区につきましては、平成28年度212人、令和7年度399人、187人の増加となっております。

南部地域となる栄南地区につきましては、平成28年度112人、令和7年度349人、237人の増加となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 全体では1,509人の増加、栄南地区の南部地域においては237人の増加となっており、南部地域において外国人の方が随分増えていることが分かりました。

直近10年間の結果として、北部地域では人口が33人と僅かではありますが増加しております。しかし、市が想定した定住促進が進まず、人口が僅かしか増えないのはなぜか。また、どうすれば住宅建設に伴う移住者が増えるのか、今後の取組について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市の北部地域の取組といたしましては、現在進めておりますＪＲ・名鉄弥富駅自由通路等整備事業を併せて、近鉄とＪＲに挟まれた弥富駅周辺地区のまちづくりの検討を進めております。

現在は、地権者や民間企業の方々から意見を伺いながら、都市施設となる弥富駅中央駅前広場と都市計画道路弥富名古屋線等の計画について、関係機関との協議を進めております。

この弥富駅周辺のまちづくりでは、都市施設等の整備と併せて、マンション等の住宅用地や店舗等の商業用地の整備を進めていきたいと考えております。

次に、弥富駅から徒歩圏内にある車新田市内において、土地区画整理事業による住宅用地、商業用地と新市街地の開発検討を進めております。

現在は、地権者の代表者が組織する発起人会が主体となり、民間事業者である事業化検討パートナーと共に事業化に向けた検討を進めております。

このように北部地域におきましては、弥富駅を中心としたまちづくりを進め、移住・定住の促進の受皿となる基盤整備を行ってまいります。

また、ソフト対策としましては、結婚新生活・移住定住支援事業として交付しております結婚新生活支援補助金等を活用して、本市の人口増加につなげていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 本市への移住定住促進施策として、以前は子育てするなら弥富市へと、こういったキャッチフレーズの下に若者世代を呼び込みましたが、今では死語になってしまいました。この後、都市計画税について質問しますが、他市と比べ、唯一弥富が勝るのは都市計画税を取らないまちである、ということだと思っておりますので、この点をＰＲ

して移住定住促進を図ってはどうかと思っております。

本市において住居系の市街化区域は、近鉄弥富駅、そして市役所を中心とする区域と、近鉄佐古木駅を中心とする区域の2か所であります。先ほどの答弁にありましたが、北部地域において、人口の減少が進んでいるのは白鳥地区であります。

白鳥地区の人口減少をどのように捉えているのか。また、近鉄佐古木駅を中心とした市街化区域における人口増加の対策はどのように考えているのか。そして、北部地域全体のまちづくりについて市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 白鳥学区につきましては、北部地域の中でも学区の3分の2が市街化調整区域であることから、他の学区より人口減少が進んでいることが考えられます。

現在、佐古木駅周辺を中心とした人口減少対策につながる施策等の計画はございませんが、先ほど担当部長が答弁申し上げましたとおり、北部地域におきましては、自由通路等整備事業を含む弥富駅周辺地区のまちづくりと併せて車新田地区の土地区画整理事業について、それぞれの地権者や関係機関等と事業化に向け検討を進めているところでございます。

このような状況を踏まえ、本市といたしましては、まずは弥富駅を中心とした安全性・利便性の高い空間を形成し、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを実現し、その後の状況を見ながら、佐古木駅周辺等、北部地域を中心とした時代に合ったまちづくりを進めることにより、移住・定住人口の増加につなげていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ここまでの質問答弁で、本市の人口は北部地域では増減がありませんが、中部、南部地域で人口減少が進み、直近の10年間で1,022人の減少であります。外国人は1,509人の増加であり、このことが本市の人口減少を緩やかにしていることが分かりました。

昨日、西尾市の市長選挙がございましたが、その中において、あそこも外国人の占める割合が7%を占めているということで多くなってきました。そして、国籍の違いによってトラブルをしているという事例もありますので、こういったことをどのようにして防ぐかということも争点の一つで問われておりました。

また、本市としても、外国人の方が6.6%ですね、4万3,366人に対して2,861人ということで6.6%、これを占めるようになりましたので、外国人の方との交流も含めたいろんな対策が必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

市としては、これほどまでの外国人の増加は当初想定していなかったと思います。本市が進めてきた地域別構想において、北部地域は都市拠点として住とする空間であり、そこに居住する方は日本人を対象とした人口の増加を想定しております。まずは、弥富駅周辺のまち

づくりと併せ、車新田地区の土地区画整理事業を進め、その先に佐古木駅周辺等のまちづくりを進め定住人口の増加につなげると、こういう考えであることが分かりました。

この秋に総務建設委員会、こちらで特定創業支援の行政視察に伺う予定であります静岡県の菊川市を調べておりましたら、移住を検討している方を対象に、子育て、就労環境、アウトドア、高齢者対象のスローライフといった4つのモデルケースを設定して、これを職員が案内するという、こういった事業も行っておりますので、こちらも視察研修に追加できればと思っておりますし、本市としても参考にしてはと思います。

それでは次に、中部地域について伺います。

中部地域は全域が市街化調整区域で、農地や金魚の養殖池が広がっております。そして、将来都市構造においては、農業空間として稲作や野菜を中心とした農地、金魚の養殖池として位置づけをされております。

一去年は全国的に35度以上の高温が続き、米の品質劣化によって主食用となる一等米の収量が減って、本市においても、さらにはカメムシの被害、これによって収量が減少したことが米不足の一因となっております。現在、制度上は減反政策は終わりましたが、国からは米の生産の目安というものが示されて、これを基に、本市では蟹江町、飛島村が参加する海部南部地域農業再生協議会、こういったところにて生産量を決めて、主に麦、大豆への転作による減反を行っているのが現状であります。

我が国も1970年代から、高度経済成長によって食生活が多様化し、1人当たりの米の年間消費量は約120キロから50キロまでと半減しました。このことによって米の消費量が減ったと、こういうことであります。

本市においても、各家庭で米の消費量が減ったと思います。現在、我が家では私と女房、高齢者2人ですので、米1俵、1人当たり年間30キロ、こういった消費であります。農家ですから私も米は買ったことありませんが、30年前と比べると半分になっております。

ちなみに、市長のお宅では、現在年間どれぐらいのお米を消費されていきますか。家族構成も変わってきたと思いますが、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 一番多いときは7名でした。両親と私ども夫婦と子供が3人ということで7名でしたが、今は4名ということで少なくなってまいりまして、一番食べていた頃は本当にたくさん食べていて、もうちょっとどのくらいかとなかなか言えないんですけれども、でも1か月2俵ぐらいなんですかね、息子もいますから相当食べておりました。

また、父親もよく食べるもんですからとようなことで、今はせいぜい1俵を食べるか食べないかだと思うんですが、半分ということになってまいりました。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君）　そうですね。皆さんそうなんです。農家ですからどんだけ食べておるのか分かんと思いますが、買ったことないからね、そう思いますけど。

本市においては、中部地域は稲作を中心とした農業地域として位置づけられております。そこで、中部地域の農地面積が現在どのような状況になっているのか、直近10年間の推移を伺います。また、市内全域と地域別の農地面積の推移についても伺います。

○議長（堀岡敏喜君）　立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君）　本市全域の農地面積は、平成27年度から令和6年度までの10年間を比較しますと、平成27年度が約1,950ヘクタール、令和6年度が1,821ヘクタールとなっており、10年前から約129ヘクタール、約6.6%の減少となります。

続きまして、地域別に申し上げます。

弥生地区、白鳥地区、桜地区、日の出地区を区域とする北部地域の市街化区域を含む農地面積は、平成27年度が約364ヘクタール、令和6年度が約337ヘクタールとなっており、10年前から約7.4%の減少となります。

次に、大藤地区、十四山地区を区域とする中部地域の農地面積は、平成27年度が約875ヘクタール、令和6年度が約854ヘクタールとなっており、10年前から約2.4%の減少となります。

次に、栄南地区を区域とする南部地域の農地面積は、平成27年度が約711ヘクタール、令和6年度が約630ヘクタールとなっており、10年前から約11.4%の減少となります。

以上のことから、中部地域はほかの地域に比べ、まだ農振除外や農地転用の案件が少なく、今のところ優良農地が確保されております。

また、北部地域につきましては、市街地にある区域内または市街地化の傾向が著しい区域内の農地転用が多く見受けられます。

しかしながら、南部地域の農地面積につきましては、農振除外及び農地転用の案件が多い傾向にあり、市全体の農地としましても徐々に減少しつつあると考えられます。

○議長（堀岡敏喜君）　平野議員。

○16番（平野広行君）　北部地域においては27ヘクタール、率にして7.4%、中部地域においては20ヘクタールで2.4%、南部地域については81ヘクタールで11.4%、市全体としては129ヘクタールで6.6%の減少ということであります。その中でも、農地の減少は中部地域が一番少なく、南部地域が一番多いということが分かりました。

中部地域は金魚の養殖が盛んな地域であります。後継者不足とかということによって廃業を余儀なくされている方も近年増えてきております。そして、農地転用ということになっております。

米の生産に関係する農地転用については、農地法、農振法の改正によって、今年の4月1

日から制度の見直しも行われております。

そこで、令和7年4月1日、農業振興地域制度、いわゆる農振法の改正によって青地農地の農振除外から農地転用に至る制度の見直しについて、今までとどのような点が変わったのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地面積、農業従事者の減少が進む中で、農業生産の基盤である農地の確保及び食料の安定確保に向け、国によって食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年6月21日に公布され、この法改定により、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法の3つの法律の一部改正が行われました。

農業経営基盤強化促進法では、従来の農地利用計画である人・農地プランに代わり、地域の目指す将来の農地の利用計画を明確化する地域計画を法定化し、令和7年3月までに市町村の計画として策定することとなりました。本市につきましても、令和7年3月31日に地域計画を策定いたしました。これに伴い、地域計画区域内の土地につきましては、農振除外や農地転用を行うに当たり、事前に地域計画から除外するための手続を必要とすることといたしました。

農業振興地域の整備に関する法律では、目的規定に食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨の明記がされました。国と地方公共団体の責務及び国の基本指針・都道府県の基本方針の面積目標に係る記載事項を明確化し、農振除外に係る都道府県知事の同意の基準に農用地の面積目標の達成に支障を及ぼすおそれがないこと等が追加されました。農業振興地域の整備計画の変更に伴う農振除外に対する6要件においても、地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められることを条件とする項目が追加されました。

農地法では、農地転用に係る手続の厳格化や農地の適正かつ効率的な利用の確保のための措置が定められました。

以上のことから、国は農地の確保や適正利用をするための法の一部改正をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 農振法においては、地域が目指すべき将来の農地の利用計画を明確にする地域計画これが法定化されて本市においても3月31日に策定したということですね。

農地法では、農地転用に係る手続が厳格化され、農地の確保、適正利用をする法律の改正がされた。要は農地の確保、これを優先する法改正が行われ、転用基準が厳格化された、こういうふうだと理解をしております。

これらの改正点を、市民及び関係者へどのように周知していくのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律の改正により策定した本市の地域計画及び目標地図につきましては、市ホームページにて公表しております。

また、地域計画の区域から除外するための変更手続につきましても同様に掲載しており、産業振興課の窓口におきましても説明しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） これまでは、市が主催する支部長会ですね、これがあったわけですが、なくなったということで周知が遅れると、こういったことが危惧されますので、農業者の皆さんも、これから虫供養とかいろんな集まりありますので、そういった機会があるごとに周知をお願いしたいと思います。

次に、農地の転用についてですけど、本市における農地転用面積については、私、令和6年9月議会にて答弁をいただいておりますが、令和元年度から5年度までの5年間で約68ヘクタール、地域別とは年度によって違いますが、栄南地区が70から80%、大藤、十四山地区がそれぞれ8から9%となっております。特に大藤地区においては、令和元年度、2年度において3%であったものが、令和3年度からは9%と急に伸びてきております。

本市は、中部地域のまちづくりにおける土地利用方針として、農業地区として定めた中部地域において農地転用が進み、農地が減少していることに対して、本市の第2次総合計画及び都市計画マスタープランとの整合性、これをどのように考えてみえるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市の中部地域は、既存集落が点在し、農地が広がる地域であり、本市の地場産業である農業等が営まれ、地域内には、本市の主要な幹線道路である国道23号や西尾張中央道等が通る地域となっております。

弥富市都市計画マスタープランでは地域の大部分の市街化調整区域において営農環境や集落環境、自然環境の保全を図る農漁業エリア、自然環境エリアに位置づけられております。

また、幹線道路沿道を沿道サービス利用調整エリアに位置づけ、幹線道路沿道のポテンシャルを考慮しつつ、農地の生産機能と港湾の物流機能が互いに連携・共存可能な施設については立地の許容を検討する地区としております。

しかしながら、地域の現状は、沿道サービス調整エリアでは、交通利便性を生かした物流倉庫等の立地が進んでおりますが、農漁業エリアでは、農業従事者の高齢化や担い手不足等により農地を保有することが難しくなっており、最近は中古自動車置場や資材置場等、農地以外の土地利用への転用が進みつつあり、営農環境等の保全が難しくなっていると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 現状においては、整合性が徐々に取れなくなっている、こういう認識であると理解しております。

本市の中部地域においても、昨今、転用が進んできておりますが、最近の米価高騰と生産の目安、いわゆる減反政策を含め、この地域の土地利用の方針である農業としての空間としての農地をどのようにして守る施策を進めていくのか、市長の考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 質問にお答えする前に、先ほど我が家の米の消費ですけど、ちょっと30キロずつ間違えておまして、多いときには1俵で、今はせいぜい30キロ弱というぐらいになっているわけでした。すみませんでした。

○16番（平野広行君） 小食ですね。

○市長（安藤正明君） はい。

令和6年10月に国によって公表されました米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針では、令和7年7月から令和8年6月までの全国の主食用米等需要量を1人当たりの消費量、これ約53.8キロで、人口1億2,328万人を乗じて算出した663万トンと見通されました。

併せて、令和7年産米における全国の主食用米等生産量は、引き続き各産地で需要に応じた生産・販売を行う必要があるとのことから、令和6年産の生産量の見通しと同水準の683万トンと設定をされました。

また、弥富市、蟹江町、飛島村で構成され、あいち海部農業協同組合が事務局を設置する海部南部地域農業再生協議会では、令和7年産米の生産数量目標の目安の配分について、本市の面積換算値として1,187ヘクタール、主食用量6,062トンを目標に掲げ、令和7年5月9日の総会の場で承認を受けております。

農地転用等の諸課題もありますが、この目安を達成するため、あいち海部農業協同組合と協力し、主食用米や加工用米、麦、大豆等の作付計画をビジョンとして明確に位置づけ、農業所得の最大化、農産物の生産性向上、特色のある地域農業の確立に向け、円滑に実施されるよう図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 米の生産については、弥富市単独で決めるわけにはいきませんので難しい部分もありますが、農地を守るという市長の考えであれば、農業に対する本市の農地利用の指針をしっかりと示して、本市の農業施策を進めるべきと考えます。いずれにしましても、もう米の価格というものは需要と供給のバランスではありますが、まずは供給を確かなものにすることが第一であると思います。

後継者不足によって金魚の養殖をやむなく廃業される方の中には、復田を考えてみえる方も見えると思います。復田する費用との関係で農地の転用を選ばれる方も見えますが、今後

の農業施策の中で、農地の確保、拡充に向け、例えば金魚池等を田んぼに復田する方への復田費用の補助等についても取り組んでいく対策が必要ではないかと思いますが、この点に関して市長はどのように考えてみえるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 金魚の養殖池の田んぼへの復田でございますけど、金魚は本市の大切な地場産業でありまして、できる限り続けていただきたいというのが本当のところではございます。いろんな事情がありまして、担い手不足とか高齢化等によりましてどうしてもお辞めになられる方も年々見えるわけでございますが、そうした中で、転用してというか、売ってしまうのではなく、やはり田んぼとしてでも残していただきたいというのが、昨今の米不足等もございまして、また食料自給率の向上にもつながると思いますものですから、ぜひ田んぼで復田していただきたいと思っております。

そのような中、やはり田んぼにするにはお金がかかるであろうと思います。そういった中で、やはり市としても、今後のことではございますけど、そういった方々に対しましてどういった支援ができるのか検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ぜひ検討をしていただくようお願いしておきます。

米政策をめぐって、国のほうでも関係閣僚会議もスタートして、来年の夏頃までには、生産抑制から増産に向けての政策の転換を検討していますので、農業政策に向けての具体的な方向性が集約されると思います。米政策については、国策でありますのでこれ以上は申しませんが、米の安定供給に向けて農地の確保、そして担い手の確保による安定した米の生産、適正価格での提供、適正在庫の確保等、国民に不安を与えない農業政策を求めますが、市としては、どのような施策になろうとも農地の確保をしっかりと行い、担い手の確保にしっかりと取り組むことが大事であることを申し上げておきます。

次に、南部地区に移ります。

人口減少が一番進んでいる地域であります。名古屋港の背後地として航空宇宙産業を中心とした企業、名古屋港を利用した大型物流企業が立地し、本市の財源を確保する産業の空間として位置づけられております。

南部地域は、市街化調整区域が約67%工業系市街化区域が約33%で2対1という割合になっております。調整区域においては甲種優良農地としての鍋田干拓をはじめ1種優良農地が大勢を占め、中部地域と同様に本市における稲作の産地としての役割を果たしております。

一方で、産業の部分を支えるのが工業系市街化区域で、そのほとんどが楠、富浜といった名港管理組合の埋立てによる土地と、愛知県企業庁が所有する駒野、上野地区であります。これまでは工業系市街化区域において企業誘致を進めてきましたが、市街化調整区域では近

年、農業による採算性、後継者不足により農家離れが進んで、ほとんどの農家が農地中間管理機構と契約し農作業を委託する一方で、農地転用を進め、その多くがヤードまたは中古車置場としてのこういった土地利用となっており、生活環境において様々な問題が生じているのが現状であります。

この南部地域においては、一宮西港道路の着工も決定して、名古屋港背後地としての土地利用を今後考えなくてはなりません。現在は、末広地区、八穂地区が新産業エリアとして都市計画マスタープランに上がっていますが、いまだに工業団地としての土地開発が達成されず、個別の転用によるヤード、中古車置場が目立っております。個別転用が進みますと、虫食い状態になって残った土地の有効な利用ができなくなります。こういったことを考えますと、新産業エリアは個別開発ではなく一体的な工業団地、あるいは物流関連企業団地としての開発に向け取り組むべきと考えますが、考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 南部地域は、干拓により整備された優良農地が広がるほか、臨海部には、中部圏のものづくり産業を支える名古屋港の一翼を担う弥富埠頭及び鍋田埠頭が整備され、物流施設や工場が多く立地しています。

そして、地域内には伊勢湾岸道路や西尾張中央道等の幹線道路が通っており、交通利便性の高い地域となっております。

弥富市都市計画マスタープランでは、中部地域と同様に市街化調整区域において農漁業エリア自然環境エリア幹線道路沿道を沿道サービス利用調整エリアに位置づけられています。

また、臨海部の市街化区域において、物流、工業を主体とした土地利用の誘導を図る港湾エリア及びそれに隣接する市街化調整区域において、名古屋港周辺の背後地としての立地を生かし、工業系の立地誘導を図る新産業エリアが位置づけられています。

地域の現状といたしましては、沿道サービス利用調整エリアでは、物流施設等の立地が民間開発により進んでおり、産業用地としての需要が高く、新産業エリアにおいても産業用地としての土地利用を誘導する必要があると考えています。

このような状況の中で、新産業エリアの西末広地内において、現在、愛知県企業庁と協力して約12ヘクタールの工業系土地利用の検討を進めております。

新産業エリアにつきましては、今後も民間企業や関係機関と連携し、市街化区域への編入や地区計画を活用することにより、新たな産業用地の計画的な整備・確保により、産業拠点機能の強化を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ここまで地域別について構想進捗状況を質問してきましたが、最後に市長の御見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市都市計画マスタープランでは、市全体における役割や特性を踏まえ、3つの地域に分け、地域ごとの将来像や方針を定めております。

北部地域につきましては、現在進めておりますJR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業を中心とした弥富駅周辺地区のまちづくりと併せて、弥富駅から徒歩圏内にあります車新田地区の土地区画整理事業を進めることによって、安全で利便性の高い空間を形成し、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを実現し、移住・定住等による人口増加につなげてまいりたいと考えております。

また、中部地域におきましては、既存集落における生活環境や自然環境、農地や営農環境等との調和を保ちつつ、幹線道路沿い沿線では、地区計画の活用等による産業系の土地利用を許容していく必要があると考えております。

そして、南部地域におきましては、干拓により整備された優良農地と中部圏のものづくり産業を支える名古屋港周辺の臨港地区とその背後地となる地域がそれぞれの特色を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

特に、新産業エリアに位置づけられました地区の土地利用は、本市の発展において大変重要なものであり、今後の中部圏の社会構造や産業構造の変化を的確に捉えながら、周辺の営農環境や集落環境に配慮した上で、必要と認められる一部の地域において、名古屋港を中心とした広域的な物流や新規企業立地を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ちょっと時間が足りませんので、ちょっと慌てていきますので、すみません。

○議長（堀岡敏喜君） 進めてください。

○16番（平野広行君） ここまで都市計画マスタープランの件で質問をしてきましたが、これからこれらを進めていくにはやっぱり財政が必要であります。それで、今年の3月に作成されました中期財政計画、これについてちょっと質問をさせていただきます。

事務局、写真をお願いします。

中期財政見通しの表ですね。この中から、ちょっと気になるのが5点ほどありまして、1点目が扶助費の伸び、2点目が繰入金、3点目が基金の残高、この2つは相関関係にありますので、ただ金額が多いということで、8億円の取崩しによって11年度には残高が10億円になるということで、6年度当初予算時20億あったのが、5年たつと10億円になるのかと、こういう予算を財政調整金から入れて組まざるを得ないと、こういう状況になっているなど思っております。

4点目が将来負担比率、これが136.8%ということで高いということでありまして、最後

に気になるのが、これちょっと伺いたいんですけど、市税の収入であります。市税収入については、固定資産税を中心に順調に増加してきましたけど、8年度からの見通しでは、もう微増ではなく微減の見通しがされておりますので、これについてのお考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 計画期間内の歳入の見通しの市税の考え方でございますが、個人市民税、法人市民税、軽自動車税につきましては、令和7年度予算額と同額で推移するものと推測をしております。

固定資産税につきましては、令和7年度予算額を基本として、3年ごとの評価替えや償却資産の変動等を見込んで推測するためでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） こうした中で、近隣市町に目を向けますと、安定した財源確保に向けた取組の中で、蟹江町が今年の4月からですね、令和7年度から、そしてあま市は令和9年度から都市計画税の導入ということになります。

本市としても厳しい財政状況の中、持続的な行政運営を目指す安定した財源の確保が必要ですが、その一つの方策として都市計画税の導入はあります。

しかし、都市計画税は市街化区域だけからの徴収ということですので、平等性に欠けるんじゃないかなあとも思いますし、また本市においても、昭和59年から60年にかけて、一度議会のほうでも検討しましたが、反対という結果でありました。また、平成29年3月議会においても、佐藤高清議員の質問に対して、当時の服部市長は、都市基盤整備として都市計画税は必要であると考えてるが、現段階では導入は考えず行財政改革において対処する、このように答弁をされております。

私としては、全域から平等に徴収するには固定資産の税率アップ、これも一つの考え方じゃないかなあと思っております。一般的には1.4の標準税率が超過税率も可能でありますし、実際、超過税率を採用している自治体もありますので、議論する余地はあると思います。

そして、本市の近年の財政状況を見ていきますと、コロナ禍3年間、財政状況は実質単年度収支は本市は黒字でありましたが、コロナ財政支援が終わった途端、赤字ということになりました。今年の9月議会で6年度の決算の数値が出ますが、これを注視したいなあと思っております。

そして、心配されるのが、やっぱり健全化判断比率の中での将来負担比率、これ公営企業も含めた市全部の借金の総額に対する割合でありますので、あんまり大きくなると心配であります。新庁舎建設のときには96.8であった。そのときに一番高かったのは、愛知県下で常滑市ですね、これが120%でした。そして、これから本市において自由通路事業を本格化しますし、よつば小学校の建築、駅前整備、車新田の市街化事業、公共下水道事業等大型の事

業を続けていく中で、財源問題は避けて通れません。

このような状況の中で、第5次弥富市行政改革大綱について質問したときには、そこに座ってみえる佐藤企画政策課長、1億円の行財政改革効果を目標に掲げると、このように答弁をされ、ごもっともな答弁だと思っておりましたが、なかなか言うはやすし行うは難しで厳しい部分があると思っております。私はこれらのことをしっかりと理解した上で、財源確保に向けた都市計画税と固定資産税について質問いたします。

まず、都市計画税とは何か、固定資産税とはどこが違うのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） まず都市計画税とは、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地地区画整理法に基づく土地地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税で、市街化区域にある土地・家屋を所有する方に課税し、制限税率は0.3%となります。

固定資産税は都市計画税とは異なり、税金の使い道が特定されておらず、行政経費に充てることができる普通税で、土地・家屋・償却資産を所有する方に課税し、標準税率は1.4%でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 本市には南部地域に工業系の市街化区域、北部地域は住居系の市街化区域というのがあります。が、一般的に都市計画税は住居系の市街化区域から徴収するものと聞いておりますけど、工業系の市街化区域からの徴収はできないのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 市街化区域内の工業地域につきましても、都市計画税の対象となります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 次に、全国1,719の自治体のうち、都市計画税を導入している自治体はどれくらいあるのか。また、愛知県下54自治体及び38市の導入状況を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 全国で都市計画税を課税しているのは、令和6年度時点で639自治体でございます。

愛知県内の状況は、令和9年度より課税予定のあま市を含め47自治体で、市街化区域のない自治体を除き課税していないのは、愛西市、大治町、飛島村及び本市でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 38市において言いますと、都市計画税を課税していないのは本市と愛西市だけと、こういうことになります。

それでは、都市計画税は土地、家屋の所有者に課せられますが、税率は0.3%の制限税率、

そして導入自治体においては0.3%以下で、例えば0.25とか0.1%といったように税率を定めている自治体もありますが、それでは全国自治体においてどれくらいの自治体が適用しているのか伺います。そしてまた、最低税率についても伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 都市計画税の税率は、0.3%を超えない範囲で地方自治体が定めており、令和6年度時点で上限の0.3%は326自治体、0.3%未満は313自治体で、最低税率は0.05%でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今の答弁を聞きますと630自治体のうちの0.3%を適用している自治体とそれ未満の自治体はほぼ同数ということで最低の税率は0.05%ということですね。

固定資産税の標準税率は1.4ですが、これ制限税率ではありませんので、超過税率も条例で定めれば可能であります。全国自治体において、都市計画税は導入しなくて超過税率を適用して固定資産税だけを課税している自治体はどれくらいあるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 平野議員の指定する条件での確認はできませんでしたが、固定資産税の超過税率を適用する自治体は、令和6年度時点で全国に148自治体でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 固定資産税で1.4%以上の超過税率を課して、さらにその上ですよ、都市計画税も併せて課税している自治体はどれくらいあるのか。例えば1.45、1.5、1.6%というような課税をしている自治体ですが、どれくらいか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和6年度時点で、固定資産税の超過税率を適用し都市計画税も課税している自治体は45自治体でございます。また、最高税率は1.75%でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 45の自治体があるということよりも、最高税率が1.75というのに驚きました。私は1.7までだなあと思っておりましたので、こういった税率を議会も認めたということであれば、よほどの事情があるものだなあと思っております。

これまでいろいろ伺ってきたわけですが、全国の自治体において都市計画税の税率、固定資産税の税率、また課税においても固定資産税だけ、あるいは固定資産にプラス都市計画税を課している自治体、いろんなバリエーションがあるということが分かりました。

仮に本市において都市計画税の導入、あるいは固定資産税の税率改正の条例案を上程しても、議会が認めなければ通りません。議決という非常に高いハードルがあるということは申し上げておきます。愛知県内の市町村において、財政力があるとされる財政力指数0.95以上

の自治体全てが都市計画税を導入しております。導入していないのは本市だけであることが分かりました。

このような事実を踏まえ、中期財政計画における財政見通しから、今後の本市の事業、まちづくりに向けての財源確保、これについて市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 中期財政計画における今後の見通しとして、歳出につきましては、扶助費、公債費といった義務的経費や国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰出金の増加が見込まれるほか、施設の老朽化への対応も喫緊の課題となっており、大きな財政負担を伴うことが予想されております。

このような状況に対応していくためには、財源確保に向けた取組は、持続可能な財政運営にとって非常に重要なものと認識しており、私どもといたしましても、これまで以上に財源の確保について庁内での意識づけをしていくため、今年の5月でございますが、実施いたしました課長会で各部課長に収納率向上への取組の強化を指示したところでございます。

他に歳入確保の取組といたしましては、公有財産の処分や有効活用、ふるさと納税やネーミングライツの推進など、多様な方法での財源確保を行うとともに、事業の実施に当たっては、国や県の補助制度の有無を検証しながら確実に活用することや、交付税措置のある地方債の利用など、本市の財源に有効な財源の確保に努めてまいります。

なお、都市計画税につきましては、弥富駅周辺整備をはじめとする今後のまちづくりを進めていく上で重要な財源になると考えておりますが、継続的な課題として検討を進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 市長から、有効な財源としては検討していくということでございますので、またそういった時期が来ましたらしっかりと検討していただきたいと思います。

今日の一般質問において、固定資産税、そして都市計画税について、それぞれの課税目的、また税率について全国自治体の状況を把握するために質問をしました。こういう質問はあまりしなかったんですが、隣の蟹江町が7年度から、あま市が9年度からということになったもので、愛知県下38市の中で都市計画税を導入していないのは愛西市と本市だけと、こういう状況になりましたので、課税状況を確認するために質問をいたしました。

また、1つ例を言っておきますと、三重県の名張市ですが、行政サービスを安定的に提供する目的で8年間と、こういう期間を定めて固定資産税を1.4%プラス0.3%と上乗せをして都市振興税と、こういう名目で課税をしていたという事例もあります。

本市は、大きく3つの地域に分けてまちづくりを進めております。第3次弥富市総合計画も2年後には策定を始めなければなりません。そのために、第2次弥富市総合計画の進捗状

況を質問し、今後の財源問題を提起させていただきました。

市長も今後のまちづくりを進めていく上で重要な財源になると考えており、継続的な課題として検討を進めていくと先ほど答弁をされております。これは我々議会においても同じことであります。議決権は議会にあります。そのためには、市民の皆様に対してしっかりと答えを出す説明責任がありますので、議会としても十分検討しなければならないと思います。

合併後20年を振り返りますと、大きく変わったなあというのは、平島地区と栄南地区だと思っています。南部地区においては、今後20年先でありますけど、高規格道路の一宮西港道路、これによっていろんな土地利用が変わってきますし、またその先には知多半島、セントレアへのアクセスが向上するという魅力ある海部地区の弥富市になってきます。北部地域の住居系のまちづくりについては、着々と駅前整備、車新田地域の住宅建設を進めて、名古屋市のベッドタウンとしておおむね順調に進んでいくと思っています。

どうしても住民の多いところに、お金ですけど、税金の使い方ですが、どうしても住民の多いところに使われます。過疎化が進む中部、南部地域への地域づくりへの財源を一般会計より十分確保できるように、都市計画税の導入も含め、税金の使い方、これを議論して、不平不満のない市政運営を行っていかなければならないと思っています。一番大事なことは、市民サービスを低下させないこと、満足度を高め、持続可能な行政運営を行うことであり、そのためには議会ですっきりと議論し、よりよい弥富市のまちづくりを進めていくことが大事であることを申し上げ、質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○6番（板倉克典君） 6番 板倉克典です。

通告に従いまして一般質問いたします。

まず最初に、図書館とまちなか交流館に関して質問してまいります。昨年12月に一般質問をいたしましたが、さらに少し伺ってまいります。

今年のまちなか交流館リニューアル改修工事で図書館改修工事が行われます。昨年度から改修工事を待たずして本の陳列順序がアルファベット順から五十音順に変わりつつあります。一番本の量が多く場所を占める分類でいうと9類の文学はほぼ五十音順になっています。

陳列がアルファベット順から五十音順になったことに関して、市民から何か声はありまし

たか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の図書館では、図書の陳列方法をアルファベット順としておりましたが、令和6年3月に行いました魅力的な図書館づくり等に関するアンケートにおいて、陳列方法を五十音順にしてほしいという御意見をいただきました。愛知県図書館をはじめ多くの図書館でも五十音順で陳列していることから、令和6年度より、順次陳列方法を五十音順にしているところでございます。

陳列方法を五十音順に変更したことにより、図書館の利用者の方からは、探しやすくなったと伺っております。

なお、リニューアル後に、閲覧室内の全図書を五十音順にて配架していくよう計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） アルファベットの順序が分からない子供などにも分かりやすくなっていくと思います。よろしくお願いします。

さて、図書の無料配布を始められております。私も数冊いただきました。返却の必要がなく、自分の財産にできるというところがうれしいところであると思っています。

これまで廃棄してきた図書の無料配布を始められましたが、市民の反応はどうでしたか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 図書館では、廃棄した本のうち状態のよい本につきましては、無償配布として多くの方に利用していただいております。利用者からは、ゆっくり時間をかけて読むことができるのか、ありがたいというお言葉をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 蔵書数に関して、昨年12月の柴田議員の一般質問で蔵書数の質問があり、閉架書庫を除いて現状と同程度の6万冊から7万冊と答弁されていきました。これには1万冊の差があり、気になっておりました。1冊1,000円としても1,000万円の差になります。今6か月たち、そのときの状況と変わったかもしれませんので質問します。

リニューアル後の蔵書数の予定を答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和7年3月末時点での閲覧室内の蔵書数は6万5,242冊でございます。

リニューアル工事後も、現在と同程度となるよう計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） このリニューアルの期間は、内容が古い本、傷んだ本など入れ替える機会になると思いますが、閉館中に新しい本を購入しますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 工事期間中におきましても新刊を購入してまいります。

なお、リニューアル工事による図書館の閉館中につきましては、先に工事が終了する3階部分を使用して、図書等の貸出しを行う計画でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 書籍を入れ替えた結果、処分する本の無料配布は閉館中に行いますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本の無償配布につきましては、工事期間中におきましても、状態のよい本は無償配布を行っていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 閉館中に貸出しが止まってしまうと、弥富市の図書館ファンが離れてしまうことにならないか心配しております。昨年12月の私の一般質問で、図書館閉館中の貸出し業務の質問をしました。検討するとのことでした。

約6か月たち、再度伺います。

図書館閉館期間が令和7年10月から令和8年4月末まで閉館とされていますが、予約貸出しはしますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 工事期間中の図書等の貸出しにつきましては、予約システムを活用したり、用紙への記入により予約をしていただきながら貸出業務を行っていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 新聞、雑誌の閲覧についても、昨年12月時点ではフリースペースでの利用検討と言われておりました。

再度伺います。

閉館中、新聞、雑誌の閲覧は2階のフリースペースで可能ですか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 図書館の閉館中は、現在のように新聞や雑誌の閲覧はできなくなりますが、2階のフリースペースは、このたびのリニューアル工事の計画には入っておりませんので、その場所を利用して新聞や雑誌の閲覧ができるように考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 新聞は毎日のことですから、生活の習慣になっている市民もいると思います。よろしくお願いします。

図書館閉館中、学習室はどこに設けますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） このたびのリニューアル工事により、現在の学習室も修繕工事を行いますので、その期間中につきましては、総合社会教育センター2階の第2会議室を臨時の学習室として開放してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 工事中も学習室を設営されるのはありがたいことです。

場所に関してですが、市役所庁舎やまちなか交流館から離れてしまうことに心配をしております。教育部のものと管轄ですから、同じ教育部管轄の社教センター内に設営することは分かりやすいんですが、夜はあそこは人通りが少なくなります。臨時の学習室として設営する季節は秋から春で、午後5時過ぎには暗くなります。社教センターは、一歩外へ出たら真っ暗です。それから、市外からの学生も来ています。通っている学生の保護者に聞いておりますが、近鉄、名鉄、JRで乗り換える学生が友達と図書館の学習室を使う場合や、他市町から自転車で来る学生もいますが、遠くなります。

伺います。

学習室を利用する際はカウンターに声をかけることになっていますが、学習室の利用者は住所や名前の記入をカウンターでしていますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学習室の利用方法につきましては、図書館の窓口において声をいただき、番号札をお渡しして学習室を御利用いただいております。名前や住所の確認につきましては行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 平成の初期の頃ですが、私も何度も学習室を利用しておりました。当時、カウンターで名前と住所を記入していました。恐らくそれによって、どこに住む市民が利用しているか当時は分かっていたはずですが、現在は分からなくなっています。この秋からの臨時の学習室ですが、市内北部から通う学生にとって通うのが大変になると考えられます。防犯上も少し心配です。

そこでですが、教育部の中で設置という枠を取って臨時で庁舎内の会議室ですとか6階食堂や産業会館とか学習室そして午後5時15分まで開放ですとかするなどあってもよいのではないのでしょうか。にぎやかな地域に設置するほうがよいと思っています。珍しいところを貸し出しているということでリニューアル図書館の宣伝にもなると思います。検討ください。

さて、平面図で見ますと、郷土資料室が落ち着いた場所という場所になり、郷土資料が減るように見えます。予定の平面図では、そこは一般書と書かれています。

郷土資料室の資料はどこへ陳列し、どう充実させますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在の郷土資料室につきましては、リニューアル後に大人ラウンジとして静かに読書を楽しみたい方の読書スペースとしていく予定をしております。そのため、郷土資料を中心とした資料の一部は、2階の閲覧室内で1か所にまとめて配架し、残りを1階の閉架図書室に配架する計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 時々閲覧させてもらっております。貸出し不可で、資料室内でしか閲覧できない書籍もあり、貴重な書籍がたくさんあります。大切にお願いします。

さて、事務局の方、写真①をお願いします。

現在、郷土資料室で本を閲覧するには、カウンターに声をかけ、かばんは持ち込めないルールになっています。かばんはロッカーに入れてくださいということです。資料室が1つの部屋で貴重な書籍がありますから堅いルールにしていると思っておりますが、さて、この現在の郷土資料室前の100円返却型の手荷物ロッカーが12個のうち7個壊れています。大変な壊れっぷりです。改修後の平面図では図書館入り口の外にロッカーが設置される予定です。

郷土資料室前にあるロッカーはこのロッカーを修理して使用しますか答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 図書館内の郷土資料館前にあります手荷物ロッカーにつきましては撤去をし、新たなロッカーを設置する計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） よろしくをお願いします。

事務局の方、写真②をお願いします。

まちなか交流館改修後の1階と屋外の平面図からなんですが、敷地の南東部分に看板と書かれた箇所が2か所あります。どんな看板かは読み取れません。平面図には書かれていても、透視図には記載されていません。

現在、看板と言えるものは、青少年健全育成宣言都市と書かれたものと、あと伊勢湾台風での被災水位を表示した被災水位表示板、この写真の2つかと思われるんですが、まちなか交流館敷地内にある被災水位表示板の看板はどこへ移動しますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） まちなか交流館敷地内にあります被災水位表示板につきましては、移設する計画はなく、現在の位置のままとなります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） まちなか交流館敷地内にある青少年健全育成宣言都市の看板はどこへ移動しますか。

続けて、その看板のもう一つの面を平和宣言都市の記載にする考えはありますか、答弁お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在の看板は、まちなか交流館リニューアル工事のときに撤去いたします。

なお、横断幕を現在制作し、本日、庁舎に掲げさせていただいております。

平和宣言都市につきましては、横断幕を毎年6月上旬から8月下旬にかけて庁舎に掲げております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 戦後80年です。平和宣言都市の看板に私こだわっておりますが、横断幕もぜひ期間限定ではなくて、通年で掲げてほしいと要望します。

さて、現在、大きなケヤキの木がある場所が、子供たちの居場所となる空間になります。私の昨年12月の一般質問に対する答弁では、休憩、飲食、談話等ができる憩いのスペースになるとの答弁でした。昨年度のような暑さの中、屋根のない場所で子供が談話や飲食をする設定でしょうか。

そしてもう一か所3階から外に出られる空間で屋上テラスが設置されます。いつもと違う場所で本が読める子供たちが自由に走り回れる広場という構想ですが屋根の設置予定がありません。近年の大変な夏の暑さの中屋根のない場所が憩いの場所になり得るでしょうか。

この2か所に屋根があれば、暑さ対策だけでなく、雨天にも屋根の下は使用できます。イベント開催時に屋根があれば大きく活用できます。屋上テラスと子供たちの居場所となる空間に屋根を設置する考えはありますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 屋上テラスに常設の屋根をつけることについては、3階には風が強く吹きつけるため破損しやすいので、常設の屋根はなく、天候等を見ながらパラソルやタープなどの活用を検討してまいります。

1階の外周りににつきましては、現在の正面玄関の前の部分に建物に沿って大きくひさしをつける計画としており、現在ケヤキがある辺りでケヤキの伐採後に設けます築山や植栽のある芝生の広場には屋根の設置の計画はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 承知しました。

来年春以降のまちなか交流館、図書館のオープンを楽しみにしたいと思います。

次の大きな質問に参ります。

2つ目、暑さ対策と気候変動問題に関して質問してまいります。

今年も暑い夏が予想されます。熱中症特別警戒アラートが発表されたときなどに、熱中症対策として危険な暑さから身を守り、市民に自由に休憩してもらえるようクーラー設備を有する市内の公共施設や民間施設を開放するクーリングシェルターに関して質問します。

昨年6月の伊藤議員の一般質問で、公共施設11か所、民間施設で1か所の指定があると答弁され、現在も市のホームページでその箇所が記載されています。今年度、クーリングシェルターの設置場所は増えますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） お答えいたします。

令和7年6月現在では、市内の公共施設11か所、民間施設1か所の合計12か所をクーリングシェルターにしております、昨年と変わりません。

さらに本市では、クーリングシェルターとして開放に御協力いただける施設や店舗を募集しており、市内の民間施設から御相談やお問合せをいただいた場合には、随時調整してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 指定された施設の受入れ可能な人数を見ますと、歴史民俗資料館3人、図書館5人程度、市役所本庁舎15人など、施設の規模を考えると受入れ人数が少ないと感じるのですが、クーリングシェルターの受入れ可能見込人数の計算方法を答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 施設のエントランスホールやロビー等を休憩場所としておりますので、クーリングシェルターとして受入れ可能と見込まれる人数を施設管理者と調整しながら設定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） さて、昭和時代や平成初期には、気象観測のために温度計や湿度計を入れた白い箱、百葉箱が弥富町内や十四山村内にあったと思います。百葉箱が消え、それに代わって強制通風筒が気象庁などで気温観測するために使われています。

百葉箱あるいは強制通風筒は、市内小・中学校や行政に関わる施設にありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校において百葉箱を備えている学校は、栄南小学校と日の出小学校の2校です。

強制通風筒を備えている学校はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 市民自らが熱中症予防対策の行動を取ることが基本ですが、そうは言っても難しい場合もありますので、共助や公助が重要であると環境省も言っています。市内の様々な場所で気温の調査を実施するなどして熱中症の危険性の高い場所や時間を把握して市民に知らせ熱中症を回避する行動につなげてもらうなどをしていただきたいと思います。

暑さ指数WBGTというものがあります。人間の熱バランスに影響の大きい気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた温度の指標のことですが、質問してまいります。

昨年、暑さ指数WBGTを小・中学校や行政施設でそれぞれ計測して記録していますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内の小・中学校全てにWBGT測定器を設置しております。WBGTが高いときには熱中症になる危険性があると判断し、屋外での運動や活動は自粛し、屋内での活動に切り替えております。

今後も児童・生徒が安全な環境で学び、活動ができるよう努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 暑さ指数WBGTを小・中学校や行政施設などで計測して、場所や時間帯を把握して、翌年以降に生かすような取組の考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校では、養護教諭を中心に毎日WBGTの計測をし、熱中症のリスク管理をしています。また、その記録を基に児童・生徒の健康管理に努めております。この取組は今後も継続してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 先生たちも、先生たち自身が学生の頃にはなかったリスク管理など、気候変動が教育現場に大きく影響を与えていますが、頑張っていただきたいと思います。

さて、熱中症特別警戒アラートが発表されているときの行政施設の貸出しに関して伺います。

屋外のグラウンドやテニスコートはもちろんですが、エアコンもない体育館、総合体育館のアリーナやTKEスポーツセンター第1アリーナ、そして十四山体育館などは、特別警戒アラートが出ているときは運動する環境ではなくなっていると考えられます。

熱中症特別警戒アラートが発表されているときに、今名前を上げました屋外グラウンドやエアコンのない施設を使用する市民に命の危険があるという注意喚起や、熱中症特別警戒アラートの発表を理由に行政施設使用の許可取消しなどしていますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 熱中症特別警戒アラートは令和6年4月から運用され、気温が特に著しく高くなる熱中症による重大な被害が生じるおそれのある場合、環境省より前日の午後2時頃発表されるものでございますが、過去に熱中症特別警戒アラートが発表されたことがないため、本市側より許可の取消しを行ったことはございません。

今後、熱中症特別警戒アラートが発表されたときには、施設の使用を中止させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 総合体育館のアリーナやTKEスポーツセンター第1アリーナ、そして十四山体育館の使用料金について伺います。

使用料金支払い後、市民の都合で使用をやめたいという話があったとします。例えば、運動するメンバーが集まらずキャンセルしたいという場合の使用料返金などに関して伺います。

スポーツ施設の使用料金返却が発生する場合しない場合の取決めなど答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 使用料の還付につきましては、各施設の条例及び条例施行規則に記載されております。

条例には、既納の使用料は還付しないとあります。使用者の自己都合でのキャンセルについては、還付はございません。しかし、ただし書として、市長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができるとあります。条例施行規則には、ただし書のところを詳しく説明しております。利用者の責めに帰することができない事由によって利用ができなくなったときと記載があるため、熱中症特別警戒アラートや熱中症警戒アラート、暴風警報などの発令時や屋外施設雨天時には、使用料は還付させていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 屋外やエアコンのない体育館を予約し、熱中症特別警戒アラート発令や熱中症警戒アラートを理由としたキャンセル依頼があった場合、使用料金を返金していますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 熱中症特別警戒アラートは令和6年4月から運用されており、発令された実績がないため、使用料の還付実績はございません。

しかし、熱中症警戒アラート発令による使用料の還付は、昨年度5件ございました。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 総務省からのデータですが、熱中症の発生場所は道路や屋外よりも住

居が一番多くなっています。

住民税非課税世帯に限定したり、独り暮らしなどに限定などをして、設置前に申請、見積書を提出してもらい、交付通知書を出し、設置前と後の写真提出を義務づけるなど、こういったルールをつくって、高齢者の熱中症対策としてエアコン設置、購入、修理に補助金を出す考え、上限なども決めて補助金を出す考えはありませんか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年6月議会での伊藤千春議員からの一般質問でも答弁いたしました。エアコン購入などに係る補助につきましては、他市の事例も少ないため考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 市内の店舗からの購入、設置、修理とか限定して経済活性化もするという考えで熱中症から市民を守る施策の一つとして毎年ぜひ検討いただきたいと思います。落雷対策に関して伺っていきます。

4月に奈良県の市立中学校のグラウンドに落雷があり、中学生が意識不明の重体になったと報道がありました。痛ましい落雷事故をなくすためにも、弥富市内の学校もとにかく考えていかなければならないと思います。

対策として伺います。

雷を導いて受け、電気を地面に逃すための装置、避雷針が頭に浮かびます。小・中学校に避雷針がありますでしょうか。各学校である学校がありましたら答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 避雷針の設置については、校舎の高さ等、一定の条件に対し設置を義務づけるもので、市内小・中学校では、桜小学校、栄南小学校、弥富中学校の3校が避雷針を設置しております。

この3校は他校と異なり展望台があり適切な安全対策として避雷針を設置しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 2024年4月に熊本県立高校の運動部が宮崎県に遠征に行き、運動場に落雷があり、18人が病院に搬送され、そのうち1人が意識不明の重体になる事故がありました。熊本県教育委員会は第三者委員会を設置し調査を進め、先日、事故の発生の要因は、落雷があり得る状況で、それを把握せずに活動を継続していたことにあると発表しました。

今の日本は天候が急変します。弥富市は、名古屋地方気象台から頻繁に雷注意報が発表されています。避雷針があれば安全でもありません。

そのような毎日の中ですが、伺います。

小・中学校での落雷事故に対する防止や対策、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 落雷は予測が難しく、瞬間的に重大な事故を引き起こす可能性があります。

小・中学校では、気象庁や防災アプリを活用して雷注意報を随時確認しております。また、雷鳴を確認したらすぐに屋外活動を中止し、屋内に避難させる等、雷が予測されている場合にも活動を中止する等の予防策を講じております。

さらに、下校時の対応策としましては、保護者と連絡を取りながら下校の時間を遅らすこともございます。また、登下校の途中で雷が鳴ったときの対応についても指導しております。

このように、状況に応じた適切な対応をすることで、児童・生徒の安全の確保に努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 責任者や指導者が雷について知識を身につけ、最新の情報を持ち、落雷の危険性を感じたらためらうことなく活動をやめて児童・生徒を避難させてほしいと思います。予測が外れ、空振りしてもよいと思います。先生方には頑張っていただきたいと思います。

最後に、地球温暖化対策推進法に基づいて策定された弥富市の地球温暖化対策実行計画、やとみ・エコオフィスプラン2030があります。弥富市において、二酸化炭素など温室効果ガス排出の削減・抑制について策定していますが、このプランに計画の中間年である2024年度に中間評価を実施し、計画の進捗状況、地球温暖化及び社会情勢の変化などを踏まえ、計画の見直しを行うとあります。書類やデータなど出されたのでしょうか。

質問します。

中間評価など、エコオフィスプランの中間報告はありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 副市長を委員長とし、各部長を委員とする令和6年度弥富市エコオフィス推進委員会において中間評価の報告をしております。

報告内容といたしましては、平成25年度を基準とした中間年である令和5年度の削減目標を23%としておりましたが実績は市ホームページで公表しているとおり16.2%でありました。

ただし、評価までの期間において、温室効果ガス排出量は減少を続けていること、令和6年度に公共施設のLED化を実施すること、令和6年度以降に十四山中学校など公共施設の統廃合が予定されていたことなどから、エコオフィスプランで定める目標に到達すると見込まれたため、プランの見直しは行わない旨を報告いたしました。

なお、中間評価の報告内容につきましては、準備ができ次第、市ホームページにて掲載をいたします。

今後につきましても、温室効果ガス排出量の削減目標を達成できるよう、市役所全部局の連携によって計画を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 持続可能な開発目標、SDGsの開発目標の13番目に、気候変動に具体的な対策を、気候変動とその影響に立ち向かうため緊急対策を取るとあります。SDGsの理念を取り入れると弥富市もうたっています。自立した決定を市民に示し、市民にとって頼もしい行政を見せていってほしいと望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時11分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

通告に従いまして質問します。

今回はよつば小学校の開校後についてと、県立海翔高校の跡地についての2題であります。まず、よつば小学校の開校後について質問いたします。

今年3月定例会の予算決算委員会では、よつば小学校のプールの授業は民間委託にすることを検討していますと答弁がありました。その1か月後の4月に作成された弥富市小学校再編整備計画（第2期後期版）では、一転してよつば小学校の開校前にプールの改修工事を行うと記載がありました。また、5月16日付の建通新聞でも、プールの改修を行うと掲載がされました。市のプールの考え方にそごを感じましたので、これからの質問を進めながら確認させていただきます。

1つ目、まず市内の弥生、桜、白鳥、日の出の4つの小学校と旧十四山中学校及び北中学校のプールの建築年についてお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） プールの設置年度につきましては、弥生小学校は昭和51年設置、桜小学校は昭和53年設置、白鳥小学校は昭和49年設置、日の出小学校は平成25年設置、旧十四山中学校につきましては平成4年設置、弥富北中学校は昭和54年設置でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 関連して、先ほど部長の答弁のあったこの6校のうち、現在故障により使用できないプールはどの学校でしょうか。また、何年前から使用できなくなっているの

でしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在使用していないプールは、弥富北中学校で平成23年度から、また十四山中学校については令和6年度から使用しておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 部長に再質問します。

旧十四山中学校と北中学校のプールは、先ほど西部小学校、よつば小学校のプールよりも建築年が新しいわけでありますけれども、なぜこの旧十四山中学校と北中学校は修繕工事が行われていないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 弥富北中学校のプールにつきましては、ろ過器を改修する必要があります、大規模な改修となることがあります。当時もその改修をすることなく、当時は市民プールがありましたので、市民プールを使わせてもらっておりました。

十四山中学校におきましても、令和6年の3月議会にお伝えしましたが、プールでは漏水も確認されており、大規模な改修が必要になることから、改修をしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そういった理由でありますけれども、次に、この使用できない2校のプールなんですけれども、いつをめどに解体されるお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 解体の選択肢も含めて、慎重に検討を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど、北中学校は平成23年、14年前から使用できないということですけど、この14年も検討されているんでしょうか。何か方針ってないんでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 北中学校につきましては、プールの下を部活動の部室や倉庫などとして学校も使っておることから、放置しているわけではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、今度市長に質問させていただきますけれども、先進自治体では、財源確保のために民間活力を活用して、神奈川県海老名市では釣堀に、愛媛県新居浜市ではICTを活用した陸上養殖、鹿児島県南さつま市ではプールの水の上に太陽光発電システムを浮かべてというようなプール施設を有効に再利用している自治体がございますけれども、この13年、北中の下は部室で使ってみえるということなんですけれども、そういった民間活

力を使って財源を生むような施策は検討されたのでしょうか、市長に再度質問します。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 施策につきましては検討したことはございませんが、そのような自治体もあるようであれば、一度検討してみたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） ぜひとも御検討いただきますようよろしくお願いします。

４番目、次に、よつば小学校のプールは令和10年４月の開校時には築57年を迎え、これらの学校の中でも最も古いプールになります。

一般的に、プールの耐用年数、寿命はどのくらいになるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 実際のプールの耐用年数は、定期的な清掃、補修、塗装等により、その寿命は大きく左右されます。そのような中で、鉄筋コンクリート造で設計されたプールは40年以上使用されていることもあります。

本市のプールにおいて、40年を経過するプールがございますが、毎年点検を行い、安全に使用しております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） 次に、よつば小学校のプールですね、これは昭和46年にできておるわけで、もう既に今だと54年経過しているわけなんです。先ほど部長言われたように、40年以上メンテナンスしていけば使えるということですが、そんな古いプールであれば改築する必要が近いうちには出てくると思います。

旧十四山中学校と北中学校のプールは、先ほど部長の答弁であったように、よつば小学校のプールより新しいにもかかわらず故障により使用できていません。開校時に築57年を迎えるよつば小学校のプールは、本当にいつ故障しても不思議ではありません。

そうであるなら、今回新聞に載った改修とか整備指針のように、改修するより改築したほうが中長期的視点に立つと費用負担が抑えられるのではないかと考えますけれども、市の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校プールには、建設時の費用に加え、維持費が必要となります。十四山西部小学校のプールは54年を経過しており、今後、改修費用も見込まれる中、本市といたしましては、改修の程度によっては民間事業者への水泳指導の委託も選択肢に入れ考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） そうしますと、費用対費用というか、負担を考えてということですかの

で、一応改築した場合と改修する場合で、そんなライフサイクルコストのようなことで計算されて民間委託を考えているのか、試算はされたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） プールについては、先ほど申し上げたとおり、維持費、建設費等がかかります。それらを加味して検討しました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次の質問に移ります。

先ほど民間委託等も含めて考えるということなんですけれども、あえて質問させていただきます。

よつば小学校のプールを改築すると総事業費はどのくらいになるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 平成25年に日の出小学校のプールを建設した際の費用は約2億8,500万円でした。

また、解体費用を含めて総事業費を計算しますと4億5,000万円を超えると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 関連して、そのプールの改築について、国の補助制度や地方財政措置等はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 一般的にプールを改築する際には、学校施設環境改善交付金を活用し、その補助率は3分の1でございます。

また、起債として学校教育施設整備事業債を充て、充当率は90%、地方財政措置率は約8%となります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、次の質問ですね。

先ほど、一番当初部長が言われたように、昭和50年代ですね、弥生小のプールや桜小、日の出小の3か所のプールは、既に45年以上が経過しています。

日の出小学校のプールは、先ほど言われたように、平成25年と比較的新しいわけなんですけれども、今後これらのプールは耐用年数をめどに、このよつば小学校のように改築というか、取壊しして民間委託をされていくのでしょうか、その辺りについてお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 白鳥、弥生、桜、日の出小学校のプールにつきましても、プール

の状態を考慮しながら改修の検討をしてみたいです。

各校のプールについて、簡易な改修を加え使用することとしておりますが、大規模な改修が必要となったときは、プールの状態を考慮し、業務委託を含め検討してみたいです。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再度関連して質問します。

この3つの小学校ですけれども、築45年以上が経過したこの3つのプールについて、故障してからどうしようかを考えるのではなくて、45年以上がたっているということで、北中学校や旧十四山中学校のプールよりも古いものですから、もうあらかじめ民間委託を含めプールの在り方に対する指針等を定めておく必要があるのではないのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 横井議員が言われるように、市内の小・中学校のプール、小学校のプールでございますけど、いずれにしても日の出小学校以外はかなり古くなってきているところでございます。今後どこまでこれが利用できるかということが大変心配でございます。いざ壊れれば大変大きな事業費が発生するわけでございます。

そうした中で、今、世の中の流れでもあるんですけど、民間事業者に委託をして、通年プールの授業ができるというようなこともあるものですから、そういったことも市としてもこれから検討していかなければならないと思っておりますし、またそんなスケジュール感を持ってこれからは考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） もう本当に今年壊れるのか、来年の壊れるのかというような時期が来ておりますので、あらかじめやはりプールの在り方について、事前に考えていただきたいと思えます。

9番目の質問です。

続きまして、将来的によつば小学校をはじめとする老朽化したプールを改築するのであれば、PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ方式を活用するのも一つの手法です。例えばPFI方式で市民温水プールを整備することで、一般市民の利用や市内全ての小・中学生が年間を通じてプールの授業ができるようになり、稼働率が上がります。また、老朽化している小学校のプールも集約化され、維持管理費や修繕工事等が不要になります。また、中学校のプールの授業も再開することができます。さらに、室内のプールであれば、猛暑の日でも熱中症を心配することがなくなります。

中長期的な視点に立った市民温水プールの整備について、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） よつば小学校のプールにつきましては、現在民間事業者と水泳指導業務委託ができるよう検討を進めておるところでございますが、なかなか温水プールにつきましては難しいのではないかと思いますところでございます。

ただ、今後の学校の跡地利用等で、もしこういった大きな事業者が温水プールを弥富市内でやりたいというようなお話があれば、ぜひ市も協力させていただきまして、そういったことを事業を進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） 本市は健康都市宣言をしておりますので、市民の健康増進のためにも市民温水プールの整備はその趣旨にマッチした施設になります。先ほど平野議員のときもありましたけれども、現在の財政状況では、当然ですが厳しいと思います。しかし、ふるさと納税や、先ほど話があった都市計画税の導入など、積極的な行政改革を推進すれば、こういった事業も十分に整備は可能であります。ぜひとも話題性があり、また魅力ある弥富市となる整備に向け、検討を行っていただきますよう強く要望いたします。

10番目の質問に入ります。

先ほど来、民間委託のプールの授業の話がありました。蟹江町は、自校のプールは使用せず、民間事業者に指導と場所の提供を委託しております。私は蟹江町のように、民間活力を導入するのも一つの手法であると考えております。

民間活力の導入についての市の考えを再度お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 老朽化するプールが増える中、今後改築が必要となったときには大きな費用が必要となります。

本市におきましても、民間事業者への水泳指導等業務委託について検討を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） 再度部長に質問します。

現在、民間事業者とは、プールの事業の委託等について調査や事前協議等が行われているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 事業者とは前向きに進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） そうなると大体、再質問ですけれども、１校年間にどれぐらいの委託料が発生するというような試算をしてみえるのでしょうか、再度お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、事業者等ともそういったところを調整しておるところでありまして、費用については、今ここではちょっと申し上げることを控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうすると、大体いつ頃試算というのか、概算というのが出てくるものなんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 事業者と協議を進めており、めどが立ったところで議会に報告したいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしても、令和10年4月によつば小学校を開校しますので、もうそういったことも事前に、相手のあることですので、委託先がなくては民間委託もできないものですから、早いうちに金額等すり合わせを行っていただいて、調整のほうよろしくお願いいたします。

11番目、そうしますと、先ほどのよつば小学校のプールについては、プールの授業を自校方式でいくのか、委託方式でいくのか、どちらかにするのかの最終結論をいつ保護者に公表を示されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほども答弁申し上げております。

本市としましては、今現在、民間事業者への水泳指導等の委託含めて、前向きに検討を進めているところです。まとまったところでタイミングよく報告したいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど冒頭で言いましたように、市民の方は、市がプールを改修するという、保護者の方は整備方針を見えていますし、またプールの委託もというようなことも議会だよりに書かれておって、どちらなんだろうというのが実際あったものですから、今回私も質問させていただきましたので、混乱を避けるためにも早いうちに結論を出していただけますよう、よろしくお願いします。

次、12番目の質問になります。

令和6年12月定例会では、よつば小学校が令和7年4月に開校して、7年後には一部の学年でまた1学年1クラスになると説明がありました。昨年の小規模小学校再編の検討時には、市は適正規模である1学年2クラス以上を確保し、様々な考えに触れ、切磋琢磨する中で学ぶことができる教育環境を整え、児童の生きる力を育成するとうたわれました。

よつば小学校が1学年1クラスになった際の学校の存続について、市はどのように考えてみえるのでしょうか、お尋ねします。

○教育部長（渡邊一弘君）　小規模４小学校を再編した理由の一つに、一定規模の児童・生徒数の確保を図り、子供たちの健やかな成長を支えるよりよい教育環境を推進するがございました。

しかし、友人関係のトラブル等から一定の距離を取るために1学年2クラスあることが望ましいため、それにつきましては、学区制の見直しや教員の増員等、様々な手だてを研究してまいります。

○5番（横井克典君） 市長に再質問します。

その嘆願書には、同級生の人数が増えることで新たな自分の居場所を見つけられる環境の早期整備をお願いしますと、1学年2クラス以上にしてほしいといった待ったなしの令和10年4月の開校を強く求める請願の趣旨でした。その願いをかなえるべく早急に、十四山中学校の跡地ではなく十四山西部小学校とされた市の大きな理由の一つだったはずです。

先ほどの部長の話では、1 学年 1 クラスでも 30 人いればいいと、そういった話が矛盾すると思うんですけども、市長はこの辺りどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○市長（安藤正明君）　開校後7年後ぐらいから1クラスという学年が出てくるんではなかろうかという想定の下で今答弁をさせていただいているわけですが、そのような中でも、1クラスが30人ぐらいはいるんじゃないかということでお答えをさせていただいております。

今後につきましては、学区の見直し等も含めて、学区の区割りですね、それ等も含めて、できる限り 1 学年 2 クラスというようなクラス編制ができるような、そんなことを研究してまいりたいと思っております。以上です。

○5番（横井克典君） 市長から前向きな答弁をいただきました。

1 学年 2 クラス以上は堅持できないとなると、昨年提出された嘆願書の思いを裏切ることになりますので、ぜひとも前向きな御検討をお願いします。

関連しまして、令和6年12月定例会の市長の御答弁では、よつば小学校について、将来的にですが、学区の再編等で市街化区域も一部含めて学区になればということもあるわけでございますけれども云々と御答弁がありました。

将来的にとは、その学区再編のことですね、いつのことをお示しされたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど申しましたけれども、開校後7年後ぐらいからということでございますものですからある程度その頃までその少し前には見通しが立ってくると思います。

そうした中で、やはり市としても2クラスを維持ということを考えるならば、その頃から、もう少し前からは研究していかなければならないと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 課題を先送りするのではなくて、次の学区再編の方針は、市長も言われたように、1学年1クラスとなる新1年生が、私が考えるには、入学する令和10年までにはやはり学区再編のことを決めておく必要があると考えます。市長も先ほどおっしゃられましたけれども、やはり早期に方針を決め、あらかじめ対象地区、編入される側の地区の保護者の皆さん方にも学区再編の理解と同意を得ておかななくてはトラブルの元になりますので、ここはしっかりと取り組んでいく、もうこれからでも取り組んでいく必要があると考えますので、併せて要望をさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） ちょっと待って。

すみません。傍聴の方、電話の音は切ってください。

よろしいですかね。続けてください。

○5番（横井克典君） 次に、14番目ですね。

次に、よつば小学校における学区再編となると、日の出学区の東側のエリアが考えられますけれども、市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 学区の境界を変えることにつきましては、隣の平島地区というのがどうしても選択肢の一つになってまいります、あらゆる可能性をやっぱり探って、市としての方針を決めてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 通学区域からいけば、平島東の辺りが対象になってくることもありますし、白鳥学区のほうにも先ほど、十四山地区が接していることからそういったお話もあろうかと思います。いずれにしても、さきの質問にもありましたように、早いうちに地域の皆様の、保護者以外の方のコミュニティの区割りもありますので、そういった部分の理解も得られないとこのことは進みませんので、ぜひとも早いうちに保護者以外、また地域にも話を下ろしていただいて、事業を進めていただければというふうにお願いいたします。

続きまして、あと、昨年、関連して厚生文教委員会で、学校跡地の利用について淡路市を

視察してきましたが、学校再編の当初の検討段階から、次の2回目の学区再編を1回目から見越して計画をしてみえました。ですので、弥富市は、今回の4校を1校にするときには、この2回目の学区編成を見越してはいなかったんですけれども、そうやって先進自治体では、早め早めにもう次のことを見越して動いておりますので、そういった明石市も参考にしながら、トラブルの起きない、市民の皆さんが納得できる区割り変更をお願いしたいと思います。

次に、16番目ですけれども、よつば小学校の体育館には、開校時までに空調設備の設置が計画されています。よつば小学校以外の地区の方から、私たちの学校の体育館はいつ設置されるのでしょうかとか、今後、市の答弁にあった他の大規模事業との優先順位を精査しながら進めていくということで、いつ私たちの学校はエアコンが設置されるんでしょうかというようなお話を耳にします。6月12日の中日新聞では、春日井市は2年前倒しし、2026年度までに市内全小・中学校の空調を完備すると新聞紙上で報道されております。

弥富市も、大規模事業があるのはあるんでしょうけれども、やはり子供の教育環境、また防災面を見ると、早いうちに空調設備の設置が必要かと思われますけれども、弥富市は設置のスケジュールは立てられないのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和10年4月開校のよつば小学校の体育館には、開校時には空調設備した体育館でということを進めてきているところでございます。

これからの小学校の体育館の空調につきましては、よつば小学校がこのように令和10年4月ということで決まっておるものですから、それ以降にはなってますが、スケジュール感を持って順次これは整備してまいりたいと思っておりますものですから、そんなタイムスケジュールができましたらまた議会にも報告をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、くどいようですが、市長に質問します。

御存じのように、国の補助金制度は令和15年度までとなっております。補助金の期限が定められておりますので、早急に整備計画をつくる必要があります。というのは、予算をつければその年にできるわけではなくて、設計に1年、工事に1年、1校に対して2年かかるわけなんです。そうすると、1校ずつやっていったとしても15年までになっていくもんですから、やはり令和10年、11年には例えば桜小学校、12年には弥生小学校とかいうように、もう今年度中に計画を立てて、中期財政計画にも盛り込んでいただきながら、財政計画も含めて進めていただきたいと思いますので、ぜひとも設置に向けて、早いうちに市民の方に公表していただきますようよろしくお願いいたします。

いずれにしても、弥富市の将来を担う子供たちのために、子供ファーストで予算の確保を強く要望して、次の質問に移ります。

2 問目の質問は、県立海翔高校の跡地についてです。

令和 7 年 4 月 1 日より、県立海翔高校は津島北高校と合併し津島北翔高校となり、校舎や運動場などは閉鎖されております。

そこで、愛知県から弥富市に海翔高校の跡地利用について、いつ、どのような内容の提示といたしますか、打診があったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

海翔高等学校の所在地である本市に対し、公用または公共用での買受けの希望について、令和 7 年 2 月 28 日付で県から照会がございました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5 番（横井克典君） 2 番の質問ですね。

その県からの提示に対して、市はいつ、どのような回答をされたのでしょうか。簡潔にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和 7 年 3 月 21 日付で、買受けの希望はないと回答いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5 番（横井克典君） 再質問しますけれども、先ほど部長言われた令和 7 年 3 月 21 日に買受けの希望はないというような回答をされたということなんですけれども、なぜ買受けをしないと回答されたのか、理由をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

こちらは、弥富市公共施設等総合管理計画において定めた基本計画の一つに総量縮減の推進があり、本市に必要な施設を見極めることとしたことにおいて、買受けをしないということにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5 番（横井克典君） 公共施設の再配置の関係で、公共施設の面積を減らす趣旨だということとで買受けはしないというようなことでございます。

次に、今、買受けをしないというお話を聞いたんですけれども、関連して 3 番目の質問。

海翔高校の管理棟は、平成 28 年度に耐震補強工事に合わせて大規模改修工事が行われ、また県立学校施設長寿命化計画に基づき、教室棟は令和 3 年に大規模改修工事が行われており、築 60 年まで使用することができます。

市は、この築 60 年まで使える 4 階建ての校舎を利用する考えはなかったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 買受けとのことでしたので、買受けをする場合には、現状有姿であり、学校のような大規模施設では相当な維持管理費用や将来的には建物解体費用等が発生することから、行政需要とともに総合的に判断した上で希望しないことといたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 公共施設再配置計画等の趣旨に沿ったことで購入しないということが分かりました。

再度市長にお尋ねします。

海翔高校の前身である海南高校は、地元からの強い要望と地元県会議員等の関係者の御尽力により、昭和54年、1979年に開校されました。本市からも、数多くの卒業生を輩出しています。海南、海翔高校といえ、地元根づいた学校でした。このような地元の財産とも言える学校跡地の利活用について、市が市議会に対して県下の提示内容等の情報提供をされなかったことは非常に残念に思います。

なぜ市議会に対して情報提供ができなかったのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 県のほうから打診がありまして、今部長が答弁したように回答させていただいたところでございます。

これは、市議会等への報告は実際になかったわけですが、そういうような市議会のほうで何かいい案があれば、これはまだまだ間に合うことでございますものですから言っていただければいいと思いますけど、ただ市議会のほうへ打診をしなかったということは事実でございますものですから、おわびを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） やっぱりすごい、私もここの卒業生なものですから、やはり気になるんですよ。ですので、執行部側でもかなりの人数の卒業生がおるとおもいますが、やはりみんなの知恵で、三人寄れば文殊の知恵じゃないですけど、何かいいアイデアが出るかも分かりませんし、ないことが分かればまた、その卒業生も弥富市内のこの学校跡地に関して関心を持ってみえる方にも、こういう理由だったから跡地は買受けしなかったよということも説明できますので、そういったことで、またいろんなことが分かれば議会に対してお話しいただけるとありがたいと思います。

続きまして、次に、昔から弥富市は、私が勝手に思っておることなんですけれども、野球が盛んな地域だと思います。市内には軟式野球のできるグラウンドは数か所ありますが、硬式野球もできるグラウンドは限られています。海翔高校跡地であれば、グラウンドやフェンスも硬式野球に対応して整備されています。不足しているものはナイター照明ぐらいでしょ

うかね。

そんなことで、また海翔高校の跡地にも体育館や武道場、プール、テニス場も整備されていますので、一体的に活用すれば野球を中心とした総合スポーツ施設として活用できると私は考えておりました。

健康都市宣言を行っている弥富市には好条件のお話ではないかと思えますけれども、先ほど維持管理費や総量削減というようなことで、海翔高校を買受けしないというようなことでしたけれども、以前、私、愛知県に確認したときに、今、愛知県から弥富市に無償で運動場等使われないですかというようなお話が来ているようなことを愛知県の方からお聞きしたんですけれども、そういったことで、無償で借り受ければ硬式野球もできる、プールも体育館も武道場もあるというような施設であれば、そういった買わなくてもしばらくの間借りるといようなお話は考えられなかったのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議員御指摘の事項について、スポーツ施設、総合施設といったようなことについて、本市としても協議をさせていただいたところではございます。

現在、海翔高等学校の跡地に関しましては、県の教育委員会の財務施設課と連絡を取り合っているという段階でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度ちょっと市長に質問しますけれども、海翔高校だけを考えるとそういった話になるんですけど、いろいろこれから総量縮減の話になってくると思いますし、財源確保の観点からも、同じような趣旨の体育施設は縮小、統廃合していくというようなものですけれども、この海翔高校の施設を当面の間、硬式野球等ができる総合スポーツ施設として借り受けるような検討は市としてされないのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海翔高校には、本当に立派な硬式のグラウンドがあるわけでございますが、硬式野球ができるグラウンドというのはなかなかこれ、弥富市にはほかにもあるわけでございますけど、他の自治体ではなかなかないというようなことで、海翔高校の公式の野球グラウンドを残してほしいという声も私も聞いているところでございます。そうした中で、県からは、無償でいいのでどうぞということでお話はあることはあります。

ただ、そこに行くまでも、今現在ですと、水道にしても電気にしても大容量で利用しているものですから、そういったものがグラウンドだけの利用になりますとかなり小さな、水道におきましては口径を変えていかなければならないわけでございますので、多少費用がかかってまいります。そうした場合には、また議会にもお願い申し上げ、議案等で提出をさせていただくところではございますが、グラウンドの使用については前向きに考えてまいりた

いと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 県から無償で借受けができる契約が結べられれば、当初の初期投資は少ないにしても、例えば硬式野球であれば、湾岸のほうまで今行かなきゃいけない部分がこちらの中心部でできるということにもなりますし、そういったスポーツが弥富市内でも行われるということも周知されればもっと弥富が盛り上がっていくと思いますので、そういったトータル面を含めて御検討していただければと思います。

話が前後しちゃいますけれども、改めて質問します。

5番です。

愛知県が海翔高校の跡地利用を今後どのように進めていかれるのか市は御存じでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほども御答弁申し上げましたが、現在、海翔高等学校の跡地に関しましては、県の教育委員会の財務施設課と連絡を取り合っているところでございます。

県立高校の跡地につきましては、地元市町村の意向も十分踏まえながら、有効な利活用を検討していく旨聞いておるところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの市長の再答弁にありましてとおり、しっかりただでお借りできる、初期投資はかかるにしてもただでお借りできるなら、使える限りは、県が使用目的が決まるまでは使わせていただくのがいいのかなあと思います。

6番目です。

愛知県からは、地元弥富市の利用がなければ、広く一般に利用者を募集すると言ってみました。弥富市や地域住民にとって受け入れ難い施設が来るようなことはないでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 平成30年6月の県議会一般質問における県教育長の御答弁によれば、県立学校の用地は広大であるため、その跡地の利活用は地域のまちづくりに大きな影響を与えることになります。地元市町村の意向も十分に踏まえながら、有効な利活用を検討していくことといたしておりますとあり、跡地の利活用につきましては、県において御配慮いただいているものと考えております。

また、本市からも配慮していただきたいことをお伝えしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今、部長の答弁で、市のほうから県のほうにお話を伝えていただくと

ということで、そのようにしっかりお伝えいただくことをお願いいたします。

7番目の質問です。

次に、旧海翔高校周辺の市民から、海翔高校が避難所として使えないとの回覧が回ってきたけれども、これから海翔高校のほかにもどこの避難所に避難すればよいのかといった市からの説明、案内がなかったとの声をお聞きしました。

また、ある地区の自治会からも、海翔高校が閉校になり、津波などで逃げる避難場所や長期的に避難する避難所がなくなったとの意見もお聞きしております。

これらの声に対して、市はどのような認識をお持ちで対応を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本日の早川議員の一般質問において御答弁申し上げましたとおり、海翔高等学校の移転に伴い、十四山地区に対しまして令和7年2月下旬から3月上旬頃にかけて指定避難施設から解除する旨を周知することを目的に、緊急時避難場所及び避難所の指定解除についてという題名で回覧をいたしました。

市民の皆様には、従来から本市指定の避難施設を各種ハザードマップを配布して周知しております。また、いつでも情報が取りに行けるように、最新の情報については市ホームページにおいて掲載をしております。

さらに、4月19日土曜日に行われました自主防災会全体会においても、令和7年4月1日現在の最新の避難所・緊急時避難場所一覧表を配布し、周知をいたしました。

本市は現在、避難所は40か所、緊急時避難場所は75か所を指定しており、市内に点在しております。災害はいつ発生するか分かりませんので、市民の皆様は日頃から自助の観点で御自身の行動範囲を考慮し、各自が一番適した避難先を事前に決めて災害に備えていただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁で、ホームページ、過去には2月、3月に周知された、回覧回した、自主防災会でお話しされたということですがけれども、実際まだこの辺りが地域の、私も自主防災会から一住民としてそういった話が下りてこないものですから、いろんなことで情報が全てにわたっていないものですから、今後も引き続き、この海翔高校が使えないよということをクローズアップして伝えていただきたいと思います。

先ほどの午前中の早川議員の市の答弁では、ホームページに掲載してあるよとか、QRコードを見ていけば現在の避難所、避難場所が分かるよということなんですけれども、それはこの海翔高校が使えなくなったと分かった人しかそれは分からない話で、それすら分からない人には、なくなったよということを2度3度繰り返して伝えていただくことを強く要望さ

せていただきます。

8番目の質問に行きます。

海翔高校の閉校によって、市の緊急時避難場所から外れることになりました。十四山地区で一番収容人数が多い緊急避難場所は4,171人が収容される旧十四山中学校の校舎となります。旧十四山中学校の校舎は防災面から、学校の跡地利用の関係もありますけれども、取り壊さないという理解でよいのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日の早川議員の一般質問におきましても御答弁申し上げましたとおり、現在、十四山中学校の旧学校施設につきましては、本市の避難所及び緊急時避難場所に指定をしております。

十四山中学校跡地利活用における整備方針（案）を定め、7月に住民説明会の開催、8月にはパブリックコメントの実施を計画しております。今後、令和10年4月に十四山西部小学校の位置によつば小学校が開校いたします。十四山地区の避難施設に関しましては、既存小学校の校舎に増築を予定しておりますので、この辺りも併せて本市教育委員会と連携し、適切な避難施設を指定してまいります。

そういった中、現在十四山地区にあります海南こどもの国の第2駐車場敷地において、愛知県がゼロメートル地帯広域防災活動拠点の整備工事を行っており、令和8年度内の供用開始予定となっております。

この活動拠点は、大規模地震による津波浸水区域内にある緊急時避難場所及び自宅等で孤立している人々をボートやヘリコプターで集約する場所となります。集約した人々の把握・振り分けを行い、大型ヘリコプターで浸水区域外にある中継地点へピストン輸送するための経路地となります。

本市といたしましては、市内に県の防災活動拠点ができることにより、浸水する前に水平避難ができず、垂直避難を余儀なくされた避難者が早期に救出されと考えられるため、大変心強く思っております。

これからも愛知県と連携し、防災活動拠点を中心とした訓練を実施して防災に強いまちづくりを目指してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど、市長にもう一度すみません、お尋ねしますけれども、7月に住民説明会をやって、その後、方針に対してのパブリックコメントを取るということですが、今どの程度の案が出ているのか、分かる範囲で教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今、地域からは、特別このようにしてほしいというような御意見をい

ただいていることはないわけですが、市の整備方針（案）を示させていただきまして、十四山中学校の旧校舎がすぐになくなるということではないものですから、しかるべき時期までは避難所、また緊急時の避難場所として利用して、指定していこうということで今進めているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしても、地域の声を聞いて、十四山中学校跡地を市で最終的に判断していくというところですけれども、十四山中学校の南側の校舎に4,171名が収容できる。また、3階の屋上には緊急避難場所、手すりが十二、三年前に完備されておりますけれども、もし壊すことになったときに、海翔高校もなくなっているものですから、それだけの人数を収容することって可能なかどうか、ちょっと再度お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海翔高校が閉校して、閉校というか津島へ行きまして、今、跡地利用に検討しているところでございまして、この跡地にまだ何ができるかというのもちょっと何も分かりません。

そういった中で、市としてはできる限り建物を建てていただきたい。避難所としても使えるような建物を建てていただきまして、この4,171人という人数が少しでもそちらのほうで収容できるような、そんな施設を要望してまいりたいと思っておりますし、またこの旧の十四山中学校近隣におきまして、そういった施設を模索してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） この四千数百人を収容できるってなかなかありませんので、ぜひとも防災面に対して御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

続いて9番目ですね。

関連して、先ほど言いましたように、旧十四山中学校の校舎は昭和52年建築で、築48年が経過しております。壊す、壊さない別として、長寿命化工事をする場合、跡地利用で長寿命化工事について市の考えをお尋ねします。9番です。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 跡地利活用を検討する中で、南側校舎は利用しない方向で進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 跡地を利用しないということは、長寿命化工事はせず取り壊されるということになるんでしょうか。ごめんなさい、再度質問します。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） はい、そのとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうなると、北側に2階建ての附属棟があるんですけども、それは残されるということでしょうか。

あと、そこに例えば防災施設を整えられるのであれば、その中で解決されるのか、屋上に避難施設を造られるのか、その辺り含めてお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 北校舎ですけども、北校舎につきましては、跡地利活用する中で利用していく方向で進めております。

また、その北校舎の上を避難所とすることについては、建物の構造上、そのことは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 屋上が平らな屋根じゃないもんですから、それはできないということですね。ごめんなさい、失礼しました。

ちょっと時間の関係で、10番、11番割愛させていただきます。

最後の質問、12番目です。

次に、現在十四山中学校の校舎は避難施設に指定されています。市は旧十四山中学校跡地の利活用を校舎部分と運動場部分を一体として考えてみるのか。それとも、海翔高校のように校舎部分と運動場部分を分けて利活用を考えてみるのか、その辺りについて見解をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校の土地の利活用につきましては、校舎部分と運動場の部分を一体として総合的に考える方向で検討を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市民の方は、事前に避難場所等を確認することで、いざというときに安心感を持って避難行動ができることになります。

市には、先ほど私もくどくど言っておるように、安全な避難場所等の確保と十分な周知、この十分な周知ですね、まだ先ほどの海翔高校の避難所のことも意外と十四山の方は知らないんです。そういったことで、再度改めて周知をしていただければ安心されると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後4時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4 時15分 休憩

午後 4 時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、柴田英里議員。

○2 番（柴田英里君） 2 番 柴田英里。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

本市は金魚の三大産地の一つと言われ、全国一の流通量を誇るまさに金魚のまちです。毎年、秋に海南こどもの国で開催される「金魚日本一大会」と呼ばれる品評会には、全国から多くの金魚愛好家の皆さんが日本一を目指してここ弥富に集まる大会と聞いています。

また、令和 4 年に誕生したYaToMi AQUAには多くの来館者が訪れ、現在では市内はもちろん、市外県外からのリピーターがいることを確認しています。

YaToMi AQUA奥の歴史民俗資料館では、館鳥のぶんちゃんのおもてなしのかいあって、全国各地にファンが存在すると聞いています。先月には、ぶんちゃんが 7 歳の誕生日を迎え、祝う会が開かれているという新聞報道を目にしました。これらの要因も相まって、まちなか交流館に移転後の歴史民俗資料館の来館者数は、年間 4 万人を超す実績です。そして何より私は、メディアへの露出が多くなっていると感じております。これまでの取組の成果を認識するとともに、取り組んでおられる方や御協力いただいている方々に敬意を表します。

さて、今後、自治体間の競争が厳しくなる状況を見据え、より一層の周知と発信へつなげるため、官民連携の情報発信について順次質問してまいります。

本市のパブリシティーの認識と市の取組はどのように考えていますでしょうか。また、本市の窓口の対応はどの部署になりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

パブリシティーとは、報道機関に対して積極的に行政情報を提供し、また取材に応じることによりそれぞれの媒体でニュースや記事として報道してもらうよう働きかけ、市民に情報を伝えていく広報活動のことをいいます。

パブリシティーによる広報は、伝達範囲が広く、速報性とニュースの同時性を持っています。また、報道機関が自らの判断で情報を取捨選択し、コメントをつけて報道するため、客観性があり、市民の信頼も高いものとなっております。

そして、本市の情報が新聞やテレビなどで報道されれば、本市が直接経費を必要としないメリットもございます。

しかし、行政が提供するのはあくまでも情報資料であって、それを記事として書くのは報

道機関であるとの認識を持つことが必要で、パブリシティの活用は、こうした特性を理解した上で、報道機関に正しい理解と認識を持って報道されるよう、発表資料の作成や発表時期などに工夫が必要であると認識をしております。

本市では、総務部人事秘書課が窓口となり、関係各課と連携し対応をしております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 行政が行う業務には、福祉、健康、土木、都市整備などのインフラに関すること、また教育から観光まで幅広く、イベントの告知1つを取っても、発信する内容は多種多様であります。それぞれの部署で発信したいこと、またしなければならないことなどがあるわけですが、ただいまの答弁では、SNS上等の媒体を管理する立場であること、最大のメッセンジャーである市長部局であることから、本市のパブリシティの窓口は人事秘書課であると認識いたしました。

しかし、発信する内容そのものや手法は所管課が企画し、より効果のあるものにする必要があるという回答にも理解いたしました。

確かに、事業そのものを周知することが柱になる事案もあるでしょう。一方、イベントなどの告知では、事業の周知もですが、盛り上がることを期待することもあるでしょう。周知、告知といっても、内容により解釈が変わることがあります。そのことに主眼を置き、メディアへの露出を意識することで結果も変わるものだと思います。次の質問に参ります。

具体的にどのような取組があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市のパブリシティ活動は、大きく分けて記者会見とプレスリリースがあり、新聞社、テレビ局などの報道機関に対して行います。

記者会見には、市議会定例会前に、三役、部長などの関係者が出席して議案、市政の重要施策、イベントなどの市政の重要な動きを発表する定例記者発表と、事件・事故が発生した場合の緊急の案件などを発表する臨時記者会見がございます。

プレスリリースは、会議、総会の開催、行事の案内、刊行物発行、募集、寄附、訃報などの情報を報道機関に提供することをいいます。今年度のプレスリリースの主な実績としては、5月1日に開催いたしました弥富市PRラッピングトラック出発式について報道機関に情報提供し、当日は新聞社3社、テレビ局1社にお越しいただき取り上げていただきました。

また、6月9日には、漆作家の武藤さんが市長と議長を表敬訪問されました。武藤さんの作品は、5月のカンヌ国際映画祭公認のセレモニー「カンヌガラ」のテーブルを彩るアイテムとして採用されており、このたびの表敬訪問には新聞社2社とテレビ局1社にお越しいただき取り上げていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 御答弁の中の一つに、先日の十四山支所で行われたラッピングカーの出発式ですが、私も出発式を拝見しました。市内のトラック事業者との連携によるものということだそうで、トラックの両側面には大変優雅で豪快なデザインの弥富金魚と、背面には弥富市の位置ときんちゃんとぶんちゃんがデザインされたラッピングカーでした。このトラックが全国を走り、弥富市のPRがなされていくのだと思うとうれしく感じました。そのように感じたのは、当日、十四山支所に見に来られた方々が見送る際に見せた笑顔を見て確信しております。

なお、この事業は、新聞各社が写真つきで記事を紹介していることを確認しております。

続いて、官民連携で取り組む今年度事業に近鉄駅通路壁面パネル展示事業があります。こちらについてお伺いします。

私は、令和6年9月の一般質問で、駅をまちの顔として活用できないかとの質問に、市長より駅を活用した情報発信に効果面や話題性に魅力を感じるとの答弁があり、今年度の予算にも計上されておりました。

パネル展示工事のスケジュールはどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） お答えいたします。

近鉄弥富駅通路壁面パネル展示事業につきましては、現在近鉄担当者と協議を行っているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、9月末までに工事業者を決定して契約を行い、令和8年2月中に工事を完了して、3月3日に完成披露を行う予定となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 令和8年3月3日とする、そのスケジュールの理由はありますでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 近鉄との協議の中で、工事完成は令和7年度中にしてほしいと要望されたこと、本市としましては、令和8年度に市制施行20周年を迎えるため令和8年に行いたいことや、江戸時代からひな祭りの日にひな壇に金魚を飾る風習から金魚の日とされている3月3日が最もふさわしいと考え、この日を完成披露の日に決定いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 駅構内のどこに、どのようなデザインを展示する予定でしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 当初は、改札内のエスカレーターのある階段の壁面にパネル展示を行う予定でしたが、改札内に入場しないと見ることができないことや、階段幅が狭く、せっかくの美しい絵もゆっくりと鑑賞することができないことから、改札を出た正面の窓周辺に展示をする予定でございます。

窓部分は金魚が泳ぐデザインを施したガラスフィルムとし、柱部分は歴史民俗資料館で所蔵している金魚と遊ぶ美人画をデザインした絵を展示する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 今の答弁から、弥富にちなんだデザインにすること、素材の特徴を生かしたものにするなどといった工夫がなされていることが確認できました。

そして何より、お披露目を3月3日で計画されていることです。弥富にとっては金魚の日であることですし、話題性もあるかと思います。

最後に、話題性といえば、令和8年度に本市は市制施行20周年を迎えます。近隣の清須市では、7月7日に20周年を迎えるに当たり、庁舎前の橋には横断幕を掲げ、庁舎を囲むようにのぼりをずらりと立てて周知されています。

啓発について本市ではどのように考えていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2006年でございますが、十四山村と弥富町が4月1日合併して弥富市がスタートしました。それから10年後の2016年には、市制施行10年のお祝いを市民の皆様としたということでございます。

このたびの2026年の市制施行20周年におきましては、今、副市長を中心としまして、年間スケジュールとどんな行事をやっていくのか、どんなイベントをやっていくのかということで、今、予算等も含めて協議をしているところでございます。

そのようなことが分かれば、また議会の皆様、また市民の皆様にもお知らせをして、一緒にこの20周年をお祝いしてまいりたいと思っておりますし、また同時に、ここが次の10年へのスタートだと思っておるところでございます。市民の皆様、また全ての方が安全に安心して、そして幸せに暮らせる、そんな弥富市を引き続きつくってまいりたいと思っております。

啓発におきましては、庁舎に横断幕や懸垂幕を掲げるとともに、のぼり旗の活用、そして公用車や市内を巡回するきんちゃんバス、またデマンドも走っているわけでございますが、そちらのほうにもマグネットシート等を貼り啓発することを考えております。また、当然ですが、ウェブ等を有効に活用しながら、市内外へ広く発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 本市でも同様の啓発に取り組んでいくとの御答弁でしたが、官民連携として取り組んでほしいと思います。

今回は、直近の取組や今後の取組について確認しつつ質問してまいりました。行政と民間が持つ互いの強みを生かし、より一層の効果が得られるものと思っております。結果としてこの弥富がメディア等の話題となることは、シビックプライドの醸成にもつながることが期待できると思いますので、情報発信はもちろんです、積極的に官民連携を取り入れていただくことを強く要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時40分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 江 崎 貴 大

同 議員 加 藤 克 之



令和7年6月17日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 9 番 | 小久保 照 枝 | 10番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 11番 | 佐 藤 仁 志 | 12番 | 江 崎 貴 大 |
| 13番 | 加 藤 克 之 | 14番 | 高 橋 八重典 |
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 14番 | 高 橋 八重典 | 15番 | 早 川 公 二 |
|-----|---------|-----|---------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                                   |         |                                                     |         |
|-----------------------------------|---------|-----------------------------------------------------|---------|
| 市 長                               | 安 藤 正 明 | 副 市 長                                               | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長                             | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長                                             | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長                            | 飯 田 宏 基 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長                                   | 安 井 幹 雄 |
| 建 設 部 長                           | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長                                             | 渡 邊 一 弘 |
| 監 査 委 員 長                         | 水 谷 繁 樹 | 総 務 課 長                                             | 横 江 兼 光 |
| 財 政 課 長                           | 村 田 健太郎 | 人 事 秘 書 課 長                                         | 神 野 忠 昭 |
| 企画政策課長                            | 佐 藤 文 彦 | 防 災 課 長                                             | 太 田 高 士 |
| 税 務 課 長                           | 岩 田 繁 樹 | 収 納 課 長                                             | 細 野 英 樹 |
| 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長兼<br>鍋 田 支 所 長 | 下 里 真理子 | 環 境 課 長                                             | 梅 田 英 明 |
| 市民協働課長                            | 藤 井 清 和 | 観 光 課 長                                             | 伊 藤 信 哉 |
| 保険年金課長                            | 中 野 修   | 健康推進課長                                              | 木 村 仁 美 |
| 福 祉 課 長                           | 後 藤 浩 幸 | 介護高齢課長                                              | 富 居 利 彦 |
| 児 童 課 長                           | 伊 藤 一 幸 | 総 合 福 祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中 山 義 之 |

|                              |         |                      |         |
|------------------------------|---------|----------------------|---------|
| 産業振興課長                       | 上 田 忠 次 | 土 木 課 長              | 西 尾 一 泰 |
| 都市整備課長                       | 三 輪 秀 樹 | 下 水 道 課 長            | 早 川 昇 作 |
| 会計管理者兼<br>会 計 課 長            | 田 口 邦 郎 | 学校教育課長               | 飯 塚 義 子 |
| 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 梶 浦 智 也 | 歴史民俗資料館長兼<br>図 書 館 長 | 田 畑 由美子 |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 佐 野 智 雄 | 議 事 課 長 | 浅 野 克 教 |
| 書 記    | 鈴 木 悦 子 |         |         |

6 議事日程

|       |            |
|-------|------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 一般質問       |

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9 時 30 分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 88 条の規定により、高橋八重典議員と早川公二議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第 2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、加藤克之議員。

○ 13 番（加藤克之君） 皆さん、おはようございます。

13 番 加藤克之です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は公共施設並びに八穂グラウンド整備に当たり早期対処を望みて質問をいたします。

まずは、今議会も議場に花卉組合の皆様方からアジサイの花を寄進していただきました。

ありがとうございました。私たちにも爽やかな笑顔と、心にまた幸せを与えてもらいました。

梅雨も入りましたが、昨日からは、また今日と連日、暑さが、気温が、猛暑がという言葉が出てくる日々となってまいりました。

そして、皆さん方も職員の皆さんも、そろそろ新しい場所での生活、職場も慣れてきましたか。どのアジサイも表情も豊かな姿になり自分の気持ちに添った色を飾ったり贈る相手にぴったりの花言葉から色を選んでいただいて、差し上げていただければいかがでしょうか。

では、質問に入りたいと思います。

本市において、多くの施設やグラウンドがあり、様々な活動をする使用している団体がいます。でも、しっかりと確認する上で、市民、利用者目線でこれから考えていかなければならないと思います。その中でも本市は、令和 2 年 3 月、弥富市公共施設再配置計画が提示されました。計画の位置づけにしましては、本市の公共施設は、老朽化の進行、厳しい財政状況や人口構造の変化に伴う社会的ニーズが変化していくことが予想されています。公共施設等の維持管理、更新についても、本市の未来を担う将来、次の世代、過度な負担を残さないために、世代間の公平の実現を配慮し、財政負担を適切に軽減・平準化、都市の持続可能な発展を見据えた最適配置の実現が求められている。

そのことを望みて、本市は所有する公共建築物の評価も行い、最適なコストを資産の再配置利活用を図るファシリティーマネジメント及び社会的ニーズの対応の推進に向け、公共建築物の統廃合や再配置等の基本的な考えを整理し、進めていかなければならないと思います。

ファシリティーマネジメントは、土地や設備、備品、固定資産、その設備の建物状況に応じて最適化を総合的に、戦略的に管理する業務でございます。また、経営資源としても、人、物、お金を招くこのファシリティーマネジメントも第4の経済資産でもございます。

それでは、ひとつ今回は、いこいの里並びに八穂グラウンドの整備、このポイントで公共施設の質問をいたします。

まずは、近年、いこいの里の利活用の状況は。お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） お答えします。

いこいの里の過去3年間の施設利用状況は、お風呂等の利用者数が令和4年度は8,717人、令和5年度は1万625人、令和6年度は1万384人です。

また、カラオケの利用者数は、令和4年度が新型コロナウイルス感染症の影響により利用休止としたためゼロ人、令和5年度は1,873人、令和6年度は2,106人でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） この3年間の間で、お風呂の利用も非常に多い状況だと思います。

コロナが明けてから1万人というふうに超えております。カラオケの利用も少しずつ微増に市民の方が動く状況が作り上げていて、施設を利用しようというふうに改めて声を出し、そしてまた元気な姿になるということで、カラオケもよろしい状況だと思います。

引き続き、次に八穂グラウンドに天然芝を敷いてあります。しかし、この天然芝が非常に近年使っているサッカー団体の皆様方が、非常に土が目に見えている状況です。そういう意味で、これは早期に、先ほど前段で話しましたが、早期に対応すべき形かなというふうに思っております。ですから、八穂グラウンドに天然芝を敷いた時期、また経緯、そしてまた今回どのような心積もりで動きますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 八穂グラウンドは平成30年度に整備を行いました。芝に関しては平成15年度に、いこいの里を整備した際に張っております。

また、過去に芝を張り替えたことはありませんが、令和2年度に一部分に芝の種をまき、養生を行っております。なお、今年度、一部の張替えを実施することとしており、本日からその整備に取りかかります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 本日から取り組んでいただくというふうに、ありがとうございます。

しっかりと市民の声、団体の声を聞いていただいて、取り組まなければならないという判断でございましたという話でございます。

ただ、4月からは新課長になっています。前課長から、多分引継ぎできちっと対応される、これが職員間の引継ぎ、そしてまたきちっとした対応をしていくと。市民の声をしっかりと、その場その場で対応していくということの引継ぎがしっかりしてみえる状況だと、答えを聞いてそう思いました。どうぞ現課長も、生涯学習課長も引き続いて、よき方向で取り組んでいただきたいと思いますという次第でございます。

このグラウンドは天然芝のグラウンドでありまして、サッカーの関係者の皆様方が非常にすばらしいグラウンドだと。大会をするにおいても、一番最初に会場は弥富市だというようなコメントも聞いております。そういう意味で、魅力のある設備を一つ一つつくり上げていただきたい。本当にありがとうございます。

これから一番天然芝でいい時期に入ってまいります。6月、7月は、そういう意味で業者の方もそのように対応して、8月には大きなサッカーの大会もありまして、また市長にも参加していただくというわけでもございますので、よき8月の姿はいい天然芝になっていると、そう思いながら時を過ごしたいと思う次第でございます。

その中で、この八穂グラウンドの利用状況をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 過去3年間の使用回数及び利用者数は、令和4年度は使用回数77回、利用者数3,230人、令和5年度は使用回数72回、利用者数2,590人、令和6年度は使用回数103回、利用者数2,750人になります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 当然先ほど申しましたけど、サッカーの大会が中心で天然芝は使っておられます、八穂グラウンドは。そういう意味で、やはりコロナが明けてからでも順調よく外の活動の団体でございますので、2,000人以上、また2,500人、また2,700人と徐々に利用者も増え、気持ちのいいグラウンドで子供たちはプレーをしている状況だと思う次第でございます。

そこで、次の質問でございますが、このいこいの里の利用に関しても聞きましたし、八穂グラウンドの利用状況も聞きました。そして、八穂グラウンドの天然芝の答えも聞きました。

いよいよ、このいこいの里の休館日は日曜日、月曜日ですが、隣接する八穂グラウンド施設開放は行われています。管轄は違えども、大会で多くの子供たちや関係者が来場していることから、いこいの里の露天風呂を開放するなど、各課で連携したサービスは行えないかお伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、いこいの里の利用者は市内在住者を対象としておりますが、サッカー大会等の参加で八穂グラウンドへお越しの方の中には、市外在住の方もお見えになると思います。

また、いこいの里の入浴施設は、洗い場の清掃を毎日午後３時から行っており、週１回毎週土曜日にはお湯の入替えのため浴槽のお湯を落とし、併せて浴槽の清掃を行っております。このため、新たに休館日に入浴施設を開放しようとする、利用対象者の見直しや利用後の洗い場の清掃、お湯の入替えや浴槽清掃の日程変更の対応などが必要となります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○１３番（加藤克之君） これも部長の答えにおかれまして、３つほど、利用者対象の見直し、利用後の洗い場清掃、お湯の入替えと。これを、日程変更の対応が必要となると。この必要となる部分を、再配置計画の中でどのように取り組んでいくかということが大事だと思う次第でございます。

１度こうやって明記されて分かる課題点が出ておられますので、先ほど課長同士の連携もしっかり取れて、天然芝もやっていただく、この課題点もしっかりと部長を中心に市民の目線に対応していただく心持ちを持っていただきたいと、そういうふうに思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

引き続き、弥富市のジュニアサッカーメイングラウンドとして、八穂グラウンドにナイターの設備を完備する考えはございますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ナイター利用の際は、ナイター設備を市民グラウンドに完備しております。既存施設を有効利用していただければと思います。八穂グラウンドを利用されている既存団体は、ナイター利用の際は市民グラウンドを利用していただきたいため、現在、整備は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○１３番（加藤克之君） 答是的にはそういう御回答だというふうには思っています。でも、今後、魅力ある弥富市の八穂グラウンド、夏の暑さを考え、ナイターでもゲームができることも、さらに弥富市に来てよかったと思われる。

また、地域におかれまして、災害等にも明るさがありますといざというときに市民住民もやはり避難所、明るい場所に動くことも考えることができる。やはり我々のまちは防災の弥富市という中で少しずつ目を明るくして取り組むこと大変ではございます。財源も大変です。確保することも大変です。その中で新しい取組の考え方、ネーミングライツをやるとか、そしてまた魅力ある運営資金の実例、その他もろもろをもう一度いろいろな角度から考えて、財源の確保をしていく。そういうことも非常に喜びが出るかなというふうに思います。

やはり行って暗いところでは、やはり災害や避難したときでも困ると思いますので、そういう意味でインターから明るい八穂グラウンドが見えるということも非常に大切なグラウンドでもありますので、この辺のところは皆さんとともに考えていく点だと思っておりますので、今は、現状は教育部長のお答えという中で進まざるを得ないかなと思いますが、やはり前段で言いましたけど、次の世代、やはり傷むものは傷む、直すものは直さないかん、そういうことが大事でございますので、しっかりとその辺のところも確認をしながら、利用者の状況も見ながら進めていくことが大切だと思います。

引き続いて、次の質問に移ります。

その中で、境港の多目的グラウンドも利用もされております。また、確認ですが、利用状況をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 過去3年間の使用回数及び利用者数は、令和4年度は使用回数100回、利用者数2,841人。令和5年度は使用回数142回、利用者数3,127人。令和6年度は使用回数210回、利用者数2,330人になります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） これもサッカー協会の皆様方がフットサルでよく利用されて、非常にいいグラウンドです。夏は本当に人口芝が熱くて、やけどもするぐらいの暑さがございます。ですから、試合の合間にはちゃんと水をまいたりして関係者はやっていただいておりますが、非常にこのグラウンドもすばらしいグラウンドですから、利用することはいいんですけど、またこれも傷み損ないも出てくると思いますので、再度いろいろな部分で財源の確保というのが必要だなと思います。

その中で、次の質問をいたします。

境港多目的グラウンドは南部に位置しております。また、団体の皆様方がけがなど緊急時に、緊急搬送までには時間がかかると思われます。防災対策、熱中症などについても、利用する団体に対し、共に講習会や出前講座等の取組を考えていただいてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、グラウンド利用時には、入り口の鍵をお渡ししております。今後は、同時に緊急時連絡先や緊急時避難場所を記載した書類もお渡しさせていただきます。また、弥富市安全・防災メールへの登録を推奨してまいります。さらに利用団体の防災意識を高めていただくためにも、他課と連携し、出前講座などを活用してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） こちらのほうも、基本的に今市が取り組んでいる内容をお話しをし

ていただきました。

この中でも、市側とやはり団体さんと、団体さんも市側のマップ等も共有しながら、団体の自ら自分たちでもオリジナルでマップも作り上げておられます。ですから、この点に関しても、看板の設置とか、そしてまた市側との情報と、そしてまた団体側の情報と共有をしていただいて、そういう分かるものを、日頃から分かるものというものも大事なかなと思います。そうしますと、その地域の人たちも分かることに目をするわけですから、そういうような取組をしていくといいかなと思いますので、一度検討して進めていただきたいと思います。

そしてまた、熱中症も、今日みたいに暑いですと、昨日なんかは熱中症の人たちで、東海3県でも36名ほどなっております。やはりこれが毎年毎年、熱中症の警戒アラートも早い段階で今回は出ております。

そういう意味で、また職場関係におかれましても、一例でございますが、6月の1日からは外での仕事を、職場活動をしてみえる方たちには義務化までされて、いろんな内容に制約が出ておられます。

また、私ら市民も昨年から熱中症の搬送が多くなりますと、やはりこの多目的グラウンドでも大変な状況になりますので、やはり分かりやすいもの、明示できるもの、そしてまた地域の方にも分かっていたらこうと。どなたが来ても、17チーム、18チームと遠方から多くの方が弥富には来られます。どなたが見ても分かるように明示しておくことが、今行っていたきたい対応かなと思います。

現実、暑さは毎日がこれだけ日によって違ってまいりますので、どうかこの8月なんかは、7月なんかは本当に大変な状況なんで、一度よくまた検討していただきたいと思います。

いろんな点でお話を申し上げました。今回、その中でもポイントとなる場所を選定をして質問をさせていただきました。この質問に含めながら、総合的に市長の考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

八穂グラウンドの芝に関しましては、先ほど教育部長も申し上げましたとおり、今年度といたしますか、今日から一部張替えを実施しております。施工中ですが、養生には2か月ほどかかるということを聞いておりますものですから、利用団体の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、快適に利用していただくためのものがございますので、御理解のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、ナイターにつきましては、既存の施設をぜひ御利用していただきたいと思いますと思う次第でございます。

八穂グラウンドといこいの里との連携したサービスについてですが、内部調整を図り利用

者の拡大を図ることは、各施設の有効利用にとって大変重要であると考えております。この8月に大きな大会があるというようなお話でございました。暑い中での大会、汗をびっしょりかいた子供たちがお風呂で汗を流すということも大変いいことだと思っておりますものですから今年のことはちょっと難しいかもしれませんが、内部でしっかりと休みのことでもあり、いろんな制約もあるものですから検討させていただきまして、よりよい利用に向けた必要な対応を取ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 市長から本当に前向きな答弁をいただきました。

張替えは本当にありがたいなと思っております。これでいよいよ、ちょうどタイミングよく8月23日、24日、30日、31日と大きな大会が行われまして、18チームが見えるわけですが、本当にサッカー協会の皆様方は、それだけのチームが来ますと、皆さん頭に浮かぶのは何だと思えますか。車、駐車場、あえて今日は言わなかったんですけどその団体はピストンまでしていこいの里の駐車場に迷惑がかからないよう取り組んでいます。

境港のラウンドに皆さん集まってもらい、台数も制限して、それでピストンで路駐もなし、事故もなし、弥富市に来てもらってよかったと言えるように、団体の皆さんは10年以上頑張っておられました。今回この話が出てきたのも、どうしてもというお話です。

いいですか。市民目線、魅力のある弥富市、整備をする、つらい部分も財源もあります。だけど、前に進むことが我らの魅力のある弥富市に来てもらってよかったと。その子供たち、次の世代が、年は誰でも1年ずつ増してくるわけです。そういう意味で、もう一つ市長も前向きに答えていただきました。しっかりと内部で調整して図っていただきたい。

でも、これは日曜日に利用すると、市民の方や近くの方は利用するんじゃないかなと思います。そしてまた、職員の皆さん方も、昨日、早川議員が言っておられましたけど、働き方改革の一環だと思ひまして、やはり職員の方にも負担をかけるということもよろしくないということも私も思っています。ですから、どのように動くことが一番いいか、しっかりとその辺のところも考えていただいて、取り組んでいただきたいなと思います。

何せサッカー協会の皆さん方は、自らして自らを子供と親、来てもらった方を守っておられます。また、AEDの管理までもされておられます。そういう意味で、トータルに頑張っている団体です。明るいお声を皆さんとともに与えていただきたいと思います。

私、今回の質問、これにて納めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前9時55分 休憩

午前10時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木りつか議員。

○3番（鈴木りつか君） 3番 鈴木りつかです。

通告に従いまして、2点質問させていただきます。

1つ目は、HPVワクチンのキャッチアップ接種の結果について。2つ目は、リチウムイオン電池の破棄についてです。

まず1つ目の質問です。

HPV、ヒトパピローマウイルスワクチンは、子宮頸がんの予防に有効な手段として世界的にも広く接種が推奨されております。しかし、日本では過去に厚生労働省が積極的接種勧奨を一時中止した影響で、多くの女性が接種機会を逸しました。これを受け、平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女性を対象に3年間のキャッチアップ接種が無料で実施され本年2025年3月末に終了いたしました。この特例措置に対し、弥富市としての取組や成果を総括し分析を行うことは、今後のワクチン政策において大変重要であると考えます。

また、定期接種対象の世代への啓発にもつなげる必要があると考えまして、HPVワクチンのキャッチアップ接種について質問させていただきます。

1つ目の質問です。

本年3月末にキャッチアップ接種の期間が終了しましたが、本市で実際に接種を受けた人数及び接種率はどの程度でしたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） HPVワクチンのキャッチアップ接種が開始されました令和4年度から令和6年度までの3年間のキャッチアップ接種の総接種回数は、1,801回でございます。

接種率につきましては、対象者が流動的で定まらないため正確にお示しできませんが、キャッチアップ接種の対象者である平成9年度生まれから平成19年度生まれの方で、1回でも接種された方の率としましては、約37%と試算しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 本市では、キャッチアップ接種について周知啓発が十分に行われていましたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市におきましては、初めにHPVワクチンの接種歴のない方を対象にキャッチアップ接種の御案内と予診票、厚生労働省のチラシを同封し個別通知をいたしました。その後、未接種の方には、再勧奨通知をしてまいりました。

また、令和6年度には、21歳の無料子宮頸がん検診クーポン券の個別通知の際にもHPVワクチンについての情報提供を行っております。

さらに、キャッチアップ接種期間の3年間には、市広報紙や市ホームページへの掲載など周知に努めてまいりました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 1つ目の質問で、接種率は対象者が流動的で定まらないとのことでしたが、キャッチアップ接種の状況について、市としてどのように評価されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） キャッチアップ接種の接種者数は年々増加しており、接種を希望された方は、HPVワクチンの効果とリスクを正しく理解した上で、接種の判断をされた結果であったと思います。

なお、接種期間に余裕を持って接種していただくように周知はしていましたが、接種期間終了間際に駆け込み接種が多くございました。弥富市内の医療機関では、薬液の不足もなく接種ができており、希望される方には接種していただいたものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 逆に、今回の接種対象者の中には期間内に接種できなかった対象者もいるかと思います。そういった方に対して、情報提供や今後の自己負担接種の支援を検討する考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和4年度から令和6年度の3年間のキャッチアップ接種期間に接種されなかった方への助成は考えておりませんが、この期間に1度でも接種された方につきましては、令和8年3月31日まで残りの回数を公費で接種することができます。抗体をしっかりとつけるために、接種を希望される方は令和7年度内に接種していただきますようお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） キャッチアップの方が最後までしっかりと接種を忘れずに完了できるように、周知をお願いいたします。

今回のキャッチアップ接種で得られた課題や成果を、今後の定期接種対象者への啓発や接種促進にどのように生かしていくお考えでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 今後も地域医療機関と連携するとともに、定期接種対象者の方には、個別通知や市広報紙、市ホームページへの掲載をするなど広く周知

をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 今回のキャッチアップ接種では、SNSなどで終了間際に接種を呼びかける声や、接種をしましたと報告がバズったりとか話題になりまして、期間終了間際に駆け込みがあったとのことで、副反応を心配してぎりぎりまで迷って接種をしたという方も多かったのではないかと思います。今後の定期接種についても、対象の方が安心して接種をできるよう、呼びかけと周知をしていただけたらと思います。

HPVワクチンの定期接種について、対象者への個別通知や保護者への情報提供はどのように行っていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） HPVワクチンの定期接種対象者は、小学6年生から高校1年生相当の女子です。小学6年生の女子を対象に、4月上旬に接種の御案内をしております。

また、標準的な接種の対象となります中学1年生の女子には、個別に4月上旬に接種の御案内と予診票を送付しております。

なお、案内文書には、厚生労働省のホームページで詳しい情報を参照できるように二次元コードを掲載しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 定期接種の直近の接種率の推移とその分析について、市の見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 定期接種全体での接種率は出ておりませんが、定期接種が終了しました高校2年生相当の方で、1回でもHPVワクチンを接種した方の割合は、約47%でございます。

また、定期接種者の延べ接種回数は、令和4年度は184回、令和5年度は222回、令和6年度は379回と、年々増加しております。今後も対象の方や保護者が、ワクチン接種について検討・判断するために必要な情報提供に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 年々増加しているということで、安全性などの認知度が高まっているかと思います。

今後の接種率向上のために、市として具体的な策は講じていきますでしょうか。お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 繰り返しとなりますが、引き続き対象者に個別通知をするとともに、市広報紙や市ホームページなどにより広く周知をしてまいります。

また、定期接種最終年度に当たる高校1年生相当の方で未接種の方には、再勧奨をしております。HPVワクチンの効果とリスクを正しく理解した上で、接種の判断をしていただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 接種率の向上には、やはり副反応などリスクへの不安払拭が不可欠であると考えますが、本市では相談窓口や情報発信体制を強化していく考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和3年11月、厚生労働省の健康局からの通知により、HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。引き続きHPVワクチンの安全性の評価を行っていくことなど、国のホームページにHPVワクチンについて詳しく情報が掲載されており、相談先も記載されておりますので、接種対象者へ引き続き情報発信をしてまいります。

なお、本市といたしましては、HPVの相談窓口は設置しておりませんが、何かお困り事や相談事がございましたら、健康推進課へ御相談いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） HPVワクチンの安全性や有効性について、ぜひとも情報発信の強化をお願いいたします。

世界的には、男子へのHPVワクチン接種も進んでおりますが、日本でも、例えば東京都では一部地域で費用の助成が進んでおり、杉並区や世田谷区などでは全額助成を行うなど、全国で男子への接種を推奨する動きが着実に広がってきています。本市として、男子への接種費用助成についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 男子におけるHPVワクチン接種につきましては、国で議論されておりますが、現在では、定期接種の対象者としては認められておりません。今後も国の動向に注視し、新たな動きがございましたら、市広報紙や市ホームページなどでお知らせいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） HPVは男女ともに感染するウイルスであり、男性が保有することで女性への感染源になることも少なくありません。そのため、男子への接種を促すことは、

男子自身の健康を守るのみならず、ひいては女子、特に将来のパートナーになる方々をHPV感染から守ることにもつながると思います。男女ともに適切に予防接種を受けることで、社会全体として感染拡大を抑えることができると思います。弥富市としても、先進的な事例を参考に、ぜひとも今後検討いただけたらと思います。

続いての質問です。

HPVワクチンの予防と併せて、子宮頸がんの早期発見には定期的な検診の受診が不可欠であると思います。本市における子宮頸がん検診の受診率は、どのような状況でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の子宮頸がん検診の受診率は、20歳以上の女性人口での受診率で見ますと、令和3年度以降は12%台で推移しております。

受診率向上の取組としては、令和6年度に、NHKと全国自治体、希望の虹プロジェクト協働によるがん検診受診勧奨企画に参加いたしました。NHKの番組放送に合わせて受診勧奨を実施したことや、HPVワクチン接種の啓発により、令和6年度の受診者は前年度より約100人増加いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 厚生労働省によりますと、日本の子宮頸がん検診の受診率は諸外国と比べても低く、アメリカですと約73%、イギリスで75%、スウェーデンでは約80%と高水準な中、日本では2022年度の20歳以上の女性の平均受診率は約42.5%と非常に低い水準にとどまっています。

すみません。再質問なんですけれども、先ほどの本市の令和3年度の受診率が12%とのことで、全国の受診率42.5%に比べても少ない気がするんですが、こちらは市の案内する検診以外の会社などで検診を受けられた方の割合は含まれていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 会社等での分は含まれておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 市の検診以外で受けられている方を把握するのは難しいと思いますので、市として正確な接種率を把握しづらいということが分かりました。

次の質問です。

厚生労働省によりますと、とりわけ20代若年層の受診率は約27.3%と特に伸び悩んでいるとされています。若年層や子育て世代への子宮頸がん検診の受診の啓発や、受診しやすい環境づくりについて、本市としてどのような取組をされていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 対象者には、がん検診等受診券や無料クーポン

ンを送付することで個別に受診勧奨を行っております。また、過去に受診歴がある方で本年度未受診の方には再勧奨を行っております。

子育て世代には、保健センターで実施している3歳児健康診査や、保育所で実施している年少児の歯科教室で、女性のがん検診受診に関する啓発を行っております。

また、保健センターで実施します集団検診では、ウェブ予約の導入や検診を土曜日・日曜日に開催するなど、少しでも予約や受診しやすい環境づくりに努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 子宮頸がん検診となると、若い方はまだ自分は大丈夫だという意識が働いたり、検診の方法が少し恥ずかしいなとハードルが高くなったり、そういったことが要因になるようです。ぜひとも早期発見、早期治療につながるように、今後とも啓発や環境づくりに工夫していただいて取り組んでいただきたいと思います。

先ほどのがん検診の受診券についての質問なのですが、がん検診の送付が、先日医療従事者の方から、がん検診の受診券の送付対象者が変更になり、今まで届いていた方に送られなくなったと聞いております。どのように変更になったのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 昨年度までははがきで送付していましたが、今年度からはがん検診と歯周病検診の受診券として封書での送付に変更いたしました。また、送付対象者についても見直し、会社等で受ける機会のない方や節目年齢の方、初めて今年度がん検診の対象となる方に送付しております。

送付されていない方につきましても、受診の機会のない方についてはがん検診を受けることはできますので、健康推進課にお問合せいただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 確かに企業等で検診を受けられる方も一定数おられるとは思いますが、会社を退職、休職、また転職などで環境が変わる方もいらっしゃいますし、案内が届かなかったことで検診の機会を失ってしまう方も出てくる可能性があると思います。ぜひとも、そういった方の機会が失われないよう、また別の形で周知・配慮をしていただくように、ぜひともお願いいたします。

最後に、今回キャッチアップ接種の期限直前に多くの駆け込みが話題となり、関心の高まりを感じました。今後の定期接種や啓発について、市長の総括をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） HPVワクチンは、ヒトパピローマウイルスの感染を防ぐことで、子宮頸がんの発症を予防するものでございます。国でワクチンの安全性を継続して確認しており、ワクチン接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められております。

そのような中で、予防接種には効果と副反応がございますので、予防接種の内容を正しく理解した上で接種の判断をしていただきたいと思います。

また、子宮頸がんの早期発見のために、HPVワクチンを接種された方も接種を希望されなかった方も、子宮頸がん検診を定期的に受けていただきたいと思います。今年も6月から市のがん検診が始まりました。ぜひ受診していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） HPVワクチンには副反応などのリスクもあるからこそ、正確な情報提供と丁寧な対応が必要であると考えます。本市としても、今後とも希望の方が予防接種と検診の機会を逃すことがないように、引き続き取り組んでいただき、市民の命と健康を守ることを第一に考えていただきますよう要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

近年、リチウムイオン電池の誤った破棄による火災事故が全国各地のごみ処理施設で相次いでおり、総務省・消防庁でも注意喚起を行っています。スマートフォンやモバイルバッテリー、またこれからの季節ですとハンディー扇風機など様々な家電に使われている一方で、使用済みの電池が可燃ごみや不燃ごみに混入されたことによる火災や爆発事故が深刻化しています。

こうした状況を受け、市町村でも住民への適切な情報提供や安全な回収体制の整備が必要であると考えまして、本市の取組について質問させていただきます。

1つ目の質問です。

リチウムイオン電池破棄の際の危険性について、どのような認識でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市においても、リチウムイオン電池を利用した小型家電が不燃物に混入し、出火事案が報告されております。こうした出火事案により、ごみ収集員等の安全を脅かすことはもちろん、ごみの収集業務や八穂クリーンセンターのごみ入れが停止し、ごみの適正処理に支障を来すおそれがありますので、適切な対策を講じる必要があると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 不燃物に混入し、出火事案があるということですが、本市において過去数年間でリチウムイオン電池の誤破棄による火災トラブルの報告は、どのくらいありましたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 令和2年度以降では、3件の出火報告がございました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 3件ということで、本市でも誤廃棄があり、収集員の方が危険にさ

らされているということが分かりました。

リチウムイオン電池は、現在、本市ではどのような分別区分と回収方法にて処理されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） リチウムイオン電池につきましては、本市ではリサイクル品目として、市役所・十四山支所・鍋田支所・総合社会教育センターの4か所に専用回収ボックスを設置して回収を行っております。

また、八穂クリーンセンターと電気製品販売店3店舗でも同様の回収を行っているほか、大手家電量販店でも回収を行っておる状況です。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） こういった分別・回収方法について、周知は行われていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） リチウムイオン電池などを使用している充電式小型家電製品の不燃ごみへの混入防止を啓発するため、市ホームページ及び市広報紙においても回収方法を掲載し、周知しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 市民が誤って可燃ごみと一般ごみに出さないよう、周知や具体的な取組はされていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 具体的な周知といたしましては、先ほど申し上げました市ホームページ、市広報紙に加え、年度当初に各家庭に配付しております「ごみ収集日程表」の裏表紙に混入防止の啓発記事と回収方法を掲載しております。

また、「資源・ごみ分別ガイドブック」にも回収方法を掲載しており、これらの冊子を市ホームページに掲載するとともに、転入世帯への案内を行い、本市における資源・ごみの排出方法を周知しております。

さらに、令和6年度のごみ袋発注分からは、全てのごみ袋に混入防止の案内を表示しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ごみ袋に案内があるということで、私も自宅のごみ袋を見てみましたが、一番下のところに電池、充電式電池は絶対に入れないと書いてありました。全然気づきませんでした。毎日出している主婦ですけれども、すみません、気づいておりませんでした。

注意喚起を載せるのは本当に大事だと思うんですが、今後とも、もっと分かりやすく目につくように掲載していただけたらと思いますので、ぜひとも御検討をよろしくお願いします。

続きまして、次の質問です。

家電量販店などで店頭回収との連携や、モバイル電池専用の回収ボックスの設置など、民間連携による安全な回収体制の強化は検討されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市では、リチウムイオン電池の回収について、小型充電式電池メーカー等が会員となっております一般社団法人と連携しております。この法人が、小型充電式電池に使われている希少金属の再資源化のため、先ほど御答弁いたしました4か所の電気製品販売店等に回収ボックスを設置し、小型充電式電池に使われている希少金属の再資源化を推進しております。

本市としましては、市民の皆様が利用しやすい回収方法について、今後も調査・研究を継続するとともに、回収協力店の拡充にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ごみ収集員、処理施設職員に対し、リチウムイオン電池関連の安全講習や分別確認等安全確認のガイドライン整備などは行われていますか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 八穂クリーンセンターに確認しましたところ、職場内訓練や公益財団法人全国市有物件災害共済会によるごみ処理施設の火災事故防止対策、海部南部消防組合による八穂クリーンセンターの消火活動、消火訓練時の消火器の取扱いに関する講習などを実施しているとのことでした。

安全確認については、不燃ごみ手選別マニュアル、安全作業ハンドブック、ごみピット火災対応マニュアル、火災・地震訓練マニュアル、八穂クリーンセンター火災対応（消防対応編）などによって対応しているとの回答でございました。

また、本市がごみ運搬収集業務を委託している事業者へ問い合わせたところ、ごみ袋の内容物を目視で確認し、不適物が混入している場合は回収しないこととしていることや、安全講習を適宜実施しているとの回答をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ごみ袋の中を目視で確認されているということで、回収員の方の負担や危険が非常に増していることが分かりました。監視員の方の安全と負担を減らすためにも、市民の皆様への周知・啓発は非常に重要であると思いました。ぜひとも今後とも周知・啓発の強化をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、リチウムイオン電池の誤破棄による火災や事故のリスクを減らし、市民生活の安全確保の視点から、市長の総括をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） リチウムイオン電池等が使用されているハンディー扇風機、今日なんかすごく利用されていると思うんですが、加熱式電子タバコなどの小型電気製品は増加傾向にあり、充電電池が取り外せない物も多く流通していますが、私たちの身近にあって生活を便利に、豊かにしてくれているのが現状でございます。

リチウムイオン電池等の混入による出火トラブル回避のためには、私たち生活者による充電電池の正しい使用方法はもとより、正しい分別・廃棄方法の理解と行動が、安全確保の重要な第一歩であると考えます。

まずは、ごみ分別並びにリサイクル回収に関して御理解をいただき、ルールに沿って廃棄等の処理を行っていただきますよう、啓発及び周知に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） リチウムイオン電池の誤った廃棄は、火災や事故の原因となりかねず、市民の安全を守る上で看過できない問題です。分別方法のさらなる周知や回収体制の強化は、今後ますます重要になってくると考えます。

本市としても、市民の安全のため、引き続き周知・啓発に尽力いただきたく要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回、3つのテーマで行いたいと思っております。

まず1つ目は子育て環境ということで、学校・児童クラブ・保育所など子供たちの環境改善ということで、大きなテーマと含めて、あと細かくも追求して質問していきたいと思っています。

また、2番目については、命をつなぐ防災・避難の計画ということで、前回との続きぐらいになります。

また、3つ目については、今回、春祭り等三花まつりがありましたので、その祭り等の今の状況等確認してまいりたいと思っております。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

現在、本当に物価高の状況の中で、皆さん大変苦しい状況になっております。こうした中で、物価高騰対策等で様々な自治体が、学校の給食費等の引下げであったり、あるいは無償化に踏み切ったりしております。また、国との関係の中で、先行して給食費無償化を行うという形の自治体もたくさん今増えてきております。

こうした中で弥富市は、むしろ給食費というのは値上げということで、食材費が高騰する、その分値上げをするということで、3年前には50円、今年度から20円という形で値上げされました。

ただし、今年度に限っては、国の物価高騰対策の支援金、交付金の中でそれを対処するというので、その値上げ分の20円アップはされていないという状況にはなっております。とはいえ、3年前に比べて50円引き上がった状況、そして来年度はその交付金があるかどうか分からないという中で、さらなる負担増が可能性としては残ってくると思います。

こうした中で、やはり今、学校給食費の負担というのは保護者においても大変大きなものとなってきています。

また、全国的、あるいは近隣市町も、この学校給食費引下げ、あるいは無償化を行っていく自治体というのは増えてきておりますが、学校給食費の負担減や無償化を弥富市として行う考えはありませんか。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） これまでも御答弁申し上げておりますように、給食の無償化は、自治体間格差を生まないためにも国主導で行うべきと考えています。

現在、国ではその議論が進められているところであり、引き続き国の動向を注視してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、自治体間格差を生まないためにも国主導で行うべきと。その理論はごもっともですけれども、ただ、実際問題、現状としてはもう既に無償化を始めたところだったり負担軽減したところだったりそもそも格差が生まれてきてしまっている状況になっていますので、やっぱりそれを一刻も早く解消していただきたいというところとただ、弥富市においては、正直に食材費を物価高騰が上がっているということで上げているんですよ。

ニュースにもありましたけれども、給食がどんどん逆に質が落ちてきているというところも逆にありますので、そういう意味では、弥富市はその質を担保しているという部分は本当に尊敬できる部分だと思っておりますし、またもう一つは、やっぱり自校方式を貫いている

と。この学校の自校方式というのは、本当に温かい給食が食べられると。弥富市の残食率は0.5%を切っていると。全国でもすごい数値をたたき出していると思いますので、その部分に関してはすごく私は優れていると思っております。ただ、負担分を何とか捻出していきたいと思っております。

続きまして、2番目の質問に移ります。

これも同様に、近隣市町が今、国の補助金を活用して、先日、横井議員の質問等にもございました国の補助金を活用して、次々と学校の体育館にエアコンを導入しております。あるいは、整備計画を立てて何年度までに整備するという計画を持って行おうとしております。

先日、弥富市のエアコンの整備を行う計画を横井議員も聞いておりましたが、一応再度確認のためにもう一度お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 体育館のエアコン整備は、段階的に整備を進める方向で優先順位を定めた上で取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先日、横井議員の質問の中では、よつば小学校が令和10年に完成するというので、それから順次1校ずつぐらいの規模でつけていくみたいなことも回答されていたと思うんです。ただ、それでは私は遅いと考えております。

別によつば小学校開校を待たなくても、やっぱりこれは計画を立ててやっていくべきだと。例えば近隣市町でいうと、大治町なんかも既に計画を立てて国の補助が終わる前にきちんと全部の学校の体育館にエアコンを導入するという計画が立てられて決まっています。どういうふうにそういうところはやっているかという例えば中学校を一斉にやる。そして、次は小学校を一斉にやると。1校ずつじゃないんですね。まとまって一気にやっているんですよ。

やっぱりそういう中では、今本当に熱中症対策、どんどん温暖化が進んでいますので、そういう状況の中で、大変体育館というのは厳しい環境の状況でありますし、また避難所としても、いつ来るか分からない災害に早期に備えるという意味でも、やっぱり一斉に行うべきだと考えております。

やっぱりここは市長の決断で、一斉にこのエアコンを一気につけるんだという方針をぜひ示していただきたいと思います。市長、お考えはどうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨日、横井議員の質問にもお答えしたとおりでございます。まずは小学校につきましては、よつば小学校がスタートということでさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 平行線ですけれども、ただ、もう本当によつば小学校の開校と同時に、ほかの学校にも体育館にエアコンをつけるんだというぐらいの計画をぜひ立てていただきたいと思っています。

じゃあ、続きます。

これも再確認ですが、学校の今、特別教室、音楽室等にはエアコンが設置されておるわけですけれども、ただ、特別教室はまだ全てではないと思っておりますが、現状、学校の特別教室には全てのエアコンが設置されたのかどうか、そして進捗はどうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

先ほど議員からお話がありました特別教室については、音楽教室については全ての音楽教室に整備を終えております。

また、他の特別教室については、小・中学校の再編に伴い、エアコンの再配置をすることを含めて、他の事業との優先順位を精査し、進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、統廃合が考えられているものですから、その中で今のエアコンを移動できるという形で考えられているということです、それはそれで進めていただきたいと思っています。

そして、続きます。

今、小学校のロッカーなんです、私の娘がちょうど1年生になりまして、今回桜小学校に入学させていただきました。やっぱり以前より、学校のロッカー、防災の関係で質問させていただいたときに、ロッカーが狭いと、小さいと言われておりました。それをやっぱり目の当たりにしてちょっと驚いたんですが、事務局、1個目の書画カメラお願いします。

これ今、桜小学校の学校のロッカーになります。狭いということが分かるかなと思います、これをもうちょっとクローズアップする形で、2番お願いします。

クローズアップしたものですけれども、上の幅を見ていただくと、本当に今、ランドセルをそのままずぼっと入れようとすると入らないんですよ。少しちょっと押さえて入れないと、入らないというようなロッカーの状況になっています。

どういうことかという、多分恐らく昔のランドセルの規格というのは、恐らく小さかったんだと思うんです。今はランドセルがどんどん大きくなってしまったので、その分で、昔のロッカーだとやっぱり入らないというような不具合が起きてきているんだと思いますが、そういう中では、新しい学校はどうかということ、3番目の画像お願いします。

ロッカーが狭いがために、どういうことを今やっているかということ、これは桜小ですけれ

ども、机のサイドをちょっと見ていただきたいんですが、荷物がじゃらじゃらかかっているんですよ。そうすると、机と机の間を見ていただければ分かります、狭いんですよ。

子供ですから、こういうところをやっぱり通ろうとしちゃうもんで、そこに引っかかってしまって転んでしまうと。うちの娘もそういうことがあったんですが、転んでしまって、それをやっぱり机の角にぶつけてしまって事故になるという可能性もやっぱりはらんでいますので、やっぱりロッカーが狭いという状況が起きるんだということをぜひ確認していただきたいと思います。

そして、続いてもう一つ、4枚目をお願いします。

これは新しい学校である日の出小学校のロッカーです。遠隔でちょっと見にくいかもしれませんが、ランドセルの上の部分、ちょっと隙間が空いていると思うんですよ。サイドもちろん大きいんですが、縦の部分もかなり隙間がある状況になっていますので、これは本当に今の規格のランドセルでもスムーズに入れることができるような状況になっています。

そして、もう一枚をお願いします。

廊下の幅はどうかというと、横の両サイドにかかっている部分、すっきりしていますよね。これだけやっぱり違うんですよ。だから、やっぱりそういう中では、ロッカーが大きいことによって、そこに荷物が入れられると。だから横に掛ける部分も少なくなって、こうしたリスクも、転ぶリスクも少なくなっているということがありますので、ありがとうございます。

そういう中で、この学校のロッカーというのがやっぱり小さ過ぎて、このランドセルがへこまない状況というのはよろしくないものですから、このロッカーの改善を行う考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ロッカーのサイズは学校によってそれぞれでございます。小さい場合に御不便をおかけしていることは承知しております。その場合、水彩用具や習字道具、体操服やシューズ等については、空いているロッカーに入れたり、他の部屋で管理する等の対応をしております。

ロッカーの改修については、児童数の状況などを見ながら検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、様々学校のロッカーというのは確かにあるんですけども、逆に今示したように桜小学校のロッカーというのは狭いんですよね。他の学校に、桜小学校と同じぐらいの小さいロッカーというのはあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ロッカーにつきましては、先ほど議員のお話の中にもありますが、もともと学校のロッカーというのは、今の絵にもありましたが日の出は新しい学校です

ので、基準が少し違っております。

あと、栄南小学校についても少し違っていると思いますが、他の学校については、同じぐらいのサイズだと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 日の出小学校や栄南小学校、あと後ほど出させていただきたいと思いますが、森林環境譲与税を使って導入された新しいロッカーになっていますので、栄南小学校は少し大きめになっていると。ただ、他の学校は、残念ながら桜小と同じような規格に、恐らく旧規格ですね、になっているということなので、そういう中で、このロッカーを今の規格に合わせて大きくする考えというのはないのでしょうか。再質問です。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 今の時点でロッカーを、確かに御不便をかけている部分ではありますが、だからといって今すぐに大きくするというのではなく、現状としては、今現在、小学校については全て35人学級で運営されております。ロッカーについては、以前は全ての学校が40人学級ですので、45から48のロッカーを各教室が用意しておりますので、今現在35、あるいはそれよりも少ない人数になっている場合、ロッカーに空きが若干あると思います。それによって、学校なんかでは、その空いたロッカーをそれぞれの子供たちと共有の場所としたりして使ってみたり、あるいは先ほども言ったように他の場所で管理するという形で、今現在のロッカーをそのまま使いながら、運用を変えながら、工夫して今使ってもらっておりますので、改修・修繕によってロッカーを大きくすることは現在考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 他のロッカー、もちろん使われています。桜小学校でも先ほどの写真のように使われているんです。だけど、残念ながら両サイドにはああやってかかっているという状況がありますので、やっぱりそれを解消していくことを考えていってほしいということなんです。

もう一つ気になったのは、その児童数の状況を見てというのはどういうことなんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 児童数が減ってくることによって、そのときには老朽の問題もあるとは思いますが、サイズ感を変えたりすることが可能になるかもしれないということで、そのような説明をさせていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） それは少人数学級を考えると、そういうことでよろしいんですか。それとも人口が減って行って、子供の数が減っていくから学校も減っていくだろうというこ

となんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員、質問数が多いので、しっかり時間配分してやっていただかないとほかの質問ができなくなりますので、進めてください。

○7番（那須英二君） ただ、そこだけちょっと詰めていきたいと……。

○議長（堀岡敏喜君） それだけ聞くんですね。

渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 人数が減ったときですので、少人数学級とかそういうことでは、人数が減ってきた場合ということでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） やっぱり弥富市としては人口を減らさない、子供の数を減らさないという方針で、どっしり構えて頑張っていたきたいと思っています。

じゃあ、続けます。

先ほどちょっと申し上げたように、新しい学校である日の出小学校は大きな規格になっていますので、そこは問題ないと思うんです。

もう一つ、事務局、書画カメラお願いします。

こちらが栄南小学校のロッカーです。栄南小学校は、先ほどちょっとちらっと申し上げましたように、森林環境税の中の森林環境譲与税が弥富市に入って、その譲与税を使って新しいロッカーに買い換えております。なので、こうした森林環境税を使ったロッカーを順次整備していくという方針を立てたり、あるいは、もう一つは今の統廃合、予定されておりますので、こうした栄南小学校のロッカーというのは使えると思います。

ただ、キャパ的にそんなに大きくない学校ですから、全部には行き渡らないので、それを順次計画を立ててロッカーを変えていっていただきたいと要望していききたいと思います。

次、カメラをお願いします。

栄南小学校、分かるように、このロッカーだとやっぱり両サイドにあまりかかっていないんですよ。机と机の間を渡っても、そこまでリスクがなく通行できるという状況になっていますので、ロッカーが大きくなるとこういう状況になるということをぜひ知っていただいて、こういう形で改善していただきたいと強く要望しておきます。以上です。

じゃあ、続きます。

5番目の質問ですが、現在、児童・生徒というのは水筒を持参して水分補給を行っております。しかし、今のような夏季になると、それでも足らなくなることがあります。うちの娘も本当に1リットル近い750ぐらいの大きな水筒、大きめの水筒を持っても、ときには水筒が空になってしまって、どうするかということになるわけですが、こういう状況の中で、やっぱり学校に水筒を持っても足らなくなった場合に対応する、最初からじゃないんですけど、

足らなくなった場合に水分補給できるような、学校にウォーターサーバーなどを設置してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 保護者・子供たちには、飲物を多めに持参していただくようお願いしております。特に暑い日には水分補給が重要ですので、しっかりとした準備をしていただきたいと思います。

その上でやむを得ず持参した水筒の飲料水が足りなくなった場合、学校が備えているペットボトルを渡す等の対応をしておりウォーターサーバー等を設置する予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 現状では、確かに2つ持ってくる子もいれば、あるいは本当に物すごいごつい水筒を持ってくる方も見えます。ただ、やっぱりそれは限界があるんです。そういう中で、先ほど言われたように、確かにペットボトルのお水をもらって帰ってくることもあるんです。

ただ、それをもらうと返却する形でしないといけない状況になっていますので、そういう手間というのをやっぱり省くことというのは、そういう環境を整えるということで、細かいことですけど、そういうところがやっぱり保護者に向けての温かい弥富市の子育てという形、あるいは教育環境を守るという形の取組だというふうに思っておりますので、ぜひ、ウォーターサーバー、特に昔ながらのスイッチを押して水がちょろっと出るような、ああいうタイプでもいいですから、ぜひ設置検討を考えていただきたいと要望しておきます。

続きます。

今まで学校のほう、細かいことまで提案させていただきましたが、次は児童クラブについてでございます。

児童クラブの、今元気に通っておりますけれども、やはりいろんな保護者から御要望いただくのは、最初、春休みがありました。今後、夏休みに入っていきます。こうした中で、学校が休みの日に、この児童クラブで給食、あるいはお弁当などを手配できないかということで要望をいただいておりますが、そのような考えというのはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 学校の休業日における昼食につきましては、調理に係る施設整備や調理スタッフの確保が困難であること、食物アレルギーへの個別対応が難しいこと、施設での支援員の現金取扱いを廃止していることなどから、給食や弁当の手配は考えておりません。

なお、保護者への負担軽減として、市販の弁当持参も可能としております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 児童クラブのお弁当というのは、やはり保冷などの関係もありまして、やはり夏季だと傷むということもありますし、または現状は、ちょっと派手なキャラ弁というんですか、そういうのを持ってきたりする子と、やっぱりそうじゃない子と差ができてしまうということもありますので、そういう中でもやっぱり一斉にお弁当手配ができるといいんじゃないかなと。

今現状、例えば高齢者には配食サービス制度がありますので、給食サービス制度がありますので、そういった制度を活用しながら要は配食サービスというのは各家庭に届ける役割をされていますが、それを例えば児童クラブに届けるということでこの制度を利用すればできるんじゃないかなと思っておりますのでぜひ今後検討していただきたいと思っています。

じゃあ、続きます。

また、児童クラブの利用についていろいろ御相談いただくんですが、やはり兄弟が大きくなると、その分金額が上がっていくと。もちろんそうなんですが、利用者が増えればその分上がる。ただ、保育所等には3人目から無料になるとか、そういう多子世帯に関してかなりの補助があると思います。ただ、この児童クラブに至っては、その多子世帯に対しての補助というのは現在ないものですから、この多子世帯に対する負担軽減策というのは考えられないでしょうか。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の児童クラブの利用料につきましては、近隣自治体の平均を下回る金額を設定しており、生活保護世帯や住民税非課税世帯など所得の低い世帯に対しましては減免制度を設けておりますので、多子世帯への減免につきましては、考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 他市より利用料が低いとおっしゃいますけれども、例えば夏季になると1万円とか、通常7,500円でしたか、かかってきます。でも、それが2人、3人になると1万5,000円だったり、2万円だったりかかってきちゃいますから、そういう中で、なかなかやっぱり通わせられないなというふうに思ってしまう家庭があるんです。なので、ぜひこの多子世帯に対しての補助も考えていただきたいと思っています。

続きます。

私の子供が、今現状、児童クラブに通わせていただいて、本当に大変しっかりやっけていただいて助かっております。本当にありがたいと思います。ただ、気になる点が幾つかあって、内容にばらつきが出ているというような現状があります。

例えば、あるクラスではパフォーマーを呼んで紙芝居をやってもらう。だけど、他の学校の児童クラブではそんなのないよというような状況があったり、おやつ1つとっても、誕生

日会ですけれども、モスバーガーみたいなハンバーガーが出たり、だけど他の児童クラブにはそんなのないよということがあったり、そういった形で内容というのにばらつきがあると思いますが、それは何ででしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 児童クラブの規模や地域性により、ある程度の特色はございますが、内容にばらつきがあるとか、担当者任せになっているということはございません。毎月、児童クラブのリーダーが集まる会議を開催し、その中で事業報告や運営に関する打合せを行い、基本的な情報の共有を図りながら運営方針のすり合わせを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 各地域でやってもらっていると。大変うちは本当に助かっております。ありがたいと思っておりますが、やっぱりそうやって公平性がないとよろしくないものですから、ぜひリーダー会等で集まる機会があるということなので、なるべく統一じゃないですけど、統一まではいかないですけど、同じような形でできるようにお願いいたします。

続きます。

今度は保育所です。保育所では、近隣市町村では保育所の給食・副食費の大幅な補助等を行って、保護者負担を少なくしているところも増えてきています。あるいは、学校と同様に無償化しているところもあります。そういう中で、弥富市の保育所の給食費を軽減、または無償化する考えはありませんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、3歳以上児につきましては、月額700円の主食費と4,500円の副食費を保護者に御負担いただいております。副食費につきましては、公定価格は食材料費の価格高騰に合わせて年々引き上げられており、令和7年度は4,900円となっております。

本市におきましても、食材料費や燃料費等の価格高騰により、保育所における給食提供に係る歳出は増加しておりますが、公定価格が引き上げられる中においても副食費を4,500円に据え置くことで保護者への負担を軽減しておりますので、さらなる軽減や無償化は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 弥富市のいいところは、先ほど申し上げたとおり食材費が上がっても、その負担は保護者負担にさせずに弥富市が負担して、正直に食材費が上がっているよと。要は、例えば今4,500円だったら、それを物価高騰して質を落として、その4,500円に合わせるんじゃないくて、きちんと4,900円にして食材費は担保されているので質が担保されていると。

そういう部分はすごい僕はいいかなと思うんです。とはいえ、やっぱり負担というのが今どんどん、どの家庭も物価高騰で苦しんでいる状況になっていますので、ぜひ負担軽減を何とか考えていただきたいと思います。

続けます。

今年度から日の出保育所がひのではばたきこども園に民間委託されております。そういう中で、保育士の確保の問題が少し解消されて、土曜日の午後の保育が始まりました。それと同時に、もう一つ危惧されていた保育所の育休退所、兄弟がいると、新しい子が生まれると3歳未満児は退所させられると言ったら聞こえは悪いですが、実際には退所させられるというような現状があるわけですが、この保育所の育休退所の問題というのは解消されたのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 育休退所につきましては、令和7年度から退所基準を2歳未満児に見直し、継続入所できる年齢を拡大したところでございます。

なお、仮に育休退所制度を廃止してしまいますと、年度途中に育休が明けて職場復帰しなければならない保護者の保育の必要がある児童の受入れが困難となり、多くの待機児童が発生することになりますので、現方針を変更できる状況ではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 以前のお話ですと、民間譲渡をされると、その分の保育士が弥富のほうに帰ってくる。そういう中で保育士の人員が確保されて、こうした育休退所の問題等にも対応できるんだということでおっしゃっておりました。

ただ、要は3歳から2歳に引き下がって、そういう中では少し緩和されたのかなと思いますが、やはり今後もこうした保育士確保に頑張って努めていただいて、その上で育休退所、完全解消できるように努力していただきたいと思います。

続きます。

これもまた保育所関係です。

日の出保育所が民間譲渡されました。そして、その中で日の出保育所というのは6か月から預けられる保育所でした。その中で伺いますが、この3か月、6か月から預けられる保育所というのは、現在どこがあるのでしょうか。そして、新しく民間譲渡されて始まったひのではばたきこども園は、いつから預けられるのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 毎年度作成する保育所等入所申込みのしおりにも記載しておりますが、月齢3か月を迎えた月の翌月1日から入所可能な施設は、弥生保育所でございます。

また、月齢6か月を迎えた月の翌月1日から入所可能な施設は、認定こども園弥富はばたき幼稚園と、ひのではばたきこども園の2か所でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そういう中では、公立保育所で3か月から預けられるところが弥生保育所、6か月から預けられるところはなくなってしまったと。代わりに民間譲渡されたはばたきさんが頑張っていたいて、6か月から預けられるという状況ですが、ただ、やっぱり保育所と幼稚園というのは種類が違うんですね。そういう中では、やっぱりこの6か月から預けられる公立保育所を新たに設定できるように努力していただきたいと思います。

続けます。

現状、先ほど申し上げましたように、土曜日午後保育が今年度から開始されました、公立保育所で。はばたきさんは前からやっておりますが、そういう中では、この土曜日午後の保育が始まったということで、この土曜日の給食というのは平日とどのような違いがあるのか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 土曜日の給食につきましては、従来から市内の全ての保育所で平日とは異なる軽食を提供しておりますが、本年度から南部保育所において土曜日午後保育の利用が開始されたことに伴った変更は、特段ございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 土曜日の午後の保育が始まっても、軽食という状況になっております。やっぱりその一日預かるわけですから、5時まで、あるいは延長を含めたらその後まであるわけですが、そういう中で、やっぱり軽食だけだと足りないんじゃないかなと思いますので、ぜひ平日と同じような給食が担保できるように努力していただきたいと思っています。

続きます。

最後に、きめ細かいことを様々学校、児童クラブ、保育所と述べさせていただきましたが、こうしたこのきめ細かい子供たちの環境について、市長の思いをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市では、これまでに子供を安心して預けられる保育所や児童クラブのほか、子供が安全に安心して過ごすことができる児童館や乳幼児期の子育て相談ができる子育て支援センターなど、子供の居場所づくりと相談支援体制の整備に取り組んでまいりました。

児童館及び児童クラブにつきましては、放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と、遊びや学習、各種体験の場となる施設であり、事業内容の充実を図りながら運営に努めているところでございます。

また、保育所では、子供たちの多様な発達や家庭環境に対応する必要性が高まっており、支援が必要な児童への保育環境の整備や、保育士の確保や育成が課題とされておりますが、児童が心身ともに健やかに育つことができるよう、保育の質の向上と保育環境の整備に取り組んでおります。今後につきましても、子供の成長を支える居場所づくりや相談体制の充実、また保育環境の整備に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今市長がおっしゃった、いいと思うんですが、ただ、やっぱりそういう細かいところについてもぜひ目を行き届かせて、そういった形でぜひ子育てしやすい弥富市というのを取り戻していただきたいと思っています。

さて、次、入ります。

ちょっと時間がなくなっちゃったので、高速でいきます。

命をつなぐ防災・避難の計画をということで、現状、弥富市には地域防災計画があるわけですが、この防災計画、あるいは避難計画に対して、市の自己評価というのはどの程度でございましょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 弥富市地域防災計画をはじめとする各種計画は適正であると考えております。今後も国・県の各種方針などを取り入れ本市の防災対策に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 適正ということで、かなりの自信があるということでございますけれども、本当にそうでしょうか。細かい実践などというのは、やはりそういうふう実践的なものになっていないと考えています。

続けます。

新しく高速道路のところに避難場所が設置されましたが、この避難所、避難場所における、各学校における収容人数と人口の割合というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和7年5月1日現在の人口による収容率を、学区名、収容人数、収容率の順番で御回答いたします。

避難所の収容率は、白鳥学区3,014人、54.8%、弥生学区2,513人、22.6%、桜・日の出学区4,921人、30.4%、大藤学区3,476人、121.4%、栄南学区1,717人、64.3%、十四山地区3,538人、71.1%でございます。

緊急時避難場所の収容率は、白鳥学区1万274人、186.9%、弥生学区1万2,934人、116.3%、桜・日の出学区3万1,391人、193.8%、大藤学区1万664人、372.5%、栄南学区1万1,433人、428.4%、十四山地区1万3,743人、276.1%でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 現状、避難所に関しては100%を超えているところが大藤学区のみという状況になっています。

また、緊急時避難場所は全部が今100%を超えていますが、ただ、そういう中では少し疑問があるわけです。例えば、今、桜・日の出学区の緊急時避難場所に指定されているパディーの屋上なんかを見てみますと、ここに8,108人、屋上の駐車場に避難場所として収容できる人数としてカウントされています。パディーの屋上に8,000人、かなり厳しい状況だというふうに思うわけですが、こうした中で、この今の現状の収容人数の試算というのが1平方メートルになっているから、それを面積比に割れば確かに8,108人なんでしょうけれども、実際あの上に8,000人も人が仮にいたとしたら、やっぱりみんな立っているというような状況になるということで、やっぱりこれを、この試算を1平米じゃなくて2平米に戻すべきじゃないでしょうか。その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 面積基準につきましては、愛知県地域防災計画において、市町村が避難所等の指定・整備を図る上の措置として、避難所の避難状況に即した最小限スペースを確保するように、1人当たりの必要占有面積が示されております。本市の面積基準は、この愛知県の基準に合わせた形で、弥富市地域防災計画の中に定めております。このため、緊急時避難場所の面積基準は、発災直後の一時避難段階で座った状態程度の占有面積を確保することとし、1人当たり1平米としております。また、現時点では独自で面積基準を変更する予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほど緊急時避難場所の割合を答えていただきました。それが全部100%に達しているんですよ。だけれども、やっぱり1平米という状況の中でカウントしているものですから、それでやっぱり100%を超えているから安心というような状況にはならないと。実際には、この緊急時避難場所でも最長3日間過ごすということを想定されているわけですよ。そうすると、やっぱり横になる場所が必要だと。であるならば、やっぱり1平方メートルじゃ足りないと思うんですよ。

だから、やっぱりこの2メートルに戻した段階で、その上での弥富市独自の防災計画にしていこうということが、私はこの海拔ゼロメートル以下が全域にあるという弥富市では、そういう計画が僕は必要だと思っておりますので、その辺についてぜひ考えていただきたいと思います。

そして、今、海拔ゼロメートル以下の避難所がたくさんあるわけですが、この海拔ゼロメートル以下の避難所を浸水しないように対策する考えはあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は市内のほとんどが海拔ゼロメートル以下の地域であるため、避難所の多くがその地域に位置しております。このため大規模な浸水災害が発生すると、多数の避難所が長期間避難生活することができない状況に陥ることが想定されます。しかしながら、既存の避難所施設を改修工事などにより浸水対策することは、施設の構造や立地状況等により大変困難であると考えております。

本市といたしましては、浸水災害によって避難所施設が使用できないおそれがある場合には、本市災害対策本部が国・県等と連携し、市外の避難施設に広域避難が行えるよう調整をいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 立地状況によると、大変困難だと。そういう状況にあるというのは私も承知しています。だからこそ、今後造る公共施設は浸水しないようにしていく必要がある。あるいは、その避難場所の選定というのを浸水しない場所に設定していく必要があるにもかかわらず、弥富市はこの間、よつば小学校をマイナス1.9メートルの地形にある西部小学校の位置に置くと決めてしまったんですよ。学校というのは、やっぱり防災の拠点となるべきところですから、そういったことを行おうとしているんです。

そういう中でも、やっぱりこの防災計画というのは不十分だと言わざるを得ないと。やっぱり名古屋市のように条例をつくって、今後造る公共施設については海拔ゼロメートル以上に上げていく、あるいは0.5以上に上げていくというような計画を立てていくべきなんじゃないでしょうか。そういった認識をせずに、一番最初にあったように適正だと考えていると。それじゃあ私は弱いと。本当にやっぱり安心・安全の弥富市を目指すのであれば、そういう計画から私は練り直していただきたいと思っておりますので、指摘をしておきます。

続きます。

今現状、避難所でエアコンのついていない場所というのは何か所あるんでしょうか。そして、エアコンを整備する計画というものはあるんでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市が現在指定しております40か所の避難所施設において、エアコンの設置状況について、次のとおりとなります。

各施設のうち、避難所エリアとして指定している部屋において、エアコンが全室設置されている避難所は21施設、一部設置なしの避難所は19施設、全室設置なしの避難所はゼロ施設です。

先ほどの一部設置なしの避難所施設の中で、比較的大きなものとしましては、令和6年9月議会的那須議員の一般質問において教育部長より御答弁申し上げておりますが、学校施設

の体育館は全て未整備でございます。社会体育施設においては、総合体育館、T K E スポーツセンター第1アリーナが未整備でございます。

今後のエアコン設置につきましては、他の大型事業との優先順位など各種事業計画を精査しながら、国の補助事業を活用し検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今御答弁いただいたように、学校の体育館が避難場所になっている可能性が高いものですから、そういったところに整備していくというのは喫緊の課題だというふうに思っております。順次じゃなくて一斉につけるといような、せめて計画を立てていくべきだと思いますので、これを強く要望しておきます。

続きます。

現状、学校や保育所などに多くの避難場所、あるいは緊急避難場所だったり、避難所になったりするわけですが、その食料の備蓄等が少なく、3日間は到底もたないというふうに考えております。例えば桜小学校でいうと、アルファ米、お米の備蓄は500、クラッカーは280、飲料水に至っては水袋10リットルのものが5個しかない。日の出小学校でもアルファ米900、クラッカーは910、飲料水に至ってはないと、記載なしという状況です。また、桜保育所ではアルファ米600、クラッカー350、飲料水なし。こういう状況になっているわけですね。そういう中で、大体学校では、生徒分ぐらい、1回分ぐらいしかない、1食分ぐらいしかないという状況にあるわけです。

この避難場所といえども、やっぱり想定されているのは、3日間のうちに救助できるよということで想定されていますが、この3日間をやっぱりもたせていくと、命をつないでいくということを考えていかなければならないと思うんです。そういう中で、今の備蓄では3日間は到底もたないと考えられます。

前回の議会の質問の中では、国のプッシュ型支援があるから、それで対応していくと言っています。でも、どうやって水没している学校や保育所にその物資を届けるのか。それはやっぱり国任せじゃなくて、企業や自治体と協定して、その場所に届くまでの計画を持つべきだと思いますが、そのような考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） まず大前提といたしまして、避難所が水没している状況であれば、長期間避難所生活することは大変困難であるため、その場合は避難所からの救助が優先されます。

施設の被害が軽微で避難所として開設できる想定で申し上げますと、大規模災害の発災当初の避難者への物資供給については、必要不可欠と見込まれる食料や飲料水、簡易トイレなどの命と生活環境に直結する必需品は、国が調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援

にて物資が供給される仕組みが構築されております。

また、本市の災害協定による連携の取組は、災害時における市町村間の相互応援協定をはじめ、生活物資の確保のために、民間企業と物資支援の協定や、ボランティア活動等に使用する物資を確保するための建築副資材製品等の供給に関する協定を締結しております。

さらに各種物資を避難所等へ配送するために、運送事業者と支援物資の受入れ及び配送等に関する協定や、レンタカー事業者と自動車等の提供に関する協定を締結しております。

しかしながら、大規模災害時は、被害状況によっては各種物資を学校・保育所をはじめとする各避難所に届けることが困難な状況に陥ることも考えられます。そのような場合は、本市災害対策本部が国・県等と連携し、適宜協力要請をして対応をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 協定を結んでみえるということですが、その被害状況といいますけれども、恐らく堤防が決壊すると、弥富市の場合は水が入ってきます。そして、海拔が低いがために水がなかなか抜けない状況になるわけです。例えば、学校だったら孤立するという状況が考えられますよね。これは誰でも考えられる。そこを想定しているのかと。

例えばレンタカー等、陸路が残っている場合は、それはそれで対応できるでしょう。しかし、陸路がない場合、ここはやっぱり水害が、大きな被害を予想される弥富市だからこそ、ここを考えていかなきゃいけないと思うんですよね。そういう防災計画になっているかということなんですよ。

最初に戻りますと、適正に防災計画がありますと言うんですけど、それがやっぱり適正なのかどうか、やっぱり大きく見直していかなきゃいけないと思うんですよ。だから、ここをやっぱり私は指摘していますので、今回は深く追求しませんが、ぜひそういった、堤防が決壊して水没する、その状況になっても助かる方法を計画として立てていただきたい。そのような意識を持って頑張っていただきたいと思っておりますので、その協定に関しても今回は深く聞きませんが、ぜひ水害が起きても大丈夫な、その学校や保育所やそういう避難場所に物資が届けられる、そのような状況にしてこそ初めて私は防災計画が適正だと言えると思うんです。だから、やっぱりそこを目指して頑張っていただきたい、そのように思います。

続きます。

今、学校や保育所の食料等の備蓄が少ないという状況があると思いますが、それを増やす必要があると思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、大規模災害時における各種備蓄品を、学校・保育所をはじめとする各避難所に配備しております。長期間生活をする避難所の運営は、避難者自らが

中心となって運営をしていただくこととなりますので、各備蓄品を有効に御活用していただきたいと考えております。

また、避難所運営において、食料をはじめとする各種物資に不足が生じる場合には、各避難所と本市災害対策本部と連携をし、国のプッシュ型支援や、民間企業と締結しております物資支援の協定を活用して、適切に物資を供給してまいります。

しかしながら、大規模災害時は被害状況によって物資供給が困難な状況に陥る場合もありますので、市民の皆様におかれましては、各自が家族構成を考えて3日以上非常食や飲料水をはじめ、最低限必要な分の非常持ち出し品を小分けして用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管していただきたいと考えております。このため、今後も市広報紙、市ホームページ、防災出前講座などで啓発をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 自助で、自分たちで備えるということは、家庭にいるという前提だと思うんですが、そうじゃなくて、やっぱり学校・保育所でそういった授業時間、あるいは保育預かり時間に起きた場合は、多分その上に、屋上避難して、水が落ちていたら2階も使えるという状況が考えられますけれども、しかしそこで孤立してしまうということを想定して、その部分の備蓄を備えておくべきだと言っております。

市でそれができないんだと言えば、やっぱり私が以前提案したように各学校のロッカー等そういったところに備蓄を置けるような緊急防災パック等を置けるように対応していくべきだと思うのでその辺についてもぜひ研究を進めて前向きに検討していただきたいと思います。続けます。

ぜひそういう中で、なかなかこの今の防災計画というのは実践的になってないということで、その実践をどこで考えてもらうか、意識を持ってもらうかということ、私はやっぱり聞くより一回見る、百聞は一見にしかずというところで、この屋上避難場所で寝泊まりする、これを実践していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 緊急時避難場所へ避難をする訓練は、市役所の避難訓練や各自主防災会主催の訓練にて実施しておりますが、緊急時避難場所の屋上等で寝泊まりする体験訓練を実施する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 体験すると、今の避難場所では何が足りないか、1日だけでも多分分かると思うんですよ。だから、ぜひ体験していただいて、何が足りないかということを再検討していただきたい。その思いから提案をさせていただいておるので、前向きに検討をお願いします。

また、続きまして、市民にいろいろ様々な周知していくためには、もっと気軽にと言ったら変ですけども、広く周知していくためには、もっと活気のあるような形で、イベントみたいな格好でもいいから開催していくべきだと思います。その部分においては、防災運動会みたいなもの、あるいは防災マルシェみたいなものも計画して、周知と意識の向上を行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、各地域の自主防災会や自治会などをはじめとした地域コミュニティに対して、防災ワークショップや出前講座などを毎年各地域で継続的に実施することが防災意識の向上に大変有効であると考えております。特に出前講座であれば、今一番知りたいこと、強化したいことなど、地域ごとの要望に寄り添ったメニューで実施させていただいております。

このため本市は、市が主催する防災運動会を実施する考えはございませんが、各地区のコミュニティ推進協議会が主催する防災訓練のメニューの中に、防災運動会の要素も盛り込んだ形で実施すると、大変有意義になると考えます。防災訓練は、各地区のコミュニティ推進協議会をはじめ、地域の自主防災会や自治会自身が訓練内容を話し合い、アイデアを出し合ってプログラムを作成することも、地域の共助の意識強化につながると考えます。

本市といたしましては、各地域が防災訓練の実施に向けてアドバイス等の要望がございましたら、地区の事前打合せ会などに併せて、本市の出前講座を御活用いただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今おっしゃることはそのとおりなんです。ただ、出前講座や、先日、うちの地区の前ヶ須でも防災訓練はありました。そこに来る参加者というのは、結構決まってくるんですよね。例えば役員さんであったり、その組の区長さんであったり、そういった方が中心になられてやっていると。一般の参加者というのは本当に少ないんですよ。だから、この一般参加者、どうやって今の意識がまだ薄い状況の中でこの人たちに届けていくか、どういう意識向上をその機会にしてもらおうかということで考えていくと、出前講座や自主防災会の防災訓練だけでなく、もっと気軽に参加しやすいような形での周知があってもいいかなと思っています。

なので、防災運動会や防災マルシェ等をぜひ年1回で継続的に行えば、それも弥富市の中にも意識が浸透していくと思っておりますので、ぜひそういったことも考えながら今後対応していただきたいと思っています。

最後になりそうですが、この防災避難計画について様々今述べさせていただきました。今、市の認識では適正だと言われるんですけども、実際には十分には今現状としてなっていない

いんじゃないかということを指摘させていただきました。その上で、この防災避難計画について、市長の現状認識と改善に対しての考え方をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の防災上の最上位の計画であります弥富市地域防災計画は、国・県の防災計画の修正、法の改正、直近の災害に対しての対策などを盛り込み、現状を踏まえて本市防災会議で協議をしております。

この防災会議の委員につきましては、自衛隊、警察署、消防署、水道企業団、保健所、土地改良区、電話会社、電力会社など、市民の生命の維持や復旧・復興などに係る関係機関、また教育委員会、区長会、消防団などの団体の代表の方々を委員として任命し、皆様から御意見等を集約して計画内容を協議していただいております。

その他防災に関する各種計画につきましても、実態に沿った防災対策を実施するために、国・県の各種方針を取り入れております。今後も災害に強いまちづくりを目指し、市民の皆様とともに防災対策を進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 市長おっしゃいましたけれども、やはり細かい点についても、今回本当に細かいことを、重箱の隅をつつくような質問をさせていただきましたけれども、でもそういう細かいことも私は大事だと思っております。そういう中で、一つでも前に進められるように頑張っていただきたい。

3つ目のテーマを用意しておりましたが、申し訳ないですが、時間が来てしまいましたので質問としては終わらせていただきます。ただ、子供たちの環境だったり、防災については、やはり今後もしっかりと取り組んでほしいという中で、こっちのボリュームを大きくさせていただきました。この3つ目のテーマについては、次回に持ち越したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、質問は終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員に申し上げますけど、次回からはしっかり時間配分を考えて、可能な範囲での質問通告をお願いします。

暫時休憩します。再開は午後0時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時41分 休憩

午後0時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして2題一般質問をいたします。

1 題目は障がいのある方々への支援体制の充実に関連して、がん相談支援センターについて伺いをいたします。

御承知のとおり、基幹相談支援センターは、障害者総合支援法に基づいて、市町村または都道府県が設置または委託するもので、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な相談支援を総合的・専門的に行うことを目的とした地域支援の中核を担う機関です。このセンターは、単に個別の相談対応を行うだけでなく、地域の関係機関との連携を図りながら複雑・困難なケースへの対応、相談支援専門員への技術支援、さらには福祉サービスの資源開発やネットワークづくりといった多面的な役割を果たしております。

また、施設や病院から地域生活へ移行を希望する方々への支援、そしてその後の定着支援も重要な任務とされており、地域共生社会の実現に向けた要となる機関であると認識しております。

まず初めに、基幹相談支援センターの現在の運営状況について伺います。

基幹相談支援センターを担っている機関はどこで、設置の目的は何か。あわせて、現在主に担っている業務内容について、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、海部南部3市町村合同により、NPO法人海部南部権利擁護センターへ事業を委託し、基幹相談支援センターを設置しております。この基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの総合的な相談や成年後見制度の利用支援、権利擁護、虐待防止などについて関係機関と連携することを目的としております。

主な事業としましては、地域における既存の相談支援体制と相談機能を強化するため、相談支援に従事されている方への支援、また地域移行や地域定着に向けた取組、行政と連携の上、障がい者自立支援協議会及び専門部会の運営等を行うなどとなっております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 海部南部の3市町村、弥富、蟹江、飛島合同で海部南部権利擁護センターへ委託していること、またその事業内容について確認できました。事業内容については、後ほど質問させていただきます。

次に、センターへの相談件数や相談内容の傾向について伺います。

令和3年に海部南部権利擁護センターが開設され、それ以降、人員・機能強化が図られ、利用者やその御家族、または事業所等からの相談が年々増加・多様化していることかと思えます。ここ数年でどのような変化が見られているのか、数字や内容の傾向も含めて伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 基幹相談支援センターでは、あらゆる障がいのニーズに対応した相談支援を実施するため、断らない相談支援の体制を構築することを念頭に事業を実施しております。なお、令和6年度の相談支援実績件数は3,325件で、令和5年度実績の1,421件から2倍以上の増加となっております。

傾向としましては、サービス利用に係る相談支援が、令和5年度の81件から令和6年度では214件と約2.5倍に増加、個別支援会議開催に関する支援が24件から54件と2.25倍に増加しており、昨今の困難ケースへの対応が増加していることが要因と考えられます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 多くの相談件数を実績として上げられており、ますます重要な役割を果たされていることが確認できました。

地域にはほかにも相談支援事業所があり、それぞれが役割を分担して支援を行っています。基幹相談支援センターは、地域の障がい者支援のまとめ役とも表現されることがありますが、基幹相談支援センターとして他の相談支援機関との役割分担や連携体制はどのように構築されているのか、連携の工夫などを含めてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 他の相談支援事業所では、障がい者がサービスを利用するための計画を相談員が作成することで支援が行われておりますが、直ちにサービスにつなげることができず、相談先が定まらないような事案に対し、基幹相談支援センターが積極的に支援を行うようにしております。

また、必要に応じて地域の相談員と協働し、支援方針を検討するなどの後方支援を行っているほか、基幹相談支援センターの役割を周知するため、地域の相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所を巡回しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 地域の障がい者支援の中心的存在ですので、地域の支援機関のサポート、連携強化を引き続き進めていただきますようお願いいたします。

また、今年度移行期間とされ、来年度から本格始動する重層的支援体制整備事業をはじめとする他の福祉施策との連携について、制度をまたいだ包括的な支援が求められる中、どのような連携が図られているのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 海部南部権利擁護センターでは、弁護士や司法書士等の法律専門職、社会福祉士等の福祉専門職、行政書士、家庭裁判所、社会福祉協議会及び行政で構成する海部南部地域連携ネットワークを令和4年10月に構築しており、権利

擁護に関する地域課題の解決に向けた協議を行っております。

基幹相談支援センターにおきましても、必要に応じて当該ネットワークの機能も活用しつつ、重層的支援体制整備事業を含め、海部南部地域の様々な福祉関係機関と連携を図っていくとの考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 基幹相談支援センターが障がい福祉分野の専門性を担保できるよう、適切な体制を築いていただくようお願いいたします。

多様な相談が寄せられている一方で、現場には様々な課題もあると承知しています。例えば、人員の不足や専門性の維持・向上の難しさ、関係機関との連携の煩雑さなど、運営上の課題としてどのようなものがあるか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 海部南部権利擁護センターに確認しましたところ、他の相談支援事業所との連携において、基幹相談支援センターとの役割分担がうまく機能できていないことが、現状における大きな課題と認識しているとのことでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 先ほどの役割分担の質問の中で、地域の障がい者支援のまとめ役と表現させていただきましたが、他の事業所との連携は欠かせないことです。その大きな課題はぜひ解決していただきたいと思います。

続いて、基幹相談支援センターの認知度について伺います。

制度上は中核的な役割を担っているセンターですが、地域住民や関係機関にどれだけ知られているのか、認知度や理解度の現状と、そこに課題があるとすれば、その内容について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 基幹相談支援センター単独ではございませんが、昨年度、市内に居住する16歳以上の市民を対象に実施しました弥富市の地域福祉に関するアンケート調査におきまして、「海部南部権利擁護センターを知っていますか」という設問に対し、「名称も名前も知らない」と回答した方が全体の84.5%を占めており、法人設立後5年を経過しようとしておりますが、認知度はまだまだ不十分であるため、引き続き周知の強化が必要と考えております。

また、関係機関への周知として今年度中に支援者向けのパンフレットの作成及び配布を予定しているほか地域において新たに開設した障がい福祉サービス事業所があった場合は、基幹相談支援センターの職員が直接訪問し基幹相談支援センターの役割を説明されております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 海部南部権利擁護センターが知られていない状況でしたら、基幹相談支援センターについてはもっと知られていないのが現状だと思います。一般にはなじみの薄い機関ではありますが、少なくとも関係機関に対しては、どのような機関であるのか、何をしているところなのかを理解していただき、頼られ、有効に活用できる存在であってほしいと思います。

次に、基幹相談支援センターの事業内容に基づき、センターの体制強化について伺います。

まず、現在の総合的・専門的な相談支援体制についての評価をお聞かせください。障がい特性の多様化や複雑な生活課題に対応するために障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施が求められていますがその現状をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 先ほども答弁いたしましたとおり、基幹相談支援センターでは、あらゆる障がいのニーズに対応した相談支援を実施するため、断らない相談支援の体制を構築することを念頭に事業を実施しております。

現在の基幹相談支援センターにおける相談支援体制につきましては、令和6年9月に職員1人が退職したことにより、社会福祉士の有資格者である主任専門相談員が1人、精神保健福祉士の有資格者である相談員が1人、計2人の職員が主体となり、各種相談に対応している状況でございます。

なお、社会福祉士の有資格者であるセンター長が、他事業との兼務ではありますが、必要に応じて相談支援を行う体制となっておりますが、中核的な機能を十分に発揮するためには、実情としてマンパワーが不足しているものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 断らない相談支援体制の構築は重要な考え方だと思います。相談件数の増加、困難ケースの複雑多様化の中、マンパワーが不足して断ることがないように、またこれからの質問で中核的な機能強化について質問していきますが、他にも求められている役割がございますので、そちらの取組にも注力できるよう御対応をよろしくお願いいたします。

次に、センターが担っている地域ネットワーク構築の機能についてです。

地域の相談支援体制の強化の取組として、地域の相談支援事業者の人材育成や支援の質の向上のための取組の支援、学校や企業、地域包括支援センター、社会福祉協議会等との間で、各種情報の収集、提供や連携のための取組の実施、障がい者等の支援に係る専門的助言等が求められていますが、医療、福祉、教育、就労などの関係機関とどのような形で連携し、包括的な支援体制づくりを進めているか、実績や取組をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年度は地域における相談員を対象に、

介護保険制度におけるケアマネジャーとの合同研修会を年3回開催し、スキルアップや人材育成等の目的のほか、高齢分野との連携強化にも努めております。

また、医療の分野においては、保健所や精神科を専門とする病院を定期的に訪問し、現状の把握と関係性の構築を進めており、就労の分野においては、海部南部障害者自立支援協議会の専門部会として令和6年度に新たに設置された就労部会へ参画し、地域の就労系サービス事業所や特別支援学校などと連携の上、障がいのある方たちのはたらくフェアの開催に向けた支援に取り組んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 次に、自立支援協議会との関わりについても伺っていきます。

自治体と協働した協議会の運営等による地域づくりの取組、また協議会の事務局を担った上で関係機関との緊密化の取組が求められていますが、基幹相談支援センターとして、自立支援協議会の場でどのような関わりがなされているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等との連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的とし、海部南部の3市町村共同により設置しております海部南部障害者自立支援協議会でございますが、基幹相談支援センターの関わりとしましては、自立支援協議会における運営会議等の構成員に対し協議会の各会議体がそれぞれ果たすべき機能について理解を深めていただくよう継続的に支援を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） それでは、協議会を通じて関係機関との関係性が強化された事例があればお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 基幹相談支援センターとしましては、令和6年度は協議会における相談支援部会、療育部会、就労部会、運営会議などの全ての会議体に参加し、関係機関と顔の見える関係性の構築を進めました。

一方、各会議体が果たすべき機能について、十分に理解が進まなかった実情もあるため、今年度も引き続き自立支援協議会の運営会議等における機能の活性化を課題に掲げ、関係機関との連携強化に努めていく考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 地域課題の抽出という面でも協議会の場合は重要です。単独での解決が難しい困難事例や、どこの事業所にも共通するような個別の相談であれば、集約して、それが地域課題だと認識して分析し、解決へと動いていかなければなりません。協議会を通じ

てどのように地域課題を把握・共有しているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本来、協議会の機能として、各市町村における個別の支援会議において抽出された地域課題を運営会議において集約し、各部会で課題解決に向けた議論を深め、再び運営会議において調整を行い、全体会で課題等に対する施策提案等を行うことが協議会のあるべき姿であると考えます。

しかしながら、その機能が十分に発揮されていない実情があることを受け、基幹相談支援センターとしましては、各会議体の機能の活性化に取り組んでいく考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） その把握・共有した地域課題を解決していくために、社会資源を意識しながらアクションに移していかなければなりません。その上で、社会資源をつなげたり、地域に足りなければ新たに創出していく役割も期待されています。

基幹相談支援センターとして、そうした社会資源開発にどう関わっていくのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 地域課題に対する施策提案等のプロセスは先ほどの答弁のとおりでございますが、基幹相談支援センターの関わりとしましては、運営会議において協議した地域ニーズや地域課題に対応できる支援の提案を行うことが役割であるとの考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 様々な課題や果たすべき役割を上げていきましたが、それでは自立支援協議会との今後の関わりについて、センターとしてどのような関与の在り方を目指しているのか、見通しや課題も含めて御答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 障害者総合支援法第77条の2第1項第4号において、基幹相談支援センターの中核をなす業務として障害者自立支援協議会活動の推進が規定されており、基幹相談支援センターは協議会を構成する関係機関等との連携の緊密化を促進すべきものであるとされております。

従いまして、今後も自立支援協議会の運営会議等に対して積極的に関与しつつ、基幹相談支援センターは3市町村で共同で設置しているため慎重に検討する必要がありますが、本市としましては現在3市町村の行政職員が持ち回りで担当している協議会事務局を、将来的には基幹相談支援センターに担っていただけるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 運営会議はもちろんのこと、求められている協議会機能の活性化、顔の見える関係の構築、連携の強化などの目的のためにも、今後も各部会を含めて参加していただき、体系的、継続的な運営をしていただくようお願いいたします。

続いて、地域で生活する障がい者に対する支援体制の充実について伺います。

障がいのある方へのアウトリーチ支援の現状について伺います。支援につながりにくい方へのアプローチや緊急時の対応など、どのように取り組まれているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現状、基幹相談支援センターとしましては、関係機関等から支援につながりにくい方の情報を把握した場合は、必要に応じて関係機関と連携の上、積極的に介入するケースもあります。

また、市町村が障がい者虐待の通報を受けた場合などの緊急時においては、基幹相談支援センターと24時間対応で連携が可能な体制を整備しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今後は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築も求められています。精神障がいの有無に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、就労などの社会参加、地域の助け合い、普及啓発が包括的に確保されたものとされています。市民全体へのメンタルヘルスに変わったとも捉えられています。

そんな中、手帳を持っても福祉サービスを利用していない方や、ひきこもり状態の方へのアウトリーチが必要になってくるかと思います。長久手市などでは数年かけて手帳所持者へアウトリーチを行っているそうです。アウトリーチの視点から、課題を抱える方にも対応できる体制をどのように整備していくのかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、本市では重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、障がいをお持ちの方に限らず、必要な支援が届いていない方や、自ら助けを求める力が弱い方に対し、必要な支援を届ける体制の整備を進めているところでございます。

今後は基幹相談支援センターの役割や機能を整理しつつ他法や他施策の相談支援等とも連携を強化し地域におけるアウトリーチ体制の整備をしていくことが重要と考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 支援が届いていないところへ支援を届けていくことは今後の課題でもあると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

地域全体でインクルーシブな支援体制を構築していくためには、基幹相談支援センターが担う役割はますます重要です。今後さらに強化すべき機能や新たに求められる役割について

お考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年4月に施行された障害者総合支援法の改正により、基幹相談支援センターの中核的な業務が、地域の相談支援事業者等の後方支援と自立支援協議会活動の推進に関する業務であることが明確に規定されたことから、基幹相談支援センターは地域の相談支援事業者及び相談員、各種関係機関の相談窓口等から様々な情報を吸い上げ、地域課題の可視化や課題解決につながる取組を推進する役割を担うものと考えます。

なお、近隣市においても基幹相談支援センターの設置が進められており、今後は海部圏域内における基幹相談支援センターの連携体制を構築し、圏域全体での中核機能の底上げについても取り組んでいく考えてございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 果たすべき役割がさらに深く、専門的にもなってきておりますので、機能の強化、底上げを図っていただきますようお願いいたします。

次に、今設置に向けて協議を進めている児童発達支援センターと基幹相談支援との役割分担、また連携体制はどのように整理されるのか、お考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、海部南部3市町村において、児童発達支援センターの整備の在り方について協議を進めているところでございますが、現時点においてはまだ体制整備の方向性が定まっていないため、基幹相談支援センターとの役割分担や連携体制についてお答えできる段階ではございません。

しかしながら、児童発達支援センター等に求められる4つの中核機能においては、基幹相談支援センターが持つ機能と重なる部分もあるため、海部南部権利擁護センターにも状況に応じて協議に参加してもらうよう要請してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 児童発達支援センター発足段階から機能や役割の整理がついた状態でスタートし、各事業所、また各センターが混乱を生じないような準備をしていただきますようお願いいたします。

今後、児童発達支援センターを整備していく上で、保護者の方が子供と一緒に成長していくのびのび園のような施設は非常に重要な役割を果たします。そこで、のびのび園について質問していきます。

のびのび園に通いたいが、距離の問題で通園できないという家庭もあると聞いています。そうした家庭の対応についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） のびのび園の事業につきましては、平成17年度から旧二葉保育所の施設を活用し、運営を行っております。

のびのび園は、市内の南部地区の境町に所在しており、施設の付近にきんちゃんバスの停留所がなく、車がないと通いづらい状況でございます。

本市としましては、本年10月から実証実験を行うオンデマンド型乗合交通チョイソコやとみの停留所をのびのび園にも設置することで、通園に配慮してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） こうした現状を踏まえ、のびのび園の立地については、どのような考え方をもって施設整備や運営を行っているのか、見解をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） のびのび園の施設につきましては、昭和58年に建設された旧二葉保育所を活用しており、築42年が経過し、施設の老朽化が進んでおりますが、耐震性は確保されていることから、平成27年度から28年度にかけて利用者や地域住民が災害時に屋上避難できるよう非常階段と屋上フェンスを設置いたしました。今後は、令和2年3月に策定しました弥富市公共施設再配置計画に基づき、令和11年度までの第1期期間中に大規模修繕を予定しているところでございます。

なお、事業運営に当たりましては、施設がもともと保育所であったことから部屋が多数あり、事業活動の内容に応じてスペースを有効活用しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） のびのび園のような親子で通うことのできる施設、また専門性のある職員さんに障がいのある子の子育てについての悩みを聞いてもらったり、相談ができるような施設は、弥富市にとっても重要な地域資源となっております。児童発達支援センターがどのような形で設置されるかはまだ分かりませんが、地域全体で子供やその家族を支えていく中核機能ゆえ、各機関との密な連携も求められます。利用しやすい環境整備をしていただきますようお願いいたします。

のびのび園のクラス編成について、適正な規模での運営ができているのか、また、入園希望者がスムーズに受け入れられる体制となっているのか、現状と課題についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） のびのび園には、園長をはじめとする3人の正規職員が勤務し、13人の会計年度任用職員を任用しております。

そのような中、健康推進課の保健師の面談によりのびのび園を紹介され、当園を見学・体験していただいた上で入園を希望された親子を受け入れております。令和7年4月1日時点

での入園希望者につきましては、週4日の通園が7組で2クラス、週1日の通園が14組で2クラスとし、クラス編成に当たり適切に対応できる職員数を配置し療育に当たっており、適正な規模での運営ができております。

課題としましては、年度の途中で入園を希望される場合、受け入れるための人員を確保することが難しい状況にあります。また、当園は、保護者には児童と共に通園をしていただき、児童の特性を受け入れ、一緒にいろいろな経験を積み重ねていただくこととしておりますが、保護者の就労状況によっては通園が難しく対応しかねることもございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 通園しようと動き出すことでも、勇気や覚悟を持った大きな一歩となります。その思いには十分寄り添ってあげなければなりません。検診事後教室などからのびのびへの入園へとつながるケースもあるかと思います。そういった教室との連携もスムーズにしていきたいと思います。

週1回の通園希望者が増加傾向と聞いております。最初は週1回から、また週4回通っている親子がいきなり保育所では心配だと感じ、週1回に移行して慣れていくというニーズもあると聞いています。また、タイミングよくみんなが年度初めから通園できるという状況でもありません。入園希望者が通園できるような体制の整備を重ねてよろしくお願いします。

そこで最後に、のびのび園の人員体制について伺います。

他の市立保育所においても、保育士不足と長らく言われております。のびのび園においても保育士の配属先の一つとなっています。保育士だけでなく福祉職を配置することにより、保育士不足の解消や、より多様な支援ニーズに対応できる体制づくりが期待されますが、そのような方向性についてお考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） のびのび園で勤務する会計年度任用職員13人の中には、言語聴覚士1人と臨床心理士2人が含まれており、この福祉職の専門性を生かして療育に当たっております。

また、会計年度任用職員を含む保育士におきましては、療育に関する研修を計画的に実施し、療育分野の知識の習得と向上に努めております。

引き続き、のびのび園の設置目的及び多様なニーズに対応できる体制づくりに努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 未就学児を相手にするということでは、保育士が適任ではありますが、障がいのある子、またその保護者を相手にするという視点では、保育職、また障がい福祉サービス経験者も適任であると考えられます。民間の療育施設でも福祉職は保育士と同

等の扱いとされています。保育士が足りないからといって配置しないのではなく、福祉職等で適任とされる人材がいれば積極的に配置して人員の確保をしていただきたいとの思いで質問しておりますので、その辺りも加味していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな2題目に移ります。

障がいのある方々の働くことを支える支援体制の整備について、大きく2点にわたり質問をいたします。

まずは、就労選択支援制度についてお尋ねします。

国においては、障がい者本人が就労先、働き方について、よりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援という新たな制度の導入が進められております。

そこで、以下3点についてお尋ねします。

本市において、この就労選択支援制度の導入に向けて、現在どのような準備がなされているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 障害者総合支援法等の改正により、令和7年10月から就労選択支援が新たな障がい福祉サービスとして創設されます。

本市におきましては、就労選択支援の開始に向け、障がい福祉サービスシステムの改修に係る委託費を含む一般会計補正予算の議案を、本議会において提出させていただいているところでございます。

また、本年8月に開催される愛知県海部障害保健福祉圏域会議におきまして、就労選択支援をテーマとし、関係者間で課題や情報の共有を行う予定となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） この制度が10月から新たに始まるに当たり、対象となる方々や御家族に対し、制度の内容を分かりやすく丁寧に周知していくことが必要と考えます。どのように周知を図ろうとしているのか、現時点での考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 就労選択支援が創設されることに伴い、障がい福祉サービスの指定を行っている愛知県障害福祉課から指定事業所に対し、就労選択支援実施マニュアルなどの資料や情報が随時周知されているところであり、引き続き県の対応を注視してまいります。

なお、現状では、本市から就労選択支援の創設に際して特別な周知は考えておりませんが、先ほど答弁しました圏域会議において特別支援学校等の関係機関にも参加される予定で

すので、周知等の課題についても協議していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 精神障がいがある場合、サービスを受けようと思ったタイミングで給付申請をしたにもかかわらず、時間が大きく空いてしまうと、支給決定のタイミングでは意欲が減衰してしまうということが危惧されています。サービス支給決定の迅速化も制度の円滑な運営に不可欠です。支給決定までのプロセスにおいて、どのような改善や体制整備が図られるのか、市の見解をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市における障がい福祉サービスの支給決定プロセスにおきましては、就労選択支援の創設に関わらず、できる限り支給決定の迅速化に努めているところでございます。

また、何か理由があつて速やかに支給決定ができないような場合であっても、極力サービスの利用に影響が出ないよう相談支援事業所等と連携の上、柔軟に対応するよう心がけておりますので、就労選択支援創設後も同様に対応してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 新たな制度ということで、行政、事業所ともに戸惑うこともあるかと思いますが、適切にサービスが利用できるようなよろしく願いいたします。

次に、障がいのある方の就労支援に関する相談体制についてお伺いします。

働きたいという障がい者の思いを支え、就職に至るまでの相談やマッチング、そして就労後の定着支援に至るまで、一貫した支援体制の整備が求められています。

弥富市では、海部障害者就業・生活支援センター、通称なかぼつによる障がいのある方のための就業相談窓口をこの地域で先駆けて整備していただきました。とても評価できることだと思います。

この点について、以下の点をお尋ねします。

まず、本市における障がいのある方のための就業相談窓口の稼働状況についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では海部障害者就業・生活支援センター、通称なかぼつの協力の下、令和5年10月から障がいのある方のための就業相談窓口を海部地域において先進的に設置し、その後同様の取組が近隣自治体にも波及している状況でございます。

この就業相談窓口ですが、毎週火曜日の午後1時から市役所本庁舎1階相談室にて開設しており、1日当たり4組まで相談が可能となっております。

令和6年度の実績としましては、年間49日開設し、延べ74組、1日当たり平均1.5組の相談がございました。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 弥富市においては、比較的余裕のある運用となっています。必要とされるより多くの方に活用していただき、相談に乗っていただくよう、広く情報が知れ渡るようお願いいたします。

また、なかぼつから紹介された方が市役所内で働いているケースもあるかと思います。時間があるときに、市役所内で働いている障がい者の方に目配りをしていただくのもよいかと思います。積極的な活用がなされますようお願いいたします。

また、相談の結果、実際に就労につながった具体的な事例があれば、成功事例の共有は今後の支援策を考える上で参考になりますのでお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 相談の多くは、「働きたいが、どこに相談したらいいのか分からない」「どんな働き方があるのか分からない」「そもそも何をしたらいいのか分からない」といった内容であり、窓口を設置したことにより、このような相談の受け皿となったものと考えております。

これまで複数の方が就労系の福祉サービスにつながっているほか、窓口での相談後、海部障害者就業・生活支援センターや福祉サービス事業所が連携の上、就職活動をサポートした結果、一般企業の障がい者枠への就業につながった例が6件ございました。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 一般企業の就職につながった例もあるということは、すごくいいことだと思います。

次に、一般就労を検討している企業からの相談状況についてお伺いします。

障がい者雇用に関心のある企業がどのような内容の相談を寄せているのか、また、その対応はどのようになされているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） これまで企業からの相談は1件あり、障がい者雇用を進めたいという内容であったため、窓口での相談後、海部障害者就業・生活支援センターが当該企業のサポートを継続している状況でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 障がい者枠の拡充が進められている中、企業からの相談が増えていくことが望まれます。周知を図り、実績を重ねていただきたいと思います。

就業相談窓口やなかぼつの存在を、障がい当事者やその家族、市職員、関係機関などにど

のように周知しているのかは重要な視点です。現在の周知の方法と課題について、市としてどのように捉えているのかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、市ホームページに障がいのある方の就業相談窓口及び障害者就業・生活支援センターの紹介記事を掲載しており、就業相談窓口については市広報紙へこれまで計3回、直近では令和7年4月号に掲載しているほか、市公式LINE及びXによる周知も行っております。

就業相談窓口のチラシについては、協力機関として海部障害者就業・生活支援センターを明記し、福祉課窓口における掲示及び配架をしております。また、障がい関係機関が参加する会議等における配付やハローワークと連携し障がい者雇用率未達成の企業に対して送付も行いました。市職員へは窓口開設時に課長会を通じて全庁的に周知を行っております。

なお、今年度に入ってから相談件数が若干減少傾向にあるため、今後も継続的に市広報紙へ掲載する等により、周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） あわせて、福祉部門や教育機関、企業支援部署、就労支援事業所、社会福祉協議会など、関係機関との情報共有や連携体制について伺います。

相談窓口の機能を十分に発揮するには、日頃からの関係構築が欠かせません。どのような仕組みが構築されているのか、また連携における課題は何か、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 海部南部障害者自立支援協議会主催による障がいのある方たちのはたらくフェアを、今年度は5月25日にTKEスポーツセンターで開催したところでございます。

このはたらくフェアは今年で3回目の開催となり、自立支援協議会の就労部会が中心となり企画しているイベントで、様々な関係機関の協力により、障がいのある方たちの雇用促進、福祉事業や制度の理解を広める目的で毎年開催しております。

今年度も多数の福祉サービス事業所がブースを出展し、事業所の特色やサービスの利用に関する説明を行ったほか、一般企業、特別支援学校及び相談支援事業所などのブースの出展もありましたが、一般企業の参加促進が現状での課題と感じております。今後もフェアの開催を通じ、引き続き関係機関との連携を深めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 例えば事業所から、また社会福祉協議会から、なかぼつの就業相談窓口へ相談を引き継ぐこともあるかと思いますが、その際には情報の共有などの密な連携をお願いいたします。

また、このはたらくフェアに今年も私もお伺いしました。この地域の就労部門の事業所の横の連携がなされているなと感じました。その一方で、部長からの答弁にもありましたとおり、一般企業の参加が少ないとも感じました。自立支援協議会の就労部会では、その辺りは弱い部分でもあると思いますので、ハローワークやなかぼつの協力を仰ぐことも含め、サポートしていただけたらと思います。

今後、相談窓口やなかぼつの活用をさらに促進していくに当たり、市としてどのような具体的な対策を講じていくのか。例えば広報の強化や相談体制の充実、連携の促進などについて、実施予定の取組があればお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 今後もあらゆる機会を捉え、就業相談窓口のチラシを配布するとともに、市広報紙への継続的な掲載をするなど広く周知に努めてまいります。また、関係機関にも周知の協力を要請してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 障がい者に対して、また障がい者就労に関して意識を高めるためにも、特別支援学校の生徒が実習や校外活動などを通じて就労現場と関わることは非常に有効な取組だと考えます。あま市では、市役所での校外学習活動を受け入れているともお聞きします。

弥富市として、こうした受入れに対する考えや今後の取組について、また実施に向けた特別支援学校との意見交換の場を設定する考えはありませんか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 以前、佐織特別支援学校が企業向けの学校見学会を開催された際に、福祉課職員が参加させていただき、大変参考となりました。

今後もこのような機会を通じて特別支援学校とも意見交換をするとともに、本市人事部局と連携を図り、校外学習活動についての情報共有をしていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 以前にも提案をさせていただきました。実際に職員として障がい者を受け入れるよりも、まずは実習生や体験として受け入れることから理解につながると考えます。一般的な中学校や小学校の職場体験でも、受け入れる側は和やかな雰囲気、広い心で受け入れることができます。そういったことから、障がい者を身近に感じたり、こういう得意・不得意があるんだと理解できるようになると思いますので、人事部局も巻き込んで、ぜひ特別支援学校とも意見交換し、連携して取り組んでいただきたいと思います。

最後に、働くためには生活する場の整備も不可欠です。本市として、現在のグループホームの整備状況をどう捉えているのか、充足不足感への認識と今後の支援策についてお伺いし

ます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 第7期弥富市障がい福祉計画において、今期計画期間内のグループホームの利用者数は68人と見込んでおりますが、令和7年3月末時点におけるグループホーム利用者数は79人となっており、見込みを上回るペースで利用者が増えている状況でございます。このような状況から、ニーズに対して整備が追いついていないのではないかと考えております。

現在市内のグループホームは5か所ございますが、市外のグループホームであっても利用は可能となっておりますので、今後も近隣を含む県内での整備状況に注視してまいります。

なお、本市におきましてはグループホームの経営安定化及び参入促進を図る目的として、障害者共同生活援助事業費補助金交付事業を実施しており、引き続きグループホームの整備促進に資するよう事業者に対して支援してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） グループホームは、共同生活による社会的孤立の防止や身体的、精神的な安定なども期待できます。生活支援だけでなく、障がいのある方を支え、人生をより豊かにすることが期待できます。地域で共に暮らしていく基盤になりますので、グループホームの整備に関しても様々な形で支援していただきますようお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時36分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

通告に従って質問をさせていただきますが、私もこれで5年になります。やや厳しい質問の印象があるのかもしれませんが、こう見えても66歳、上から数えて3番目、議会では3番目の年寄りになりましたので、今回はフレンドリーに、執行部と議員の節度を守りながらフレンドリーと一緒に考えていきたいと思っています。

教育現場では今、知識を詰め込む従来の教育でなく、探究型学習への移行が進んでいますよね。これは、正解のない問いに対して、子供たち自身が調べ、考える力を養うものです。もともと世の中に正解は一つもないはずで、これら未知の社会を生き抜くために、与えら

れた答えに近づく答え合わせの教育ではなく、自ら考える教育が求められています。教育長にうなずいていただいております。

なので、今回の通告はなるべくシンプルにしました。答弁書は皆さんお持ちですし、実は傍聴者の方は御存じないかもしれませんが、隣の控室で弥富市の主立った課長さんは、答弁書を前にこの質問を聞いていただいております。ただ、仮にですけど、答弁書のとおりを読んでいのかどうかをチェックしているんだったら、それは時間の無駄だし、税金の無駄遣いです。もちろんそんなことはないと思います。3点申し上げたいんですが、課長さんですので、自分だったらどう答えるかなと、自分が課長、部長、市長だったらどう答えるかなということで考えていただいていると思っております。

やっぱり答弁書は重要だと思います。というのは、一生懸命各課長、部長、市長が考えてつくった質問に対して、いろいろ広く調べて、深く掘り下げた結果、答弁書はできていますので、答弁書をほかのセクションの課長さんもきちんと理解していただくというのはとても重要なことだと思いますというのは1点目です。

2点目、ただし、それを丸暗記してくれと僕は言っているわけじゃないんです。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤仁志議員、通告に従いという前振りになっていますので、通告に従って質問してください。

○11番（佐藤仁志君） 簡潔に言います。そうやって考えることによって体系的にやるということです。

もう一つ、もっと重要なことは、答弁書というのは、本議会で答弁したら、その瞬間から老化、劣化が始まるはずなんですよね。これは別に僕が指摘しなくても、当然状況は変わってくるし、どんどん当然、各課長さんもよりよい政策にするということで考えてみえますので、それをみんなで一緒に考えていきたいということです。

ということで、1問目、閉校記念誌について、十四山中学校が発展的に閉校になったんですが、閉校記念誌を作る予定はありますか。この際、弥富市全ての小・中学校で、閉校に限らず、というのは、白鳥とか弥生とか桜のことなんですが、これまでの取組を振り返る記念誌を作られたらどうでしょうか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校の閉校は地域にとって重要な出来事であり、多くの思い出や歴史が詰まった学校が新たな形に変わることを意味しております。中学校の統合によって、将来的な教育の質の向上を目指しており、その中で、閉校した十四山中学校に対する思い出や特別な体験を記録することは大切であると考えております。

そのため、簡易的ではありますが、閉校記念誌を作成し、関係者や卒業生の思い出を集めて、学校の大切な意義を伝える工夫をいたしました。

閉校に係る式典は教育委員会が、イベント及び記念となるものについては、地域の方々から組織された実行委員会が学校と連携を取りながら進めていただきました。今後続く4校についても、同様に考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の御答弁なんですが、私も見させていただきました。簡易的などおっしゃったように見させて、だからやっぱりこれは重要だと思ったんですね。今の御答弁から考えると、私の問いかけとしては、やっぱりその地域で歴史や果たした役割、地域住民や卒業生の心のよりどころになる極めて意義深いものを作ることになると、その主体はやっぱり地域という御答弁だったと思うんです。

確認の意味で、私が問題提起をした、例えば弥生小学校でももう100年なんですね。たしか桜も78年とか、そういうのがたっていますので、仮に閉校になれば閉校記念誌はないと思うんですが、過去に記念誌はあったかもしれませんけど、ただ、それは恐らく学校の先生の負担で作るんじゃないくて、今の御答弁でいうと、やっぱり地域がきちんと地域の歴史として作っていくべきというふうな御答弁かなと理解したんですが、ちょっと確認の再質問なんですが、やはりそういうことについては、地域というものでしっかりと関わっていくべきだということによろしいでしょうか。答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） そういった記念誌といいますか、記念となるようなもの、これまでの学校の歴史とか経緯、沿革のようなものについては、これまでも学校が、先ほど言われたように長い歴史の中で周年記念のようなときに、学校や地域が一緒になって作ってもらっていると思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） なので再確認ですけれども、やっぱり今写真とかいろんなものがなくなりつつあります。そういったものをやはり図書館、歴史民俗資料館といったところでアーカイブしていく一環として、きちんと地域の歴史を子供たちにつないでいくための記念誌ということについて、図書館、歴史民俗資料館も含めた教育部として支援していただきたいなという私の考えは、余計なお世話でしょうか。ちょっと図書館長さんが見えているので、簡単に御答弁いただければと思いますが、答弁を求めます。簡単でいいです。

○議長（堀岡敏喜君） 通告外、いいですか。答弁されますか。

〔発言する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 通告外ですので。

○11番（佐藤仁志君） 再質問ですけど、じゃあ、部長に。

私はあくまで再質問のつもりで言いますが、教育部を挙げて、そういったことについては

取り組まれるとありがたいなというふうに思います。うなずいていらっしゃると思いますので、よろしくお願いします。

次に、保育所民営化について。

公立保育所としてひので保育所と今年度民営化された、ひのではばたきこども園を比較する形で、年齢別の定員と実際の入所者数、年齢別の何らかの加配をすべき子供の数、実際に加配した保育士の数について答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） ひので保育所の令和7年3月1日時点の年齢別定員数と入所児童数は、ゼロ歳児の定員17人に対し8人、1・2歳児の定員66人に対し1歳児は26人、2歳児は27人、3歳児以上の定員147人に対し3歳児は34人、4歳児は31人、5歳児は42人でございます。

ひのではばたきこども園の令和7年6月1日時点の年齢別定員数と入園児童数は、3歳未満児の定員83人に対し、ゼロ歳児は5人、1歳児は17人、2歳児は27人、3歳以上児の定員147人に対し、3歳児は31人、4歳児は33人、5歳児は30人でございます。

なお、令和6年度にひので保育所に通っていた児童のうちのほとんどがひのではばたきこども園への入園を希望され、本年4月からひのではばたきこども園に通ってまいります。そのため、先ほど申し上げたひので保育所の年齢と、1歳足したひのではばたきこども園の年齢で比較しますと、各年代での児童数にほとんど増減はございません。

続きまして、何らかの加配をすべき児童の数につきましては、加配が必要かどうかは、年齢や発達の遅れ、児童の特性により、その都度状況を見ながら検討し対応しておりますので、加配が必要な児童として明確な人数を申し上げることはできかねます。

続きまして、加配した保育士の数につきましては、令和7年3月時点におけるひので保育所におきましては、配置基準による必要保育士の数20人に対し、実人数34人であり、14人の保育士を加配しておりました。令和7年6月時点におけるひのではばたきこども園におきましては、必要保育士の数17人に対し、実人数28人となっており、11人の保育士の加配となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 続けて、学校法人愛育学園移管に当たり、無償譲渡した建物の取得価格と現在価格、無償譲渡した備品等の取得価額について答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 無償譲渡した建物の取得価格は3億7,275万円で、令和7年3月末現在の価格は1億4,910万円でございます。

また、無償譲渡した備品等の取得価格は3,450万589円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 実は私自身も、この間の3月議会の質問までちょっと認識があれだったんですけども、この取得価額でいえば、合わせて4億ですか、現在価額で建物だけで1億5,000万を何でただでやるんだという質問を3月にさせていただいて、いや、これはただでやるんじゃないんだと、協定によってひので保育所と同等のことをやってもらうんだということを聞いて、私もちょっと考えを改めました。

これは控室で聞いてみえる課長さんにもよく認識してほしいんですが、それは確かにそうですよね。何でもかといったら、自分で民間で土地、建物を建てましたというところとは違うんだと。だから、あくまでこのひので保育所のレベルを維持してもらうためには、スタートのときの負担がないように建物は無償で渡します、備品も希望がないものは捨てますけれども、希望があるものは全部無償で渡しますということだったんですよね。これはとても重要なことで、ひので保育所というのがまだ始まって数か月しかたっていませんが、非常に期待しております。同じようにやっていただきたいというふうに思っております。

考えてみれば、募集したときに出了た条件とイコールなんですよね、この協定書って。だから、逆に言うと、3者だったと思うんですけども、募集して1者が選ばれていますので、もしこれを守らんかったら外された2者が怒りますから、やっぱりこれはきっちりとやらなきゃいけない。

なので、万が一協定どおりできないよということになった場合には、ほかの形にしちゃうとかいうことじゃなくて、建物や何かを無償譲渡していますけど、例えば勝手に売り払ったり転用したりすることはできなというのは、ちゃんと条件としてついていますよね、ちょっと確認の再質問です。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） はい、それは条件はつけております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 安心しました。なので、万が一、もちろん指導していった、そんなことないと思いますけど、万が一立ち行かないということになれば、それはそれでまた返上していただいて、もう一度公営に戻すのかどうするか分かりませんが、あくまで募集したときの条件を守ってもらう、協定は守ってもらうということだと思います。

次の質問に行きます。

次の質問が、その中でやっぱり私が注目したのは、先ほどから言っている特別支援教育というか、そういった今ほかの議員の方も質問されている子供たちに対する手厚いケアということです。これについては公立としてしっかりやってきた部分です。

ところが、中日新聞の報道によると、田原市の民営の認定こども園で、母親が鬱病になっ

たことに関して不適切な取扱いがあったとのことですが、弥富市としてどのように認識しているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 田原市の認定こども園の報道につきましては、承知しております。

本市では、個々の家庭の状況に応じて、何が最善か、何を必要としているのかを十分に検討し、必要な支援につなげていきたいと考えており、健康推進課の保健師による赤ちゃん訪問などによる乳児期からの子育て家庭との関わりや、児童課の家庭相談員による相談しやすい環境づくりを大切にしております。

本市としましては、不適切な対応が起きないように、引き続き認定こども園や各関係機関とも連携を密にしながら、市民に寄り添った支援に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の御答弁で結構なんですけど、ただ、答弁の中で、この田原市の民営のこども園で何があったかということについて触れていただけなかったんで、あえて触れさせていただきますと、要は、母親が鬱病、何かがあったときに、要はこの民間の認定こども園がやんわりと言ったのか、直接言ったのかは分からないんですが、公立保育所に行ったらどうですかというふうに言われたほうは捉えたということが事件だったんです。

ハインリッヒの法則という有名なものがあるんですが、一つの重大事件の裏には30の重要な事件というようなことがある。さらに事件にいかないにしても300はあるだろうという経験則があるんですが、この田原市の民間のこども園に限らず、恐らく30倍、300倍の似たような事例があると思うんですが、確かに私も民間の保育園、こども園が国の公定価格が十分じゃないから、弥富市さんみたいに、公立みたいに何かあったら加配する、市を挙げて市役所そのものが乗り出してくるというのと違うんだはというのは、僕はちゃんと認識するべきだと思っているし、認識した上で、やはり少なくともほかの民間のこども園なら、自立でやっている民間のこども園ならともかく、再質問ですけれども、確認の再質問ですが、認定こども園、公私連携型のひのけについてはきちんと弥富市がサポートをして、もちろんそんなことはないと思いますよ、あそこはちゃんとしたところなので。そこはでも、より踏み込んだ形で、ストレートに言ってしまえば、そういうのは民営じゃなくて公立保育所に行ったほうが手厚いんじゃないんですかというようなことは、もちろん愛育学園の人はおっしゃらないと思いますよ。ただ、現実にはそういう相談をせずに、ただ、それはもちろんないと思いますけれども、それについてはやはりこの三者協議会での協定に基づいて、弥富市と愛育学園は一体となって運営しているという意味で、積極的に介入じゃないですけれども、サポートしていくということじゃないかなというふうに今の答弁を聞いて思ったんですが、確認におい

て、弥富市として、特にひのでが民営化されたけれども、それはしっかりとサポートをしていくんだということですのでよろしいですね。ちょっと確認です。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 先ほども御答弁申し上げましたが、そのような不適切な対応が起きないような形で連携を図っていきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 起きないとももちろん信じているんですけども、これはハインリッヒの法則によって、ああいったことが新聞報道になっているということは、恐らく一般の民間保育園について何らかのそういった傾向というのがあると思いますし、そのことも含めて、弥富市はやっぱりずっと昔から公立の保育所を手厚くやってですね、それは確かにお金がかかるわけですよ。お金をかけてきたわけなので、そこは維持していただきたいという確認をさせていただきました。

ただ、ちょっと私自身が聞いているのは、確かにはばたきですね、幼稚園、保育園で非常に頑張る子というか、ホームページの理事長さんの言葉を見ると頑張る子ということで、教育に熱心なのはとてもいいんですが、私もそうなんですが、あんまりしゃきしゃきはききしていない、今テレビで朝ドラでやっているような遅れがちの子にとってはちょっと苦しいんじゃないかという意見もありますので、ちょっとそれは今後状況を見ていきたいと思っています。

次の駅自由通路について、書画カメラ1をお願いします。

これは現在のJR弥富駅改札です。もう今自動化が進んでいまして、自動改札で入れると。トイレもきれいになっています。

書画カメラ2をお願いします。

これはかねてから加藤明由議員が提案しているように、わざわざ橋上化しなくても、反対側の北側にさっきの写真で見たような自動改札と券売機を設ければ、巨額の予算をかけなくてもバリアフリー化できるんです。橋上駅だから金がかかるんじゃないかなというふうに思いますので、弥富市の自由通路は南北の階段とエレベーターでつなぐようにすれば十分じゃないかというのが加藤明由さんと僕の提案です。

書画カメラ3をお願いします。

偶然稲沢に行ったときに気がついたんですが、JR東海道本線稲沢駅の自由通路です。これは屋根をつけていませんので、ずうっと軽くなっているはずですよ。そうすれば基礎工事で今回50メートルも基礎ぐいを打つんですけども、基礎工事についてももっと短く安く済むはずですよ。

ということで、稲沢駅のような屋根のない形で十分じゃないでしょうかという質問です。

答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R・名鉄弥富駅自由通路の整備手法につきましては、これまでの一般質問等において答弁しておりますとおり、駅北側にはJ Rの用地はなく、名鉄の路線が乗り入れていること等の地理的な制約や駅前広場との整合性等を検討した結果、現在の位置に自由通路等を整備するためには既存駅舎が支障となり、橋上駅舎化する必要があることから、現計画により事業を進めております。

現在、本市が整備を進めております自由通路は、有効幅員3.5メートル、階段部分を除いた通路延長は約48メートルで、自由通路を安全・快適に利用していただくために、壁や屋根を設けた自由通路整備を実施しております。

一方、J R稲沢駅の自由通路は有効幅員8メートル通路延長は約120メートルと非常に大規模であり単純にJ R・名鉄弥富駅自由通路と比較できるものではないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 別に稲沢みたいな幅広いものを造れと言っているわけじゃなくて、もっと安くなりませんかということを聞いていたつもりなので、これについてまた加藤明由議員も質問されるそうで、またそこに回します。

車新田土地区画整理事業の事業進捗は順調ですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 車新田地区の土地区画整理事業につきましては、平成27年度から土地所有者の方を対象とした車新田地区まちづくり勉強会等を開催し、業務代行方式による土地区画整理について検討を進めております。令和3年10月には車新田の土地所有者による発起人会が結成され、80%以上の地権者から仮同意書をいただいております。

令和6年3月には事業化検討パートナーとして、日本エスコン・清水建設共同企業体と覚書を締結し、業務代行方式による事業化に向けた検討を進めております。事業化検討パートナーと検討を進める中において、住宅用地の面積が多く地盤が弱いことや、造成に係る費用が大きい等、地権者への負担が大きいことから、現在の計画での事業化は難しい状況となっております。

このような状況の中で、今年度は工事費の縮減を図る等、事業化に向けた検討を事業化検討パートナー等と進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の答弁で結論的に言えば、工事費が高いのが問題と、だから工事費を安くするという工夫なんですけど、以前の一般質問で名古屋市の事例をやったんですけども、あのときがたしかまだ工事費が値上がりする前に平米当たり造成費が4万2,000円、

道路、いろんなものを含めて4万2,000円かかるというような話があって、弥富市が多分もっと割高になりませんかと心配しておったんですが、金額はともかくとして、やはりかなり高額になっているということなんですね。

次の質問なんですが、弥富市の市街化区域の住宅用地の固定資産税評価額は1平方メートル当たり大体どれくらいですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の市街化区域の住宅用地の固定資産税評価額は、概算で1平方メートル当たり平均約4万円となります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 4万円。土地の値段というのは、もちろん取引価格があり、今のよう固定資産税となるんですが、基本的に固定資産税というのは、その土地を利用して、利用のいわゆるメリットを評価してこれぐらいの価値があるだろうという、一番ある意味最低の金額だと思うんですね。

じゃあ4万円で土地を買ってくれるかということが今問題になっていて、建設部長、どうですかね。4万円が、これが恐らく僕が思う、弥富市の売買価格とかいろんな個別事例は別として一つの目安だと思うんですけども、恐らくこの平米4万円、工事費が上回っているんじゃないんですかね。そこら辺、多分事業パートナーもお困りになっているんじゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか、ちょっと答弁していただけるとありがたいですが。

○議長（堀岡敏喜君） どういう質問ですか、もう一度お願いします。

○11番（佐藤仁志君） 今、即答できないかもしれませんが、この……。

○議長（堀岡敏喜君） 即答できなかったら、今は質問せずに窓口で聞いてください。先に進めてください。

○11番（佐藤仁志君） 次の質問で聞かせていただきます。

僕がなぜこういう謎かけではないんですけども、しているかといったら、弥富市で財政を預かる人、それから様々福祉をやっている人、今本当にお金が厳しいので、いろいろなことをシビアに考えていると思うんですよ。やっぱり何だかんだ言って、地方公共団体の収入の柱は固定資産税ですよ。実際、固定資産税が柱だと思います。この固定資産税が4万円。これは正直言うと名古屋と比べたらはるかに安いです。だから弥富はお得なんです。このお得さを維持しながら、いわゆるコストパフォーマンスのいい、お値段以上ニトリ、ごめんなさい、ニトリは間違えました。お値段以上の弥富なんですよ。だからそれを僕は全ての課長、全てのグループリーダー、職員に考えてほしいんで、ちょっと意地悪な質問だったかもしれませんが、意地悪じゃないんです。一緒に考えていきましょうということです。

次に(9)です。

予算執行のルールについて、ちょっと僕が気になっているのは、工事や委託の検査体制はどのようなルールになっているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 検査体制につきましては、弥富市工事施行事務取扱要領、弥富市物品の買入れ等施行事務取扱要領及び弥富市工事検査要領に基づき、契約の区分に応じて検査員を任命しております。検査内容は、契約書、仕様書、設計書その他の関係書類に基づき、かつ必要に応じ当該契約に係る監督職員の立会いを求め、当該給付の内容について確認をしておるところです。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） それで、その検査員の指定なんですが、工事では小規模でなければ財政課というふうに聞いております。

ただ、委託については、結構大きな金額であっても、その当該課長、発注した事業主管課の課長が検査員になっているというふうに僕は認識しているんですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、契約規則及び工事検査要領等に基づき、検査員のほうを指名しております。検査を行うに当たり、当該契約の設計内容を熟知している担当課が行うことが適切と考えておりますので、そのようにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 一度よその都市を調べていただきたいんですが、私の認識としては、あえて当該課長は外す。なぜかと言ったら、委託をやって行って、打合せをして行って、まずい点があったときに、そこを出しにくいというケースがあり得なくもないということで、熟知しているからいいじゃなくて、それは熟知している課長は総括監督員として立ち会えばいいんです。このお金が何千万、場合によっては、例えば都市整備課長だったりすると、JR・名鉄に対して何億という金を判こを押して検査完了、このとおり間違いございませんと言って、それを会計課に回して、会計課長がお金を払っちゃうわけです。そうすると会計検査で昔問題になって、その検査員がひどい目にあったんです。ひどい目というのは、要するに責任を問われて困ったんですけれども、間違っていたら検査をした人がまずいということで。だから検査員はちゃんと現場へ行って調べてきちっとやるし、もし問題がなければ、その担当課長に間違いはないよね、その担当課長も検査員の課長、後で困らんようにちゃんとやるわけですよ。僕は、それが民間の感覚でいうところの検査です。これは実際、僕は民間の友人にも聞いたらそうでした。

この件について、他都市の事例を再質問です。調査検討されませんか、それとももうこれでいいから調査検討はしないでしょうか、どちらかお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現状におきましては、この体制を続けてまいります。

○１１番（佐藤仁志君） そのまま。

○総務部長（伊藤淳人君） この体制をそのまま続けてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） ごめんなさい、今ちょっと余計な発言をして。だから、調査をする気はないということによろしいですね。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） お見込みのとおりです。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 調査されないということで、この件については次回以降ちょっとしっかりと検討していきたいと思います。

これは今までやったことがあるので、なかなか答弁しにくいとは思いますが、さっき言ったように、この答弁は永久に残るんですけれども、やはり常に改善というものを組織全員で、部長１人に責任を押しつけるつもりはありませんので、全ての課長、グループリーダー、担当が考えていってほしいと思います。

次に、会計年度任用職員の募集と採用はどのようなルールで行われているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 会計年度任用職員につきましては、市広報紙や市ホームページでの募集により登録された方の中から、配属先の業務に適した人材を選定し、配属先の職員が面接等の選考をした上で、求める人材であると判断した場合に採用する仕組みを取っております。

今後は、これに加えて、より客観的に評価できるようチェックシートなどを用いて面接を行う計画でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） これについても他都市の事例等を見ながら改善をしていっていただきたいと思います。

次に、大きな２番へ行きたいと思います。

デモクラシー、住民主権を実現する総合計画の策定についてと、ちょっと大げさなタイトルになっていますけれども、前段を整理していくと、総合計画というのは、基本構想と基本

計画と実施計画の3段階になっています。上は構想であって計画じゃない。なので、基本構想は本来は行政サイドのビジョンではなく、住民のビジョン、主権者である住民側から事務局である行政に対してこういうふうに行わせたいという要求書であるべきです。

実際に、地方自治法で昭和52年の改正で基本構想を定めることになったときには、基本的には議会が議論をして基本構想を定めていました。ところが、だんだんと総合計画というのを各都市がつくるようになって、なぜか基本構想を議決事項を自治省が外しちゃったんですけれども、あくまで基本構想というのは計画じゃないですから、ビジョンですからということで、質問としては、基本計画の見直しの手順、そのためには基本計画策定委員会は、真に住民の立場、住民目線で住民の意見を集約して基本構想を議論して策定すべきなんです。これが市長じゃないというのはある意味正しい。基本計画策定委員会が独立してつくる。基本構想の段階で、住民に対してパブリックコメントを行うのが論理的な必然性だと思います。

基本計画の見直しの手順・スケジュールは、まず基本構想をじっくり定め、その後で基本計画で進むべきだと考えますが、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在の第2次弥富市総合計画を構成する基本構想は、平成31年度から令和10年度までの10年間を期間とし、本市の将来を見据えたまちづくり・行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示しております。この基本構想は、市民アンケートや市の状況等を踏まえたものとしており、市民公募委員を含む総合計画審議会において熟議を重ねた上で、次のステップである基本計画の策定に移っております。

約2年弱という策定期間のうち、市民アンケートや市民ワークショップ等により基礎資料を集め、約1年かけて基本構想を策定してまいりました。基本構想のパブリックコメントの時期につきましては、基本計画と同時期に行っておりましたので、次期計画策定におきましては検討してまいりたいと考えております。

現在、第2次弥富市総合計画後期基本計画が始まって2年目ではありますが、次期計画策定におきましても、市民の皆様の貴重な御意見を計画に反映できるように努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 確認の再質問ですが、別に僕が言ったからパブリックコメントをやるということでは当然ないと思います。これは論理的帰結として、今、市のほうで考えたら、やっぱり基本構想段階でちゃんと住民の意見をしっかり取り入れる、だったらパブリックコメントをやると、そういうことでよろしかったでしょうか。確認の再質問です。

答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） そのとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） ということで、ぜひよろしくお願いします。

そこで、総合計画では協働が重視されていますが、地域の様々な人材や機関との相互理解、つながり、協力が必要です。基本構想の段階でヒアリングが必要だと思います。

いわゆるアンケートはかなりお金と時間をかけてやっているんですが、もうこれで基本計画も第３次ですので、その重要な人材や機関というのが分かってきていると思いますので、重要だと思うんですが、答弁を求めます。

〔発言する者あり〕

○１１番（佐藤仁志君） 一応、今の通告どおりの答弁で結構です。

あれ、違ったっけ、ごめんなさい。飛ばしちゃった。

〔「(3)が」の声あり〕

○１１番（佐藤仁志君） 飛ばしました。ごめんなさい。じゃあ飛ばしちゃったやつはいいですわ。次に進みます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 第２次総合計画基本構想の骨子案策定に当たり、市民アンケート、中学生アンケート、市民ワークショップ等を実施しております。

次期計画をどのように策定するかは現在は未定でございますが、市民の皆様の声を大切に、本市の特性や社会情勢等を踏まえ、持続可能なまちづくりを目指す計画としてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 次に、そうすると、小学校区単位での地域の将来構想と計画についてということで質問させていただきます。

地域の問題はもちろん地域で決定することが重要ですが、基本構想に小学校区ごとのビジョンを策定する必要があると考えます。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 小学校区ごとのビジョンを策定する場合、地域住民との意見調整や合意形成が課題となることが考えられます。本市としての全体的なビジョンを持つことで、共通の目標に向かって市民と行政が信頼関係を深めつつ、協働のまちづくりを進めていくことが求められることから、現状そのような考えはありません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） このあたり重要な頭の体操の時間ですので、よく皆さん、もちろん僕が今の答弁が正しいとか間違っているというつもりはありません。ただ、やっぱり実際に

各課長さんが現場に入っていくときに、地域の困り事というのがどう解決していくか、地域全然違いますからね。北と南によって。

そこで私は、小学校区が正しいかどうかは別です。小学校区と別のエリアでも結構です。何らかのエリアごとのビジョンを策定する必要があるというふうに思います。

次の通告に従っていくと、地域ビジョンに住民の意見を反映させるためには、市が主導して実態調査やアンケートを行うべきだと思いますが、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、市の最上位計画である総合計画において市民の皆様の御意見等を反映して策定しておりますので、実態調査などは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 私も実はアンケートを、自分には来なかったんですが、真剣に書いてみました。

例えば、公共交通は満足していますか、公共交通は充実していますかと答えたときに悩んだんです。なぜかと言ったら、僕は自分の住んでいるところで満足しているかということと、例えば僕と正反対、僕一番北の端なんですけど、正反対の立場の人にしてみれば満足しているのかな、どうなのかなというのを悩んで、その中間で丸を打ったんですけどね。

なので、確かに今までの分析でも最終的に学区ごとで集計されているんです。かなり膨大な手間かけて。だったらもういっそ設問自体を自分のお住まいの、ざっくり言えば小学校区域でどうですかというような聞き方をしてくれれば答えやすいですよ。全市的に見てどうだという設問は全市的にはということで。でもやっぱり後で集計のことを考えると、全市的なアンケートと地域別のアンケートをある程度分けてやったほうが、答えるほうも答えやすいし、答えて満足だし、分析もしやすいんじゃないんでしょうか。

今後そういうふうにするかしないかどうかは別として、そういったことについて今後調査をされるかどうかだけ、ちょっと確認の再質問させてください。答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほども御答弁させていただきましたけれども、本市としての全体的なビジョンを持つことで、共通の目標に向かって市民と行政が信頼関係を深めつつ協働のまちづくりを進めていくということから、現在のところは行う予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 部長答弁なので、現在のところ行う必要がないという答弁なんだろう、恐らく。ただ、ほかの課長さん、よく今後考えといてくださいね。絶対一緒にやらなきゃいけないということはないです。もちろん別に地域アンケートって僕はぜひ個人的にはやってほしいと思っています。

安芸高田市では、今広報「やとみ」が全戸配付じゃないですか。あそこに全戸にアンケートを入れて、しかも世帯単位じゃなくて全員が答えるアンケートを実際やっているんですね。やっぱりみんなで考えてほしいんですけど、集落の崩壊ということを考えたときに、僕も端っこに住んでいますからいつも思うんですけど、ちゃんと市役所が自分たちのことを聞いてくれているのかなという実感がなくて不安なんです。説明も欲しいですよ。だけど、説明が100%理解できるかどうか、それは分かりません。だけど、一番肝腎なのは、それよりも簡単なアンケートでいいので、市役所がアンケートしてくれると、ああ、市役所、市長さんしっかり聞いてくれているなというふうに思えてくると思うんですよ。そこをやっぱりやってほしいと思います。

次、学校跡地の利活用を総合計画で取り扱うことについてということなんですが、地域全体の課題を共有して解決策を見いだす場としての機能が学校跡地には求められます。単なる利活用の議論にとどまるべきではありません。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 小・中学校の編入再編や公共施設の在り方などにつきましては、第2次総合計画後期基本計画において、学校規模の適正化に向けた取組の推進及び公共施設・インフラの適正化を主要施策として掲げるとともに、その他個別計画においても取り上げております。学校跡地の利活用につきましては、弥富市学校跡地利活用基本方針を基に、地域の御意見を伺いながら地域と共に跡地利活用について進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の現状の弥富市の考え方ということで答弁をいただいたと思います。それがいいか悪いかというのは、私が言う立場でもございませんし、市民の人が聞いたときにどう考えられるかというのは、市民のあれです。

昨日から始まっているこの一般質問、丸々2日使ってやっているんですけども、皆さん聞かれている方、いかがでしょうか。今回皆さんすごくいい質問をたくさんされているものですから、逆にちょっと最近気になってきたのは、特に市民の方が初めて聞くことばかりで、質問と答弁を聞いてもすぐに頭に入ってこないんじゃないかなという気がします。なので、やっぱりそこは議事録をきちんと読むか、本当は議事録をきちんとまとめたものを公表する、もちろん議会だよりというのがありますので、まずそれを見てほしいんですけども、ただ、その上でこの2日間の質問を聞いていてちょっと気になったのが、ここに問題ではあるんじゃないか。特に市民の皆さんが望む改善のためにはどうすべきかという、弥富市の現状を変えられないかという疑問や改善の希望の質問が出るんですが、私一生懸命聞いていましたけれども、やややっぱり現状維持、十分ではない、やりませんと答弁される部長さんも見えますけれども、やりませんとはっきりと断らない答弁も、僕的に言うと、それはちょっとごめ

んなさい、僕の主観で言っていますので、それがもっとみんなで考えていく必要があると思います。

実はほかの市で市役所が議員の質問を代わりに書いているというのが、地元の人々が読んでいる新聞の社会面に載りました。かなり話題になりました。もちろんこんなことは論外ですけどね。なぜかと言ったら、なぜ反響があったかと言ったら、議員の質問が結果的に市のPRや言い訳に加担しているのではないかと市民に受け取られかねないからなんです。

なので、僕もちょっと自分のことを振り返って、別に自分のPRするつもりはありませんし、市が考えていることと市民の疑問がどうかみ合うのか分かりませんが、そこを一緒に考えていこうよという場がやっぱり大事なんだな。議員のみんなとしては一生懸命聞いていますので、そこでやっぱりそういったことをきちんと弥富市として、もちろん議会は議会で議会だよりを出しますけどね。それは一問一答で議会の質問の範囲内ですよ。だけど、その一つの問題のことをじゃなくて、やっぱり市のほうで総合的に、出た質問というのは市民がそれが疑問に思っているということです。そのことについて……。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員に申し上げます。

通告どおりに質問してください。

○11番（佐藤仁志君） 通告とおりです。

○議長（堀岡敏喜君） まずは通告どおりに質問してください。

○11番（佐藤仁志君） さっきの通告で総合計画とその在り方のことについて、私として出た答弁に対して揚げ足を取るつもりはないんですけれども、そこを一緒に考えていただきたい。だから、誤解を恐れずに言えば、これを聞いた住民の人が本当に自分たちの声を真正面から聞いて、考えて受け取ってくれているのかなと思ってもらえているかどうかは僕が判断できないんですけれども、今後、市民の皆さんにも聞いていきたいと思っています。

総合計画で駅の問題も決まっているからやっているということですからずっと来ちゃっているんですけど、もうこれで総合計画も何回も、今度3回目の第3次ですね。でも、結局住民が言っているのは、前に書いてあったから変えられないんじゃないじゃなくて、構想というレベルにもう一回戻って、本当に何が必要なのか。駅をなぶるなどと言っていないですよ。なぶり方の問題なんだけれども、そこはやっぱり住民の人がさっきのアンケートで、どういう聞き方をするのか分かりませんよ。そこをきちんと住民の人が聞いてもらっているなど分かるような聞き方をしてほしいと思うし、今本当に人口が減少して、確かにお値段以上の弥富だったと思います。だけど、ここからさらに魅力をつけていかないと、弥富に住む理由が要るようになってきたときに、やっぱりそれは弥富市全体と言われても、実際に住むのは各小学校区であり、各大字なわけなんです。

だから、そこでこの地域の歴史や文化や人のつながり、さっき防災でもしきりに人のつな

がりと言っていましたけれども、そのつながりというものを総合計画の、特に基本構想の段階できっちりと市民との合意をつくって書き込んでいかないと、基本計画以降は、それはもう行政計画ですよ。僕がとやかく言うつもりはある意味ないんです。基本構想でもう一度原点に戻りませんかということが、これを私が長々しゃべれば、1時間の課長さんたちの時間を無駄にしてしまったのか、僕は少しでも、佐藤何考えておるんだと。いや、俺はこういう考えがあるんだったら、そう考えてくださいよ。それは税金の有効な使い方だと思います。ただ……。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、一般質問なので、通告どおりに質問してください。

○11番（佐藤仁志君） 一般質問の聞き方で、答弁に一個一個について揚げ足を取るようなことを言うよりは、一般質問の今後半の総合計画について一通りの答弁を聞きました。

全体の印象としては変わらないなということで、もうちょっと気になるのが、やっぱりその計画の段階で早め早めに市民に素案の段階で出してほしい。これは事前に僕もよその都市をリサーチしましたけれども、会議は全て公開。素案の段階で住民に諮る。だから、うちというならば。保育所の民営化計画とか基本方針と言っていますよね。方針で住民意見を聞いているんですよ。悪いけど、僕、議員として方針について決定する前の段階で詳しい説明を聞いた覚えがないし、ましてや市民の人は結果しか知らされてない。それも、じゃあ例えば広報「やとみ」でも廃止になりますよということになっても、基本方針について分かりやすく……。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、本当に何を言っているか分からないです。

もう質問事項が終わってますので、これ以上質問がないのであれば質問を閉じてください。もう何を言っているか本当に分からないです。

○11番（佐藤仁志君） すみません。ちょっと今回、僕があまり一個一個の質問について正しい正しくないということを問わないようにと自分にかせをかけたために、質問の形がかえって分かりにくくなったかもしれません。

最後に総合計画について、今私が申し上げたのは、僕個人の意見かもしれません。でも、僕は少なくとも何人かの人からはそういう地域のことを思っていてやってほしい、跡地利用についてももっと総合的に取り組んでほしいという意見はいただいております。それについて、そんなことはないという答弁なのか、いや、多少は検討しますということなのか、じゃあ最後の答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 総合計画については、市民アンケート、先ほど部長からお答えをさせていただきましたが、中学生の皆さんにアンケートを取ったりしながら、市民の夢が詰まったものでございます。その市民の夢をかなえるために、議会の皆様に市の計画を細

部にわたって御説明し、予算を認めていただき、実際に工事にかかっているものでございますので、市民の夢をかなえるために、議会の皆様と一緒に頑張って事業を執行してまいりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 大きな2番に入る前段でちょっと申し上げたんですが、計画を弥富市がつくるのは、確かに計画は弥富市なんです。その前段の基本構想、市民のビジョンというものを僕は、弥富市がこれで20周年になるわけですけども、本気で市民が共有できるビジョンというものをやる。ただ、それはじゃあ市民がつくれるかと、実際つくれないわけですし、市役所が事務局となって人に集まってもらうなり、アンケートをするなりということによって、本気で今、弥富市制20周年で何が大事かというのは、今日の私も通告する時点では正直そこまで考えが至りませんでしたけれども、今回の議論を通じて思ったのはそこです。やっぱり市制20周年で本当に何が大事かと言ったら、市民がビジョンを持って、単なるお値打ち弥富だけじゃなくて、弥富には歴史もあり人がおり、ここで子供を育ててやっていくんだ、そういう基本構想をまずしっかり立ててほしい。あとの計画については、それは確かに行政です。なので、基本構想をつくっていただきたいということを最後に要望して、一般質問を終わります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時44分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

公共事業の費用対効果について質問をさせていただきます。

今さら言う話ではございませんが、地方自治法第2条では、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとされております。

令和4年度事業で行われた単独土地改良事業佐古木地区揚水ゲート改修事業の目的、これをお伺いします。

取りあえず1番の写真をお願いします。

これが当時の工事看板でありまして、弥富市の工事でございます。

では答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 揚水ゲートを改修する以前は、佐古木1丁目のうち、地盤が低い竜頭公園周辺では道路冠水等の被害が度々生じており、地元からはその解消を強く求められておりました。そこで、稲作に必要な地元施設である2門から成る水門の改修を検討した結果、時限措置である県民のいのちを守る緊急減災事業に採択される見通しがついたことから、事業化することにより排水能力の強化を目的としたものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 続いて、これは土地改良事業であります、一般の住民に対しての利益はどのようなものがあつたのか。この農家以外の住民に対して、揚水ゲートはどのような利益があるのか。佐古木周辺（又八、楽平、前ヶ平）地区には水門はありません。何か不都合があるのかお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 既存の水門は電動式でありましたが、全てを巻き上げるのに1時間程度を要しておりました。また、停電時には手動で操作もできない状況にあつたことから、有事には大きな不安がありました。本改修工事により巻き上げ時間が大幅に短縮され、停電時には手動でも操作ができるようになりました。そして、2門を1門に変更したことにより、中央のコンクリートの壁を撤去することができ、流下断面も大きくできたため、流下能力も大きくすることができました。このことから、これまで大雨が降ると浸水する危険があつた地域住民に対し、その要因が解消できたものと判断しておりますので、大きな利益があつたものと考えております。

また、土地改良区が管理する農業用パイプラインが整備されているため、水門がなくても、又八、楽平、前ヶ平地区に不都合はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 今の答弁の中に、前の水門は1時間近くかかる、これはかなりオーバーな話で、半分もかかっていません。それは確かによくなったことは認めております。

ところが、これ川幅が2.6メートル、かなり流れがよくなった、流れがよくなったということは後の質問でもちよつと言わせていただきますけど、確かに流れはよくなったはずです。2.6メートルに50センチぐらい広がったんですかね、流れる面積が。

利益といえば、確かに今、今日もそうですね、田植が始まっていますので、もう満水状態になっております。利益、川の中に水がいっぱいありますから、火事でも起これば消火用水はたっぷりありますから、それは確かに利益と言えば利益かなあと思わんでもない。ところが、水が深いことによって子供の水難の事故が起こらなければいいがなあということは、もう年中心配をしておるところでございます。

次へ行きます。

佐古木地区の降雨対策の、これは障がい物ではないか。先ほども言いましたけど、この水門のところは事実上ボトルネック状態であります。川幅、水門のところは2.6メートルしかありません。その上流は1メートルぐらいまだ広いんです。この水門があるためにボトルネック、1メートルぐらい狭くなっています。

それで、佐古木地区の生活排水及び雨水は、2か所、この水門ともう一か所、別のところにありますけど、大体この水門が全体の7割から8割ぐらいがこの水門から落ちていくかなあと思うんです。

2番目の写真をお願いします。

この水門が新しくできた水門で、幅が2.6メートルです。ここが大体8割、佐古木全体の8割、あとの2割から3割ぐらいが別のところから落ちていくかなあと思うんですが、ここに1ミリの雨が降ると、1ミリの雨というのは、1メートル真四角で1リットル、牛乳パック1本分、たった1ミリの雨ですけど1リットル、雨がたまるわけですね。それが当然、高いところから低いところへ落ちていく。

佐古木の面積がたしか46.06ヘクタールだったかなというふうに聞いております。ただし、実質的には佐古木地区は善太川沿いに沿った愛西市の農地、約これがおおよそ1ヘクタールぐらいあるはずです。47ヘクタール分の水が2か所の水門に来るわけです。その8割がさっきこの写真のところへ来るとなりますと、たった1ミリの雨、1ミリの雨は1リットルですから、1メートル真四角で、47万平方メートルの佐古木のところに降った雨は、これがおおよそ460立方メートルになるわけです。

これが延々と降り続けば、それだけの水が流れてくると。これが事実上計算されてできたのかということなんです。これは、ですから私見たところでは、障がい物にしかならないなあと思うんですが、そこら辺の見解はどうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 集中豪雨時にゲートが閉まったままになっていけば障がい物となりますが、市と水門を管理する地元組合とで適正なゲート管理をすることを約した協定を締結しており、本改修工事によって老朽化、ゲートの迅速かつ的確な操作に対する支障を来していたことなどについても解消されましたので、必要な揚水ゲートであると考えております。

また、平成12年度策定の公共下水道事業基本計画での雨水流出量は把握してございます。そして、台風などにより大雨が予測されるタイムラインが示されているときは、本市によるパトロールのほか、事前に市から地元に対し、水門開閉準備の確認及び依頼をしております。

また、佐古木地区を含む弥富地区、十四山地区、佐屋地区の流域排水を担っているのは、孫宝排水機場となります。その排水機場の運転管理をしている孫宝排水土地改良区には、事

前排水対策として予備排水の依頼をし、豪雨前に放水先となる市江川の水位を事前に下げる  
ことにより、被害を最小限に抑えるよう努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） いろいろと防災対策ができておるとおっしゃるんですけど、昨年12月頃にかなり夜、土砂降り状態がありました。幾ら水門を全部開けておいても、開けておくとか、事実上、この水門、秋に稲刈りが始まる頃には、9月中旬ぐらいですね、上げたまま、翌年の5月までは上げたまま、要するに水門がない状態にずうっと8か月ぐらいあるわけです。その間でも、大雨が降ると、水門が開放状態になっておってもさばき切れずに水位が上がってくる状態が、何回か私は見ております。

ですから、ちゃんとこれは計算されてやってみえるのかなあと思うんですが、現状で1ミリ降れば、とにかく46トン、47トンの水が出てくる。全部が全部出てきません。一部は地下に浸透するだろうし、蒸発する分もあります。その半分が来たとしても大変な量なんです。

仮に2分間に1ミリ降っても、時間雨量30ミリですね、これでももうすごい量の水が出てくる。それをもって、まだ下水道が恐らく2割ぐらいしかつながっていませんので、風呂の栓を抜けば200リットルぐらい出てくる。洗濯すれば水が出てくる。トイレを1回流せば10リッターぐらいの水が各家庭から出てきます。下水道に全部つながれば、それはもう全部下水に行っちゃいますから、もう雨水だけになりますけど、現状その分を足しますと、かなりの量になる。

これはさっき部長がおっしゃったとおり、もうほとんどこれは田んぼのための水門であって、この水門があるからいろんな対策をしなきゃならんということで、これはやったと思うんです。かなりの金額がかかったと思うんですが、これは幾らかかったんですか。工事着手時と、それから最終的に幾らかかったんですか、これ。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 工事着手時の契約金額は、設計業務委託を含め3,347万5,200円でございます。そして、最終関連工事を含む総額は3,733万700円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 3,700万、最終的にかかったと。おおよそ弥富市内の土地つきの建て売り住宅1軒分、この水門にかけたわけです。その割に、私はもう費用対効果はないということで、これからもまた質問させていただきます。

この水門を造るに当たって、欲しい人と、まあどうでもいいわという人とあったわけです。この欲しい人に対して、受益者ですね、負担金はどれぐらいあったんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市が事業主体である単県事業となりますので、地元負担はござ

いません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） たしか一円も払っていないということは聞いておりました。

次、この揚水ゲート完成時ですね、完成したときに、その実際利益を受ける水田の面積はどれぐらいあったんでしょう。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 約2ヘクタールになります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 2ヘクタールということは、佐古木全体の面積が46.06ですから、5%にもない面積の水田の水を確保するためにこれを造ったと。これができたのが、たしか令和4年度事業ですけど、できたのが令和5年の3月末、年度末だったと思います。今年の3月の時点で、この利益を受けていた田んぼがどれぐらい減ったのか。

実際に周りを見ますと、一部は建て売り住宅になってしまった。一部はアパートになった。個人の家が建った。予定もなく埋められたところもあります。それらを合計しますとかなりの面積になります。どれだけ減ったんですか、これ田んぼが。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和5年4月から令和7年3月までの佐古木地区の農地転用面積の合計は約3,700平方メートルで、完成時からの転用面積の割合としましては約16%となります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） これはどこまで調べられたか分かりませんが、私がざっと見た限りでは、この3月、2月頃に看板がたしか上がったと思うんですが、建て売り住宅を予告する看板が上がりました。たしか2,549平米か何かで10軒建て売り住宅を造るという看板が上がっていますので、それは多分、ここの中に入っていないと思います。少なくとも5,000平米以上、この水門ができたときの2ヘクタールの4分の1以上が、既にたった2年の間に、もう水門の用がなくなった。これぐらい、私もまあいずれ減っていくわなあと思ったけど、これぐらいハイスピードで進むとは思いませんでした。だから私は、これは費用対効果から考えても問題だと思いました。

これらの利益者に対して、何らかの条件ってつけていないんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市が事業主体である単県事業につきましては、地元負担はございません。また、佐古木地区の農地は、市街地にある区域内または市街地化の傾向が著しい区域内の農地であります。これにより、農地法の農地区分としては第3種農地であり、農地

転用は原則許可されますので、規制等の条件はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 地元負担は一円もない。

次へ行きます。

この市街化区域内の農地に係る固定資産税ですね、調整区域は1反当たり、10アール当たり1,500円とか1,800円とか、少なくとも2,000円以下であると思いますが、この市街化区域内の農地というのは固定資産税、平均的でいいんですが、場所場所によって随分違うと思うんですが、平均的に一体これ幾ら払ってみえるのか、固定資産税を、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の市街化区域の農地の固定資産税額は、概算で10アール当たり平均12万円となります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 1反、10アール、300坪当たり12万円。おおよそこの10アール、1反当たり、米なんてどうでしょう。8俵、高い米で8俵、2万円としても16万円。16万円の売上げをするために、固定資産税だけで12万円を払っておる。これを実際、営農、営農の営は営業の営ですから、少なくともボランティアではないと思うんですが、12万円払ってみえる。驚きの数字だと思うんですが。

次へ行きます。

市街化区域内の農地、これは将来的に増えますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁しておりますが、農地法による佐古木地区の農地区分の考え方は、第3種農地とする農地となり、農地転用は原則許可されます。このことから、基本的に農地が増えることはないものと考えますが、あくまでも農地所有者の方針で営農が継続され则认为ます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 市街化区域内の農地は、減ることがあっても増えることは100%ありませんよね。

それで、2ヘクタールあった土地が、既にたった2年の間に、4分の1の5反、5,000平方メートル、もう既に田んぼをやらなくなった。先がこれ、見えていますよね、先が。

もうあとまた5年もたったら、もう半分も残っていないと思うんですが、こんなような状態のものに、3,700万円もかけてやって、事実上、これがあることによって余分な心配をしなきゃいかん。ですから、これ私は最初からあまり乗り気じゃなかった。随分反対もさせていただいた。それでも強行してやられた。その強行してやられた結果が、次の質問です。

この佐古木地区揚水ゲート工事は、弥富市公共用物管理条例第3条に抵触する行為ではないか。

工事期間中に小型ダンプ26台分の土砂を水路の中に投棄した。投棄した場所は、佐古木4丁目538番地の3。登記上は弥富町、弥富町時代に投棄されています。

投棄した土砂は現在も回収せずに、結局は下流の宝川へ流れて、宝川を汚濁しただろう。弥富市公共用物管理条例第3条、行為の禁止として、何人も、公共用物において、次に掲げる行為をしてはならない。土石、じんかい、汚毒物その他に類するものを投棄し、又は水質を汚濁すること、まさしくこれに該当すると思います。

次に、公共用物の保全又は利用に支障を及ぼすこと、これが18条で過料となって、第3条、要するに先ほどの土砂等を投棄した者は5万円以下の過料に処する。

確実にこれ、そのものじゃないですか。この工事を発注したのは弥富市、弥富市長ですよね。これは条例違反ではありませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和5年6月議会の一般質問でも答弁しましたように、公共工事を行う上で必要な施工内容であるとともに、宝川の管理者である孫宝排水土地改良区に対しても事前に承諾を得ております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 地方自治法第2条、地方公共団体は、法令に違反してその事務を処理してはならない。なお、市町村及び特別区は、当該都道府県の条例に違反してその事務を処理してはならないと、地方自治法でも書いてある。こんなことは当たり前のことなんですけど、それと、先ほども孫宝土地改良区の承諾を得たと、こういうふうに前回もたしかおっしゃいました。それ以降、私、孫宝土地改良区へ一度お邪魔をしまして、お聞きしました。3名の職員がお見えになりました。どなたが承諾したんですかとかなりしつこく聞きましたけど、結局答えはありませんでした。市のほうは誰が承諾を得てきたんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 私ども産業振興課担当者が相談をしに伺いました。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それならば、なぜ土地改良のほうが、私が言いましたとか、私が許可しましたとかおっしゃればいいんですけど、かなりしつこく、今から思うとカスハラでないかと思うぐらい、かなりしつこく聞きました。でも答えはありませんでした。それだけ自信があるものなら堂々と、私がちゃんと許可をしましたとおっしゃればいいんですけど、それが延々と30分以上やりましたが、おっしゃいませんでした。

こんなことが、どう考えてもおかしいと思いませんか。

それで、これ私、市長に、合法であると言われるのならば、合理的な説明をしてくださいというふうに市長に質問を出してあります。市長、どうですか。合理的にやらせてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども部長が答弁いたしましたが、公共工事を行う上で必要な施工内容であると同時に、宝川の管理者であります孫宝排水土地改良区に対しましては、事前に承諾を得ております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○８番（加藤明由君） だから、合理的な説明というのは、法律の何条によっていいとか、そういう答えでないかね、誰もこれに納得しませんよ。

あえて言うならば、確か刑法の35条か何かにありましたね。正当の行為に対する法律違反は、これは許される。これをこの間も見ておりましたら、どういうことかという、最終的に刑務官が死刑を執行しますよね。これは殺人罪に問われませんよね。それから、仮にボクシングをやって相手を殴ってけがをさせても傷害罪で問われませんよね。このようなことを言うんだと。

ですから、市が工事のためだったら土砂を放り込んでもいい、そんなのどこに書いてあるんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 誰に質問ですか。

○８番（加藤明由君） 市長、答えてください。

ですからね、普通は土砂を入れていいんですよ。普通は上げるんですよ。

次、また後で説明しますが、普通は入れたら取るんですよ。それを最初から、どうも取るつもりもなく放り込んで、そのまま流しちゃったでしょう。これがだから合理的に、どういう法律をもって許されるか説明をしてください。ですから合理的な説明を求めますと、ちゃんと事前通告したでしょ。

○議長（堀岡敏喜君） 答弁者、ありませんか。

加藤議員。

○８番（加藤明由君） 多分こんなのね、まともに答弁なんかできるわけないんですよ、こんなことをやっておいて。

次へ行きます。

過去には、県がかなりの費用を投じて川底のしゅんせつをやっています。この現場から500メートルぐらい下流、ちょうど私ね、何かの記憶があった。うちの書棚を見てたら、ちょうどこれ15年前に回った回覧か何か知らんですけど、なぜか知らんけど取ってあったんです。

これ何やったかといいますと、その現場から500メートル下流、鮫ヶ地と坂中地に挟まれ

たこの川底を、1,455メートル分、しゅんせつをやっておるんですよ、しゅんせつを。

これ目的は何だというと、宝川排水路をしゅんせつし、注水断面を拡大となっておるんですよ。これ下流で拡大しておるのに、上から土砂を流すと拡大になるんですか、これ。

部長、答えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本改修工事の締切工として一時的に設置した土のうにつきましては、全て撤去しております。

土砂につきましては、事前に孫宝排水土地改良区に確認の上、水路底の高さよりも上部の土砂を、施工後に宝川流入部に敷きならしをしております。そのため、水路底の高さより高い土砂は残っておらず、施工上、支障があった水みちが防げたことや、水の流れも阻害されておきませんので、今後も撤去を行う予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 何か今の答弁を聞いていますと、少々流れが別に悪くなければ、別にバケツの1杯や2杯、物を放り込んでもいいようなふうにとれんわけでもないんですが、まあかなり苦しい答弁だと思いますよ、これ。

このときの工事が、また書いてあることが立派なんですよ。しゅんせつ工事、当然、重機を持ってきて川底をすくって上げますから、当然その辺、真っ黒になっていますよね、ヘドロがたまっていますから。

上下流部には、要するに上流・下流部に汚濁防止フェンスを設置し、さらに随時、水質調査を行います。水質悪化の回避に努める、こういうふうに書いてあるんですよ。ここまで気を使ってやっておるんですよ。

それで、これをやったのが、とにかく21年から平成23年、3年間かけて1,455メートルを、そのしゅんせつをやったと。私も一部は確かに見ました、これ。近くの田んぼを1枚借りて、そこへダンプで上げて、ダンプでどこかへ持って行って、これもまた処理するんだらうな、恐らく1,000万単位のお金がかかったんだらうと。

これでもう1ついきますね、5番の画面をお願いします。すみません。

これは6月30日までの工期ですね、今年の、これで東名阪のちょうど千音寺のところの福田川、ここのしゅんせつ工事をやっておりました。

次をお願いします。

最近の工事は、こういう特殊な重機ですね、右上にあるのが普通の重機で、この川の中へ入っておる重機は、滋賀県か何かの業者がこれを専門でやってみえて、特殊なキャタピラーに履き替えて、中身は何かフロート、浮き輪になって、浅いところはこれでやるということで、これでやっていました。

この工費を調べてみましたが、まだ終わっていませんから正確な数字は出ませんが、おおよそ7,000万ですと。7,000万円をかけて、これも工事目的は、川底をしゅんせつして流れをよくすると、こういう目的でやってみえる。

次をお願いします。

これは、これも来月31日までの工期です。これは飛島と南陽町にちょうど囲まれた飛島の日光川排水機の上流でやっていました。これもたまたま私の近所の方が、あそこでもやっておるよ、何か川の中に船が浮いて重機がやっておる、多分しゅんせつだわということで、一遍見に行こうかということで見に行ったらやっていました。

次をお願いします。

これが今、現場にもこれ浮いてます。まさに今これ掘っています。

次をお願いします。

これにも書いてありますけど、一番上に、洪水被害を防ぐために川底を掘り下げています。恐らくこれも、もう数千万円かけてやっておると思います。これ全部下、土砂を掘っておるんですよ。どんな事情があろうが、そんなものを入れっ放しにして、平らになったでいいとか、そんな次元の話じゃないと思うんですよ。全くこれひどいです、やったことは。

これで次、10番をお願いします。

これは、今もやっておりますけど、永和小学校、あそこのすぐお隣で東名阪の道路工事をやっていますよね。弥富の部分は終わって、だんだん名古屋寄りに寄って、今、弥富のインターから蟹江のインターの間をどんどんやっておりますけど、この名阪の工事をするために、善太川を2,000平米埋めました。

次の写真をお願いします。

当然、この埋めるに当たって許可も取って、これは埋まったところです。

要するに、名阪の工事をするためにわざわざ2,000平米を埋めて、場所をつくって、これも同じように、オレンジ色のフェンスがやって、汚いものは外へ流れないように、ここまで気を使って、当然これも終わったらちゃんと撤去をするそうです。周りは、全てこのぐらいやっておるんですよ。

次をお願いします。

これは、もう随分になりますね、佐古木の服部病院の前で、ちょうど国道の真下の水路の中に土のう袋が大量に放ってあった。これをたまたま私が見つけまして、1つや2つなら何か分からんでもないけど、これだけ大量で何でかなとよく考えたら、1号線の拡幅工事をやったときの忘れ物でした。これは、私が個人的に名古屋国道事務所へ行きまして、こんなところに大量に土のう袋があるのは、あなたのところの工事がやったときの忘れ物じゃありませんかと言ったら、これは素直に認めました。もうつべこべ言いませんでした。いや、もう

それしかないです、うちですと。これ二、三か月かけて、そうしたらもうこれバキュームカーを持ってきて、それでヘドロも全部掃除して、その土のう袋も全部上へ上げて、きれいに掃除していった。

何か、聞いたら二、三百万かかったそうですけど、これはとにかくその国道の工事のときの忘れ物ですから、私のところの責任できちっと片づけさせていただきますということで、もう御丁重におわびをいただいて、それで片づけてもらった。そうしたらやっぱり、あの辺のYストアの横の水路なんですけど、かなり流れがよくなった。こういうこともあったんですね。

このぐらい周りではきちんとしたことやっておるのに、なぜこのぐらい、いいかげんなことが弥富市はまかり通るかなと思うんですが、当然さっきも言ったとおりに、地方自治法の第2条で、その法令に従ってやると、まあ当たり前のことなんですけど、最近ヤフーのニュースを見ておると、最近よく出てくるのがNHK受信料ですね。たしか弥富市も110万円ですか、これ一番長いやつは19年6か月で、海部南部消防も192万、一番古いやつは22年10か月やら、愛知県さんは2,071万円払うそうです。古いやつは32年前からの未払い、愛知県警が863万、埼玉県に払っては4,800万払うそうです、NHKに受信料。

これらも当然、行政が法律を守らないかんということで、正直に出た数字を、これをNHKさんにちゃんとお支払いしましょうということでやってみえると思うんですよ。

ですから、このぐらいやってみえるんですよ、周りは。1週間ぐらい前に私、NHKへ電話して聞きました。行政はいいですけど、民間の会社ですね。仮に運送屋さんなんかは全部最近、大型トラックや何かでもカーナビがついておるんですけど、これは支払い対象ですかと言ったら、いや、支払い対象です。個人のものでない限り、会社のものでしたら支払い対象。これらはどうしてみえるんですかと言ったら、さすがに自主申告はほとんどないそうです。このぐらい行政というのは自主申告をして、払うものを払うわけですね。民間会社はそれほど別にたたかれもしないから、まあ放っておけという話でしょうね。民間会社からはほとんど来ないそうです。

そのくらい法律を守って行政はやらなきゃいかんものを、こういうことをしてもいいんですか、これ。今からでも遅くないですから、上げたらどうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども申し上げましたが、本改修工事の締切工として一時的に設置した土のうにつきましては全て撤去しております。

土砂につきましては、事前に孫宝排水土地改良区に確認の上、水路底の高さよりも上部の土砂を施工後に宝川流入部に敷きならしをしております。そのため、水路底の高さより高い土砂は残っておらず、施工上、支障があった水みちが防げたことや、水の流れも阻害されて

おりませんので、今後も撤去を行う予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ちょっとあきれて物が言えんというのはこのことなんですけど、ですから私はどなたが許可したんですかと聞いても、言えないんですよ、私に。言えないようなことをやったんですよ。

本当か、それも嘘かも、一般的に言いますと、これだけのことをやるんだったら、当然書面があるだろうと言っても、書面もない。言った言わん、許可しました、していない。ですから、したほうもしたと言えないんですよ。そんな状態なんです、これ。こんなの言えるわけじゃないですよ。

これを取らないということですよ。先ほどから何回も、その土のう袋は取った。これなんですよね。最後の手段でやった、このベルトコンベヤーから土砂を入れた。これってもう最後の手段でやったんですよ。ですから、この工事に対しては、もうやる前から私は問題があるからやめておけと言ったんですけど、それを強行してやったら、当時の弥富建設さんの現場監督さんもおっしゃっていましたが、加藤さんの言われたとおりになりました。ですから、もうどうしようもないから、ダンプカー26杯持ってきて、土砂を放り込んで、やっと工事が始まって、年度末近くなっちゃった。県の補助金ももらっておるからということで、取り急ぎやったことがこの最後の不始末なんです。ですからまずいことだらけだったんです。

そうしておいて、今になったらこういう開き直り状態。分かりました。市の考え方はこうなんです。分かりました。

市長、これ費用対効果はどう思われますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和4年度の単独土地改良事業佐古木地区揚水ゲート改修工事につきましては、改修以前の水門が40年以上の年数の経過によりまして老朽化が著しかったことや、水門の構造の複雑さもあり、災害時におきまして迅速かつ的確な操作に支障を来すおそれがあったことから、県事業の補助項目でもあります県民のいのちを守る緊急減災事業を活用して改修工事を行ったものになります。

また、この改修工事によりまして、農地への円滑な配水を行うことで営農の安定を図るとともに、近年のゲリラ豪雨、線状降水帯などの急激な大雨時の浸水被害を防止するためにも、地元地区に必要な工事であったものと判断をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 費用対効果を、不必要だということはお認めにならないということ、大体そういう感じを受けましたが、まとめます。

少なくとも、既に2年間のうちに4分の1の田んぼは売っちゃったと。少しは農家の方も

遠慮されるかなあと思ったんだけど、全く遠慮もなく、自分のものを売るのが何が悪いと言わんばかりに売ったり、用途を変えてみえる。それをもって、その過程においては土砂の不法投棄があったと。全く費用対効果も、要するに法律違反もいいところですよ。

それでは次の、ＪＲ・名鉄弥富駅事業の進捗についてお尋ねをいたします。

橋上化事業の準備段階と思われる工事が名鉄側とＪＲ駅舎の周辺で始まりました。年度末の２月頃には工事看板も設置され、いよいよ本格的に工事が始まったと思われましたが、その後、工事が止まっているように見られます。

ちょっと１番目の写真をお願いします。１つ目、お願いします。

たしか１月、２月頃に撮った写真だと思いますけど、建設業者さん、ＪＲ東海建設さんと熊谷組さんの看板があって、いよいよ始まったんだなあと思って、そうしたら、しばらくしたらこの囲いごとなくなっちゃったもんですから、市民の方がもう終わったのとおっしゃるもんですから、いやいや、今多分休憩中だと思いますよということで説明してあるんですが、２番目の写真をお願いします。

これ、ちょうど右側の黒い部分の後ろが、たしかトイレになったと思います。トイレを仮設トイレが入ったと思って、窓を塞いじゃったもんで真っ黒。その周りには仮設配管ですね、電線の配管がされておりました。ここまでの工事が一旦終わったから、今ちょっと休憩中かなと思うんですけど、それにしてもちょっとこれ、工事の段取りが非常に悪いなと思わんでもないんですけど、はた目から見ておっても。この南側のＪＲの安全柵が撤去されました。続いて工事は行われないのか、予定どおり進んでおるんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 昨年１０月よりＪＲ・名鉄弥富駅自由通路等整備事業の工事が始まり、まずは既存駅舎の一部撤去と仮設トイレの設置工事を行いました。南口の工事は一旦終了いたしましたので、安全柵等は撤去し、今年度は構内電気施設の移設工事等を進めております。工事は予定どおり進んでおりますので、今年度後半には駅北側に安全柵等を設置し、工事を続けてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○８番（加藤明由君） 次へ行きます。

現時点の総事業費、これは幾らになっておるか。それと、もう１年半になるんですが、令和５年１２月議会で８億３,０００万円の増額を認めております。既に１年半以上を経過しました。しかしながら、名鉄は何も言ってこないんですか。名鉄は資材が値上がりしていないのか、これ不思議でなるんですが、どうなっておるか。

ちなみに、愛西市の道の駅は、議会のたびに再三値上げ、値上げ、値上げ、随分あちらのほうも上がったそうです。物が上がっていますから値上げがあつて当然だと思うんですが、

名鉄のほうどうなっておりますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在、鉄道事業者へ委託しております工事費の総額につきましては、令和6年2月に締結した変更協定の金額どおり、ＪＲ、名鉄合わせて48億7,427万円でございます。名鉄の覚書の金額につきましては、現時点において変更はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 再質問ですけどこれで今後一切値上げはないということでもいいですか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 先ほど部長が答弁いたしましたとおり、現時点での変更はないということでございますので、今後につきましては、さらなる工事費の削減等を図って事業を進めてまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） まさかこちらからあまり値上げはどうなっておるんですかと言えないと思うんですが、上げてくれとも言えない、あり得ない話だと思うんですけど、上げてくれと言わんのも何か気持ちが悪いなと。もうそのうちにまとめてまたすぐ来るんじゃないかという、そう思ってみえる市民の方もお見えになる。まさかこのままということはある得ないわな。それこそ最近よくはやったハレーション効果があるといかんから、もう次から次にやると不安が出るから、ですから小出しに出してやろうと。どうせ上げれば出すだろうということで出してこないだろうと、私はそう思っておるんですが、次、質問させていただきます。

これも費用対効果、先ほどの水門と同様、これは費用対効果の面からして、これもかなり私は効果がないと思っておるんですが、それは置いておいて、この事業を完成してからかなりの公費をつぎ込んで、結果的にＪＲとか名鉄さん、公費を受けたほうなんですけど、こちらに何らかのまた条件をつけるのかなあとあって、それで何かといいますと、次の写真をお願いします。

これ分かりにくいんですけど、弥富口の駅です。今は通過駅になってしまいましたね、廃止になって。駅はそのまま残してある。これも上下線、複線になるといかんからということで両側にプラットフォームまでつけて造ったけど、結果的にあれですよ、何年使ったのかな、これ。1983年にできて、2006年に廃駅になった。23年間使ったんだけど、片側のプラットフォームは全く使われないまま、そのまま放ってあるわけですよ。

これもこの当時に、今から考えても複線になるとは到底考えられんと思ったんですけど、これは恐らく名阪を造ったときに、下に県道を造ったから、この県道のために立体交差にするために上げたと思うんですが、恐らく大半は県のお金かな。これも結果的にはかなり無駄

になったなあ。

それから、次をお願いします。

これは弥富のインターから155号線を北上しますと、名鉄をくぐりますね。ここの立体交差で名鉄を上へ上げたわけですね、155号線を作るために。これも御丁寧に複線で橋脚が造ってある。これも当時は複線にして、佐屋から弥富まで全部複線にするつもりでやったんですが、この時代でももう、廃線になるような話はたしかこの当時出ていませんけど、複線になるようなことも考えたんですね。結局これも、この先複線になることはまあ恐らく私は100%ないと思うんだが、こういう無駄が起こってしまった。

次をお願いします。

これが究極の無駄で、これは県でも問題になったそうです。寺津高架橋といいます。これは西尾市にあります。これは西尾方面から衣浦トンネルをくぐって中部国際空港セントレアへの都市計画道路衣浦岡崎線として計画した道路、これに三河線が走っておったんですよ。三河線というのは、碧南から矢作川を越えて蒲郡のほうへつながっておった。それが結局は最終的に廃線になってしまった。その名鉄が通っておった橋がドミーと書いてあるところの橋なの。昭和58年に愛知県と名鉄が協議したらしいんです。大体鉄道のお客さんの状態から見ておれば、これはもう長くもたないなあと思ったんでしょうね。県のほうが、いずれ廃線にするんだったら、もう取りあえず踏切にさせてくれと、踏切にさせてくれということで名鉄に申入れをした。そうしたら名鉄が拒否をした。

しょうがないなということで、結局、立体交差で名鉄側を上へ上げることにして、立体交差にした。これは一応単線なんですけど、単線でこの高架橋を造った。約1,000メートル。これを寺津高架橋というらしいんですが、このために約20億かかった。県と国で19億5,500万払って、名鉄さんが3,000万。平成10年に供用したら、既に16年にもう廃線になった。実質6年しか電車は走っていない。そうしたらさすがにこれは県議会でも問題になったというふうにウィキペディアに書いてあります。

ですから、このようなことがまた起きないかなということで心配をするわけですけど、これ何らか名鉄さんとかJRさんにこれだけのお金を投資しましたから、少なくとも最低限これだけはもう絶対廃線は許しませんよというような条件とか何かはついておるんですかね。

○建設部長（立石隆信君） 支障移転や機能補償により整備される鉄道施設につきましては、各鉄道事業者の財産となりますので、一定の条件等を設けることは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 結果的にそういうことにするから、結局、さっきの水門なんかでも好き勝手に田んぼを売ってしまえと売ったり、鉄道を、名鉄もこうやって、恐らく20億全部名鉄が払うんだったら、こんな簡単には廃線にしますなんて言わないと思うんですが、結局は

簡単に言うと、人の金だからこういうことができる。

次へ行きます。

もう既に始まった工事、これ適正価格で行われておるか、もう次、一緒にやります、時間がないですから。これに対するお金を払いますよね、弥富市が、工事業者さんか、鉄道事業者さん。この場合の先ほどの話もあったんだけど検査、これはちゃんとやってみえますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 各年度に実施されております鉄道委託工事につきましては、公共工事における鉄道委託工事を行う場合の透明性確保の徹底に関する申合せに従い、鉄道事業者から関係書類の提出を受け、不明点につきましては各鉄道事業者に確認しながら検査・確認しておりますので、適正価格で適正な工事が実施されております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） この工事の内容が、一般の建物なんかと違って非常に分かりにくい、鉄道の線路とか鉄道の施設なんてものは比較の対象もほとんどありませんし、建物のほうは一般の建築物の価格なんかと比較することができるんですが、非常に分かりにくい。これをきちんと検査する、悪いですけどその能力があるのかなあと思ってね、これを見るだけの。確かに情報公開で見せていただいた分を見ますと、分かりにくい部分が多分ほとんどだろう。でも、私らから見ても、到底これって何でこんなにするのというのにも確かにあるのね。100%確信を持って、これは駄目だというのもあります。それでも検査が全部終わっていくんですが、大丈夫かなと思って、私ちょっと心配して質問させていただきました。

最後の質問、ＪＲと名鉄の工事の歩調が合っていない。何かこの工事が遅れているんやろうと言いましたが、実はほかから聞きました。ちょっと名鉄のほうとうまくいっていないよ。それで、この間うちちょうど工事現場に行って、名鉄の現場監督さんを捕まえて聞きました。契約がなかなかできんとおっしゃるんですが、これ実際どうなんですか。

工事現場監督が契約が何かうまくいっておらんらしいがね、こういうふうに私、普通の市民の顔をして行きましたから、知らん顔をして行きました。そうしたら多分正直におっしゃった話だと思います。こういう話を聞いていますが、どうですか。大丈夫ですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 名鉄の理由によりＪＲの工事が中断されている等、工事の歩調が合っていないという事実はなく、工事は予定どおりに進んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 私、別にバッジもつけずに、普通の一般のそこら辺のおじさんという形で聞きましたけど、正直に物を言ってみえるなあと思って聞いたんですが、明らかに契約が何かできんのだわと、こういうふうにおっしゃった。どこかでつかえておるな、でももう

これあれですよ、取りあえずこの工事の段取りからすると、名鉄のホームを造らないとJR側の工事できませんよね。JRの上り線のプラットホームを広げるのに名鉄の線路が邪魔になるんですから、まずそれを移転することをやらないかんですけど、用地は別に自分のところのものですから、やろうと思えばいつでもできるような状態になっておると思うんですが、それが一向に始まらない。確かに線路沿いに電柱は何本か、もう10本くらい建ちましたかね。資材も一部置いてあるんですが、やれることからやればいいんですけど、それが進まないということは、これは半ば事実かなあと思って聞いたんですけど、何か弥富のかなり偉い人がおっしゃったんですけど、うまくいっていませんよという話を聞いたんですけど、もう一回聞きます。本当に大丈夫ですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 工事は予定どおりに進んでおると聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時46分 休憩

午後3時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○14番（高橋八重典君） 14番 高橋八重典です。

通告に従いまして、一般質問をしていきたいと思います。

2日間にわたる一般質問の15番目ということで、皆さんも本当に大変お疲れかとは思いますが、残すところ、泣いても笑っても1時間ですので、理事者側の方々はあと1時間ですので、歯切れのいい答弁を求めますので、よろしくお願い申し上げます。

今回の一般質問は、弥富市は生き残る自治体となれるかと題して一般質問をしていきます。直近の課題を聞いていきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、消滅可能性自治体について伺います。

消滅可能性自治体分析レポートが令和6年（2024年）4月に人口戦略会議から発表されました。その中で、1,729自治体を対象とした中で744自治体、全国の約43%が消滅可能性自治体として特定されたと報告されています。

また、地域別の傾向として、人口規模との関係で、人口5万人未満の自治体で消滅可能性自治体の割合が高いと報告されております。まさに本市はここに該当します。

この分析には様々な条件や定義がありますが、今回は説明を割愛した上でお聞きます。

本市は消滅可能性自治体になり得るか、市の認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） この分析において、本市は自然減対策及び社会減対策が必要な自治体として分類されております。

本市では、弥富市デジタル田園都市構想総合戦略におきまして、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、人と人がつながることで安心感やにぎわいを醸成するような施策を展開し、推進することにより、全国的に人口減少が進行する中ではありますが、消滅可能性自治体とされる状況を回避し、本市が選ばれるまち、住み続けたいまちとなるように引き続き努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 本市が消滅可能性自治体になる可能性は、現段階では低い状況であると私も認識しております。

現在の予測では、消滅可能性自治体にならず生き残れる自治体であったとしても、より一層努力が必要とされます。生き残る自治体として当然ですが、施設の統廃合や改修、修繕など取捨選択をするブラッシュアップが求められます。

今回の市長の施政方針の中でも、市長が掲げられているスクラップ・アンド・ビルドはまさにそのものであると思います。実際に市民と対話する中でも、事業の見直し、施設の統廃合だけでは限界であることは内心理解されていて、酌み取ることができます。だからといって、このまま何も策を打たず、消滅可能性自治体でなくてよかったと傍観しているわけにはいきません。

続きまして、財政力指数と交付金について伺ってまいります。

自治体が生き残っていくには、持続可能な財源確保が絶対条件になってきます。本市の財政力はどうなっていくのか懸念され、今回の平野議員の一般質問の中でも指摘されておりましたし、これまでもたくさんの先輩議員が多面的に、過去から現在に至るまで市政にこの問題を問うてきました。

しかし、市民からすると残念ではありますが、なかなか行政用語は難しいのでなじみませんので、その中でも比較的財政力指数はなじみがあるのではないかと考えています。

財政力指数の確認ですが、一般家庭で例えると家計、経済力のことで、市に言い換えれば財政力、稼ぐ力であると認識しています。

そこで、財政力指数の簡単な説明を市に求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 財政力指数とは、地方公共団体の財政の豊かさを指標化したもの

で、計算としましては、標準的に収入できると考えられる税収等の額である基準財政収入額を、地方公共団体が妥当かつ合理的な水準で行政を行うのに要する経費である基準財政需要額で除した数値となります。単年度の財政力指数が1を超える場合は、標準的な行政活動を行うのに自前の財源で調達できると考えられるため、普通交付税が交付されないこととなります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 本市の財政力指数ですが近年、下降傾向にあります。本来、財政力指数1.00以上、不交付団体が健全な財政運営自治体である前提として本市を見ると、直近の令和3年度0.96、令和4年度0.94、令和5年度0.92のように年々悪くなっています。

しかし、私が調べた記録上で最もよかった時期として、15年前、平成22年度（2010年度）が1.06、翌23年度（2011年度）1.02と、1を超えていた時期もあります。

そこで、この2年間は不交付団体であった理解でよいのか、確認を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） その2年間の財政力指数でございますが、交付・不交付の判断材料となる単年度の指数では1を超えておりませんでしたので、不交付団体ではございませんでした。

なお、それ以前の平成20年度、平成21年度は単年度でも1を超えておりましたが、当時は合併算定替による合併前の団体ごとでの算定を行っていたため、普通交付税が交付されております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 合併直後で弥富町として不交付団体であったが、合併算定替の兼ね合いから、実際には不交付団体でなかったということで認識をしておきます。

令和5年度の財政力指数は、愛知県内54市町村の平均約0.89、全国平均0.48となっています。愛知県は、他県と比べ約4分の1の市町村が不交付団体である比較的異例な自治体であると思いますが、本市は県平均より少し上回って真ん中くらいに位置している状況であります。全国から見れば優秀ではないかとされるところですが、健全な財政力1未満、交付団体であることから、健全な財政力の自治体ではないということは事実であります。この財政力指数に大きく関係し、国からの交付金が左右されます。

そこで、15年前の平成22年度、23年度及び直近の令和5年度、6年度の国からの交付金がどれだけあったのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） それぞれの年度の普通交付税の額につきましては、平成22年度約3億9,200万円、平成23年度約6億1,500万円、令和5年度約6億1,000万円、令和6年度約

6億7,700万円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 当然ですが、年々交付金は増加しており、15年前の約3億9,000万円と令和6年度の約6億8,000万を比べれば、約1.7倍の3億円増となっています。

しかし、本市の財政力指数がこのまま毎年下がっていくということは考えにくい状況で本市はあると考えます。それどころか、直近の財政力指数が1以上の不交付団体になる可能性を秘めており、このままでは心配するところであります。

そこで、本市が財政力指数1以上の不交付団体になる可能性を想定されているのか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 中期財政計画の試算においては、想定はしておりません。

ただし、国の地方交付税関連の法改正や税収の上振れなどの影響により、結果的に不交付団体になることはあり得るものと認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 中期財政計画の最終年の令和16年度までの試算上、ないとのことですが、計画策定時より南部地域港湾からの税収が想定より増加傾向にあることから、備えなければならないと考えます。増収傾向にあることは、昨日の平野議員の一般質問の中の中期財政計画の中でも取り上げられておりましたが、市側も認めているからであります。

税収の上振れ、増収により、想定以上に早く不交付団体になったとしたら、本来は非常によいことではありますが、本市の場合、懸念材料として基準財政需要額と認められない上乗せ事業や市独自の事業が多いため、一番苦しいとされる時期に起債の償還が始まり、現在の市民サービスに影響が出るのではないかとということです。

財政力指数の算定に起債分（負債分）は加味されるのか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 市債の元利償還金のうち、交付税措置される部分につきましては、基準財政需要額に算入されております。なお、基準財政収入額には市債は算入されません。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 本来、自主財源で運営できる前提が不交付団体ですが、現状では起債の償還日は変わりませんので、そのタイミングで不交付団体になったと想定すると、毎年扶助費の増加が見込まれる中、よくて現状維持、最悪は扶助費増加分の事業やサービスの縮小が想定されます。

そうなると、新規事業や基金を積み将来に備えることができず、ひたすら自転車操業的な行政運営になることが想定できますが、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現時点におきましては、先ほど御答弁しましたように、不交付団体になる想定はしておりませんが、一般論で申しますと、不交付団体になるということは、国から交付税を受けなくとも独自の税収で財政運営ができる自治体であるということであり、国からの財源に頼らず事業を継続できる状況になると想定されるため、事業の削減を伴うこととはしないものと考えます。

ただし、近年の物価高騰や人件費の増加などの懸念に加え、本市の場合は自治体を運営するのに必要とされる標準的な経費、基準財政需要額とはされない上乗せ事業や市単独事業に係る費用が多いため、自由に使える財源が少なくなることが考えられます。

いずれにしましても、歳入増や事業の選択と集中により、自由に使える財源を確保することが極めて重要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） それでは、現時点での新規事業として、駅中再整備事業、車新田市街化事業、市内中央幹線事業の未整備部分、公共施設統廃合事業など計画されている事業が山積であります。この先10年で事業計画されている新規の大型事業数と総額をおおむね幾らと試算されているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和7年度からの10年間の普通建設事業としましては、海部南部消防本部の旧庁舎解体事業費を含め6事業で約228億4,400万円の予定をしております。この金額の中には、公共施設42施設分の個別施設計画に基づく長寿化工事や予防保全工事を含んでおります。

また、議員の御質問にありました駅周辺地区の整備事業につきましては、事業規模や事業年度が定まっていないため、この中には含まれておりません。今後、他の事業の進捗や財源の状況を踏まえて判断してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） これらの大型事業を確実に進めるには、各事業予算の確実な確保が絶対となってきます。事業予算確保の方法について、市に答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 税収のほか、これまで議員からも御提案をいただいているふるさと納税、ネーミングライツといった自主財源だけでこれらの事業の財源を賄い切れるものではないと考えておりますので、事業の実施に当たっては、国・県の補助金や交付税措置の有利な市債を利用していくほか、事業実施の優先順位をつけ、場合によっては事業着手を延伸することも視野に入れるなど、財源の確保については、財政運営を持続可能なものにしてい

くために多角的に研究をしてみたいです。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） これまでのように補助金と市債の発行で賄う方法、特に市債に依存することは厳しくなっているのではないかと感じられます。その根拠として、財政比較分析をする項目のうち、唯一懸念される項目として将来負担比率があります。将来負担比率が悪い理由として、様々な要因が重なっていることは十分承知しております。しかし、令和5年度の全国平均約6.3%、愛知県平均が15%と比べ、本市は84.6%と、あまりにも乖離した状況が続いており、これはなかなか厳しいのではないかというふうに思います。

そこで、将来、次の世代にツケを回さない、今までとは違った方法を考えなければならないと思いますが、市長は何か秘策をお持ちでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市に限らず、どの自治体におきましても、物価高騰や人件費及び扶助費の増加などにより財政運営が大変厳しい状況にあります。地域の課題にそれぞれ向き合い、解決に向けて施策を実行するわけでありますが、これを行うことで財政状況が上向くというような特効薬となるものはございません。

今後も事業の実施に当たりましては、国・県の補助金の活用や交付税措置のある市債の利用など、本市の財政にとって有利な財源の確保に努めてまいります。

また、人件費や物価の動向を注視しつつ、令和6年度に実施しました事務事業総点検などを踏まえ、事務事業の見直しを継続的に検討・実施しながら、貴重な財源を必要な事業にしっかりと配分することができるよう取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ここまでお聞きしたことから、まずはっきり言えることは、本市は逼迫した状況下であり、早急に独自で稼ぐこと、増収を図らなければならないということであると思います。現時点で増収を図るための方策として、何か市長としてよい方策はありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平野議員の質問でも御答弁しましたように、財源確保に向けた取組は、持続可能な財政運営にとって非常に重要なものと認識しており、私としまして、これまで以上に財源の確保について庁内での意識づけをしていくために、5月に実施いたしました課長会で、各部課長に収納率向上、税ですね、市が発行します納付書等々でございしますが、収納率向上への取組の強化を指示したところでございます。

他に、歳入確保の取組といたしまして、公有財産の処分や有効活用、ふるさと納税やネーミングライツの推進など、多様な方法での財源確保を行うとともに、事業の実施に当たって

は、国や県の補助制度の有無を検証しながら確実に活用することや、交付税措置のある地方債の利用など、本市の財源に有利な財源の確保に努めてまいります。

なお、都市計画税につきましては、弥富駅周辺整備をはじめとする今後のまちづくりを進めていく上で重要な財源になり得ると考えており、継続的な課題として検討を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 安定して増収につなげることは、少子化の時代に厳しいことは理解しますが、稼ぐ力を全力で行うことが最大の使命だと私は考えます。まず優先順をつけ、早急に取り組むべきと考えます。

例を挙げるなら、市長の公約に掲げてみえる駅中再整備事業があります。現在、近鉄の弥富駅北口にあったタクシーの事業所が解体され、更地になっております。ほかに三菱UFJ銀行跡地同様に、市民の関心が集まるところであります。当然ですが、再整備事業には必要な土地となってきます。

本市の首長として、いつまでに、どのような再整備をどのように進めていくのか、全く全貌が示されておられません。実際に地権者である近鉄と担当者レベルの交渉などはされていると思いますが、再整備事業の全貌は議員の私たちですら分からないということは、市民は当然全く知らない状況だと思います。

一般的に民間であれば、完成予想図が市民の目に触れるような手が打たれ、周知がされてきます。当然ですが、100%の賛同というのは非常に難しく、反対される方は必ず出てきますが、それ以上に市民の理解が進み、賛同者が増え、よりよい事業となっていくと考えます。

本市の向かう方向性は施政方針で示されていますが、具体性に少し欠けており、はっきりとは示されていませんので、はっきりと具体的に方向性を示されれば、市民はもちろん、職員も情報共有や、時に触れ情報収集ができ、よいスパイラルになると考えます。

市長に伺います。ここで本市の向かう具体的な方向性を示していただけませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まちづくりの方向性としては、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅に挟まれた区域について、弥富駅周辺地区のまちづくりとして、地権者や民間事業者の方々から御意見を伺いながら検討してまいりました。当地区は、踏切が近いことや鉄道に挟まれた狭小地域であることなどの理由から、関係機関との協議において一部難航しておりますが、駅前空間を安全・安心して利用していただくために必要な計画を着実に進めていきたいと考えております。

このほか、まちづくりのみならず防災対策や水害を防ぐための農地防災事業など、市民の安全・安心な暮らしの確保のために力を注ぎ、より住みよいまちをつくっていくことが私の

使命であると認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の答弁で、検証を着実に進めるなどと言われましたが、ちょっと質問と答弁がかみ合っていないのかなあという気がします。

本市のまちづくりは、駅周辺の市街地だけなんではないでしょうか。農業振興地域、それから産業振興地域は、今ちょっと触れられていなかったような気がします。ましてや農業振興地域の農地は防災にカテゴライズされていたと思うんですね。そこで今、話題沸騰中の米にも触れられなかった、稼ぐことがちょっと答弁の中に入っていなかったんですが、とにかくにも事業を行うというのは、やっぱり自主財源が絶対に必要になってくるので、稼ぐ方法が不可欠になります。

本来、今回の一般質問でも、各議員からいろんな要望であったり、いろんな提案とかがありました。それをやるにしてもお金が必要でありますので、まず稼がなきゃ駄目だと思いますので、その辺のところの優先順をちょっと考えていただければというふうに思います。

その中で、ふるさと納税についてというのは、非常に、税本来の観点とはちょっと違うんです。ありますが、私もあまり推奨はしませんが、即効性がある手段としてふるさと納税があると思います。これは全国各自治体がしのぎを削って取り組んでいるため、もはやもうネット通販的な感覚で国民の多くが利用されております。

ふるさと納税が有名な自治体としては、皆さん御存じだと思いますが、大阪の泉佐野市が挙げられるのではないかとこのように思います。泉佐野市は、財政破綻寸前までいき、挙げ句の果てには市の名前までネーミングライツにしようとしていたぐらいのまちであります。職員の方々が奮闘された結果、全国で1位のふるさと納税額までになった自治体で、少しやり過ぎな面もあったと思いますが、納税額は現在非公開にされておりますが、一時500億とも言われていたときもございました。

近郊で一番なじみ深く参考にできるのは、三重県の日上市市が積極的に取り組んでみえる自治体であります。森市長は現在3期目の47歳と若く、ふるさと納税は市長肝煎りの政策として、令和5年度からふるさと納税推進室の設置とふるさと納税シティプロモーション戦略プロデューサーまで採用し、増収を図られております。

この採用方法が今話題になっているリボルビングドア、官公庁と民間企業の間で人材が流動的に行き来する仕組みを活用された事例であると思います。リボルビングドアについて、興味のある方は一度調べていただければというふうに思います。

ちなみに、令和6年度の寄附件数、前年比約1.9倍の約1万7,000件、寄附金額は前年比約2.3倍の約7億5,500万円、令和4年と比べると寄附額がこの2年間で約8.7倍になったとされています。

また、最近、ふるさとの納税で話題のまちとして、茨城県の境町が驚異的な寄附額になっていると話題になっております。参考までに、境町は人口が約2万3,800人、世帯数が約9,500世帯で、本市の約半分であります。面積が約47平方キロメートルと本市とほぼ同じであります。境町の町長も今現在49歳と若い町長で、現在3期目であります。この橋本町長というのが、以前、木曾川の堤防とかでお世話になりました和田政宗参議院議員の後輩に当たり、非常に優秀な方であるということを伺っておりました。その兼ね合いから調べさせていただきましたら、橋本町長が就任された平成27年（2014年）時、御多分に漏れず、財政難でふるさと納税額が約3,100万円であったまちです。それでも本市の当初100万円だった頃から比べれば31倍となっておりますけど、何がすごくて全国的に注目されているかというと、特産品があまりなかった中で、特産品を全庁挙げて開発され、稼ぐことに特化された結果であります。

翌年には約3,100万円から8億6,000万円、次の年には約17億2,000万円と倍々になり、令和5年度には過去最高の約99億3,800万、当初の31倍にまでされ、令和6年度は米不足の影響もありまして前年対比40%減になったといえども、約54億6,500万をたたき出している自治体であります。

着目すべき点は2つであります。

1つ目は、返礼品がないからしょうがないではなくて、全庁挙げて新しい返礼品の開発をし、開発を常にし、続けられる寄附額の増収につなげているという点。

2つ目は、新たに返礼品開発したものを地場産業振興にされているという点であります。

本当に政策に取り組む姿勢は参考になる点が非常にたくさんあり、特に返礼品開発など興味深く、もっと踏み込んだ調査を私自身も引き続き行っていきたいと思っております。

改めて、先進地とも言える四日市市と境町の取組から見て、本市の今年度の予算が約1,500万円ではいいかどうか、ちょっと答弁を求めたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市のふるさと納税の実績は、令和2年度362万8,000円、令和3年度620万8,000円、令和4年度800万2,000円、令和5年度709万3,000円、令和6年度1,622万2,000円と増加傾向にあります。これは事業者の皆様から返礼品の出品に御協力をいただいた結果であり、感謝申し上げる次第でございます。

令和7年度予算につきましては、編成時に参考にした令和7年度1月末現在のふるさとやとみ応援寄附金収入実績額は約1,200万円であり、返礼品を送付するための事務費を歳出予算に計上する必要もあることから、実績額を基に、あくまでも達成可能な範囲で予算を立てたものでございます。

予算計上額としては妥当であると考えておりますが、現状、前年同月までの収入実績を上

回っており、このまま寄附金の収入実績が当初の見込みを上回ることになれば、年度途中に増額補正をお願いしたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 一緒に聞けばよかったんですけど、ちょっと聞き忘れたことがあります。もし資料を持ち合わせてみえればで結構なんですけど、本市から他市にふるさと納税された直近の実績がもし分かればお聞きしたいんですが。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和4年、約1億400万円、令和5年、1億2,500万円、令和6年、1億4,200万円程度でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 部長の答弁で、実績額を基に、あくまでも達成可能な範囲で予算計上とのことでありましたが、予算立てとしては、部長が今言われたとおり、昨年度実績に乗じた予算組みをするのは正しいことだと思います。

しかし、ふるさと納税が正式に開始されたのは平成20年（2008年）で、既に17年が過ぎております。17年過ぎた現在でやっと本市の場合は約1,600万円ほどまでになってまいりました。10年間でこ入れをしなかった結果で、その間に他の自治体に毎年1億円以上が流出している結果となっています。感心するだけでは稼ぐことはできませんので、今すぐまねすべき先進事例、四日市市や境町のぶれずに稼ぐ政策と行動力のある自治体を今紹介しましたが、同じ自治体の首長として、安藤市長はどのように捉えられておるのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員より四日市市の森市長、境町の橋本町長の取組を御紹介いただきましたが、ふるさと納税の増収に大きくシフトした戦略を取っておられるということで、大変興味深く聞かせていただきました。

本市といたしましても、今年度、ふるさとやとみ応援寄附金の増収を図るため、寄附をされる方により多く目につくよう掲載サイトの数を増やしております。

また、今後につきましても、返礼品を出品していただける企業へのPRなど、さらに返礼品を増やすための取組や、ふるさと納税を希望される方に向けて、本市の返礼品を分かりやすく一覧にしたものの作成など、寄附金収入増のための取組を行ってまいります。

なお、返礼品の追加につきましても、地場産業基準もあり、一部で事業者からの御希望に添えないケースもあるため、何でも出品できるわけではありませんのが難しいところではありますが、引き続き事業者の方々へ返礼品出品への御協力をお願いしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ただいま市長の答弁の中で、大変興味深いという答弁がありましたが、興味深いだけで、同様の返礼品の開発を優先課題として取り組むことはないのか、再度市長に伺いたいんですが。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市は返礼品が、見ておりましてちょっと少ないかなあと思うんですが、こればかりはなかなか出品をしていただける方とのマッチングもありますものですから難しいところで、また基準も難しいということですが、先日ですが、カンヌ映画祭のほうで、私の地元でもあるんですけど、漆作家の武藤さんという方が、そちらのほうのセレモニーのほうで、グラスに漆を施したもので、テーブルにキャンドルで使われたというようなことで表敬訪問をいただいたところですが、その方の作品も返礼品として掲載しております。30万ぐらい、グラスが1つするわけですし、そういったものがカンヌへ出たことによりまして注目を浴びたということもありますものですから、少し期待をしているところではございますけど、いずれにしても、値が張るものがやはり今後の弥富市にとってはよりよい応援になるのではないかと考えておりますものですから、そういったマッチングもまた議会の皆さんとも相談しながら模索をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） なかなか難しいという返事であったかと思うんですが、市長がよく言われるように、ない袖は振れないので、行政も自ら稼ぎ、自主財源を確保した上での行政サービスであると考えます。

ふるさと納税を活用するということは、非常に効率がよく財源確保ができることがもう証明されておりますので、今年、本市が想定しているふるさと納税収入額は1,500万円ですが、現在、返礼品断トツナンバーワンは本市の返礼品にもなっている米であります。以前から提案しておりますが、日本一早い早場米の新米を通年で返礼品化する考えは、この場に及んでもないんでしょうか。市側の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本年3月に生産者の方々の会合に出向かせていただき、ふるさと納税に関する説明と、ふるさと納税代行業者を介して早場米を返礼品として出品していただくことができないのか、相談をしてみました。

その際、在庫の確保や出荷のプロセスで、個人事業主の方々では対応が難しい部分があることや、弥富市としての米のPRを重点的に行わないといけないのではないかなどの御意見をいただいております。返礼品としての出品には現在に至っていないところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 先ほど紹介しました境町の令和6年度の減収ですね、ふるさと納税の約40億円の原因は米でした。よって、量はちょっと分かっておりませんが、本市が同様に返礼品に取り組んでいれば、同様な金額が確保された可能性はあります。

また、令和7年度も米不足が予想され、田植の時期から米の争奪戦が始まっております。報道も連日過熱しています。もう一度伺いますが、本市も農業支援に税金を投入しているわけですから、市内オペレーターに全面協力を仰ぎ、返礼品を少しでも多く用意すべきであり、千載一遇のチャンスだと考えます。

また、収穫の時期と重なることも加味し、市として返礼発送管理等ができる仕組みを提供することも視野に入れ、何でも任せるのではなく、市のほうも関わっていくことを考えた上で稼ぐことを考えられないのかと思いますが、この件について、市長の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 農業支援の施策とふるさと納税の返礼品とは別の話でございますが、いずれも本市の発展あるいは農業の振興にとって非常に重要な施策であると認識をしております。

先ほども答弁しましたように、現状では返礼品として早場米を出品できない状況ではございますが、既に返礼品のメニューとしておりますあいちのかおりやコシヒカリといったお米がより多くの方から選んでいただけるよう、今まで以上に本市が米の産地であることのPRに力を注いでまいります。

また、お米だけではなく、本市の産業のPR、知名度の向上の観点から、地域の農産物や市内で生産している加工品の紹介などを含め、本市の産業について、その魅力を発信してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ふるさと納税につきましては、私たち議員のほうもいろいろ提案できるものは提案して、とにかくお金をかけずに、市長が大好きなお金をかけずに収益が上がるものに関して提案していければなというふうに思います。

そもそも本市は、他市が羨むような産業に対するポテンシャルが高い自治体でありますので、倉庫やヤードだけではなく、もっと企業誘致に尽力するべきでもあると思います。誘致に対し、本市の規制が厳し過ぎると言われています。稼ぐ自治体として、規制緩和が不可欠となります。そもそも市長の仕事の中で、いかに規制緩和をするかということ、そして外に出て営業、トップセールスを行うことが求められています。

稼ぎ方の最後として、企業誘致、それから規制緩和、トップセールスについて、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 企業誘致及び規制緩和につきましては、名古屋市への交通利便性や港湾地区の背後地であることなど、本市の恵まれた立地条件を生かして、今後とも積極的に進めていく必要があると認識をしております。

そのための取組といたしまして、今年度より各課横断的に企業立地誘致検討会を開催し、今後の誘致活動や企業へのアプローチなどについて研究するとともに、職員の名刺裏面にPR用デザインを取り入れており、企業の皆様に対して、本市を基盤に共に発展すべく積極的に誘致を行っておりますとともに、もちろん私自身も積極的にPRを行っているところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） トップセールスについても積極的に行っていただきたいと思います。北九州市の市長は、1年の間に1,000件ほどトップセールスをされるようですので、それも見習ってやっていただければ、走ること、市長は好きだと思いますので、走り続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これまで自治体が生きるため、稼ぎ方の一例を挙げてお聞きしてまいりました。本市の財政状態についての市民への理解の周知について、お聞きしたいと思います。

先ほどから申し上げている行政も稼がなければならないこと、本市の財政状況を市民に理解してもらうことが必要不可欠であると考えます。そのために、稼げるまでのタイムラグ、市民が我慢する時間をどう理解してもらうか。幸いにも市長が就任されて7年ほどになるかと思いますが、市長の言葉として、市民に物すごく周知が知れ渡ったことが1点だけあるんですが、それは、本市はお金がないということを常々おっしゃって見えませんでしたので、お金がない、お金がないということはよく知れ渡ったと思うんですが、本市全体として財政が厳しいことはおおむね市民も理解がされております。ただし、内容が全く示されていないため、税収が伸びているのになぜ財政が厳しいのか、説明する場面に来ていると思います。

そこで、市民に向けた財政説明会を市長自ら開催されることを提案します。市長が市民に直接説明し、意見交換を行うことにより、多くの市民から生の声が聞けることと同時に、市長の思いも伝わると考えるからであります。その際、ぶれない方向性をしっかり示せば、賛否は別として、理解が得られるのではないかと考えるからです。

そこで、市民向けの市長主催で財政説明会をする考えはあるのか、市長の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在のところではございますが、12月議会前までに、財政には限らず、市政全般について市民に向けての報告会を開催していくことを検討しております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今回は、市が生き残れる自治体であるために、稼ぐこと、ぶれな

い方針、市民の理解を含めた総合力がいかにより必要か、順を追って、ちょっと駆け足で質問してまいりました。

最後に、生き残れる自治体となれるのかと題して、質問の総括を市長に求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） コロナ禍を境に、本市の財政を取り巻く状況が大きく変わってきており、固定資産税による収入が堅調に増加している一方、近年の急激な物価高騰や人件費及び扶助費の増加により大きく圧迫されてきております。

また、災害に強いまちづくりや少子高齢化、施設の老朽化への対応といった従前の課題にも取り組んでいかなければなりません。

このような状況の中、いかににより多くの財源を確保していくかということは、本市の行財政の持続可能性を高める上で非常に重大なテーマであると捉えております。

本市では、第5次までの行政改革大綱に基づき、事務事業の精査による歳出削減のほか、公有財産の売却、公共施設の統廃合などを進めてきております。今後、これらを引き続き進めていくとともに、ふるさと納税やネーミングライツの活用、南部地域の臨海部をはじめとする市内への企業誘致を積極的に行うことで財源の確保に取り組み、持続可能な自治体として、安全・安心でにぎわいあふれる市民生活を守ってまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、市長の答弁の中にもありましたが、うちの売れる、弥富市が持っている市有財産、処分できるものはとっとと売っ払っていただきまして財源確保していただくということが当面の課題であるかと思えます。ぜひともその辺はスピーディーにお願いしたいというふうに思えます。

一般質問の結びとしまして、弥富市は大切な岐路に立っております。進むべき道の選択を迫られており、選択を間違えたら完全に埋没確定となってしまいます。市長には慎重かつ大胆で明確な目標を掲げ、スピーディーな判断、軽いフットワーク、高い情報収集力、柔軟性と協調性と強い突破力を持って、政治生命をかけた本市のかじ取りをしていただきたいと思います。

引き続き、私も市議会議員の一員として、本市の問題解決の一助になっていくことを申し上げ、一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時45分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 高 橋 八重典

同 議員 早 川 公 二

令和7年6月18日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 9 番 | 小久保 照 枝 | 10番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 11番 | 佐 藤 仁 志 | 12番 | 江 崎 貴 大 |
| 13番 | 加 藤 克 之 | 14番 | 高 橋 八重典 |
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 16番 | 平 野 広 行 | 1 番 | 伊 藤 千 春 |
|-----|---------|-----|---------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

| | | | |
|-----------------------------------|---------|---|---------|
| 市 長 | 安 藤 正 明 | 副 市 長 | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長 | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長 | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長 | 飯 田 宏 基 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 安 井 幹 雄 |
| 建 設 部 長 | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長 | 渡 邊 一 弘 |
| 監 査 委 員 長 | 水 谷 繁 樹 | 総 務 課 長 | 横 江 兼 光 |
| 財 政 課 長 | 村 田 健太郎 | 人事秘書課長 | 神 野 忠 昭 |
| 企画政策課長 | 佐 藤 文 彦 | 防 災 課 長 | 太 田 高 士 |
| 税 務 課 長 | 岩 田 繁 樹 | 収 納 課 長 | 細 野 英 樹 |
| 市 民 課 長 兼
十四山支所長兼
鍋 田 支 所 長 | 下 里 真理子 | 環 境 課 長 | 梅 田 英 明 |
| 市民協働課長 | 藤 井 清 和 | 観 光 課 長 | 伊 藤 信 哉 |
| 保険年金課長 | 中 野 修 | 健康推進課長 | 木 村 仁 美 |
| 福 祉 課 長 | 後 藤 浩 幸 | 介護高齢課長 | 富 居 利 彦 |
| 児 童 課 長 | 伊 藤 一 幸 | 総 合 福 祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長兼
いこいの里所長 | 中 山 義 之 |

| | | | |
|------------------------------|---------|----------------------|---------|
| 産業振興課長 | 上 田 忠 次 | 土 木 課 長 | 西 尾 一 泰 |
| 都市整備課長 | 三 輪 秀 樹 | 下 水 道 課 長 | 早 川 昇 作 |
| 会計管理者兼
会 計 課 長 | 田 口 邦 郎 | 学 校 教 育 課 長 | 飯 塚 義 子 |
| 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 梶 浦 智 也 | 歴史民俗資料館長兼
図 書 館 長 | 田 畑 由美子 |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 佐 野 智 雄 | 議 事 課 長 | 浅 野 克 教 |
| 書 記 | 鈴 木 悦 子 | | |

6 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第28号 弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第29号 弥富市税条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第30号 弥富市立保育所条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第31号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第32号 令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第33号 令和 7 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
（追加日程）
- 日程第 8 議案第34号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第35号 令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、平野広行議員と伊藤千春議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第28号 弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、  
休暇等に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第29号 弥富市税条例の一部改正について

日程第4 議案第30号 弥富市立保育所条例の一部改正について

日程第5 議案第31号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第6 議案第32号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第33号 令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第2、議案第28号から日程第7、議案第33号まで、以上  
6件を一括議題といたします。

本案6件は既に提案をされておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

まず、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして議案質疑させていただきます。

まず最初、議案第29号です。

29号は、弥富市の税条例の一部改正の条例でございますけれども、今回の説明によると特  
定親族特別控除の対象者数とその影響額は幾らになるのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

これまでの扶養控除は、給与収入の場合、103万円以下の子がいる場合の親等に適用され  
ておりましたが、特定親族特別控除につきましては、最大188万円までの給与収入に対し、  
親等が段階的に控除額を適用できる制度でございます。

なお、令和7年度住民税の内容で試算した場合、新制度の対象となる子は約130人で、親  
等の影響額は概算で約280万円の減収となります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） それだけの影響があると、恩恵もあるということでございます。

続いて、その中身の中でもう一つ、原動機付自転車の件が、排気量が0.125リットルということで拡張されておりますが、その新しい原付の課税対象日の基準日と市内の対象台数は幾つでしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 今回の改正につきましては、現行の原付が11月より新たな排ガス規制が施行されることにより生産が困難になったことから新設されたもので、国産メーカーの提供開始も本年11月以降の予定でございます。新基準の原付につきましては、現在登録がございませんが、市場に提供されて以降新たに登録されたものについて、原付の賦課基準日の4月1日時点の登録車両に対し課税するものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 原付が新しいのが出てくるのが11月ということで、今対象車両がそもそもないということでした。

続きまして、議案第30号です。

弥富市立保育所の一部改正ということで、弥生保育所の廃止ということでございます。なぜこの弥生保育所を廃止して、目的としては民営化ということですが、民営化をするのか、まずお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 近年の人口減少や少子高齢化の進展、核家族化の進行など、保育を取り巻く状況も変化してきており、保護者の就労機会の増加による保育需要の増加や就労形態の多様化により、保育サービスの一層の充実が求められております。本市におきましては、本年4月からひので保育所を民間移管するとともに認定こども園に移行し、子育て世代からの保育需要に対応しておりますが、今後もますます多様化する教育・保育ニーズに対応するため、公と民が協働して柔軟で充実した保育サービスを提供していかなければなりません。そうした中、公立保育所の地域における子育て支援拠点の機能と役割を考慮し、各小学校区等に1つの公立保育所を配置することとし、また民営化後の移管先の法人の施設整備に係る修繕などの負担を軽減するため、経過年数が少ない弥生保育所を民営化するものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 保育サービスの充実、保育ニーズに対応していく、修繕の負担を軽減していくということですが、まず民営化のメリットというのは何なんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 民営化のメリットにつきましては、法人個々

の理念に基づいた特色のある保育内容が可能になることや、保護者の多様なニーズについて迅速で柔軟な対応が可能となり、新たな保育サービス等の導入が期待されます。また認定こども園化により、幼児教育と保育機能を併せ持つことになりますので、保護者の就労状況が変化して保育事由がなくなった場合でも、そのまま幼稚園として継続利用が可能となるなど、保護者にとって市内でお子様を預ける施設の選択肢が増えることもメリットになるのではないかと考えております。本市にとりましては、民間への移管により、公立保育所では対象とならない国・県の負担金が交付されますので、運営費に係る負担が軽減される点も大きなメリットとなると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） るるメリットを述べていただきましたが、実際それが弥富市の公立保育所では本当にできないのかと。私は公立保育所で十分対応可能だというふうに思っています。また国・県の支援が、交付金が入ると言うんですが、その分ではうちは修繕等の負担が減ると言うんですけれども、実際は交付税が逆に減っていますので、そういった意味では金銭的なメリットはなかったというふうに認識しておりますが、再度その点についてどうでしょうか。そういうメリットではないんじゃないかということなんです。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市としましては、先ほど申し上げたようなメリットがあるということで試算しておりますので、そのような形で民営化を進めるというふうで考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 続きは、委員会でもさせていただきたいと思っています。

続きまして、議案第31号です。

国民健康保険税条例の一部改正ということで、課税限度額が引き上がるということでございます。現時点での上限引上げに伴う対象者数とその影響額を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 所得を令和6年度、税率を令和7年度で試算した見込みでお答えさせていただきます。

課税限度額引上げに伴う対象者数と保険税算定額の影響につきましては、基礎課税分では162世帯436人で159万円の増加、後期高齢者支援金分では140世帯379人で261万円の増加となり、合わせて420万円の増加となります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そして、同時に2割軽減、5割軽減の拡大が見込まれているということですが、この拡大によってこの5割軽減や2割軽減の対象者数の増加の見込みはどのぐら

いあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 減額措置に係る軽減判定所得の拡大に伴う対象者数につきましては、5割軽減は33世帯50人の増加、2割軽減は6世帯26人の増加となります。また保険税算定額としましては、155万円の減少を見込んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） この点、76人ぐらいの方が新たに軽減の対象になるということで、その方々は負担軽減されるということです、よかったなと思います。以上です。

以上、議案質疑を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

通告に従いまして質問させていただきます。

1つ目の質問は、議案第29号弥富市税条例の一部を改正する条例についてであります。

まず1点目は、原動機付自転車のうち二輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のものに限る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円とすることで、税収にどの程度の影響があるのでしょうか。

また2点目ですけれども、加熱式たばこについて、重量のみに応じた紙巻きたばこに換算する方法で課税することで、税収にどの程度の影響が出るのでしょうか、2点お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

まず1点目でございますが、新基準の原付と総排気量が近く、税額に差のある区分では、総排気量90ccを超え125cc以下の二輪が年税額2,400円でございます。新基準原付は、メーカーモデルの場合、今後新規に認定される型式に対し適用される一方、既存の二輪もこれまで同様に乗車することも可能でございます。そこで、仮にこの区分の車両が新基準に買い換えられた場合、差額が400円で登録者数が350台のため14万円の減収となりますが、買換えは徐々に進むと想定されることから、影響は軽微であると考えております。

2点目でございます。

今回の改正につきましては、販売が拡大している加熱式たばこについて税負担が軽いことへの解消が目的で、地方税も一定の税収増の想定であり、本市の影響につきましては約2,300万円の増収で試算をしております。

なお、改正の影響は増加の見込みながら、販売本数自体が若干減少傾向にございますので、課税の始まる令和8年度以降の推移を見守りたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君）　続きまして、2つ目の質問です。

議案第30号弥富市立保育所条例の一部を改正する条例についてです。

令和4年3月定例会の一般質問で、私から弥生保育所の民営化以降さらに1か所から2か所の公立保育所を民営化するべきではないかと質問させていただきました。市側の答弁として、民営化後の2つの保育所、ひので、弥生が軌道に乗り、官民双方のメリットが大きいと判断できれば、他の保育所の民営化についても検討してまいりますと答弁がありました。

この答弁を踏まえて質問させていただきます。

今年4月に民営化したひので保育所の移管に対する評価検証を行い、市の進める民営化に問題がないことを確認してから、この一部改正の条例を提出されたのでしょうか。

また、運営法人や利用者から懸案事項等の提起はあったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君）　安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君）　ひのではばたきこども園の教育や保育の状況につきましては、開園以降、随時報告を受けております。

また、所管する児童課がこども園の現場を訪問し、実際の教育や保育の状況を確認しておりますが、適切に運営されているものと評価しております。そうしたことから、このたび保育所条例の一部を改正する条例を提出させていただきました。

なお、移管先の法人からは、施設整備などに伴う準備期間が十分に確保できなかったことや特別支援の保育士の加配に係る財政的援助の要望、人材確保の難しさなどのお話を伺っております。一方で、利用する保護者からの懸念事項についての御意見などはお聞きしておりません。

今後につきましても、こども園と連携して保育サービスの充実に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君）　次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君）　今、福祉部長がおっしゃられたように、運営法人のほうから課題の提起が少々あったということですが、その解決に向けての検討というのはこれからされていかれるのかどうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君）　安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君）　こども園からいただいた御意見等を私どものほうもできる範囲で対応するところもございますが、やはり民間としての公立との違い、そういうところ取りかかれるところもございますので、公としてできるところは一緒に連携してやっていきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君）　横井議員。

○5番（横井克典君）　私も保護者の方から民営化されてよかったという話も聞いております。ぜひともこの2か所の民営化にとどまらず、他の可能性のある保育所についてもスピード感

を持って民営化を進めていただくよう要望をしたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

本案6件は、配付した議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

本日、安藤市長より議案第34号及び議案第35号が提出をされました。

お諮りをいたします。

これを直ちに日程に追加をし、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号及び議案第35号を本日の日程に追加をし議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第34号 工事請負契約の締結について

日程第9 議案第35号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第8、議案第34号及び日程第9、議案第35号、以上2件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件、予算関係議案1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第34号工事請負契約の締結につきましては、弥富まちなか交流館リニューアル工事施行のため必要があるものであります。

議案第35号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、よつば小学校整備工事に係る費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を担当部長に求めます。

なお、補正予算については総務部長に求めます。

渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 議案第34号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

内容につきまして、1. 工事名、弥富まちなか交流館リニューアル工事。2. 工事場所、弥富市まちなか交流館内。3. 請負契約金額、7億1,940万円。4. 請負契約者、株式会社佐藤工務店。5. 契約の方法、3名の一般競争入札。

弥富まちなか交流館リニューアル工事施行のため契約を締結するものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第35号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億6,173万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億1,518万6,000円とし、継続費の追加及び地方債の変更をするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、教育費国庫負担金8,714万4,000円、財政調整基金繰入金1,748万8,000円、教育債1億5,710万円を増額するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、教育費におきまして、小学校再編整備事業の設計監理委託料329万円、小学校再編整備工事請負費2億5,844万2,000円を増額するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

本案2件は配付した議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時20分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 平 野 広 行

同 議員 伊 藤 千 春



令和7年6月27日  
午後2時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 9 番 | 小久保 照 枝 | 10番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 11番 | 佐 藤 仁 志 | 12番 | 江 崎 貴 大 |
| 13番 | 加 藤 克 之 | 14番 | 高 橋 八重典 |
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 2 番 | 柴 田 英 里 | 3 番 | 鈴 木 りつか |
|-----|---------|-----|---------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                                   |         |                                                     |         |
|-----------------------------------|---------|-----------------------------------------------------|---------|
| 市 長                               | 安 藤 正 明 | 副 市 長                                               | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長                             | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長                                             | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長                            | 飯 田 宏 基 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長                                   | 安 井 幹 雄 |
| 建 設 部 長                           | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長                                             | 渡 邊 一 弘 |
| 監 査 委 員 長                         | 水 谷 繁 樹 | 総 務 課 長                                             | 横 江 兼 光 |
| 財 政 課 長                           | 村 田 健太郎 | 人事秘書課長                                              | 神 野 忠 昭 |
| 企画政策課長                            | 佐 藤 文 彦 | 防 災 課 長                                             | 太 田 高 士 |
| 税 務 課 長                           | 岩 田 繁 樹 | 収 納 課 長                                             | 細 野 秀 樹 |
| 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長兼<br>鍋 田 支 所 長 | 下 里 真理子 | 環 境 課 長                                             | 梅 田 英 明 |
| 市民協働課長                            | 藤 井 清 和 | 観 光 課 長                                             | 伊 藤 信 哉 |
| 保険年金課長                            | 中 野 修   | 健康推進課長                                              | 木 村 仁 美 |
| 福 祉 課 長                           | 後 藤 浩 幸 | 介護高齢課長                                              | 富 居 利 彦 |
| 児 童 課 長                           | 伊 藤 一 幸 | 総 合 福 祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中 山 義 之 |

|                              |         |                      |         |
|------------------------------|---------|----------------------|---------|
| 産業振興課長                       | 上 田 忠 次 | 土 木 課 長              | 西 尾 一 泰 |
| 都市整備課長                       | 三 輪 秀 樹 | 下 水 道 課 長            | 早 川 昇 作 |
| 会計管理者兼<br>会 計 課 長            | 田 口 邦 郎 | 学 校 教 育 課 長          | 飯 塚 義 子 |
| 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 梶 浦 智 也 | 歴史民俗資料館長兼<br>図 書 館 長 | 田 畑 由美子 |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|             |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 佐 野 智 雄 | 議 事 課 長 | 浅 野 克 教 |
| 書 記         | 鈴 木 悦 子 |         |         |

6 議事日程

|              |                                                      |
|--------------|------------------------------------------------------|
| 日程第 1        | 会議録署名議員の指名                                           |
| 日程第 2 議案第28号 | 弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、<br>休暇等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 3 議案第29号 | 弥富市税条例の一部改正について                                      |
| 日程第 4 議案第30号 | 弥富市立保育所条例の一部改正について                                   |
| 日程第 5 議案第31号 | 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について                                |
| 日程第 6 議案第32号 | 令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）                            |
| 日程第 7 議案第33号 | 令和 7 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）                        |
| 日程第 8 議案第34号 | 工事請負契約の締結について                                        |
| 日程第 9 議案第35号 | 令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）<br>(追加日程)                  |
| 日程第10 議案第36号 | 令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 5 号）                            |
| 日程第11        | 議員派遣の件                                               |
| 日程第12        | 閉会中の継続審査について                                         |

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 2 時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、柴田英里議員と鈴木りつか議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 2 議案第28号 弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、  
休暇等に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第29号 弥富市税条例の一部改正について

日程第 4 議案第30号 弥富市立保育所条例の一部改正について

日程第 5 議案第31号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 6 議案第32号 令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 7 議案第33号 令和 7 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第34号 工事請負契約の締結について

日程第 9 議案第35号 令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第 2、議案第28号から日程第 9、議案第35号まで、以上  
8 件を一括議題といたします。

本案 8 件に関し、審査の経過と結果の報告を各常任委員長に求めます。

まず、早川公二総務建設委員長。

○総務建設委員長（早川公二君） 総務建設委員会に付託されました案件は、議案第28号弥富  
市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改  
正についてをはじめ 2 件です。

本委員会は、去る 6 月19日に委員全員と委員外議員 1 名の出席により開催し、審査を行い  
ました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第28号弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休  
暇等に関する条例の一部改正についてを審査いたしました。

委員より、職員等に対する意向確認は今までどのように行ってきたのか、また条例の改正  
によってどのように変わるのかとの質問に、市側より、産前産後の休暇制度及び手続はこれ  
までも男性用、女性用のチェックシートを用いた案内を行っており、今回の条例改正により  
意向確認の方法に大きな変化はないが、制度等の請求、申告、申出がより円滑に行われるよ  
う、分かりやすい情報提供に一層努めていきますとの答弁がありました。

続いて、改正により市職員の育児休業の取得率、男性職員の育児休業取得促進への期待、女性職員のキャリア形成にどのような影響があるかと考えるかとの質問に、市側より、令和5年度以降新たに取得可能となった職員全員が育児休業を取得していることから、直ちに取得率に影響するものではないものの、今改正でより柔軟な取得が可能となり、仕事と家庭の両立が一層図られると考えています。仕事と家庭の両立が図られ、女性職員のキャリアの中断を最小限に抑えることが期待され、個々の状況に応じた働き方の選択肢が広がり、長期的なキャリア形成の継続性が確保され、女性職員の活躍推進にも寄与すると考えています。その結果、組織体制の面でも女性のキャリアアップが期待できますとの答弁がありました。

以上のような質疑を経て、討論はなく、採決の結果、議案第28号弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、全員賛成で原案を了承いたしました。

続いて、議案第29号弥富市税条例の一部改正についてを審査いたしました。

委員より、税収入の変化がどれぐらい見込まれるのか、また特定親族特別控除の追加により予算への影響はとの質問に、市側より、今回の条例改正により、個人市民税では特定親族特別控除が約280万円の減収、たばこ税では約2,300万円の増収と試算しています。なお、その他は大きな影響はないと考えていますとの答弁がありました。

以上のような質疑を経て、討論はなく、採決の結果、議案第29号弥富市税条例の一部改正については、全員賛成で原案を了承いたしました。

以上2件について、原案を了承したことを御報告し、総務建設委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、加藤克之厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（加藤克之君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第30号弥富市立保育所条例の一部改正についてをはじめ3件です。

本委員会は、去る6月20日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第30号弥富市立保育所条例の一部改正についてを審査いたしました。

委員より、弥生保育所を選定した理由はとの質問に、市側より、地域における子育て支援拠点の機能と役割を考慮し、各小学校区等に1つの公立保育所を配置すること、民営化後の移管先法人の施設整備に係る修繕などの負担軽減のため、経過年数が少ない保育所であること、幼稚園機能を併せ持った認定こども園化を図るため大きな施設を対象といたしましたと

の答弁がありました。

続いて、民営化で運営費等の削減経過をどのぐらいと見込んでいるのかとの質問に、市側より、あくまで現時点の試算であるが、保育料と国・県負担金などを含めた歳入額から保育所に係る運営費等の歳出額を差し引いた額は4,300万円程度の負担が軽減されると見込んでいますとの答弁がありました。

また、この条例は令和10年4月から施行すると想定されるが、廃止が議決された場合、弥生保育所を引き受ける移管先法人が見つからなかった弥生保育所はどのようになるのかとの質問に、市側より、運営実績のある社会福祉法人や学校法人を対象に公募し、一度で選定されなかった場合、改めて移管先法人を公募する。議決の取扱いは、移管先が見つからないなど令和10年4月の民営化に向けた影響がないよう努めていきますとの答弁がありました。

他の委員から、ひのではばたきこども園の定員230人に対し123人の入園である、民営化され間もないが、その様子も見ることなく民営化を急ぐ必要はないのでは、慎重に検討してはどうかとの質問に、市側より、ひのではばたきこども園の定員が埋まってから進めるのではなく、子育て世帯からの教育・保育ニーズに対応するために進めていきます。開園以降、園から随時報告を受け、所管課もこども園の現場を訪問するなど、実際の教育や保育の状況を確認し、適切に運営されていると評価しており、ひので保育園の民営化の進め方と同様に進めていきますとの答弁がありました。

他の委員からは、弥生保育所の民営化が1年早まっている理由はとの質問に、市側より、公立保育所を民営化することで財政的なメリットが見込まれるほか、民間ならではの特色ある教育・保育の提供によるサービスの拡充、削減された財源を活用した保育の質の向上や他の子育て施策への予算の配分など、児童や保護者にとってよりよい子育て環境が整うことを再認識し、民間活力の活用と早期導入を目指すこととし、令和10年度の民営化を目標としましたとの答弁がありました。

反対、賛成それぞれ討論があり、採決の結果、議案第30号弥富市立保育所条例の一部改正については、賛成多数で原案を了承しました。

続いて、議案第31号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてを審査いたしました。

委員から、質疑や討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

最後に、議案第34号工事請負契約の締結についてを審査いたしました。

委員より、野外イベントも想定しているとのことだが、昨今の暑さを考えると屋根が必要ではないかとの質問に、市長より、まず工事を進めていく、屋根について検討していくとの答弁がありました。

他の委員より、落札率が99%を超えているが、他の2社の状況はとの質問に、市側より、他の2社は100%を超えていますとの答弁がありました。

反対、賛成それぞれ答弁があり、採決の結果、議案第34号工事請負契約の締結については、賛成多数で原案を了承いたしました。

以上3件について、原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員。

○7番（那須英二君） ただいまの委員長の報告なのですが、反対討論、賛成討論があったのになぜ討論の内容について報告しないんでしょうか。それは今までずっと報告されていたのに、なぜ今回されなかったのかちょっと疑問ですから、やはりこの討論の内容というのは報告するべきだというふうに思いますが、なぜでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤委員長。

○厚生文教委員長（加藤克之君） それは第何号の議案についての。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほどあったのは、第30号と第34号があったかと思いますが、それについて報告がありましたが、質疑の内容はありましたが、討論の内容については報告されなかったんですね。反対討論と賛成討論がありましたがそういう報告はありました。だけど、その中身について報告されなかったんですね。なので、今までずっと討論の中身について報告してきたのに、なぜ今回に至ってはその中身がない状態で報告としているのかということです。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○厚生文教委員長（加藤克之君） こちらについては、委員会の中で協議をした委員の中では、報告できる内容は皆さん方も委員会です承をしていますんで、その上で必要な形で今回慎重に討論をして、内容についても報告をさせていただきました。その上で適切に判断をして報告をさせていただいたのが本日の委員会報告です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 質疑としては終わりますけれども、ぜひ今後討論の内容については報告できるようにしていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、早川公二予算決算委員長。

○予算決算委員長（早川公二君） 予算決算委員会に付託されました案件は、議案第32号令和

7年度弥富市一般会計補正予算（第3号）をはじめ3件です。

本委員会は、去る6月23日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、市側より一括して補正予算の説明があり、その後1件ずつ審査いたしました。

議案第32号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第3号）では、委員より、自由通路等整備事業費補助金の3,795万円を減額した理由及び土木債の道路橋梁整備事業債を3,410万円増額した理由はとの質問に、市側より、J R・名鉄弥富駅自由通路等整備事業に係る国庫補助金を当初予算で8,870万円と見込んでいたが、令和7年度分国庫補助金内示額が5,075万円となったため、その差額分の3,795万円を減額するもので、それに伴い減額となった国庫補助金の財源を補うため3,410万円を増額するものですとの答弁に対し、補助率が見込み53%だが今後の見通しはとの質問があり、市側より、補助金額は国の予算配分や交付要望をする自治体数などにより毎年度内示率が異なるため来年度以降は未定ですが、財源確保に向け関係省庁に要望に行きますとの答弁がありました。

他の委員から、防災対策事業債で310万円を増額したい理由はとの質問に対し、市側より、全国瞬時警報システム（Jアラート）の既存受信機を新型受信機へ更新するためのもので、当初予算では当該事業を一般財源で対応する予定であったが、緊急防災・減災事業債を充てることにしたためであるとの答弁に対し、事業執行に当たり極力起債や補助金を活用する方針ではないのかとの質問に、市側より、500万円以上の事業を起債の対象とする方針を見直したためとの答弁がありました。

続いて、委員より、教育費の会計年度任用職員報酬が389万2,000円増額した理由はとの質問に対し、市側より、ラーケーションの日は子供が保護者等とともに平日に学校外での体験や探求を通じ自ら考え実行する制度で、保護者の休み方改革も促進していることから、保護者である対象職員の欠席補充に非常勤講師を配置するためとの答弁がありました。

このような質疑を経て、討論に入り、反対討論がありました。採決の結果、議案第32号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第3号）は、賛成多数により原案を了承いたしました。

続いて、議案第33号令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）を審査いたしました。

質疑や討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

最後に、議案第35号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）を審査いたしました。

委員から、このような大型案件なので緊急性がなければ初日に上程すべきと考える。なぜ中日の追加上程となったのかとの質問に、市側より、5月末に最終積算と図面の提出があり、精査を行ったため追加上程としましたとの答弁がありました。

さらに、当該工事の入札はいつ行い、どのような入札方法で業者を選定するのか、また最

低制限価格は設定するののかとの質問に市側より、補正予算の議決をいただいた後入札準備に入り、7月上旬から見積り積算期間9月上旬に開札を予定し入札の状況次第となるが9月中下旬に仮契約締結、9月定例会で契約議決をお願いする予定ですとの答弁がありました。

このような質疑を経て、討論に入り、反対討論がありました。採決の結果、議案第35号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）は、賛成多数により原案を了承いたしました。

以上3件について、原案を了承いたしましたことを御報告し、予算決算委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認いたしましたので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

通告に従いまして、議案第34号工事請負契約の締結についてと議案第35号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）について、反対の立場で討論いたします。

まず、議案第34号工事請負契約の締結についてです。

反対の理由は2つです。

1つ目は、弥富まちなか交流館（図書館棟）は昭和60年に竣工され、築40年が経過しておりますので、長寿命化工事の対象となってきます。しかし、白鳥小学校の北校舎は築52年が経過し、弥富まちなか交流館より12年も古く、老朽化が進んでおります。弥生小学校や桜小学校、弥富北中学校の校舎の長寿命化工事は令和6年度末までに完了しましたが、白鳥小学校の長寿命化工事はいまだに計画すら公表されていません。なぜ、小・中学校における長寿命化工事の流れがここに来て止まってしまったのでしょうか、疑問が残ります。

2つ目の理由は、弥富まちなか交流館のリニューアル工事を行うにしても、屋外広場とイベント広場の整備は市の厳しい財政状況が回復するまで延期すべきであると考えます。それにより、屋外広場やイベント広場の整備に係る約2億円弱の予算で現在未整備となっている学校体育館の空調設備の整備を2校実施したほうが有効な税金の使い方ではないでしょうか。現在、あま市を除く海部地区の5市町村では着々と空調設備の整備が進んでおります。屋外広場やイベント広場の整備を延期し、まちなか交流館のリニューアル工事だけを行ったとしても十分に図書館の魅力向上を図ることができます。しかし、学校体育館の空調設備は、設

置すると設置しないとでは児童・生徒の教育環境や避難所としての生活環境など、市民の安全・安心に大きな影響を生じさせます。昨今は6月から10月まで非常に暑い日が続きますので、屋外広場やイベント広場の整備より児童・生徒などの命を守ることに限られた予算を使うべきであります。

財政力指数が高いと言われる本市におきましても、財源には限りがあります。短期的な視点ではなく、しっかりと営繕マネジメントを働かせて事業の選択と集中を図るべきであります。いずれにしましても、弥富まちなか交流館リニューアル工事を進めるより、白鳥小学校の長寿命化工事や学校体育館の空調設備の整備を最優先にすべきであります。

以上、反対する理由を申し上げ、反対討論とします。

続きまして、議案第35号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）についても反対の立場で討論をします。

昨年12月定例会で、市はよつば小学校の増築校舎を50センチほどかさ上げし、止水板を設置すると答弁されました。しかし、市が行う50センチのかさ上げでは理想と考える1.5メートルには大きく及びません。止水板に関しても、増築校舎の職員室部分のみでは十分な防災対策とは言えません。また、昭和47年建築の既存校舎のくいは5メートルほどと支持地盤まで打設しておらず、南海トラフ地震の発生で校舎の不同沈下が想定されます。不同沈下した場合は、避難所としての機能を果たすことが困難であります。また、市の説明では、既存校舎の屋上にライフジャケットを入れる防災倉庫を設置するとのことですが、そのような既存校舎で本当に大丈夫なのでしょうか、疑問が残ります。

また、十四山西部小学校で行われる校舎の増築や既存校舎の大規模改修など、詳細な工事の工程やそれに伴う工事金額の内訳書の説明や資料の配付ありません。物価高騰や人件費の上昇など入札不調が危惧される中、しっかりと工程表等を吟味しないと令和10年4月に開校が可能であるかも判断することが難しい状況であります。

さらに、この小学校再編事業費の補正予算が議会初日ではなく半ばに上程されていることから、非常にこの計画はタイトなスケジュールであるということが伺えます。こういった状況において、総額21億円を超える事業に関する議案第35号において、私は責任を持って判断することができませんので、反対させていただきます。

以上、反対する理由を申し上げ、私の反対討論とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

議案第30号弥富市立保育所条例の一部改正について、反対の立場で討論します。

本条例は、弥富市にとって重要な保育所の民営化を、当初の計画では令和11年でしたが、1年前倒しして令和10年に民間へ移管しようとするものです。しかし、先行して民営化され

たひので保育所の状況について、その是非や民営化の条件、選定方法、選定基準が適切であったかどうかの検証が不十分です。何より、この議案が当事者である子供の利益のために十分な議論を尽くした結果ではなく、市の財政的な都合を最優先していると思えません。この廃止議案について十分に議論されてきたのでしょうか。今回の委員会審査でも活発に議論する議員がいる一方で、一言も発しない議員もいました。市長や執行部からは、経費削減や公共施設の再配置計画が大前提として、その方針に沿った答弁に終始しました。

では、4点申し上げます。

1番目、一体誰のための政策かという根本的な問いが欠如していると思います。この議案の最大の目的は、公共施設の再配置計画を実行すること、つまり経費削減であると見受けられます。しかし、本来議論すべきは保育所という政策が誰のために何をするものかという根本的な問いです。保育所は、親が働き続けることを可能にし、特に独り親世帯の家庭にとっては生命線とも言える重要な生活基盤です。子供たちが長時間安心して過ごせる環境を確保することは、住民の生活を根底から支える重要な役割です。

2点目、公立保育所が提供してきた質の担保が軽視されています。公立保育所は、必要な経費を必要なだけ予算化することで、光熱費の高騰などがあっても子供たちが過ごす環境の質を担保してきました。一方、民営化された保育所は、公定価格という上限内で全ての経費を賄うという構造的な厳しさがあります。委員会の質疑でこの点を確認しようとしたましたが、その議論自体が十分ではありません。このような状況下で、拙速に公立保育所を廃止することには強い疑念を抱かざるを得ません。

3点目、検証なき拙速な民営化方針への転換です。最も強く主張したいのは、検証が全くされないまま民営化が急がれているということです。弥富市では、既に前回の民営化でひので保育所が幼稚園の要素を持つ認定こども園に移行しました。研究論文では、長時間保育の子供にとって幼稚園の要素が加わるのがストレスになるという可能性が指摘されています。専門家による検証をしないまま、今回の民営化方針は前回の方針から1年前倒して進められています。その理由を問うと、市は特に問題がないからとしています。たった数か月で何の問題もないと断言できる根拠はどこにあるのでしょうか。しかも、その判断を下しているのは保育や子供の専門家ではない市の職員です。本来、経費節減ではなく子供の育ちの観点から、第三者である大学の専門家などによって今回の民営化の検証を行うべきです。やらなければ欠陥だと思います。

最後に4番目、世代間倫理への重大な背信行為だと思います。私たちが今この議案を議論しているのは、未来の世代、つまり子供たちの生活環境を左右する重大な決定です。この民営化、幼稚園化が子供たちの視点を抜きにして、本当によかったかどうかという結論が出ていないまま急いで進めることは、将来の世代に対してやるべきことを怠る世代間倫理の不作

為であり、極めて重大な問題です。十分な議論を尽くさず、検証も行わないまま、市の都合で拙速に進めようとするこの議案は、市民の代表としてあるべき姿に反しています。私は、子供の最善の利益を保障するために、この議案に断固として反対いたします。

続きまして、議案第32号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論します。

この議案は、弥富駅自由通路の工事に関する予算の変更の同意を求めるものですが、その整備内容と財源計画には重大な問題があるからです。

4点申し上げます。

1点目、市民への負担転嫁と不透明な財源計画。この事業は、国の補助金で事業費の2分の1が賄われる前提で進められていました。しかし、実際に国から内示された補助金は満額でないばかりか、約半額にとどまっています。その結果、国費の不足分は市民の税金、つまり借金で賄うことになります。これは、市民の税金を他の重要な事業や福祉から削り取って、この自由通路事業に充てることを意味します。このような市民に負担を転嫁する計画には同意できません。

2点目、計画の必要性に対する根本的な疑問です。そもそも市民が本当に望んでいたのは自由通路という名の特殊な道路ではなく、既存の踏切の整備ではなかったでしょうか。仮に自由通路を整備するとしても、なぜ鉄道事業者であるJRや名鉄が主体となり、市は補助する立場ではいけなかったのでしょうか。JR東海が橋上駅にこだわっていますが、JR東日本や名鉄など多くの事業者の駅では、線路の両側に自動改札とスロープを設置する簡易なバリアフリー化で十分やっています。この事業の根底には本当に市民の利便性向上があるのか、疑問を抱かざるを得ません。

3点目、国の補助金についての見通しの甘さです。国土交通省の補助金の配分率は、全国の自治体からの要望が、これを分子とします、そして国土交通省の当該する予算額が分母ということですよね。それが結局、要望額に対して予算が半分しかなかったので、ほぼ全国一律で半額にカットされているはずですが、もっとも、満額が支給されないことは最初から分かっていたことです。この点については、一般質問でこの点を繰り返してきましたが、市は確かに全額が補填されるものではないとはおっしゃっていましたが、ここまでとは思いませんでした。市長は、国の省庁に行つて要望を繰り返すことによって満額に近い、あるいは満額以上の額をいただきたいと答弁されました。しかし、国の予算には限りがあるわけです。特定の市長が熱心に陳情したからといって、他の自治体の補助金を削ってまで弥富市に回ってくるなどということは、社会通念上あり得ないと思います。みんなが満額をもらっているわけじゃなくてみんなが半分なわけですから、努力を見せれば何とかかなるという問題ではありません。

4 番目、業者への丸投げと鉄道事業者への丸投げと経費節減努力の欠如です。この事業の最も大きな問題点は、事業全体を鉄道事業者にお任せしてしまったことです。弥富市が自ら設計・施工する事業であれば、不要不急の部分を精査し、経費節減に努めることもできたはずですが、市の答弁からは、経費節減については鉄道事業者と相談しているという繰り返しの答弁です。市民からすれば全く理解できません。市はＪＲや名鉄を信頼していると主張しますが、市民の税金を使う以上、市は業者を信頼するのではなく、徹底的に精査する義務があるのです。国からの補助金が不足した分を市が補填すれば他の事業、特に福祉事業にしわ寄せが行くことは避けられません。市民への十分な説明もなく、市の経費節減努力も見られないこの事業に断固として反対いたします。

続きまして、議案第34号工事請負契約の締結について、反対の立場で討論します。

この議案は工事に対する同意を求めるものですが、その整備内容には、まちなか交流館の整備内容には複数の問題点があります。2 点に絞って申し上げます。

1 点目が、実際の利用者の意見が十分に反映されていない計画だからです。結果として、このまちなか交流館の整備計画は、行政主導で進められたありきたりの市民交流館と言わざるを得ません。確かに、図書館の整備についてはアンケートを実施したのを私も確認しました。反映がされていると思います。しかし、その他の交流に関する外であったり屋上など、施設全体としては本当に利用者の意見を十分に聞いたのでしょうか。他の都市では、市民交流施設や図書館を整備する際に、住民参加のワークショップなどを通して市民が基本設計や実施設計の段階から意見を出し、一緒に施設をデザインしています。具体的には、日進市とか岡崎市とか小牧市とか上げれば切りがないんですが、しかし、本議案の計画にはそうした市民の積極的な参画が見られません。もちろん、関係者から意見を聞いているのを僕も確認していますが、そういった広い体系的なプロセスを経ていません。本来、優れた設計事務所ほど利用者の声を丁寧に聞き、その機能が形に表れるようなデザインを提案するはずですが、利用者が不在のまま進められたこの計画は、デザインという観点からも不十分です。

2 点目、中途半端な整備内容と不十分な答弁。他の議員からも多数指摘があったように、整備内容は中途半端です。議案審査の場で市民がこの施設をどのように利用し、どのような使い方をするのか、またその後の管理はどうなるかといった具体的な質問がされましたが、市からの答弁は明快さを欠き、十分な計画でないことが露呈しました。その結果、最終的に整備内容が利用者にとって使いやすいものになっているとは到底言えず、利用者の意見や参画を十分に踏まえたとは言えないこの計画に私は同意することができませんという理由から、本議案に反対いたします。

議案第35号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）について、反対の立場で討論します。

よつば小学校の整備予算約22億円の議案に対し、反対します。

そもそもの建設費そのものへの問題提起は前提とした上で、今回の整備計画における明らかな欠陥を理由として3点申し上げます。

1点目、浸水リスクに対応していない計画であることです。今回の設計では、新築の1階の床面が従来より50センチかさ上げされましたが、それでも海拔マイナス1メートルです。これは、万が一堤防が決壊した場合だけでなく排水機能が停止した場合に、1階が確実に浸水することを意味します。南海トラフ地震などの災害時には停電や燃料の途絶、液状化による堤防の機能不全など長期にわたる浸水が想定されます。しかし、計画では短時間の浸水対策しかならず、合成樹脂の止水板を5か所に設置するだけです。この止水板はショッピングセンターなど最近あちこちで導入されていますが、一時的に泥水の侵入を防ぐ時間稼ぎにはなるかもしれませんが、トイレなどからの下水道からの浸水の逆流など長期間にわたる防水は不可能です。結局、1階の職員室の機能を放棄し、2階へ避難するしかないのが現状です。

2点目、過去の事業方針と矛盾する例外的な計画だからです。弥富市は、これまで公共施設を新築する際、1階の床面を海拔よりも高く、プラス50センチ程度の余裕を持たせるという方針を貫いてきました。例えば、南部消防署の建て替えですけれども、確かに低い部分がありますが、肝腎の事務所と本部機能は2階以上で、伊勢湾台風クラスの浸水でも機能は残るように設計されています。それにもかかわらず、今回の避難所でもある小学校の建設は例外であると説明されていますが、避難所であるはずの小学校を例外とする理由が全く理解できません。一旦建設すれば80年は使用するであろう鉄筋コンクリートの公共施設を、プラス50センチではなく浸水リスクが明らかな海拔マイナス1メートルで建設するという理由は常識では考えられません。

3点目、将来世代への負担です。この事業には最低でも22億円の予算が投じられますが、体育館の冷房やプール、外構工事の費用は含まれていないという説明です。この巨額の費用は、今後30年以上にわたって市債、つまり借金で返済されていきます。これは、将来の子供たちに借金を残すという世代間倫理に大きく反する行為です。浸水リスクを無視した不十分な設計で、将来の世代に巨額の借金を押しつけるこの条例案に反対します。以上。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

議案第30号及び議案第32号、35号、反対の立場で討論をさせていただきます。

まず議案第30号ですが、弥富市立保育所条例の一部改正ということですのでけれども、民営化のために弥生保育所を令和10年3月末に廃止する議案となっています。弥富市は、今年度より初めて公立保育所であるひので保育所を無償譲渡し、民間のこども園としてスタートさせたばかりです。また、そのこども園の話を聞けば、公立保育所と同等の条件を堅持して運営

していくのはなかなか大変だというふうに聞いております。そもそも保育がもうかるはずがありません。弥富市が負担が大変だからと民営化でという発想そのものが間違っています。負担が大変ということは、民間事業者にしても運営が大変だということです。もう一度言います。保育はもうかるものではありません。公立で苦しいものは民間でも苦しいんです。

では、なぜ自治体が民間委託したがるのか。国があるいは県が民間保育に補助金を出すからです。とはいえ、国も負担を減らすために民営化を推奨しているわけですから、もともと公立保育所の運営にかかるよりも補助が大きいはずがありません。言い換えるならば、安上がりの保育にしているのです。そこには、表に現れにくい保育士の給料であったり、備品だったり、そのような部分が企業努力の名の下に削られているだけです。あるいは、追加オプションや入会金のような負担があったりして何とか運営が保たれているんです。そうした中で、公立と同様の条件の中で運営していくことは、当たり前ですがそれだけ大変だということです。仮に、民間事業者が思ったよりももうからないからと手放してしまえば、困るのはそこに通う子供や保護者です。

そうした中で、始まったばかりの民間事業者の様子を見ることなく、新たに民間のこども園を行おうとするのはリスクでしかありません。少なくとも数年間は様子を見て、これなら大丈夫だと石橋をたたいて渡るように慎重に経過を見てから検討すべきであり、早急に進めるべきではありません。よって、様子も見ずに早急に廃止を決める議案には賛同できません。

議案第32号、補正予算になっておりますけれども、ここにはＪＲ・名鉄弥富駅の自由通路事業の財源組替えが入っています。簡単に言えば、当てにしていた国の負担金が半分くらいしか入らず、その分を弥富市が負担することになります。補正予算では事業が始まったばかりで単年度ですから金額の少ない状況で、まだ4,000万円程度の金額になっておりますけれども、仮に来年度以降も当てにしていた国の負担が半分となれば、余計に市の財政を圧迫します。ましてや弥富市は財政力指数自体が高くて、交付金や負担額を減らされやすい自治体にありますので、そうしたことも考慮し、事業自体を必要最小限に行うべきです。この際、設計自体を大幅に見直し、事業コストを大きく下げるべきという立場から反対とさせていただきます。

議案第35号も補正予算になっておりますけれども、この中にはよつば小学校の設計変更に伴う予算が入っております。よつば小学校は、現在の十四山西部小学校の位置に置くと決められ、海拔マイナス1.9メートルという地盤にあり、また既存の校舎と接続する計画からかさ上げも満足にできないものとなっております。体育館ですらマイナス1.2メートル以下という状況で、堤防決壊などの浸水した状況では避難所としての機能も果たせないというところがございます。

今回の設計変更では、体育館のエアコン、新庁舎の僅か50センチというかさ上げ、校舎全

体ではなく職員室のみを止水板で守るという設計に変更するということですが、全くもって不十分としか言いようがありません。先に述べたように、体育館は浸水時には使えません。せっかくエアコンを導入するならば、体育館自体を浸水しないように高いところへ造り直すべきです。また、マイナス1.9メートルに僅か50センチをかさ上げしたとしても焼け石に水であり、ほとんど効果が見込めません。さらには、止水板で新校舎の入り口を全て塞ぐわけではなく職員室のみという中途半端過ぎる計画であり、あくまで止水板は一時的な浸水を防ぐだけであり、堤防決壊などで地盤がマイナス1.9メートル、かさ上げしてもマイナス1.4メートルという地盤では結局新校舎に浸水し、守れるものではありません。であるならば、地盤の高いところへ計画し直すか、あるいは旧校舎とは別で考え、新校舎、体育館、プールを含め大きくかさ上げをし、あるいはピロティー形式を検討し、大幅に設計をやり直すべきです。そうでなければ、南海トラフ三連動の地震が近く予想されるものに対して、児童の安全を担保するのには程遠いものということではないでしょうか。学校は最も安全地帯にしなければなりません。このような不十分過ぎる設計変更には到底賛同できるものではありません。

以上、反対の討論とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 平居ゆかり議員。

○4番（平居ゆかり君） 4番 平居ゆかりでございます。

議案第34号工事請負契約の締結について、賛成の立場から討論いたします。

この議案は、弥富まちなか交流館リニューアル工事で、図書館、旧市民ホールの改修を主とします。図書館は、知的インフラとして誰もが学び、交流し、安心して過ごせる居場所という多機能的な役割を果たす大切な公共施設です。その図書館が近隣市町村と比べ古さが否めないことや、昨今の読書離れという時代背景の中、リニューアル工事で現代に即したアップデートを行うことは、特に子供たちの教育的観点から見ても、これからの図書館が担う役割として、知識を実生活の課題解決に活用する能力を身につけ、生きる力を育む上で非常に重要な事業であると考えます。また、子供たちだけでなく誰もが平等にアクセスできる魅力的な公共空間を持続させていくことは、市民のウェルビーイングを高める基盤であることから、地域社会への大きな貢献につながるものと考えます。

ただし、実施に当たっては新設されるイベントスペース、屋外テラスなど、昨今の熱中症対策が全く考慮されていない設計になっていますので、市民を守るためにも屋外のスペースに屋根の設置を留意する必要があると考えます。そこで、本議案に賛成するとともに、屋外スペースに屋根等の設置に関する附帯事項を申し添え、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 横井克典議員。

○５番（横井克典君） ５番 横井克典です。

私は、議案第30号弥富市立保育所条例の一部改正について、賛成の立場で討論します。

賛成の理由は２つあります。

１つ目は、市の財政負担の軽減であります。６月20日の厚生文教委員会で、市側から、弥生保育所を民営化したときの効果額を約4,300万円と見込んでいるとの答弁がありました。また、弥生保育所の現在の建物価格は約２億円とのことで、無償譲渡したとしても５年ほどで回収することができます。それだけではなく、建物が老朽化した場合でも市が建物を所有していれば修繕費や建替えの費用が全額市の負担となり、民間所有であれば国と県が４分の３の負担で、市の負担は４分の１と軽くなります。

また、2000年代初頭に小泉内閣が進めた三位一体の改革の影響が、現在も弥富市を苦しめています。この三位一体の改革により、保育所運営費の国庫負担が一般財源化されたことにより、全額が市の負担となりました。その代わり、普通交付税の基準財政需要額に算入され、普通交付税として交付されることになりました。しかし、弥富市のように財政力指数が極めて１に近い自治体では、三位一体の改革前の国庫負担金相当額まで普通交付税は現実交付されていません。この三位一体の改革以降、現在に至るまで、先ほども言いましたように弥富市の財政を苦しめています。そのため、弥生保育所を民営化することで、この財政負担を軽減することができます。しかし、弥生保育所だけでは市の財政負担が解消されるわけではありませんので、引き続き民営化を進めていただきたいと思います。三位一体の改革以降、愛西市や津島市など、全国的にそうなんですけれども、問題なく公立保育所の民営化が進んでおります。

２点目は、保育所民営化は、英語教育や体操教室など民間ならではの特色のある運営を行うことができることです。また、本市において公立保育所の保育士の確保に苦慮しておりますけれども、福利厚生の実施など、民間ならではのノウハウで保育士の確保が可能となります。今年４月からひので保育所が民営化され、ひのではばたきこども園がスタートしました。20日の議案質疑の市の答弁では、移管先法人から市へは一部の要望はあったが、問題なく移管できたとの趣旨の答弁でした。いずれにしても、保育所民営化で行政の効率化を図り、その効果額で現在市が行う保育サービスのより一層の向上を図ることができます。さらに、保護者にとっては多様な保育の選択肢が増えることから、弥生保育所の民営化は絶対進めなくてはなりません。

以上、賛成する理由を申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

議案第34号工事請負契約の締結についてについて、条件付賛成の立場で討論いたします。

まちなか交流館のリニューアル工事ということですが、まず初めに、一般競争入札にしては落札率が99.09%という予定価格と限りなく近く、コストが下がらないのは大変残念なことでした。その上で、設計図を見ると2階テラス部分には屋外の公園としても一定の機能を果たすエリアが計画されているというのは、公園の少ないマイナス地域においては地元の要求を聞く地元議員としては歓迎するものでございます。しかしながら、現在のような異常気象、温暖化の影響が大きく心配されるのに屋根などの日よけ、雨よけが考えられていない設計自体には、なぜ考えなかったのか、または先進自治体すら見ずに検討してしまったのか、大きく疑問が残ります。

また同時に前ヶ須地域桜学区は、小学校区に児童館のない地域であり、以前より児童館の設置が求められてきました。当初は、新庁舎と同時に誕生する予定であったのに、いつの間にか計画から消え、いまだに児童館のない学区となっています。せっかくこのまちなか交流館をリニューアルするのであれば、児童館としての機能も使えるように設計していくべきでした。図書館は日曜日にも開館しておりますので、日曜日に室内で遊べる施設として開放できる大きなチャンスです。ぜひ今からでも検討し、桜学区に児童館を、そして日曜日でも遊べる屋内施設として検討していただきたい。今後の対策として、安全に配慮しながら、できる限りの日よけ、雨よけ、そして児童館のように使えるスペースを検討していただき、さらなる愛され施設として拡充していくことを期待して賛成とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第28号及び議案第29号、以上2件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号及び議案第29号、以上2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について採決をいたします。

本件は、地方自治法第244条の2第2項の規定により、出席議員数の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決となります。特別多数議決の場合は、私議長も出席議員となることから、議長は議長席において起立による表決を行うこととされておりますので、御了承を

お願いします。

本日の出席議員数は16名であり、その3分の2は11名であります。

議案第30号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） ただいまの起立者数は12人であり、所定数以上でございます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

本日、安藤市長より議案第36号が提出をされました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加をし、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号を本日の日程に追加をし、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第36号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第5号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第10、議案第36号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第36号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、令和7年3月議会で議決をいただきました価格高騰重点支援給付金給付事業につきまして、現時点の課税情報による想定が当初国から示された概算想定を上回るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、不足分の追加給付を行うための経費等を増額するとともに、NHK放送受信料未払い額を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第36号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,647万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億6,166万2,000円とするものでございます。

歳入予算の内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,863万3,000円を増額する一方、財政調整基金繰入金1,215万7,000円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、価格高騰重点支援給付金給付事業（低所得世帯支援枠等）の価格高騰重点支援給付金4,250万円を増額し、またNHK放送受信料の未払い額等として110万7,000円を計上するものであります。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

この議案第36号、一般会計の補正予算について質疑させていただきます。

まずNHKに対しての受信料の支払いということでございますが、先ほど全員協議会の中で確認しましたところ、未払いの中で19年6か月という長期にわたるものがあつたということでした。しかし、本来ならば請求のないものは5年経過すれば時効となるのが通例でござ

いますけれども、こうした中でなぜ時効にならなかったのか、あるいは5年以上前から請求があったのかどうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） NHKの放送受信料につきましては、NHKの放送を受信できる放送受信機を設置いたしますと、放送法によりその時点からNHK放送受信契約の締結義務が発生いたします。こちらにつきまして、凡例におきまして未契約の期間があった場合につきましては、放送受信契約を締結することにより、受信機を設置した時点から遡って放送受信料の支払い義務が発生することとなっております。また、先ほどもお話しさせていただきましたが時効につきましてはNHKの放送受信機を設置したときからでなく、NHKと放送受信契約を締結した時点から時効が進行すると凡例において示されております。なお、本市は本年5月下旬にNHK放送受信契約の申請を行い契約を完了しておる状況でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、受信機を設置した段階で締結される。でも、理由としては契約してからじゃないと時効にはならないということで、時効のものに対してはそれは違うということと言われるんですが、受信機を置いたのが19年前で締結したのは最近だと。であるならば、その間支払う必要というのがなぜ発生するのか、あるいは5年より前のものであればそれはやっぱり時効になるんじゃないかということで考えられると思うんですが、その辺りについて、NHKから詳しいそういった説明というものはあるんでしょうか、お願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） こちらのNHKの放送受信料につきましては、NHKに申請させていただきまして、やり取りさせていただいた後の金額となっております。先ほども申しましたように、こちらのNHKの放送受信料につきましては、凡例において先ほど申し上げたような内容が示されている状況でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

これで最後ですからね。

○7番（那須英二君） 最後ですが、分かりました。そういう中でやっぱり時効という部分も考えて、今後NHKとさらにやり取りしていただいて、ぜひ対応を考えていただきたいと思います。貴重な税金ですからね。

もう一つ、同じように価格高騰重点支援給付金事業に対してさらに追加があるということですが、令和6年度減額分の1万円から4万円の給付に対してまだ不足分があると。しかしこの間、再三不足分というのはかなり補正予算の中でも取り組まれてまいりましたが、まだこうした不足分が出るというのはどういう状況になっているのかをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 今回の補足給付につきましては、令和6年度に実施いたしました定額減税補足給付金、いわゆる当初調整給付、この制度は定額減税をし切れなかった方に対し最大4万円を給付した事業で既に完了をしておりますが、この支給額に対し、このたび令和6年中の所得が減少した方や令和6年中にお子さん等扶養親族が増えた方、また事業専従者の方など、当初調整給付に不足が生じた方に対し最大4万円の給付を行うものでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 終えてください。

那須議員。

○7番（那須英二君） 支給額に対して調整ということはこの間もしてきたと思うんですが、それに対してまだ追加があるということでした。

質疑はこれで終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認いたしましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第36号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第11 議員派遣の件

○議長（堀岡敏喜君） 日程第11、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

本件は、会議規則第167条の規定により、配付のとおり議員を派遣することにしたいと思

います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本件は配付のとおり議員を派遣することに決しました。

お諮りします。

その後の情勢により内容に変更が生じた場合、議長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、内容に変更が生じた場合、議長に御一任いただくことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 閉会中の継続審査について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第12、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務建設委員長及び厚生文教委員長より会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申出がございました。

お諮りいたします。

議会運営委員長、総務建設委員長及び厚生文教委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、総務建設委員長及び厚生文教委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和7年第2回弥富市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時11分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 柴 田 英 里

同 議員 鈴木 りつか